

まちづくりと市民協同性

2018 年 3 月

茨城大学人文社会科学部

目 次

1	研究の趣旨と概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・	斎藤義則	1
2	NPO 法人くらし協同館なかよしにおける地域活動と市民協同性・・・・・・・・	塚越教子	4
3	見守り活動にみる市民協同性・・・・・・・・・・・・・・・・・・	古山 均	22
4	勝手にユニバーサル・ビーチ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	足立正俊	36
5	常総市での災害復興と人的多様性を活かしたまちづくり・・・・・・・・・・	横田能洋	58
6	ドイツにおける協同性について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	中田 潤	78
	—その歴史と現在ヴォバーン地区を題材に—		
7	市民社会による不発弾処理活動にみる協同性への課題・・・・・・・・・・	蓮井誠一郎	97
8	戦後の越え方と地域—協同主義に関連させて—・・・・・・・・・・	雨宮昭一	118
9	戦後日本における社会基盤の変容と市民協同性・・・・・・・・・・	斎藤義則	133
	—まちづくりの視点から—		

研究の趣旨と概要

はじめに

本研究報告書は、茨城大学人文社会科学部市民共創教育研究センターが、市民参画型まちづくりにおける市民協同性の実態を明らかにし、その現代的意義を検討するために行った「都市の共同性」¹研究会（2016年度）での報告と議論をまとめたものである。

大学は、それぞれの研究者が研究と学生の教育を通じて社会に貢献することが使命である。さらに、知の拠点として地域の多様なステークホルダーと共に知恵と労力、時間を出し合って、地域の新たな価値創造にむけて「共創」することが強く求められている。

本研究は、大学研究者が地域で地域課題の改善と解決に取り組んでいる NPO 法人などの市民組織と共にその活動の意義と課題を共有し、目標とする市民社会の実現に向けて議論したことに重要な意義がある。

自由主義と協同主義をめぐって

自由主義と協同主義をめぐり議論は多岐にわたるが、これらは共時的存在としてあり、その関係と割合の変化として歴史を見ること、普通の生活に即して問題を考えること、超長期的な視点で問題を考えることの必要性が指摘されている²。現代社会における新しい格差の克服を高度経済成長によるストックの活用と合わせて考えることの必要性も指摘されている。

歴史の螺旋的循環過程として自由主義と協同主義の割合から時期区分することは有効ではあるが、普通の生活に即していつの時代にも存在する協同主義が、戦後日本においてどのような内容を持って存在し変容してきたのか、実態に即してその質的变化を分析することはほとんど行われていない。

1960年代の反公害市民運動、1970年代半ば以降に全国展開した市民参画型まちづくりは脱戦後体制における新たな協同主義としてどのような内容を持ち、どう評価することができるのか。そして人口と経済、空間など多くものが減少することが予想されている縮小型社会において、これまで蓄積されてきた多様なストックを活用し共有することで新たな生活の豊かさを創るために市民協同性はどのような役割を果たしうるのか、本研究の視点である。

1970年代以降の市民参画型まちづくりの展開

1970年代半ばにおける島田市総合計画の策定過程で行政と専門家が主導するトップダウン方式の計画策定方式に疑問が提起された。そして市民参画によるボトムアップ方式への計画策定手続きが提案され、市民参画型まちづくりが全国に普及する契機となった。

トップダウン方式は国家主導による産業経済振興を優先した国土計画と都道府県計画が先に策定され、これらを受けて市町村の全体計画が策定された。小学校区などの地区レベルの計画は最後に策定され、全体から部分へと計画する策定方式であった。これに対し、何故産業振興計画に重点を置いた広域的な上位計画と全体計画が優先されなければならない

いのかという疑問が提起された。市民参画により地区レベルの生活環境整備に重点を置き、それらの計画を統合・調整し、部分から全体を計画するボトムアップ方式が提案されて全国に普及した。

トップダウン方式が地域特性を軽視して自然地形や既存の都市基盤を更地にして開発するのに対し、ボトムアップ方式は地域のストックである自然環境、都市施設、まちなみ、道路など活かせるものは活かし、有害なものは除去し、修復できるものは修復し、良いものは保全して活用する。ここには縮小型社会におけるストック活用による新たな生活の豊かさを創造するための多くのヒントが込められている。

トップダウン方式は計画策定の主権が国家と都道府県にあり、ボトムアップ方式は市民と地区にあるのが特徴で、社会科学的にはジャン・ボダンの国家主権論とアルトゥジウスの市民主権論に対置することができるかもしれない。

まちづくりにおける市民協同性の変容

1970 年代あたりから戦後体制にひびが入り始め³、戦後の自由主義重視から協同主義へシフトする。

まちづくりにおける市民協同性の変容は、1960 年以降おおむね 3 期に時期区分することができる。

1960 年代から 70 年代半ば頃までは、対抗的まちづくり運動を推進するための市民協同性が特徴であった。公害に対する対抗的な市民運動に加え、1969 年国民生活審議会コミュニティ問題小委員会が「都市化にともない、地域共同体が形骸化、空洞化しており、開放的かつ自主的なコミュニティの構築が必要」であるとの認識から『コミュニティ生活の場における人間性の回復』報告書を提出するなど経済成長のための開発優先主義に対する疑問とコミュニティ再生への動きが始まったのもこの時期である。この時期は、いわば市民協同性による対抗的まちづくり運動とコミュニティ再生への認識が高まった時期である。

70 年代初頭から 2000 年頃までは、居住環境改善型まちづくりを推進するための市民協同性がその特徴である。自然環境保全、歴史的まちなみ保全、住工混在地区や木造密集市街地の居住環境改善など地区まちづくりが中心であった。利害関係者と一部の関心ある市民が特定テーマを対象にして市民協同性によるまちづくりを全国で実践している。

2000 年頃以降の市民参画型まちづくりは、総合的なコミュニティ経営を推進するための市民協同性が特徴である。中核となる事業や活動はあるものの、その単一目的だけの実現にはこだわらず、地域の多様な課題を掘り起こしながら活動が関連づけられて複合化、総合化されている。活動の構成メンバーも特定の市民に限定されず、行政、企業、NPO 法人など多様な地域のステークホルダーのパートナーシップが形成されている。

本研究報告書に掲載した認定 NPO 法人茨城 NPO センター・コモンズ、NPO 法人くらし協同館なかよし、茨城県生活協同組合連合会、大洗ライフセービングクラブの 4 団体の活動は、いずれもこの時期の市民協同性の特徴を示している。

市民協同性からコミュニティの自治・経営への展開

2000 年頃以降の市民参画型まちづくりにおける市民協同性は、市民の個の自立と多様なステークホルダーとの連帯により成立している。近代社会がめざした一つの理念である「個の自立と連帯」が 21 世紀初頭のまちづくりにおいて伸張するのは歴史的に皮肉な面もあるが、現代社会が「脱近代（ポスト・モダン）」を強調するあまり歴史の継続性と重層性を軽視することに警鐘を鳴らすものでもある。自由主義と協同主義が共時的に存在し歴史的に螺旋状に展開するとすれば、21 世紀初頭の市民参画型まちづくりにみられる市民協同性の特徴を固定的に過大評価することは避けなければならないが、この時期の市民協同性が市民主導のコミュニティの自治と経営へ展開する可能性を有していることは疑いがないだろう。

この研究報告書が、市民参画型まちづくりにおける市民協同性がより深化し普及することに寄与し、市民主導によるコミュニティの自治と経営の推進に貢献することを願うものである。

茨城大学人文社会科学部

特任教授 斎藤義則

¹ 研究会では「共同性」と表記したが本研究報告書では「協同性」と統一した（雨宮氏報告論文と一部を除く）。

² 「戦後の越え方と協同主義」雨宮昭一、獨協法学 第百号、2016 年 8 月

³ 前掲

NPO 法人くらし協同館なかよしにおける地域活動と市民協同性

塚越教子

斎藤：都市の共同性研究会を開催したいと思います。主旨を簡単に説明しますと、市民社会をつくるのが非常に大事な時代になっています。国では地方分権など多くの制度改革が検討されているわけですが、地域社会では NPO をはじめとする市民組織が地域の人々と協同しながら多様な地域活動を行っています。これらの市民活動は、地域自治を実質的にやっているのではないかと考えています。そういった活動をされている NPO の方々やボランティア活動に携わっている方々にお出で頂いて、どんな活動をされ、どんな協同性が形成されているのか、私たちがどのように支援すれば市民社会をつくることができるのか、そんな研究会をやろうというのが趣旨です。

本日お話いただく塚越教子さんは、ここにおられる方々にはご紹介するまでもないのですが、ひたちなか市の馬渡地区でスーパーが閉店してしまった時に市民を中心に商店経営をはじめられました。商店経営だけではなく多様な地域活動をやっておられ、いわばコミュニティセンターの役割を果たしておられます。問題もおありになると聞いておりますので、活動の現状とどんな課題がおありになって、どのように解決すれば私たちが考えているような地域自治に展開していくことができるのか、ということを議論していきたいと思います。

塚越：みなさんおはようございます。隣の市のひたちなか市から参りました塚越と申します。私たちの活動が研究会のテーマになるとは予想もしていませんでしたけど、皆さんの研究にお役に立つことができればということで、発表させていただくことになりました。資料などもお配りしていますので、これからの研究会の発展のために、私たちの活動を活用していただいて、ますます地域が豊かになるようにご期待申し上げます。

本日お配りした資料なのですが、これはお客様用全てに配っております、1、2 頁目は毎日やっている販売で、3、4 頁は定期的にやっていることです。あとでパワーポイントで写真ご説明します。その次は、市民講座やシルバーリハビリ体操が上のほうにございまして、市民講座は現在 35 グループ、午前午後の両方で 5,300 人ほどが利用します。あとは資料についておいおい説明していきます。この三枚つづりの、くらし協同館設立ミッション、なぜ立ち上げるようになったか、どういうことを目的にしているのか、というものです。その裏側ですが、これも皆さんのテーマになっています、地域との連携性、関係性、事業概要図がございまして。ここで私どもが斎藤先生からいただいたテーマといいますか、どういう事業者や地域と連携を持っているのかということの説明図です。一番私どもが経済的にやられていたのは、生協パルシステム茨城というところの建物を借りておりましたが、そこが通常でしたら月間 20 万円くらいの家賃を払わなければいけないと思うのですが、7 万くらいで借りております。そのような事業者の協力というものが私どもの事業の継続に非常に役に立っておりますし、また農産物などの商品の提供で、農業者、漁業者と書いてあります。これも大きな関係性ですね。そして左側の一番下、地域住民のボランティアですね。これがなくては私たちはやっていけません。後で詳しい説明はですね、3 枚目にどういう活動に何人参加しているのかというのが載っておりますので、こちらのほうもご参考になさってください。各分野ごとに人数が年間、どれくらい来館者があって、どれくらい関係している方がいるかというのも書かれております。それから、行政とはどう

なのかというところなのですが、私どもは行政の仕事を請け負うだけの力がございませんで、委託事業などは請け負っておりません。まさに自分たちの力で運営しているところですね。それから右側の、自治会とはどうなんだというところで、これは課題が多いところなんです、いま自治会もですね、私どもの自治会もやっと運営しているところです。役員さんになる人がいなくて、抽選で会長を決めようと言っている状況です。今までやってきた事業、たとえば夏祭りなどは全て止めておりまして、市の広報の配布とか、あるいは三世代交流とか、敬老会とか、市との関係でどうしてもやらなければいけないもの、あるいは社会福祉協議会との関係でやらなければいけないものだけで、一緒にやりましょうと声をかけても「えー、もう限界です」という感じで、なかなか進まず、私たちがなるべき自治会でやることを応援しようかという方向で進んでおります。

それから、その下に社会福祉協議会、民生委員と書いてございますけども、もちろん社協や行政の各部・課とは連繋をとっております。それから各種の専門資格を持った方も、大いに力と実績を生かしてもらっています。それから組織図のほうをつけておきました。これも、総会と幹事さん2名、そして三つの目的が掲げてあります。下に業務推進会議とありますが、理事会に次いで業務の細かいところを決めていく感じで、8名で構成されています。その下が事務局で、事務局長が1名、その下が総務担当と庶務担当、経理担当、広報担当がそれぞれ1名という形で分担しています。この事業を年間支えておりますのはボランティア組織で、8つのチームに分かれております。有償と無償は選ぶことができます。トップには先ほどの理事が1名づつ就いて調整をしております。そういう中で活動をしておりまして、年間のボランティアの数は延べ7,000名を超えております。あと詳しい説明は、さきほどの裏側の、くらし協同館の各事業に関わる利用者の人びとというのをつけておりますので、ご参考いただければと思います。左側に書いております(1)(2)(3)というのは、私どもの各事業分野ごとに、私どもが一番はじめ必要とされましたのは、この食の支援事業なんですね。先ほども斎藤先生のほうからお話がありましたように、スーパーが全て閉店になり、あるいは食に関する店も金融機関も全て撤退してしまった中で、残っていた生協のスーパーですので、これはどうしても食の支援をしなければならないということで、食の支援、健康活動、市民活動、お楽しみ行事など、みんなが元気で仲良く暮らせるようにということでやっている事業で、これだけの人たちが関わって年間回っているわけですね。その下のほうは、その他にも様々、随時、特に資格がない人でも参加していますけど、様々な資格を生かしてやっていただいております。

茨城大学との関係については、フードデザートの関係でお世話になって、色んなアンケートもとっていただきました。3年か4年前になりますかね。それから、今年人文学部から卒業された方ですが、「なかよし」をテーマにして卒論を書かれた方がいらっしゃいました。本当に私感動しました。みなさんのような若い方が、協同館なかよしをこのように分析し、きちんと就職をされたようでございます。本当にうれしいことでございます。今年市役所のほうに、学部はちょっとうかがわなかったのですが、就職されてですね、今4年生で理学部とお聞きしましたが、「塚越さん、さすがにボランティアに行けません」というので、私も「学業のほう頑張ってください」ということで今休んでいます、ボランティアを希望してやってくださった方もいらして、本当に「なかよし」って凄いところだなあと思いました。このように、高齢者だけを対象にしているのではなくて、様々な人が関わっている「なかよし」でございます。

あとはニュースですね。特売とか、皆さんからみれば見栄えのしないニュースなのですが、1週おきで3,300部発行しております。それから20人くらいの広報部員が手配りでポスティングをしています。なかなかNPO法人と言いますと、ひたちなか市あたりでも浸

透しないですね、今まで生協のお店だったところが何をはじめたのという感じで、なかなか市民生活に受け入れられませんでした。それで私どもは、NPO 法人というのはこういうことをするんですよと、市民の支援がないとやっていけないんですよということを皆さんに知らせつつ、共感を得つつ、参加していただいて事業を進めようということで、とにかく知らせようと言うことで、これだけは発刊以来一度も休まず、一番新しいもので 280 号になります。

では日頃の様子を写真でご紹介したいと思います。ここに出てますのは、当館の方たちと、みんなこんな形でやっていこうね、というテーマです。食べること、そして触れ合って、支えあって、みんなで生きがいを持って、みんなで元気で暮らせる町をつくりましょいうね、ということではじまった事業でございます。

それでなぜオープンしたのかということなのですが、先ほどもお話しましたように、私どもは、40 年前にこの住宅団地に入居しました。30 歳代で家を持ち、子どもを育てるために住宅団地に入居したわけです。ご存知のようにひたちなか市は、日立製作所や原研関係の研究所がたくさんありまして、ちょうど高度成長期、私どもが働き盛りの頃は、ひたちなか市にはこういう大規模な住宅団地が造成されていました。私どもが住んでます本郷台団地、東中根団地と言いますのは、本当に設備も整って、様々な生活に関連する機能もそろってまして、あこがれの住宅団地だったわけです。しかもそこに生協の店がありました。今は生協の店は普通になりましたけど、その頃は茨城でも 1、2 番目に古い、県の生協運動に大きく貢献した店です。そのスーパーが最後まで残っていたのですが、ついに赤字で閉店せざるを得なくなりました。13 年前のことです。私は今 75 になりますが、その困った人の年代だったわけです。もう遠くまで歩けませんし、車に乗れなければ買い物に行けません。近くに昭和通りという、大きなシンボルになる道路があるのですが、そこにもスーパーはあります。ひたちなかはスーパーの激戦地ですから、スーパーはいっぱいありますし、車に乗れば行けます。だけどすぐに、ほとんどは買い物難民になったわけなんですよ。食べ物が買えないということは生きていけないということなんですよ。子どもに近くにいるから一週間にいっぺん買い物にしているという方はもちろんいますけど、ほとんどの方は子どもが県の内外に流出してしまって近所に住んでいません。近所のお店というのは、ただ買い物を買うだけではなくて、これは生協の店が閉店になって強く感じたことなんですよ、近所の人に会う場がなくなるんですよ。そこで買い物に行って、誰かと立ち話して、元気だったのか、情報交換をしていたわけですけど、それも大きな声として上がってきたんですね。もちろん、ここで生活していくことに対する不安や孤独感を非常に問題視しました。それで、生協は 30 年もお世話になった店を簡単に閉めようと思っていたのですが、これは無視できないということになりまして、NPO 法人にして、住民の代表と生協とをどういう風に地域のために生かしたらいいのかという検討委員会を早速立ち上げたんですね。私がどうして携わったのかと言いますと、たまたま生協の店舗担当理事を仰せつかっておりまして、そのこともありまして、自然と生協と地域とのつなぎ役になりました。

生協の中でボランティアメンバーになっていた方が、私を含めて 15 人くらいいました。生協は地域活動としてボランティアを必ずやります。お店の中で、試食活動とか、産直活動か、青空市などを手伝っていたメンバーがいたもので心強かったのですが、生協は当然ながら NPO 法人にすることには関わりませんでした。そこで素人の私どもが、じゃあどのようにしてこの大きな建坪 150~160 坪で売り場面積 100 坪を生かしていくかということで、住民にアンケートをとりました。そしたら断然、食べ物を売ってくれというのが 90%でした。そのほかに、このパンフレットにあるような、レストランを開いて毎日ご

飯を食べられるようにしてくれとか、おいしいコーヒーを飲める場所をつくってほしいとか、それから家の近くじゃないと趣味講座も体操もできないから行ってほしいとか、そして子どもに友達がなくて遊ぶ場所がないということで子どもの遊び場もつくりましょうということになりました。そして福祉作業所の製品というのが、意外に常時販売が難しいということを経験したので、いい場所を確保して毎日販売できるようにしました。このように皆さんの様々な要望を元に、様々な施設をつくったわけです。

このような案ができた段階で、生協さんも支援をしようと言ってきて、それではどの程度の支援ができますかという話になって、700万円の改装資金を出しましょうということで、今の「なかよし」ができました。改装資金の700万円は、看板や塗装でほとんどを使い、他には冷蔵庫と、みんながくつろぐ場所が必要だよということ、テレビを二台買って使いきりました。私どもの住民のアンケートの要望に基づく「なかよし」がこうしてできたわけです。アンケートの中では、働く人をどうするのかという声もありまして、15人はいたんですが、毎日やることはできないので募集をしました。そのなかで私どもが始まるきっかけとして力づけられたのは、「これから高齢化する地域で、これは非常に大事な施設になるからぜひ始めてください、応援しますよ」という声が届いたことです。私どもの検討委員会でも半分は反対でしたから。「こんなこと素人がやっても危険よ、ぜったい長続きしない」と。「700万円もらっても、1年でやめたら塚越さんどうするんですか、返済しなくていいんですか」と、皆さんそこまで心配してくれました。それだけ素人が毎日お店を広げることは危険が伴うことだったのだと思います。しかし私どもは住民の熱意に押されまして、高齢化する地域で食の問題を解決する場所をつくらないと大変なことになるということで、お店を開いたわけでございます。

これは、私どもがNPO法人として決めた事業の目的と目指すことです。第1に、食の支援と健康維持、これを一番に持ってきました。介護のお世話にならないような高齢者になりましょうというものです。第2に、みんなで触れ合って、支え合っていきましょうというものです。そして第3には、どうせ地域産業になるのだから、地域産業の支援になるようなものをやろうと、そして食の安全をモットーにしていましょうというものです。

次にくらし協同館なかよしはどんな所かということで、左上の写真が私どものお店ですが、40年前に建てたものなので、駐車場もありません。これが今ネックになっています。その前の道路は、那珂湊や大洗に行く近道なので、年寄りが横切ることができません。店舗はそういう場所にあります。右上の「食の支援」という写真は、様々な地場野菜、お豆腐、納豆、牛乳すべて備えなければなりませんので、いまだいたい55件くらいの生産者、事業者さんと委託販売契約を行っています。いまJAさんが道の駅でやっている直売所方式をお手本にしました。参考までに申し上げますと、手数料は13%です。「なかよし」に入る手数料の額は多くありませんので、販売しないと儲けがでないわけです。それから右下のお惣菜コーナーの写真ですが、高齢になってきますとどうしても調理が大変になって、材料をたくさん買っても不経済で無駄になってきますので、どうしても必要なものということで当館では非常に重視しています。いま揚げ物から和え物、煮物、弁当など全て出まして、二十品目で金額にして5、6万円を売り上げています。直営のお惣菜があり、店舗の中でつくっています。大変喜ばれております。写真に写っている男性は奥さんを亡くされて、私どもに毎日来ていて、お昼ご飯は「なかよし」と決めていまして、これは帰りに明日の朝と夕食のお惣菜を買っているところですね。そして左下ですが、これは住民の皆さんの希望にあった、食事と喫茶のサロンです。ここでは、サザコーヒーが私たちの本拠地ですので、飲ませてもいいよと言ってもらいまして、大変人気になっております。

その次ですが、これは館内の商品案内です。お米、醤油、乾物、それから雑貨、靴なども揃えてあります。靴屋さんは、靴屋さんがなくなって困ったという声がありまして、それではじまりました。それから先ほどもお話した福祉作業所ですが、これは通路の一番いい場所をとって、いま事業所の商品を販売してもらっています。

次の写真ですが、中の部屋を、お醤油やお菓子などが乗っかっているスーパーの商品棚で簡単に仕切っております。これしかなかったものですから。仕切ってこんな風に、つどのコーナーというところをつくっていますが、学習会や編集会、会議をやったりしています。他には市民講座の場所にも使っております。それからゆっくりコーナーと言いますのは、子供さんを遊ばせる場所がないという声を元にしまして、いつでも開放してお母さんが子どもを連れてきて、自分たちがおしゃべりしたり好きなことをやったり、お食事したりする場所をつくろうということでした。いま小学生だけではなく中学生も時々来たり、高校生がちょっと来たりということで、非常にいい場所になっています。そして下の左側ですが、ベニヤ板を張っただけのところですけど、色んな展示、「なかよし」の市民講座の発表の場、それから様々な芸術活動してらっしゃる地域の方々、写真家や作家、能面の製作者の方もいらっしゃいますが、そうした方々の展示を、一週間千円でお貸ししています。写真は字手紙の発表の様子です。次にレンタルボックスですが、やはり食べ物を買いに来ると言ってもスーパーとは違いますから、本当に用事がすぐ終わってしまいます。でもやはり長い時間、せっかく来た「なかよし」ですから、ここで掘り出し物を見つたり、あるいは自分の手作り品を売ったりということで、いま 80%くらい稼動しています。

そしていま私たちが一番重点においています、健康で長生きしようという活動です。これが健康体操で、茨城県の指定しているシルバーリハビリ体操ですが、週 5 回行っています。年間 1,900 人活動していますが、どんどん増えています。狭い場所ですけど、座ったままやりますので、大変喜ばれています。いま指導士が来ておりまして、また指導士の養成教室にもなっているみたいですね。それからこれは健康相談ということで、地域にはリタイアされました介護士さん、看護師さんなどもたくさんいらっしゃいます。この方は自分から申し出て、「私は仕事を辞めました。なんか地域のために役立つことがあったらやります」ということで、血圧測定とか血糖値測定とか、簡単な相談でとっても喜ばれております。それから介護保険の学習会を開いておりまして、このように随時ですね、地域に役立つことを提案して、皆で聞いてみようということで、年寄り相談センターから来て説明を受けているところです。こちらの写真は仲良しマージャン教室で、全員が 90 歳近いのですが、ここではじめてお友だちになって、自分たちで好きなことを毎週やろうということで、月 6 回やっているのですが、それでも足りないと言っています。とても仲良しグループで、いきいきと競争心を持って、誰さんが勝った負けたと言っていますが、年をとってもこういう風に生きたいという見本ですね。

それで次に、ふれあいと生きがいづくりということで、趣味活動が 37 グループありまして、これはごく一部ですが、コーラスや地域散策で、80 人くらいメンバーがいます。この地域散策は、私どもだけでは仕切ることではできませんので、この中のメンバーで幹事会をつくりまして、そして保険にも入って完全に準備をして一緒に歩いています。今は新しい会員の募集はしていないようです。次に太極拳のほうは、ニーズがこれより倍ぐらいになりまして、集会所のほうを使っています。それから書道の教室は、地元のなかよしのすぐ近くの先生で、3 クラス持っています。普通書道教室といえば、今更半紙やるんですかという感じなのですが、この先生は非常に特徴をもっていらして、自分のやりたいことをやらせています。例えば字がうまくなりたいたいという人はボールペン字をやりまして、筆ペ

ンで名前を書きたいという人は筆ペンを習っています。もちろん半紙もやっています。これからやる書道ですから、必要なこと以外はやらないでいいですといったような、とても融通が利く講師が多いと思います。

次に「ふれあいと生きがいづくり②」に移りまして、左上の写真は歌声喫茶です。非常に人気で、月に 2 回開催しています。これも歌うだけではなく伴奏者が必要なのですが、アコーディオンやギターで伴奏してくれる人がいまして、2 人の方の協力で楽しく歌っています。その下のカラオケを楽しむ会ですが、昼間からカラオケはいくらなんでもということで、夜にアルコール持込可で開催しています。「なかよし」はアルコールを販売できませんので、持ち込んで自分の責任で持ち帰るようにしてもらっています。それからこれは高齢者向けの食事会ですが、毎月 1 回、一人暮らしや介護をしている方々が、せめてこの日は手作りの料理を食べて楽しくおしゃべりしたり、カラオケをしたりしようねということで開催しています。その下の写真ですが、森林ボランティアの活動をしています。多良崎城址公園というひたちなか市では非常に貴重な森がありまして、この日はふれあいの食事会のメンバーを、森のお食事会に連れていこうということで行っています。以上のことを自由に組み合わせまして、こんなことをやりたいということを実現しています。

その他にも、私たちは季節の伝統行事を大切にする活動を、次の代に受け継いで生きたいということで行っています。小正月の餅つきやまゆ玉作りは、だいたい 40 人くらい集まります。小学生以下が無料で、それ以外の方は 300 円いただいて食べ放題です。節分の豆まきや夏祭りなども開催しています。夏祭りなどは、毎年非常に多くの方が狭いところに来て下さいまして、公園なども使用しまして、前夜祭を含めて訳 500 人が集まります。盆踊りをぜひ再現したいということで、公園のところで 30 年振りに、設備はささやかではございますが、250 人くらい集まりました。今年は準備した段階で雨に降られまして、残念ながら中止になりました。それからコンサート・ショーというものを、年間 5、6 回開催しています。写真の方は筑西市の親善大使の方で、お笑いショーを行っています。それから音楽グループを呼んだり、「なかよし」のグループの発表会を開催したりしています。

子育て支援につきましては、当初から重点を置いていた活動です。市のほうから職員が来ていただいて、子育ての講習会を行っています。そして、子育て支援チームが行っている重点事業として、お母さんが都合の悪い時に子どもを臨時に預かる事業を行っています。それから昨年子どもサロンというのがはじまりました。これは、たくさんいる高齢者、特に男性の方は、「なかよし」で誘ってもなかなか出てこないんですよ。70 代、80 代の男性の方は、ほとんどが囲碁、将棋、こま回しから全部出来ますので、これはもったいないと感じていました。今の子供たちがスマホとかゲームとかに熱中しているのを見ますと、余計なお世話かもしれませんが、私たちおばあさんの立場になるととっても心配になるんですね。やはりこの昔からの遊びを、なんとか伝承していきたいということで始めました。この奥のほうでは将棋で、手前のほうでは折り紙です。女性の方が 2 人サポーターになっています。こちらも今、囲碁をやっているところですね。他にも木登りなんかも教えたということですが、このように色んな昔の遊びや外での体験を教えて、これから心身ともに健康な子どもたちの安全な居場所を提供しています。

あと子どもの貧困の問題もあります。こういう平穏な高齢化する一戸建ての住宅地にも、食べられない子どもがいたということを発見しまして、今どうやって子どもたちに食べさせるような仕組みをつくるかということを検討中です。「なかよし」にきた時には、腹が減ったらいつでもご飯があるから言ってね、ということ子どもたちに伝えてあります。これは特定の子どもさんです。ただし条件があって、この子どもさんたちもボランティアをもらっています。何でも困れば施すのがいいことかと言えば、やはりそれは違います。

しかし、とりあえず腹が減っているんだから子どもに食べさせて、それからお手伝いをお願いして「いいよ」と言ってもらっているのですが、そういう関係性でお2人のお子さんを見守っているところです。いつもお酒を飲んでいるお母さんという環境の中で子どもが育っている家庭がありまして、もちろん生活保護や障害者福祉が対応すべきなのですが、やはり私どもが信じられないような環境の中で子どもが育つということがどういうことか、子供が地域で育つ、地域の宝といわれますけど、その中で「なかよし」が安全な居場所であり、どんなことでも相談できる人が世の中にはいるということで、今一生懸命取り組んでおります。

高齢化の中で重点的にはじまったのが、生活サポート事業です。上の左の写真ですが、高齢者が手押し車で来るわけです。それで、体の悪いところとか、困ったことはないですかとか、通常の立ち話のなかでご相談を受けています。そのなかで、認知症の方を4、5人発見しました。民生委員さんに早速相談しまして、早く発見してよかったということで喜ばれました。他にもお弁当の配達とか、一人で外出できないという方への自家用車で外出介助を、会員同士の助け合いという範囲内で行っています。そしてこれはお茶っこサロンということで始まった重点事業ですが、老老介護ということばを皆さんもご存知かと思いますが、やはり自分も年をとっていますから非常に大変なことになるんですね。なんとか一人で頑張ることをしない、みんなで支えあう、あるいは行政などのいい知恵をいただいて、皆で支えてもらって長く続ける方法を考えていこうとではじまりました。月1回、行政の方などと呼んで、勉強会や情報交流などを行って、今一生懸命進めているところです。

生活サポートにつきましては、どのくらい利用している人が多いかというと、まだまだ元気な人が多いのですが、3年ぐらい前にですね、本当に高齢者しかいない住宅地ですから、アンケートで「皆さん自力で生活できますか」という項目を一つ入れたんですね。もちろん私も該当者なのですが、そうしますと、自分で自力で生活することは困難だという人が80%にものぼりました。このアンケートからも既に4年経っていますから、もう困っている人が新たに出てきました。助けてほしい、弁当を配達してほしい、重いものが動かせないから来てほしい、買い物につれてほしいという要望が出てきました。行政あるいは専門的な施設との連携をしながら、なんとか地域の窓口になろうとしています。在宅ケアシステムの中で、小地域ケア会議なんかにメンバーとして参加しておりまして、なんとか地域の中で、色んな情報の発信の場所になればいいと思っています。

次に「地域産業支援と交流」に移りまして、本日のニュースにもございますように、市民交流市というのを一番大きな事業として開催しています。市民と生産者と事業者さんとの交流の場です。自分はこういう思いで野菜をつくって、こういう方法で食べたほうがおいしくて、という形で生産者の思いと市民とが地元のものを利用することで地域産業が発展していくことを目指しています。特に安全性という点では、地域の中で生産しないと大変なことになりますので、おいしい試食品なんかを揃えてやっております。この時に、福祉作業所の出店をしてもらっています。そしてみなさんが、たまご屋さんもクッキー屋さんもそうですし、那珂湊焼きそばを支援している作業所さんも、一生懸命実演即売をしています。私たち健常者と、世の中には障害を持つ方もこれだけおられて、そして「なかよし」は緩やかな商売の場として、どんな方でも来て一生懸命やってくださいという姿勢をとっています。「焼きそば今日売れなかったでしょう、ごめんなさい」と言いますと、「塚越さん、いいんです。大きな目的は就労支援です、体験ですから」と言われるわけです。私たちは焼きそばが売れなくて悪かったなと思うんですが、大きな就労支援の場なんですよと言われますと、非常にいい関係なんだなと思ってほっとしております。それから、地域

産業支援のところで、私どもの大きな事業を助けてくれているのが干しいもでございます。ひたちなか市、東海村などは干しいもの産地ですので、12月に入りましたら北海道から沖縄まで、「なかよし」に発送の仕事が入ります。それからシラスは大洗が名産地ですが、シラスせんべいとか、にんべいちさんなど、こういう方とも少ない金額ではありますが、一生懸命地域産業支援をして、元気にやって生きたいと思っています。

それから、5年8ヶ月前になりますか、東日本大震災の時に、当館は非常に丈夫な建物だったので、周りの地域の1割は住めない家になってしまったのですが、被害を受けることがなく、食糧や水の供給を行うことができました。そのことから私たちは学びまして、休憩所やトイレを解放し、広報車、発電機、扇風機、野外炊飯などができるような設備を用意しております。私どものところは、直の生産者とつながっておりますから、電話さえつながれば野菜をどんどん入れてくれます。それから魚の干物なども、個人の商店が加工所とつながっておりますから、冷蔵庫がだめになっちゃうから早く持って行ってほしいということで、夜10時まで懐中電灯で営業して、皆さん喜んで買っていったということがありました。こういう経験を持ちましたので、私たちは地域で役立てようという設備を設けています。

次に働いているボランティアにつきまして、左上の写真はレジで、年間4,000万円近いお金がここで扱われております。間違っは大変な仕事ですので、高齢者対応で、つり銭の間違いのないようにしています。本人も一生懸命やって、今ではほとんど間違いがないようになりました。それから右と左下の写真はお惣菜チームの様子です。こういう方たちの中には、様々な中高年の方が働いておまして、大家族の中でお嫁さんも働いておりますし、ご自身が難病を抱えておられる方、ご主人を亡くされてしまっている方もいます。そういう方々が力を合わせて、それぞれの人柄を認め合って、その方の特徴あるいは特技を生かせるように働いているのが「なかよし」でございます。

その他に、今日はどのような方が「なかよし」に関わっておられるのか、というのがテーマですのでご説明いたします。左上の写真のご夫婦ですが、毎日はこちらに来ることができないけど仕入れぐらいはするよということで、必要に応じて、様々なお魚の材料の仕入れをやって来ています。こちらは月曜日に入っているボランティアさんなんですけど、掃除専門で働いています。やはり女性が中心の職場ですので、高いところの掃除とか、大規模な掃除とか、ダンボールの片付けとかの雑用をお願いしています。それから手打ちそばの日と書いてあるのですが、プロのお蕎麦屋さんが来て、お蕎麦を食べさせてくれる日です。このように、地域では「なかよし」でお蕎麦食べたいけど手打ちの蕎麦は無理だよねという高齢者の声があって、じゃあ私休みの日にいきましょうということで始まったものです。また、たまには抹茶もいいよねということで、抹茶の日も作りました。お茶の先生は、最近生徒が来ないということで(笑)、ご協力いただいております。これは夏祭りで、焼きいかとか焼きそばとかの店を開いています。右の写真はお月見会です。お月見の時に、鈴虫を育てている方が岩間にいるのですが、偕楽園に12年にわたって放しているそうで、その方もいらっしやいまして、鈴虫を聞きながらお月見をするという会も行っています。それからメンバーがどのような活動をしているかということですが、例えばハロウィンのイベントやコンサート会場の設営など、男手が必要な時に男性に参加してもらっています。

その他にも地域の方々を様々に引っ張り出しておまして、この方は有名なサザコーヒの会長の鈴木さんですが、もしコーヒを「なかよし」でやるんだったらということで教えに来ていただきまして、世界の様々な食の問題で講演をいただいているところです。また市のほうでは国際交流がありまして、外国人が多いという要望もあり、そこから発展して外国人向けのコーナーもつくっております。そして大人だけではなくて子どもの趣味

教室もはじまっています。

平成 25 年度の事業概況についてご説明いたします。開館日は、日曜休館であとは年末休むだけで、1 年で 310 日です。年間利用者数は 83,543 人で、1 日平均 269 人が利用しています。レジの集計金は先ほど言いましたように 4,000 万円弱で、経常収入が 2,513 万円です。NPO 法人の中には会費や寄付金で成り立つものもありますが、当館は高齢者相手ということもありまして、あまり多くなくて金額で 120 万円ぐらいになっています。当然ながら、経費や支出も同じくらいになりまして、そのうちどうしてもかかる管理費が 150 万円くらいになってしまいます。経常収支の差額は一応黒字で、3 万 5,000 円です。会員数は、正会員が 3 月末で 91 人、賛助会員が 301 人になっています。

以上のようなことを 11 年やってきたのですが、最初は当然ながら皆さんの要望でやれることからのスタートだったのですが、様々な課題が出るたびに、「どうする」「じゃあこうやろう」という形で進めてきました。これは皆様の声ですが、近くで食べ物が買えたり食事が出来たりするのは安心だ、というのはよく言われます。体操や趣味講座も、近いから続く、近いから頑張れるということでしたね。「なかよし」に来る人も、働いている人も、とても明るいですね。働いている人は、30 代から 80 代まで、平均で 65 歳くらいでみんな元気です。来る方も、「なかよし」はあたたかい、みんながニコニコしているという感想を述べられますね。それから、「なかよし」を卒論で研究した方がこれまで 5 人いらっしゃいましたが、本当に若い方がですね、なぜ「なかよし」に目を向けたかということで私たちは力をいただいております。それから行政の配布物とか、ひたちなか市や県の出前講座なども積極的に受け容れております。自治会や子ども会、高齢者クラブなどとの連携もはじまりました。視察やシンポジウムなども非常に多く、13 日には生活困窮者自立支援制度がはじまりまして、生活困窮の現場からの報告ということで全国大会に参加して、現場がどうなっているのかということで報告してまいりました。働くボランティアが 26 年度は、本にも載りまして、私もそこまで考えてなかったのですが、みなさんをご存知の通り、高齢者が人口の割合を占めるようになってきてまして、その中で私たち高齢者が地域の中でどう生きているか、年金プラス自分の能力を生かして自分でどう働くかということが、全て本 4 種類くらい載ったのですが、全てそれがテーマでした。本当に私たちの生き方というのが大事だなということを痛感しています。

「なかよし」の課題もたくさんあります。誰もが気軽に来てゆっくりできるたまり場を目指していきたいと思います。好きなことを楽しんで、おいしいものを食べられる、くつろげる場というのが大事だと思っています。大きな課題ですが、これからさらに地域の人材を集めて、力のある、地域の課題に応えられる NPO 法人として事業運営をしていかいなければなりません。それから行政や自治会、様々な事業者さんや地域と連携して住民が協力し合って住み良い町をつくっていかないと、さらに高齢化が進みますので、本当に大変な町になっていきます。これからも、あちこちで「なかよし」の例を参考にして、たまり場や多目的交流の場を作りたいという人は非常に多いですので、私たちが 11 年間素人の目で試行錯誤でやってきたことをもし活かせるのであれば、あるいは若い皆さんが何等かの形で地域に思いを馳せるのであれば、私たちの今までやってきたことがお役に立てればと思っています。本当にご清聴ありがとうございます。ごさいます。 (拍手)

○質疑応答

斎藤：本当に多様な活動をなさっておられますので、お聞きしたいことが色々あると思います。この機会にぜひ質問してください。

川又：話をきいていて凄いなと思いました。今日は、学生の方たちもいらっしゃるの、そ

それを踏まえた質問と意見を述べさせていただきます。まず、勝田という町、世代的にどうしても勝田と言ってしまうのですか、勝田という町の変遷の中で、必然的に生まれたニーズに対して、当事者の方が意を決して手を挙げたという風な流れがあると思うんですね。勝田という町や、「ひたち」という名のつくところというのは、だいたい茨城の場合は水戸から国道6号線と常磐線沿いに集中してしまっていて、これが高度成長期から90年代前半までは企業城下町だったわけですけど、ひたちなか市の場合は日立製作所オンリーではなくて、コマツだとかとか色々あった。そういう意味では、日立市や那珂市と比べてみると、原発のこともあるので多少は条件は良かったわけです。ここで共通していえることは、私たちは40歳代の半ばで、塚越さん世代の子どもの世代なんですね。思い起こしてみると、90年代までというのは、東京に本社があって地方に生産拠点があるという企業城下町は、従業員が家族を伴って転勤してきました。ところが、いま勝田の町の周りを見てみると、居付いてしまった方は、子どもは独立していなくなって、70歳代の夫婦だけになってしまっています。では若者がいないかという、いることはいるのですが、いわゆる単身者、単身赴任組で、夫婦で子ども生んでいるという人がいない。そうした単身者たちというのは、積極的に地域と関わらないわけです。一方で、独居もしくは老夫婦だけになってしまうと、体力的あるいは経済的なこともあって、地域に関わることはできません。関わらない者と関わることのできない者が共存しているのではなく、ただそこにいただけという状態になっています。その中でどうマッチングできるのかということが、おそらく塚本さんあたりが市役所に行ってどうこういったりしても、行政の反応はいまいちだと思います。それはなぜかと言うと、マクロな数字上のマジックで、いや人口や若い人がこれだけいます、経済力もこれだけありますということで、数字の下に隠れている真実の部分を見ないからです。だから本来行政がもっと肩入れすべき事業を民間でやるしかなくなっているところで、皆さん始まられているんだろうなと、お話を切り刻んで聞いているとそんな感じに見えるんですね。実際に事業の報告を受けましたけど、その中で気がついたことなのですが、ベットタウンが人材の宝庫である、それを非常に活用されているというお話がありました。しかしベットタウンが人材の宝庫であるというのは二つの意味がありまして、狭義の人材の宝庫というのは、リタイアしている人のリタイアする前の職業的なスキルを活用できないかどうかというのが、狭い意味での人材なんですね。もう一つの広い意味での人材というのは、趣味が高じてなんちゃらかんちゃらというか、プロ並のスキルがついてきた人たちがいるわけですね。以上の二つの資源を利用することができるというわけですが、その人材と呼ばれるものの多くは、特に狭義の人材というのは男性なんですね。そうするとプライドが邪魔して、何にもできないわけですよ。実は同じような事例が多摩ニュータウンと、ここから近いところで柏、我孫子、野田で見られます。つまり60代後半から70代の人が、バブルの時代に無理をして家を建てた地域に見られるわけです。そこにもそれだけのスキルがあるんだけど、なかなか出てこれないわけです。男のプライドが邪魔して出られないというのをどうして引っ張り出してくるのかというのが、実は課題になっているといわれています。あと私にとっては親の世代がやっていることなのですが、私の隣にいる五十嵐さんとか、今日は帰っちゃいましたが佐川先生も私とほぼ同じ世代なのですが、斎藤先生たちにとっては予備軍ということで、逆に塚越さんは斎藤先生たちの世代ですね。要は戦後世代、昭和20年代後半に生まれた人たちに、戦中派の作った今の活動どう引き継いでいくのか、それについてどういう風に考えられていて、どうしていきたいのかを後でお答えいただければ幸いです。最後に数字的なことなのですが、利用者総数はレジを通過した人の人数とほぼイコールですか。

塚越：イコールではないです。もちろん参加してレジ通らない……。

川又：要するに買い物だけじゃないと。仮にあの利用者数が買い物客であったとすると、凄い驚異的な数字なんですね。学生の人たちはぜひ覚えておいてほしいのですが、ああいうものが出た時に他の指標と比較する癖をつけておいてください。売上高を単純に来客数で割り算すると、客単価が478円なんです。もし利用者全員があそこで買い物をしたとすると、客単価478円というのは、2013年度のコンビニ大手5社の平均523円50銭に迫る数字です。さらに大手5社を大手10社くらいまで広げると、ミニストップが448円ですから、ミニストップよりもここのほうが売れているわけですね。スリーエフというのがありますが、ここは400円ちょっとです。つまりそこらへんのコンビニよりも、「なかよし」のほうが売れている。これは非常に大きいことです。向こうはマーケティングとPOSを駆使して品揃えをしてトレンドを追っかけた結果の523円。こちらは、私たちは素人ですと塚本さんがおっしゃったのが印象的でしたが、日常の生活の中から生まれた体感的なニーズでビジネスをしているだけで、最先端のマーケティング技術で追っかけたあげくの数字に迫っている、会社によっては超えている。ここに物凄い価値が見られるのかなと感じました。こういうNPO法人とか地域協働組織というものは、易学的というのか数字的というのか学問的な評価をすると、因果関係を見つけるのが非常に難しいんですよ。じゃあその生きがいはいったいいくらの公共投資に相当するのか、そういうことを追っかけていっても全然見えてきません。今言ったような数字で言うと、確実に効果が現れていて、数字は嘘をつかないというけど、やはり嘘はつかないんだなと思いました。すいません、意見と質問が入り交じって申し訳ないのですけど。

斎藤：後継者をどうするのかということと、有償ボランティアが中心になっているので売り上げ単価が高いけど、働いている人に十分還元されているのかどうかについてお尋ねします。

塚越：本当に川又さんに分析いただいて力強く感じました。利用者の分析も関係者がやってまして、残念ながら食べる量は減るんですよ。その中で各スーパーさんも利用高が減っているのが現実のようです。先程も申しましたように、高齢者の比率が多くを占めているものですから、食べ盛りの人が少なくなれば、一人当たりの利用高は減るわけで、そういう問題を抱えているわけですね。来る人が減ってきている、買った人の金額も減ってきている、これはちょっと危険だぞということを言っているのですが、数字的には非常に頑張っているということを評価いただいて、とても力強く感じています。どう引き継いでいけるのかというのは、大きな課題です。地域が総高齢化していますから、その中で、現実に1千戸の住宅地を対象にしていますけど、3,500~600人くらいはいると思うので、まだまだ人材としてはいると思うんです。ただ、さきほども男性の話が出ましたが、なかなか男性の人材が出てきません。私どもは5年くらい前から、なんとか男性の人材で協力していただける方を探そうということで、副理事長に日立製作所関連の企業の方が就いてくれました。そうしたら、私たち女性にはない人脈でどんどん活動を広げてくれまして、今はシルバーリハビリ体操の系列の講師も含めて、男性さんが非常に出て来てくれています。私たちは女性の力で地域を把握することができるのですが、男性の人脈までは入っていけないということで、課題ではありますけど、企業に勤めていた人の人脈を使って男性に人材を広げつつあります。男性のつながりというのは、とっても強固で、忠実です。ですから、始めた男性の方は、すごい一生懸命です。それから、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいという風に、さらに提案をしてくれる人が出て来て、やはり女性にはない一つの企画力や継続性だったり、真面目だったり一女性が真面目じゃないということではないですけどーやはり男性と女性の両方が地域活動を担っていないと駄目だなということを痛感しております。それからどう引き継いでいけるかですが、これまではどうしてもボラ

ンティアさんもやれる方がやれるだけでやってきました。私なんかもほぼ毎日、朝から晩まで出ていましたが、今のボランティアさんは、やれる時にやれる時間だけでいいですよという任意性でやっています。今活動費としてお支払いできているのは、1時間あたり240円です。1日のうちで比較的働いている方で、多い方で3万円から4万円、それ以外は2万円くらいで、それでなんとかやめる方がいない状態を維持しています。ですから拘束しない、自分の時間を優先する、という形でやっているのがいいのかなと思っているのですが、そうは言っても、1日2人必要なボランティアを、どう継続させるのかは「なかよし」にとっては大きな課題ですので、昨年度から半日制という働き方に変えました。半日、つまり4時間5時間だったら手伝える、健康な高齢者でしたらそれくらいの力量によって自分の都合によって働けるようにしました。年金プラス若干のお小遣いというところで続けていこうところで、今働き方の改革をしまして、ちょうど1年経ったところです。私も1週間のうち3日くらいは休める状況になりました。ここまで働いてきたのに、もっと働かせてくれないのという方もいまして、難しかったのですが、やはり「なかよし」に来て半日だったら働けるよ、「なかよし」大事だからみんなで助け合おう、という方向にもっていかうと思って今改革しました。それが効果が出るかどうかは難しいのですが、世の中には、中高年でも若い方でも、世の中のためになりたいと純粋に思う方が大勢いるんだなということを実感しました。お金ではなく、自分のやりがいだったり、自分の生きてきたことを活かせる場というのがいかに大事かということを感じています。あとは、数値的なことを分析していただければ、10年間の推移がこの資料にありますけど、今のところなんとかやっていけてますのは、当初の3年間は家主さんである生協パルシステムさんが家賃は無償にしようと言ってくれたことと、生協時代に買っていた機材、レジや冷蔵庫、冷凍庫など様々なものが使えたことがあります。しかし4年目からは、レジも更新しなければならぬ、冷蔵庫も冷凍庫もみんな駄目になって、それらのリースを組むようになりました。それからちょっと厳しくなってきた、今あまりいい状態ではないです。行政の助成金をまったく使っていないというわけではありませんが、やはりそういうもので運営していると弱いなと感じています。3万5千円の黒字という結果になっていますが、これだけやってこれなんだということ、つまりみんなで一生懸命働いてみんなで共有する、ということなんだと思います。でもみんなに喜ばれるし、なかったら困るんだから、やるだけ頑張ろうねという、協働が——私どもの「協同館」の協同とは違いますが——永遠に続きますという保障は私も出来ませんが、これは大事な事業ですし、明るい希望をもってやっているところです。

斎藤：確認ですけど、自治体や行政の補助はもらっていないんですね。

塚越：はい。ただ、社会福祉協議会のサロン事業などは少しいただいでいて、子どもサロン、子育てサロン、お茶っこサロンは市の社協から9万円ほどいただいております。

斎藤（城）：城里町に住んでおります斎藤と申します。活動がこんなにどんどん広がっていることに、ただただ私は感心して伺っていたのですが、それも黒字で、これだけ活動を広げて、うまくいっている理由としてどういうことがあるのでしょうか。それと、いま一番の課題はなんなのでしょうかということもお聞きしたいと思います。私自身は、いまTPPの問題もありますけど、食の不安というのを大きく感じているんですね。あとはケア、介護の問題ですね。地域の課題を地域の中で解決するという、その姿勢を学びました。

塚越：地域性の問題はさきほど川又さんもおっしゃられましたように、一か所に大勢の人が住んでいたというのは、おそらく「なかよし」がやっていくことのできる大きな要素です。そうかと言って毎日全員が、一千戸の方がですね、どの程度来ているのかと言えば、本当に少ないと思います。それがもし総力を挙げて、施設に来た方が、二つの自治会があ

るのですが、この両自治会からもちちゃんと協賛金をもらうべきだろうという意見をいただきました。やはり様々な考えをお持ちの地域ですからね。私どもが、これがあれば便利だろうという NPO ですので、それを強制することはできません。私たちはこういう考えではじまりましたよ、気持ちが同じだったらお手伝いください、お買い物してください、働いてくださいということなんですけど、私たちがよかったのは、一か所に大勢の人間がいたということだと思います。それは販売の面からも活動の面からも、参加者をある程度つかむことを可能にしたと思います。ですからどこでも上手くいくのかと言われたら、私どもと同じ規模の事業は難しいでしょうね。うまく言っている理由というのも偶発性というか、偶然性によるものだと思うんですね。最初は 8 グループでスタートしたんです。教えられるかという問いかけに、8 人の先生が応えてくれました。じゃあそれからはじめようというのではじめましたら、何を習いたい、これも習いたいという人もいれば、いや私はギターを教えたいので募集してくださいという人もいて、ということで 35 グループになりました。無理してあれをやろうこれをやろう、と言ったわけではないんですね。様子を見ていたら、認知症の人が多くなってきたから認知症の勉強会をやろうよということで、認知症サポーターの養成講座を開いたのですが、これは県内でも早かったと思います。それを 2 回ぐらい開いたのですが、私どももみんなサポーターの資格を持っています。いろんな地域の状況に、いらっしゃるお客様から接していると、これは課題だよねということがなんとなくわかってきて、各自チームのなかでこういうことをやったらどうだろう、これ問題ですよ、あるいは地域の中の声から、こんなことで困ってますよということで、じゃあ 1 回介護保険の勉強会などをあらためてやってみようとか、あるいはケア施設の説明会をやってみようとか、みんな偶発的というか、必要に応じて始まったことです。そればかりではなくて、こんなことをやったら楽しいよとか、こんなことをやったら子どもたちが大勢集まるんじゃないかとか、思い込みで始まったりします。だから集まらなかったりもします。たとえばハロウィンとか、みんなで隠れてハロウィンの衣装を着て待っていたのですが、子どもたち来るぞと思っていたら 5 人だったことがあります。でもがっかりしたわけじゃなくて、5 人来たんだからやったらいいじゃない、はじめてやったんだからと言って。やはり発想を出す人たち、うちはこれやったらいいじゃないという提案制を大事にしているのですが、私も駄目だなと思うときもあるのですが、お金がかかなくてみんながいきいきすることは、やったらいいんじゃないかと思って、やってもらっています。だから男性から言わせると、計画性がない、成果をきちんと考えていないとか言われるんですけど、だってそういうことは、私は楽しければいいし、やる人がいきいきしていればそれで楽しいし、結果じゃないと思っているので、そういうところが「なかよし」の面白いところかもしれませんね。課題は、さきほども川又さんから申し上げられましたように、どう引き継がれるかという問題です。いま考えていますのは、もし行政なんかをもっとちゃんとまちづくりの整備を行って、たまり場みたいなのがいっぱいできて、「なかよし」なんかがなくともよくなる可能性もありますし、もっと小規模に、地域がいい状態になってくれればそれでいいし、その中で市民がどう考えるか、こういう組織があったほうがいいと考えるならそれで進んでいけばいいと考えるようになりまして、最近是非常に気が楽になりました。あたしの後に誰が引き継ぐのという話をしていると、やはりギスギスしますよね。理事の中にも一回り以上、10 歳以上離れている理事がいて、たぶんあの方たちがやってくれると私は思っているのですが（笑い）、その状況に応じて本人たちが一生懸命考えて、楽しく負担を感じずにやってくればそれでいいと思っています、無責任のようですが、そういうところがございます。そして食の不安につきまちはですね、生協時代から、食の安全というのを一つのテーマとしてきましたので、いまお惣菜をつく

っていますけど、全て手作りでやっています。今お惣菜も様々ですからね、加工品ばかりで。決してスーパーが悪いとは言いませんけど、私も調べていないので。ただ私たちの進めているお惣菜は、日替わり伝統食と言っているのですが、これも私たちの代で、おはぎだったりお赤飯だったり、五目おこわだったり、お餅だったり、そういう日本人の健康を支えてきたものは、私たちの代で、つくらなくてもいいから、味を覚えさせておこうと思っています。それで、いま作り方の伝達をしています。梅干作りにしても、みそ作りにしても、伝えるところがないと。沢庵作りの名人の募集をかけたことがありますけど、必ず名乗り出る人いて、そういう方に講師をお願いしています。ちょっと強引で乱暴なんですけど、やはり大勢いる私たちの年代が、みなさんのお母さんがやっぱり伝承しておく、全員に伝承をすることは難しくても、この日本が伝えてきた味を伝えようということで、今試食の安全も伝えています。介護につきましては、先ほど申し上げた介護者の集いを中心になって、一人で頑張らない、いくらでもいい方法はあるということの色んな知恵で、やはり長続きさせていこうとやっています。私たちはみんな全国各地から集まっていますから、親戚がいないわけです。そうすると、一番助けてくれるのは兄弟なんですよ。幸い、私たちの年代は5人や6人の兄弟がいるんですけど、みんな遠いですから、みんなそちらで介護をしていて来ることができない。これはなんとか支えようということで、いまわずかな活動ですけど、これが発端となって、一人で頑張らなくてもいいんだよ、ということをやろうとしています。そんなところでしょうか。

斎藤（城）：細かいことですが、お惣菜とかお弁当を作られるときに、余剰野菜とかそういうのをお使いになられているのでしょうか。

塚越：もちろんですね。それは生産者さんがたくさんできちゃったから、「なかよし」のお惣菜分を寄付してくれていて、大歓迎です。館内で売っている野菜は、葉物野菜だと二日ぐらいいしか売れませんが、積極的に惣菜には地場野菜を消費するというやり方をとっています。そうすれば、生産者さんも「なかよし」にいくら持っても売れないとなれば持って来てくれませんか、持ってきてくれるための直営のお惣菜部があるというのは非常にいい効果でしたね。他の直売所みたいには飛ぶようには売れませんか、それをいかに55人の生産者さんや事業者さんと長い間の信頼関係をつくるか、つまり売れはしないけど、ここには遠くまで歩けない高齢者がいてはじまった事業なんだよ、ということを経営しているわけです。「なかよし」に持っていかなければ悪いもんね、なんて言って、ちゃんと「なかよし」に卸してから直売所に持っていく。私どもも夕方に、毎日の在庫を知らせてくれています。担当の者が、今日はほうれん草はいいです、明日売分はあります、というように。そういう計画が、生産者さんができるような、細かな連絡を取り合って、たとえば途中でなくなったときには携帯に連絡して、「ちょっと何々がなくなりました、入りますか？」みたいな、きめ細かな連携をとって、生産者から「なかよし」が見放されないようにやっています。飛ぶように売れませんか。いま何が足りないのか、いま何があったほうが食事作りに助かるのか、その辺の全体的な品揃えを、裏方のメンバーとの連携で細かくやっています。

斎藤：行政に依存しないでやっているから別にいいんだ、ということならそれまでなんだけど、行政がこんなことをしてくれたらいいんだけど、というのはありますか。

塚越：私が地域のたまり場を作るときに、やはり市民は地域のために役に立ちたいという熱い思いをみんな持っていることを知りました。特に定年退職後に、自分の好きなことだけではつまんないと思っている人が多いんですね。例えばたまり場をやる、私どもの施設をやるとしても、やはり家賃から電気量から全てみなさん持ちですよ。あと、最初の立ち上げる時の資金はあげるけど、あとは頑張らなさいというのが多いですよ。ひたち

なか市を見ても、空き店舗の問題などでも、だいたい助成金が終わると、少し頑張っているけどやめてますよね。それが続けられるだけの、市や行政の助成、具体的には家賃と光熱費、それだけの面倒を見てあげれば、あとは市民は頑張ると思いますよということをよく言っています。人が集まれば、3人でも5人でも知恵が集まるんですよ。何をやるというときに、「なかよし」も自分たちの得意なことからはじまりましたから、無理をせずに入ってくる人たちの力を生かせることができます。ですから物販でも毎日売らなくても、例えばその日はお惣菜の日とか野菜の日とか決めて、持ってきてもらって販売するというだけでも生産者は助かりますし、そういうやりかたも場所によっては出来ると思うので、まず場所を開く、そして人が集まる、集まってきた人で知恵を出し合う、その人たちの力で無理のないところからやれば、色んなところから私たちみたいなですね、人を生かせる、地域が助かる組織ができるのかなと思います。

斎藤：こういう地域のコミュニティ活動には、国の助成の制度もあるんじゃないかなと思います。

川又：あるんですけど、私自分で会社を経営してまして、補助金を使って事業した経験はありますが、よく皆さんをみていて、ああこれは無理だなと思うのは、その事業体というか組織そのもので制度にフィットさせようとするから無理があるんですよ。あくまでやっていること、組織体そのものに対する交付する補助金と、やっている活動に対して交付する補助金の二通りあって、この点をよくNPOの人たちがごちゃ混ぜにして、行政にくしゃくしゃの紙で丸めたようなポーンと申請書を行政にぶつけるようなことをやるから、だいたいそこで「はい終わり」となってしまうわけです。

斎藤：営利活動と地域活動を分ければいいの。

川又：そうですね。組織として受けられる補助金と、組織がやっているアクションに対して受けられる補助金というのは全然違うので、それを分ければいいわけです。それこそ逆に言うと人材の活用で、あそこのうちの父ちゃんは来ているけど、あそこのうちの奥さんは、日立なんとかでずっと事務屋はやってたんだけど、愛想はないけど書類を作らせたらピカいちの人がいるから、それこそそういう人たちを活用して、バンバンそういうところを分析させて……。

斎藤：商店経営やっている部分は株式会社組織にして、地域活動やっている部分はNPOでやるという風にして、それで地域活動的なところで申請すればいいんじゃないですか。

川又：もちろんそうです。例えば農協が子会社をつくるというのがそうですね。農業協同組合としてやると法律でひっかかる。じゃあということで、100%の子会社をつくってしまう。別に会社なんて、生まれて潰して生まれて潰してということをして、ほとんどの市町村が13万円の均等割額さえ払っていれば何も文句を言われないわけです。そういう形で、もしこれは絶対やりたい、経済行為としてやらなきゃいけないところまで出てきたら、それは会社をつくるしかない。

斎藤：そうだよね。だから市のほうもある種の営利企業というか、そういうふうに見られてしまうからなかなか支援できないということなんでしょう。

川又：そして、そういうアドバイス能力は行政にはありません。こちらから行政を動かしていけないと。実質そういう補助金というのは、国直轄の補助金なんで、市町村や県はアテにならないですね。

塚越：本当に助成金があれば私たちもやっていけますし、活動も広がられますし、持続性の問題でもとても大事なんですね。うちの総務担当で、そういう補助金とか官庁関係を全てわかっている人が一人いまして、常に補助金を見ています。そして言いますのは、今の活動に出してくれる補助金がない、つまりチャレンジというか新しく事業を始めなさいと

言うわけです。それに自己負担を 3 割ぐらい取ります。そうすると 3 万 5 千円の利益のところで、自己負担をしながら新しい仕事を増やして 50 万円をいただいても、その 3 割を出してやるわけです。だから忙しくなるだけで、メリットがないのです。それだけのゆとりもないし、実力もないわけですから。そうだったらやっぱり地道にやっていくしかないという感じです。今は、人件費は出しては駄目というのが多いし、飲食費も駄目です。例えば、子どもさんのやること自体、食べ物を出すなというわけです。しかし、おやつは子どもに絶対に必要な条件ですよ。そのように言ったら、社協さんから寄付でお菓子をもらうことができたのですが、なんでも言うものだなというのが私が一つ学んだ知恵です。絶対に支援しないということでは行政もないんですけど、私たち NPO が今やろうとしているのは、そういう NPO が持続できるための助成金を獲得するための支援です。こういう助成金があるよとか、こういうのだったらおたくにぴったりじゃないとか、そういう適切な指導というのが欲しいところですが、今のところ一切ありません。案内はいくらでも来ますが、自分のところで分析して、もちろん力があれば申請書を書けて助成金をいただくことができますが、だいたいが自己負担ありで、既に行われている事業には適用しないわけです。

斎藤：新規事業だけですか。

塚越：新規事業をやりますと大事なものが駄目になりますから。ただ一つ、5 年位前に嬉しかったことは、日生財団でシニア活動助成金というのが 100 万円いただけたのですが、県の活動で 5 万円もらえるというので県庁を訪れていただきました。そのとき、3 分間各事業者さんがどういう活動をしているのかを報告してくださいと言われたので、報告したんですね。そうしたら日生財団からですね、「おたくでは 5 万円もらってもどうしようもないでしょう。実はこういう制度がありますが、ほとんど条件なしです」と言ってもらいました。例えば「なかよし」の看板について、それまでは小さな看板でやっていて、何やっているんだかわからない、N だか P だかわかんないと言われまして、それで看板を華やかにしました。それから後は、ニュースを配る自転車だったり、そういう無条件なものはなくもなかったです。ですからそれはあり難かったので、助成金というのはやはり市民活動をやっていくなかでやはり不可欠でしょうね。だから、指導をしてくれるところ、あるいは適切な助成金を指示してくれるところ、あるいはかけるだけの能力のある方を仕向けてくれたりすると、市民はやっていくことができるだろうと思いますが、現実には厳しいですね。

斎藤：まだよくわからないのですが、これだけ公的な活動をやっている、どうして市は補助金を出してくれないのですか。

塚越：しかし、ひたちなか市からは「市民と協働のまちづくりの規範である」という賞状をいただいています。

斎藤：賞状くれるんじゃないかって、金くれって言わないと。(笑)

塚越：認められてはいるんですけど、市の方からの視察者が少ないんですよ。県内各地からはどんどん来ているんですが、どういうことからわかりませんが、見本だと言われているので、なんとか見本になりたいとは思っているんですけど。

斎藤：市は助成をしない理由は言っているんですか。

塚越：そんなこと聞いたこともありません。聞けばいいんでしょうかね(笑い)。

川又：制度がないということじゃないですか。

塚越：そういうことだと思います。

斎藤：社協でやっている一部をこっちに回せばいいだけの話では。

川又：条例や規則がないんですよ。

塚越：今は本当にそういう市民の力を生かす時だと思いますよね。団塊の世代の方もどんどん多くなっていきますし、私が心配するのはこれだけ高齢者が増えていって、健康保険や介護保険で若い方々にどれだけご迷惑をかけるんだろうなということなんですね。病気になれば病院に行くしかないですね。一生懸命健康に生きて、ご迷惑をかけないようにしようとは言ってますけど、こればかりはなんとも言えません。(笑)

斎藤：くどいようですが、副理事長や理事で市に何で出さないのかとか言ったことはないのでしょうか。

塚越：ないですね。

斎藤：一回行きましょうよ。

塚越：しかも市民交流センターの理事も入っているんですよ。だから市と直結しているNPOもあるんですけど、その理事ですから、中身も当然熟知していますよね。そういう状況なのではないでしょうか、ひたちなか市。

斎藤：じゃあ、市民交流センターは役に立ってないんじゃないですか。

塚越：独自で頑張ることができればいいですけど、「なかよし」みたいな形態でいくつもつくろうと言うのであれば、県も市も何らかの対策を立てないと。

斎藤：こういう活動団体がいくつもできたら凄いことですよね。

塚越：やはり行政と連携できるんですよ。末端の地域の状況がわかりますし、介護保険のことも、立派なチラシをくばるんですよ。うちで作った介護保険のパンフレットを配ったでしょ、その時はここに電話するんだよなんて私は言うんですけど、そんなのとっくにもらって、もうしまっていてあると言われてしまうんですよ。だからいくら立派なパンフレットを配っても、それがいかに自分たちにとってこれから大事なものを言うんですけど、やはり「わからない」とか、それが高齢者の現実だと感じます。だから、困ったことがあったら、とりあえず「なかよし」に電話して、というのをここ 11 年ずっとやってます。とりあえず相談する人がいればいいんですが、いなかったら行ってみて、夜でも何でも 8 時半までならいるから緊急の時は言ってみて、それでずいぶん相談を受けてきました。市は、地域で気になるお年寄りが出てきたら市のお年寄り相談センターのように連絡をと言うわけですが、住民からすれば「ええ、それどこにあるの」という感じですね。新しい組織に住民は非常に弱いんです。介護保険も、お年寄り相談センターも、包括支援センターも、全然頭に入っていないですよ(笑い)。だから新しい制度ができれば、やっぱり末端の市民に知らせる組織、それは自治会なんですけど、やはり今自治会が疲弊してしまっていますから、現状として難しいですね。

川又：先ほどの惣菜のところなのですが、色んな地方の方々がベッタウンで集まっているという点で、ある東京の近くのベッタウンでも似たような活動をやっているところがあるのですが、日替わりのアイテムの中出身地メニューをやっというケースがあつて。

塚越：ああ、そうですか。なるほど。

川又：それは無理しないで 1 品だけですけど、日替わりで出身地の方が順繰りにという取り組みをしているケースがあります。それがきっかけで、そこでさっき言った老齢世帯と後に入ってきた単身世帯が交流するようになったんですよ。ですから日替わりの出身地アイテムというのが結構、特にやっている方のやりがいにつながるんですよ。

塚越：やっている方も全国から来ていますからね。

川又：ビジネスの世界ではそれを利用して、名札に自分の出身地を書くんですよ。これを商売で、実はこの辺の飲食店で使っているところがあつて、「まるくに」という回転寿司屋さんがあるのをご存知だと思いますが、あそこは、店員の名札に自分の出身地を書いているんです。それが何かのきっかけになったり、何かの新しい出発点になったりします

ので。機会があれば、お試しいただければと思います。

塚越：いまちょこちょこやっているのは、青森出身のメンバーがいるんですよ。私も見たことないようなのが出るんですね。これなんですかと言ったら、津軽の名物だと。これは名札に書いています。津軽名物なんかかんとかと。これは見つけた方が喜びますよね。それでお客さんからまた作ってくれて言ってたよっていうやりとりがあって、また本人が頑張っつくるわけですね。今度来た人いたら見つけて塚越さん言ってくれるっていうんですよ。同郷ですからね、わかりますその気持ち。やってみます、ぜひうちも。

川又：さっきの漬物一つとっても、全然違うわけじゃないですか。しょっぱいものから、甘いものから、すっぱいものまである。そういうものから交流が生まれると思います。

塚越：そういうちょっとしたアイデアできるのが、こういった市民の組織なんですよ。いくらでもアイデアを生かせるというか、ただアイデアが出なければそれまでなんですけど。アイデアありがとうございます。

斎藤：そろそろ時間ですが、五十嵐さんコメントをお願いします。

五十嵐：私も社会人で企業経営している五十嵐と申します。さすがだなと思うのは、非常にポイントを押さえられていて、無理をしないというところが肝だと私は思っていて、やっぱりこういうみんな仲良く老老介護というのは、これ自体の考え方は素晴らしいので、このまま無理をしないで自分たちのスピードでやられるのがいいと思います。行政の活用の話もでていましたけど、活用できるのであれば、ひたちなかの市報を活用して、なんらかの広報をうってくれれば協力してくれると思います。これで補助金をもらおうとかするとそれは難しく、例えば最低賃金の問題なんかも出てきたりとか、あるいは社会保険とか様々な規制が入ってくるので、そうなってくると趣旨とずれて、自分たちが大変になってしまいますので。私もひたちなか市で初代の大きなまちづくり協議会の会長をしていましたので、何もない工場地帯のひたちなかでどうやってまちおこしをしようと、行政と色々やってきたのですが、やはりその中で海浜公園しかなくて、あそこでイベントをやりだしたというのがスタートでした。結論としては、大変素晴らしい活動なので、無理せずに自分たちのスピードやってくださいということです。以上です。

斎藤：今日は朝早くから塚越さんにおいでいただきまして、非常に公共性の高い多様な活動をやっておられ、大変参考になりました。本当にありがとうございました。この研究会をやると、いつも地域活動で頑張っておられる方への行政の支援が弱いということを思い知らされます。だから行政を使えるぐらいのパワーを塚越さんも皆さんも持っておられると思いますので、行政を変えていかないと駄目だなという愚痴ばかり言っているもしようがないので、今後も頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

見守り活動にみる市民協同性

古山 均

斎藤：今日は茨城県的生活協同組合連合会の専務理事をなさっています古山さんにお出でいただきました。高齢者の見守り活動を井上先生と一緒に、企業とも協働して活動をされているということで、お話していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

古山：茨城県生活協同組合、つまり生協の理事をやっております古山と申します。人文学部では、今年、5年目になるのですが、協同組合論というものを開講させていただいております。これは講師は全てボランティアということでやらせていただいております。後期15コマやらせていただいております。教養課程のほうで1年生向けに、ボランティアで大学生と消費生活という講座を持たせていただいております。こちらは3年目になります。来年は教養課程の見直しということで、いくつか講座の数が減ってしまうんですけど、協同組合の仲間も含めて色々な方に講師をお願いしているところです。

今日はその中で、見守り活動に置ける市民協同性というテーマをいただきまして、見守り活動について報告するようということで、斎藤先生からご依頼を受けて報告させていただいております。

まず「見守り活動にみる……」ということで、まず私も市民協同性というのはどういうことかということで、この概念について勉強している訳ではございませんので、私の報告がこれに該当するかどうかは甚だ自信がないというのが率直なところでございますけども、そういうことをご承知の上で、私どもの活動報告の中で見ていただければいいなと感じているところでございます。資料は、報告テーマ、報告要旨というのものと、パワーポイントにつきましては、報告テーマの方を補足させていただく意味で使わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず見守り活動というのをなぜ私たちが始めたのかということなのですが、2011年、東日本大震災の年なのですが、一人暮らしの組合員さんがご自宅でなくなっている事例というのが、県内で4件発生しています。それまで毎年1例あるかどうかだったのですが、私どもにとってはもの凄いの衝撃だった訳ですね。当時、見守り体制あるいは見守り活動というのは、茨城県内では一般的ではありませんでした。お一人、竜ヶ崎の事例なんですけど、私どもの宅配事業の担当者が、アパートに配達に行ったんだけど、いつもは出てくるのに今日は出てこない、おかしいということで、竜ヶ崎市役所のほうに、あそこの家はなんかおかしいのでちょっと見に行ってもらえますか、とお話をしました。竜ヶ崎市役所でも、そうした問い合わせは初めてだったようで、どの部署が担当で誰が行くのかということで、非常に市役所の中で問題と言いますか、時間がかかりました。職員が一人行ったのですが、大家さんに相談して鍵を開けてもらったらやはりお亡くなりになっていた、というのが2011年の事例です。この当時、特に熊本県なんかは、事業者と一緒にやって見守り活動を進めておまして、東京あるいは東京近郊の市町村のほうで取り組み事例がございましたので、その見守り活動をどういう風にやればいいのかということ、私どものほうで調査しまして、茨城県のほうに一緒になってやって下さいとお願いに行きました。これはなかなか大変だったんですね。なぜかと言うと、私ども生活協同組合の管轄というのは、生活文化課という部署が窓口になっております。生活文化課というところに、一緒になって見守り活動をやりましょうと言に行ったのですが、生活文化課さんのほうは、仕方ないか

ら保健福祉部のほうに申し入れをしたところ、けんもほろろで「そんなのはうちの管轄ではない」と最初は断られました。次に行ったのが、別のルートから保健福祉部さんのほうに要請に行ったのですが、そうしましたらやはり断られました。3回断られました。正確に言いますと、明確な意思表示がなく放置されたというのが実際です。これはしょうがないということで、最後の手段が何かというと、私どもは2011年に、全国の組合員から震災の募金を集めまして、主に宮城、岩手、福島のように義援金として配分されたのですが、茨城県にもおよそ1億円近くの募金を届けておりました。届け先は山口副知事で、5回にわけて持って行きました。最初は1千万円くらいだったので、「もっと集めて来いよ」という雰囲気がただよっていたのですが、1億円近くになると顔色が変わって、「すごいね」という風な形になってきて、比較的私たちとコミュニケーションが取れるような状況になっていました。そこで山口副知事に話を持っていったわけです。そうしたら副知事は、「いいと思ったことは私はすぐ実行します」ということで、保健福祉部の福祉指導課の担当をすぐに呼んできてくれまして、ではやりましょうということになったんですね。それでとんとん拍子に進んでいった、というところでございます。2012年に12月に茨城県と協定の締結になっておりますので、2011年の秋ぐらいから申し入れて、1年以上かかっております。その前に、2012年3月にいばらきコープが高萩市さんで見守り活動を締結していきましようということで、締結しております。最終的には、2015年に地域生協が全市町村と協定を締結しております。だから3年以上かかっているわけですね。やっと全市町村の足並みがそろった、というところでございます。

2013年に、茨城大学の戦略的地域連携プロジェクトの申請を、井上先生を窓口にして行いました。孤独死防止のために見守り活動ということで、申請をお願いしました。やはり私どもと県と、行政そして大学の存在というのは凄く大きいので、大学と一緒にこういう研究をやらせてくださいということで、申し入れをさせていただきました。最初、こういう仕組みがあるけど活用するかと井上先生から言われた時には、これはいいということで、すぐに申請書を作成して井上先生のところで手続きをしていただきました。これはすごくありがたかったです。2013年、14年には「孤独死防止のための見守り活動の推進についての研究」ということで、孤独死を防止できると考えていたので、こういうタイトルになりました。そして、「孤独死防止を中心とした見守り活動の推進についての研究」を2015年にやらせていただいております。

地域の見守り活動とは何かということですが、資料の1枚目のところに、茨城県における地域の見守り活動に関する協定の概要というのがございます。「1 目的」というところですが、「高齢者が誰にも看取られず、自宅などで亡くなり、長期間放置されて見つかる『孤立死』が発生しており…」という表現になっております。実は、この「『孤立死』が発生しており」ということなのですけど、最初に茨城県に行った時はどういう反応だったかというと、「茨城県で孤立死は発生しているか」というのが第一声でした。時々茨城新聞なんかには、「孤立死」「孤独死」が年に1回あるかないかで記事になっていました。2011年の時はそういう状況だったのですが、それから孤立死が県内で発生しているのをご理解いただけるようになって、それが冒頭の4行になっております。その上で、「地域社会で支援する必要があると思われる者」という表現があるのですが、これは高齢者であるとか、あるいはこの協定の時には子どもも含めて対象にさせていただいております。「県と各事業者が相互に協力することにより地域福祉の向上に寄与することを目的」とした活動と書かれてあります。

あとは余談ですが、3頁を見ていただきますと、これは協定の条文になっておりまして、左側が条文で右側が事業者の名前が書いてあります。「乙の協力内容」として、「自らの業

務に支障のない範囲内で協力」すると書かれてあります。さらに、「免責」というところの第 6 条ですが、「自らの業務に支障のない範囲で見守り活動に協力するものとし、通報を行うことができなかった場合であっても、その責任を負わないものとする」ということで、責任がないということで、非常に緩やかな協定になっております。だから、誰でも参加できて責任を問われない中身ということで、第 6 条があるから多くの企業に参加いただけているというところがございます。どういう企業が参加しているのかということで、4 頁を見ていただきますと、29 の事業者があるのですが、特徴的なのは、2 番の茨城県高圧ガス保安協会というものがございます。茨城の場合は、都市ガスよりも LP ガスのほうが圧倒的に多いのですが、特に LP ガスというのは何年かに一度、ガス屋さんが家の中に入って本当に安全かどうかを確認しなければいけない義務があります。ガス代も、契約者じゃない人でも払うことができる、つまり遠くに住んでいる子どもでも払うことができるということで、プロパンガス屋さんというのは、その家庭に踏み込んで事業を行ってらっしゃいます。他には 8 番の茨城新聞茨城会と 26 番の茨城新聞販売連合会ですが、当初は茨城新聞販売連合会というのはあまり協力的ではなかったのですが、だんだんと協力していただけるようになっております。それは、後ほどご報告させていただきます。あとはヤクルトさんは、「愛の定期便」ということで、市町村で高齢者をヤクルトを配達する事業もやっておりますので、比較的積極的に参加していただいています。20 番から 22 番までがアルソックという総合警備保障の会社ですが、ここにも入っていただいております。

こういう事業者が、各家庭を回ったときになんか変だなと、例えば生協は毎週訪問しておりますが、第 6 感というのか、何か違うという感覚が時々起るんですね。いつも来るのに来ない、いつも出てきてくれるのに出てきてくれない、あるいは中にいそうなのに出てきてくれないとか、そういう感覚があるので、そういうときは必ず各市町村の窓口に連絡することになっています。6 頁ですが、全市町村に見守りの窓口が設置されていることが、一覧表になっております。特に水戸市は高齢福祉課は高齢者の見守りを行いますが、消費生活センターが高齢者を含めた消費者トラブルが窓口になっています。それから道路管理課というのがありますが、これは道路が陥没していたり、落石や倒木など道路に大きな妨げがある場合は連絡しなさいということになっています。そういうふうに、窓口も細分化するようになっていきます。水戸市は最初は高齢福祉課と道路管理課だけだったのですが、高齢者の消費者トラブルが多いので、消費生活センターが入ることになりました。消費生活センターがどういう風に対応しているのかということについては、また後で報告させていただきます。

それから 7 頁は連絡会議の開催状況ですので、後でまた見てください。あと 8 頁は、高齢者の孤独死を防止するために、各市町村が色んなことをやっているのですが、例えば先ほどのヤクルトさんの「愛の定期便」とか、ほかに消防署と各家庭が直結したホットラインや、緊急通報システムなどの仕組みがございます。市町村の支払いというか経費がかかっていないのは、事業者による見守り活動だけです。これを運用するというのは、事業者が連絡窓口で電話する電話代だけで、市町村には何も経費がかかりません。しかし他のは、ヤクルトの配達水戸市は高齢福祉課と道路管理課だけだったのですが、高齢者の消費者トラブルが多いので、消費生活センターが入ることになりました。消費生活センターがどういう風に対応しているのかということについては、また後で報告させていただきます。

識して、金融機関の各支店を含めて 37 か所と見守り協定を結んでいます。続けて、見守りステッカーを配布して、その事業者に対して見守りを強化し、気付いた点はすぐ市へ連絡していただけるように改めて要請したということで、特に新聞がたまった時にはすぐに連絡するように要請しています。このように、牛久市は見守り活動に比較的意義を見出している市の一つになっております。これも後で報告させていただきます。

私どもは茨城大学のご協力をいただきまして、これまで 5 回の講演とワークショップをやらせていただいております。2014 年の 2 月から始めて、計 5 回になります。実態調査をして、取り組み事例を確認をしながら、講演とワークショップをやらせていただいております。このワークショップの時は行政と事業者、そして市民に参加していただいております。特にこの第 1 回目の時には、どういう風に見守りをしていけばいいのかと言うことの課題の確認をしています。ですから、どういう風に見守りをしていけばいいのかということに対する質問も出ています。例えば 14 頁に最初のワークショップで出された意見がありますが、「実態が分からない」「定期的な情報交換、そういった場を設けてほしい」ということ、それから 15 頁には「連絡先を分かりやすくしてほしい」ということ、そして市民の皆さんにもっともっと周知していかなければいけないんじゃないの、というような行政への要望なんかが出ていました。始まったばかりでしたので、行政も事業者もまだ手探りの状態だったわけですね。それから 16 頁は第 3 回のワークショップの時に出された意見ですが、事業者は補完する形で参加するのかなとか、横の連携やつながりが大事だとか、あるいは 17 頁に行きますと、地域で活動する人たちとうまく連携したいだとか、事業者のネットワークのよさを生かしたいとか、というような前向きな意見が 2015 年には出てきておるわけでございます。18 頁には 16 年の 2 月のワークショップですが、この時は行政への指摘事項がはっきりするようになっておりまして、グループ 2 というところでは、「何かおかしいと感じた時にはすぐに連絡するように言われている」ということで、事業者のほうも行政のほうから言われてるという状況になっているわけです。それからグループ 4 では、行政のほうも「それが機能している」と認めるまでになってきていることがわかります。ということで、毎年ワークショップを開催してこのような状況に来ております。特に第 1 回、3 回、5 回は茨城大学のほうで経費をご負担いただき感謝しております。2 回目、4 回目は私どものほうで出させていただきます。

その結果どうだったのか、ということについては、少し資料に戻っていただきまして、11 頁は 3 年間の活動の報告書として 9 月に出した、井上先生の文章です。やってみてわかったことということなんですが、孤独死防止というのは非現実的な課題で、孤独死はあくまで一人で住んでいたらそうな可能性が高いわけです。ですから、孤独死の可能性を減少させること、事例としては、おばあさんが一人で住んでいて、家事をしていたら廊下で倒れたのですが、おばあさんは生協の配達が来るから助かると確信していたそうで、案の定生協の配達員が発見して、救急車で搬送できたという事例があります。さらに孤独死に至った時に、それを早期に発見する見守りの体制が大事だということです。これは 12 頁の、報告書のところの最後の文章ですが、「孤独死自体は不可避」である、そして「可能性を減少」させる、あるいは「早期発見する「見守り」の体制および社会的つながりの再構築」こそが大事なんだとそして、「孤独死に伴う社会的コストからも必要とされている」と書かれています。孤独死のまま置かれていると、腐乱が始まります。腐乱というのは死後 3 日から始まっていきます。長期間放置されてしまうのと、その部屋や家は使えなくなってしまうので、これが孤独死は社会的なコストからも必要とされるということの意味です。そして続けて、「営利や非営利の民間事業者による見守り、そしてこれらの事業者と見守り対象となる高齢者の社会的つながりが重要な」とであるということが、やってみて分かった

というところでございます。それから 13 頁のところ、井上先生の見解で、「事業者は、見守り対象者にとって、行政や近隣住民よりも、お手軽で気安く話しやすい相手となりうる可能性」があって、「改めて事業者による見守りの意義を再認識する必要がある」のではないかと結論が述べられています。事業者が、営利・非営利含めて活動していくということが大事なのではないかということです。

それから次に、こんな変化が出てきたということで、この報告の 5 番目のところのア、イ、ウですが、これから勉強していきたい市民協同性につながるのではないかと思います。ですが、事業者が何かおかしいと思ったら行政にすぐ連絡をする、そして結局何もなくて、行政の方が「なんだ、何もなかったじゃないか」と思ってしまったら、もうこの取り組みは成り立ちません。「何もなくてよかったね」という価値観、この二つの価値観を共有できる事業者と行政そして市民との共通認識が作られない限りは、見守り活動に取り組むことはできないわけですが、徐々にこの 3 年の取り組みの中でできているという風に私は感じております。先ほど言った牛久市の事例なんかも、牛久市はこの事業の意義について感じていただいて、あらためて事業者のほうに、情報交換会もやっているし、要請もやられているということで、凄いなと思っています。

それからもう一つ、取り組みのレベルアップが図られているということなんですけど、19 頁見ていただきますと、これはいばらきコープの通報事例なのです。例えば赤線で囲ってある事例は、一人暮らしの組合員さん（男性）へお伝えすることがあって、携帯電話へ配達に伺う 3 日前から連絡をしていましたが、電源が入っていない状態でした。その組合員さんと連絡がつかないまま配達当日になり、配達に伺った際に先週お届けした商品がそのまま置いてあって心配になり、地域包括支援センターに通報したのですが、結局お亡くなりになっていたんですね。いばらきコープでは、この事例が起きてから、「すぐに連絡」という場合の「すぐに」をどう解釈するかということが問題になりました。この担当者の方は、3 日間「おかしいな」とは思っていたのですが、結局配達の日まで待つてしまったんですね。いばらきコープのほうでは、これ以降は何かおかしいなと思ったらすぐに連絡をする、この「すぐに」の解釈をスピーディーなものにしようということを、組織全体で確認して、これ以降はこういう事例を発生させないようにしようと言うことを確認しました。それが、職員のモチベーションにつながっているんですね。自分たちは商品の配達だけではなく、生活の安心もお届けしているんだということで、たんだん、こういうやり取りのなかで事例の共有を図りながら、職員のモチベーションを向上させてきました。それで、その職員は仕事以外で、自分の住んでいる場所でも、何か変だなと思ったら必ず連絡をするようになり、それが市民協同性につながるという風に思っています。生協の配達に関わる職員だけでも 1,000 人くらいいらっしゃいますので、しかも新聞配達に関わる職員さんも非常に多くいらっしゃいますが、地域づくりに直接関わることはないかもしれませんが、地域をよくしていく下支えになっていくのではないかなと思っています。

今年の情報交換会は、茨城大学からは離れてしまいましたので、県と一緒に情報交換会を開いたんですけど、その中で茨城県の茨城県新聞配達連合会の方からご報告いただいたのですが、他県に住んでいる方から、自分の親への新聞講読を、購読料は自分が支払うからということで申し込む、ということが数件あるそうです。あと孤独死の事例で、配達員さんからの通報が、2012 年が 1 件、2013 年が 2 件、2014 年が 5 件、2015 年が 6 件と、年々増えているということです。これは何よりも、新聞配達の人たちが、自分の配達先の方を気にかけていただいているということなんだろうと思います。新聞配達というのは、以前は本人が断らない限り、ポストの下なんかにくず高く積まれていたんですね。最近は何日間かたまったらすぐ通報するという状況が、広まってきています。こういう好

ましい変化が、いま県内で起ってきています。これが見守り活動と因果関係があるかどうかはわかりませんが、こういう変化が現れてきているということです。

最後にこれからの課題です。見守りの量と質のレベルアップということで、全部の新聞販売店が協力的かという、まだそういう状況ではありません。さらに協力店に協力をこれからも呼びかけていきます。やはり新聞配達こそが、見守り活動の中心になるべきだ、と言っていいと思います。それから質の問題ですが、先ほどの「すぐに」という問題をどういう風に解釈し、レベルアップしていくのかということが、とても大事になるだろうと思っています。ヤマト運輸さんも来ていただいて、もっと職員のこの辺の教育をもっと強めていきますという話を、情報交換会の時などでいただいておりますので、協力的な事業所が増えているという感触を持っています。

次に、高齢者の消費活動の見守り活動の強化についての課題があります。高齢者は自分が消費者被害に遭っているという認識は持っておりません。ですから、先ほどの水戸市の消費生活センターに相談に来るとするのは、民生委員さんやヘルパーさんが一緒になって相談に来るわけです。自分が被害者だという風に認識しておりませんので、布団を 3 組 4 組買った人も、自分が騙されているとは気がついていないわけですね。そのぐらい高齢者の消費者被害というのはひどいです。先日日立の NPO の川崎さんとお話していましたが、貯金、家、土地すべて持っていかれるということを聞いております。それくらい、高齢者というのは消費者被害のターゲットになっており、深刻な状況になっておりますので、ここをどういう風にして見守りをしていくのかというのが、非常に大事なことになっていると感じています。ですから、孤独死から始まっているんですけど、高齢者や子どもたちの全生活を見守っていくということを進めていければいいと思っています。

20 頁は今年の情報交換会の後で書いていただいた茨城新聞の記事です。21 頁は、孤独死の把握をしている自治体の数ですね。本当は警察のほうの実態をつかんでいるんですが、公表していただけないということで、市町村のほうに把握していただいています。把握された孤独死者の数というのは、平成 27 年で 71 件ということでした。平成 21 年、22 年、23 年、24 年は、51 人、54 人、61 人、57 人となっておりますけど、一番多かったのは県南の N 市です。東京のベッドタウンで、いち早く開発が進められた地域です。県北の大字も高齢化が進んでいますが、N なんていう所も高齢化が進んでいて、孤独死の事例も結構目立ったのですが、それが私たちには衝撃でした。N を除くと、把握する自治体が増えてきたというのが、数の増加に反映されていると思います。それから 22 頁の表では、異変に気付いた人で新聞配達が 6 件となっています。他にはヘルパーさんからの通報も増えています。家の中に入り込んで介護をしておりますので、介護を受けている方が増えていることを反映していると思われます。以上のように、資料と私どもの取り組んできた見守り活動の事例というのを報告させていただきました。本当に、茨城大学のご協力がなければここまで来ることはできなかったと感じております。どうもありがとうございます。ご清聴ありがとうございました。

○質疑応答

斎藤：毎回コメンテーターをお願いしています雨宮昭一先生にまずお願いします。(笑)

雨宮：交通費をもらう口実だと思っていたのですが、実質も伴っているということで(笑)。いや、すばらしい取り組みだと思います。大学がちゃんと絡むべきことも絡んでいて、行政と営利・非営利も束ねて回していくというのは、画期的なことだと思います。1990 年代に茨城で、日立市塙山のまちづくりの会とか、牛久市の会とか、ゼロワンの会とか、そういう新しい動きがいっぱいあって、それを僕らが地域総合研究所（市民共創教育研究セン

ターの前身)にいた時に、高度経済成長の社会システムや地域システムでは出来ないことを行っていると高く評価をしたのですが、今考えるとそれらは市民運動と NPO に近いような動きだけだったんですね。今日をお聞きした話では、P のほうがすごく入っていて、しかも大学もかなりリアルに入っているという点で進化しているという印象を強く持ちましたね。井上さんも非常に頑張っておられていいなと思ったのですが、個々の問題について言いますと、地域の民生委員会システムがほとんど壊れていますよね。そういうものを代替する新しいシステムが立ち上がりつつあるなと感じました。それからもう一つは、僕は埼玉県の南部のほうでやっていますが、ベッドタウンのところではもっと早い時期から孤立死だらけという状況があつて、それをどうするかという問題を大学も取り組みましたが、ここまで具体的に踏み込んだ実践はしていなかったもので、非常にリスペクトできるものだと思います。

佐川：学部長の佐川と申します。古山さんには授業でもお世話になっております。教養の学生は、来年は数が少ないのですが、また再来年から増えますのでよろしくお願いします（笑）。私は政治学や行政学をやっております、その方面からの質問なのですが、2011 年以降、協定を検討というところで一つあると思うのですが、民間同士の横の協議会的なつながりだけではなくて、行政を含めた協定にしていこうということの意味や目的をどこに置かれたのか、協定を結ぶことによって発生する効力がどの辺なのかということが、それが先にならなければならないものなのかについてお聞きしたいのが一つです。もう一つは、おそらく政治的な事例だと思いますが、同様の行政や県を巻き込んだ活動というのは、茨城に限らずどの程度普及しているのかというのを、情報がありましたお伺いできればと思います。

古山：最初のご質問ですが、県に申し入れをしたというのは、やはり旗振りをやっていただきたいということがございました。行政とか大学とかが絡まないと、民間事業者だけではできないと感じています。私どもは連合会なので県のほうに要請に行っていますが、いばらきコープとかの地域生協は市町村にお願いに行っています。やはり実際に動きをつくる時は、行政の皆様が関わってくれないと動かないと思います。2012 年 12 月に茨城県と協定の締結とあるのですが、茨城との関係はオフレコにしていきたいのですが、茨城県の副知事がやろうと言っていたのですが、実際のところは、県はまだ動いてくれないんですね。私どもは、茨城県がやろうと言ってくれたので協力してくださいと、色んな事業者さんを回ったのですが、その前は「なんで生協なんか言われなくちゃいけないんだ」というのが最初の率直な反応でした。それで、県の福祉指導課のほうに一緒に回ってもらいませんかと申し入れをして、一緒に回ったわけです。一緒に回ったもらった方は、I さんという方です。私が全部事業者さんとのアポイントをとってコースを設定し、糸賀さんが一緒になって回って、それでようやく事業者さんに信用していただけるようになりました。よく I さんも腰を軽くして回っていただけたと思いますが、やはり情熱的な方で、福祉指導課の課長補佐くらいだったのですが、その後は秘書課のほうに移って、出身である M 村で、まだ 50 歳ですが教育長になっております。このようにたまたま、山口副知事からの指示が、意欲的な方のところに行き、一緒に回ってくれるということがありました。行政の担当というのは色々とレベルがありますので、よかったりあまりよくなかったりが繰り返されているのが実情です。ですから繰り返しになりますが、行政が入らないと事業者は動かないというのを確信しております。それから大学も入ってくれたことで、うまく回すことができたなと思います。それから全国的な動きについてむしろ先生が……。

佐川：いえ、私もわからないものですから、こういうことがきっかけになって広がってくればいいなと思った次第です。数年前に大学にも企業の方が来られてお話をいただいて

いる授業もあるのですが、ヤクルトの幹部の方が「見守り活動なんてうちは老舗だ」と言っておられたのですが、個別には企業活動の一環の中で意識されている企業さんもあると思いますが、束ねて組織的に言えるようにした事が特徴的だとあらためて私は感じました。

斎藤：県の役割は協定の趣旨を周知する旗振り役だけなんですか。

古山：3 頁の第 2 条に「甲の支援内容」というのがありますが、「周知」して「必要な支援を図る」となっているんですけど、じゃあ何をしてくれるんだというのがあるんですけど（笑）、今年 1 番大きかったのは、5 頁と 6 頁にある窓口の一覧表を作ってくれたことです。これを全事業者に周知してくれたのですが、これはものすごく大きかったです。若い女性の担当者が来て、やるものだと思って作ったものですけど、これがあるとないとは全然違いました。そして第 8 条に、「情報交換を行う等、相互の連携の強化に努める」とあるのですが、情報交換会は県のほうで主催しています。この情報交換会も大きな力を持っています。最初はワークショップを情報交換会の一部にしていたのですが、今は単独でやらなければいけないということで、県のほうで主催しています。

斎藤：身寄りが無い孤独死の方というのはどれくらいいるんですか。

古山：ああ、それはわかりません。

斎藤：親戚もいない子どももいない独居老人の方が心配するのは、死亡届をだれが出すんだということらしいですね。（笑い）

佐川：身寄りがあつたとしても、そういう情報を誰がどこで把握しているのかというところがもうちょっとないというか……。さきほど、民生委員ですら、どこにそういう問題を抱えている高齢者がいるのか、緊急連絡を誰にしたらいいのかも全然わからないし、行政も教えてくれるわけでもないし、行政も今はわからない場合が多いですし。

古山：結局こういう方というのは社会との関係を絶っている方が多いですね。セルフネグレクトと言われる方が孤独死になってしまうわけです。調査の中で見ると、孤独死の事例の中で、3 日放置すると腐敗が始まるとさきほど言いましたが、周りとの関係のない方がお亡くなりになって、家の周りにハエが飛んでいて、そこを近所の方が見て通報したという事例がありました。

斎藤：鹿島では地域包括ケアの NPO を立ち上げている人たちがいますが、死亡届を誰が書くのかということで困っているといっていましたね。

古山：昨年冬でしたか、軽井沢でスキーバスが転落して、運転手がお一人なくなって、その方のお一人が身寄りがなくて、遺骨が会社で保管されているということが報道されていました。

斎藤：家族がいても引き取りにこない家族がいるんだよね。嫌われている場合は。

古山：いますね。

清山：欧米の一人暮らしの方って、所得水準が非常に低い方たちが多いですよ。フローベースで見たときに、高齢の一人暮らし女性は……。そもそも家族というのは、所得が低い方たちというのは……。色んな人たちが言っていると思うんですけど、家族がかえって…というケースがやっぱりあって年をとって縁が切れちゃっているというのがあるし、それから元々、日雇いの人たちで家族形成できなかった人たちがそのまま年寄りになっている。いま若い人で単身の男女が増えているのは、将来的に今の問題がもっとすごく拡大する可能性があるということの意味していると思います。

川又：単身の高齢者の方とか、非常に見につまされる思いになったのですが（笑）、実は自分の両親が 70 代の前半で、東京に震災後マンションを買ってそこに住んでいるんですね。そうすると、全 6 棟総人口 3500 人くらいいるんですね。平均分譲価格が 5,000 万から 6,000 万円ですから、よく見てると、今のお話の逆というか、所得水準の高い孤独者というのが

結構いるんですよ。うちの両親が 2 週間ほど旅行に出ていた時に、コープデリさんとヤマト運輸が死んでるんじゃないかということで、管理人さんから私のほうに連絡が来て、実は旅行に行ってまして、ということになったのですが。杉並区と練馬区の境目辺りなのですが、大規模開発のマンションが結構あるんですね。公営住宅の場合は、基本的に閉鎖空間じゃないんですよ。ところが、デベロッパーによる開発の場合は城塞型集合住宅で、猫一匹は入れない塀で囲まれて、全てがオートロックということになると、入れる事業者が限られてきます。どういう外部侵入者というのか事業者が入れるのかというと、所得水準が上がってくると、東京の場合は生活クラブ生協を利用する場合は非常に多いんですね。幕が張ってある保冷のミニコンテナが置いてあると、生活クラブ生協と書いてあって、なるほどと感じるわけです。うちも親の一件があって、マンションの管理会社に聞いてみたのですが、同じようなケースでひっくり返った年寄りに遭遇したケースがあるのですかと聞いてみたら、年に 3 件くらいあると答えました。はじめの 5 年間は 1 人で 1 件だけ。5 年以降、今年度に至るまでは、3 件から 4 件を行ったり来たりしている。やはり、大体そういうのを見つけるのは事業者の方、とくに生協その次にヤマトで、郵便と新聞に関してはほとんどありません。都会の高所得層は新聞はウェブ購読になっています。そうすると、自称セレブの人たちでは、生協に類する事務所もたくさんあって、有機無農薬食材を扱っている宅配業者さんなんかを見つけるわけですね。それも、茨城では行政や生協連さんとかが旗を振ってくれたんですが、都会では杉並区や練馬区など協定らしきものはあるんですけど、ほとんど機能はしてなくて、要は自然発生的にそういう事例を見た色んな事業者さんが、じゃあうちもと感化される形で行っていて、その震源地はどこといったら生協なんですね。生協のやっている活動を見て真似しているわけです。うちのマンションも、そういう事例もあるんで、お年寄りの方を何とかしようという動きは実は始まっていて、マンションのエネルギー計測システム、要は水道やガスの計量ですが、中央管理センターで統計をとれる仕組みになっていて、本人が同意した場合には、使用量に大きな変化が出た場合には通報するというシステムにしています。何が一番のマーカになるのか、生協さんの場合には何日に一遍の配達なので、死後何日と言われる。一番分かりやすいのは何かというと、ガスと水道のデータの組み合わせなんですね。風呂も出しっぱなしで、大体気がつく。同意した人だけに、実験的にそれをやろうかと管理組合で話になったら、そこに出ていた理事の人たちは「自分たちはそんなぼけていない」と。だからさっきの、セルフネグレクトというか、外部を遮断する人たちが、自分は正常だから、孤独であっても一人で生きていくことができるんだ、ということになるんだろうなと思います。たかだか人口 3500 人くらいなのですが、そこだけ見ても凄くそういうのがあって。D 町と T 市の話が出ていましたが、なるほどと思ったのは、片方が地域に関係なく他から来て年寄りになり、片方は土着民が年寄りになるという風に、コミュニティの成り立ちと今との相関関係の違いがはっきり出ていることですね。あとはマンションと一戸建てと、どっちが多いのかということとか、等々をちょっと今回の古山さんのお話の中で色々気付いた点です。あと新聞の話がありましたけど、福島で地方新聞社が CM を打っています。「父ちゃん母ちゃん死んでいるかわかんない人のために親に新聞を届けましょう」という。福島には福島民友新聞と福島民報社の二紙ありますが、両方ともやっています。このような、親の安否確認のための新聞をとろうという、そのものずばりの CM がテレビで流れています。各地方紙は部数が伸び悩んでいることもあるので、「これは」と思ってパクッと真似されているんだなと。茨城新聞はそこまでのことはしないと思うんですけど。福島には原発事故のための仮設住宅がたくさんあるんですけど、やはり孤独死を見つけるのは宅配事業者がほとんどですね。生協であつたりとか。あとは地元の、元々の町の事業者が仮設住宅団地に仮設

商店を作りまして、団地は 300 軒くらいあるのですが、町の事業者さんたちが御用聞きと称して入っています。御用聞きというのは、補助金を出すから見守り活動をやって下さいということ、行政とコラボで条例を制定してやったというケースです。生協さんの活動は、そういう意味では非常にいいケースというか、一つのフレームになっていると感じました。

斎藤：中田さんどうですか。

中田：質問があるのですが、私はヨーロッパ社会史が専門なのですが、こういう活動を大枠で考えた時に、結局ニーズ（サービスの需要）の問題とシーズ（サービスの供給）の問題を議論せざるを得ないと感じました。今ずっとニーズの話をされてきたのですが、私はずっとドイツのことをやってきて、市民セクターの強さが、行政と企業を巻き込んでという順序で活動が展開する例が多い感じがします。しかしこの場合は明らかに、企業セクターが行政セクターと協力しながら、市民セクターを巻き込んでいくという順番だと思うので。一つすごく感じるのは、市民セクターの自発性をどういう意味づけるかと言ったときに、「自分がやりたいからやっている」というのが大きいと思うんですね。企業セクターがやりたいといった時に、ヤクルトがやりたい、新聞社がやりたいというのは、全て経営者の目線ですよ。現場の活動に実際に携わっている人たちは、何を考えてらっしゃるのかは議論になっていない感じがします。さっき言っていた、生協は見つけるんだけど新聞は見つけないということの意味は、現場の労働のあり方がかなり違うからという部分があるように思います。一つ聞きたいと思ったのは、そこで生協が意外に大きな役割を果たせるのは、そこに何があるのかということです。下品な言い方かもしれませんがそれはイデオロギーなのか、あるいはやはり高付加価値の商品が薄利多売のスーパーに比べて多いという感じがするので、それが現場の人たちの働き方の余裕も生んでいるからなのでしょう。

古山：協同組合というのは、組合員に対して最大の利便性を図るということがございます。価値観として、組合員のためというのはあるんですね。組合員さんが何か病気になったり、元気がないとかになれば、やはり心配になるんですね、職員というのは。

中田：上からの目線ではわかるんですけど。ヤマトとかでも、交通事故の現場に立ち会って、それで警察に届けて被害者の救済をしてということと、6 時までに商品を配送しなければいけないということのジレンマがあると思うんですよ。

古山：単刀直入に言えばありますね。

中田：規範的な議論ではなく、マクロな議論でこういうシステムがなかなかうまくいかなのは、やはり市場原理と衝突する部分があるからだと思うんですね。マクロの話をミクロですとそういう話になってしまうと思うんですけど、そこで生協がそうあるべきだという部分と、それを言われても従業員組合さんが困るという部分との葛藤というんですか、経営者はわかっている人はいっぱいいると思うんですが、末端の方がどれくらい理解されているのか、現実の部分として悩む部分がないのかどうか。

古山：ちょうど 12 月、来週の火曜日から協同組合論があるんですけど、そこで今度は若い職員とパート職員さんと生協の活動的な組合員さんが来てお話しいたきますので、もしお時間があれば、職員がどういう考えでこういう活動に取り組んでいるのかを、聞いていただいたほうがいいかなと思います。

中田：ドイツでは普通の市民が普通にこういうことをやるんですよ。この場合、どうして普通の人がやらなくて、生協という広義の企業体とかヤマトなどというところがやることに、ある種のねじれというか軋みが出ている気がします。やっていることは素晴らしいのですが、なぜ人々が自発的にやらなくて企業体の中だとやるという…。

雨宮：しかしこの表を見ると、隣人とかがいちばん多いわけでしょ。つまり、普通の人たちが大部分はやっているんですよ。それはドイツ人でも日本人でも関係がなくて、その上でというか、隣人がカバーできないことを誰がやるのかという問題を誰がやるのかという問題にしないと、ドイツ人と日本人の国民性の違いみたいなことに絶対化しないほうが僕はいいと思いますが。(笑い)

中田：いや、国民性の違いと言っているのではなくて、システムを束ねるのが何者なのかと言った時に、すごく器用なんだなというのがクリアに見えて面白いということです。

雨宮：今日聞いていて面白かったのは、生協と言うのは非営利集団だと思うんですよ。事業体とは営利と非営利とは違って、市民セクターも事業をやるわけですよ。だから市民セクターと営利セクターの違いは何かと言うと、営利セクターは決して悪い意味ではなくて人間を手段化するわけですが、市民セクターは人間が目的なわけですよ。その精神は生協にも存在していて、そのことが意外に効いていて、しかし全能ではないから職場になったりして。以前は、非営利は立派だみたいところで迫ったんだけど、今は営利セクターを巻き込んで、しかも G、ガバメントや P をつなぐようなあり方が現出しているという風に思ったほうが面白いと感じました。

中田：ちょっと言い方がよくなかったかもしれませんが、ヤマトとかヤクルトと言ったときに、どうなってくるのか、現場としてどうするのかという問題が面白いということです。

斎藤：基本的な話ですが、企業は営利を追求する、市民は市民活動を実践する、行政は公的なサービスを提供する、という近代的に役割を機械的に分けて考えるということ事態が崩れているということなのじゃないでしょうか。NPO は社会的にいいことをやろうとするのだけど、そのためには資金が必要だから金を稼がなければいけないわけです。企業の目的は営利活動を通じて社会をよくすることにあるわけだから、営利を追求することと市民生活をよくすることを複合させて一緒にやるというのは近代的な考え方からは出てこないのではないのでしょうか。

中田：経営者の理念のレベルではその通りです。ところが、それが現場でどの程度理解・共有されながら、末端の人たちが社会に関わっているかどうかということが…。生協は意外と高い次元で、末端で実現しているような気はしているんですけど。

斎藤：市民のほうが進んでいるんじゃないの。近代的な枠組みでは済まないということを感じているのではないのでしょうか。

清山：市民は感じているけれども、行動する人としらない人に分かれるんですよ。あまり近すぎると両方嫌がるんですよ。例えば、毎週行くとか新聞配達というのは距離感があるんですよ。ところが、近所の人があなただの親族はどこに住んでいて、どういう関係でいつ来るのか、ということをごちゃごちゃ聞かれると、もう真っ平ごめんだ、そこまで聞かれたくないとなるわけですね。ほどよい距離感で発見できるという関係性が、新聞配達だったりヤマトだったりそういう人たちで、働いている人たちは通常の市民だけれども、さっき言ったような企業の経営者の社会的責任とか、営利活動と背反しないようなことであれば積極的に参加するという頭になっているわけですから、従業員の人たちに、これは社会のためにもなりますよという形で、教育訓練とか洗脳していくということをやっていくんじゃないかと思います。それに惹かれて就職活動で入ってくる人もいれば、そのこと自体が企業のいいイメージとかをつくることのできるの、経営者としては両方のところで…。

中田：僕も頭の中では両者の関係は矛盾していないと考えています。

斎藤：それでは学生に聞いてみましょう。学生はどういう働き方をしたいのかな。営利企業で営利だけを追求する会社に行きたいかい。(笑い)

古山：営利企業であっても結局世の中への貢献になるので。

斎藤：もちろんそうだけど、それでは済まない時代になってきたということです。

清山：さっき中田さんが言った、ヤマトとかが、縛られている中でできるのかと言ったら、やはりできないと思うんです。こういう縛られ方は問題ないとか、生協の宅配が 30 分遅れでもそこまで問題はないというような、そういう仕組みというのはやっぱりあるべき……。

中田：両方、従業員に営利を追求させる仕組みと社会的責任を追求させる仕組みをつくっているのが経営者ですよ。縛っているのも経営者だし。社会性と言った時に、それは従業員の中で矛盾したまま……。

古山：職員は、時間は限られているし、でもやらなければいけないのは、こういう活動を含めてあるわけですので、それは葛藤ですよ。それは葛藤しながらやってます。

五十嵐：私も企業経営者で、こういう事例がありました。中小企業の場合に、定年退職をされて、75 歳とか 80 歳になっても、ちょっと手伝いに来てくれるんですね。それに対してお給料も払っているんですけど、そのおじちゃんたちの一人が来ないと、女性社員さんどうしが話をしていて、何回か電話を入れてみたんですが電話がない。ということで、これは行ってみたほうがいいということで、全く企業経営者が知らないところで、女性たちが見に行ったら、腰が痛くて電話にまで出れなかったというだけの話だったそうです。ちゃんと自分たちで考えて行動することが出来るような感じではありますね、うちの社員の場合。あともう一つ、町内会とかそういうお話があったのですが、私も自治会長を今年やらされるんですけど、やっぱり踏み込んでお話を聞くことはとてもできないですね。ほとんど定年退職者の集まりで、私一人だけ潜んでいますけど、ご実家の連絡先を書いてくれとか、息子さんの緊急連絡先はどこだとか、とても聞けないですね。

斎藤：素朴な質問があります。新聞配達ってだいたい朝の 4 時半頃来るから、僕は 4 時ごろおきているけど、ふつうは大体寝ているよね。どうやって、安否を確認するんですか。

古山：新聞がたまったらですね。

斎藤：あ、たまったらなんですね。それと、見守りは義務じゃなくて責任もないというのはいいと思うんですけど、市民が自主的にやるようになるんですか、それともならないんですか。

古山：わかりません。(笑い)

川又：生協さんの活動がありますけど、戦後は買いに行くのが普通の時代が長くて、その中で、ちょっとしたセレクトショップ的な意味で生協という存在が出て来て、生協が宅配をやっていると。今は色んな宅配がありますよ。ヨシケイとか。ブラック企業として有名になったワタミも宅配をやってますね。全部ではないと思いますが、生協と宅配食材を見ていて、あれっと思うのは、生協は正規か非正規かはともかくとして、生協として看板を背負って配達していますね。それって結構大きいと思います。

古山：生協も委託はありますよ。

川又：ありますが、結局、専従委託者であったりとか。要するに、混載輸送会社に丸投げしているわけではないですよ、ほとんど。

清山：中核的職員とか、忠誠心が高いようなやめない人たちはいるけれども、パートの人たちの流動性はかなり高いものになっているし、10 円、20 円で動くというのは都市部の生協の常識ですよ。近くのスーパーと競合しているパート先としては。だんだんそういう人たちが増えている。かつての生協は古山さんが言うような、思想を共有して組合員にしていたと思うんですけど、今の生協の人たちは中核的な人と、働き先としてスーパーと比べて 10 円高いから来ましたという人と、そこまで生協に対して使命感がない人もいるような気がしますけど。(笑い)

古山：やはり企業規模が大きくなってくると、そういうふうになってきますよね。就職先の一つと見て入ってきますので、そこをどう教育するのが一番の課題というか、なっております。

川又：茨城ぐらいが一番いい規模なんじゃないですか。みやぎ生協なんかすごいじゃないですか。宮城県で一番大きいスーパーはどこですかといったら、みやぎ生協なんですよ。一番のプライスリーダーも、10円、20円安い安くないの、価格ぶっ壊しもみやぎ生協になっているように見えるのが宮城県のようです。

斎藤：そろそろ時間ですので、和子さん感想をお願いします。

斎藤（和）：関係している事業者の意識は、これによってどのくらい変わってこられたのでしょうか。私自身新しいところに移って、周りともそんなにコミュニティもないし、新聞配達にしる何にしる、そんなに見てくれている感じがしないので、一番危なそうだと思います。ながら聞いていたんですけど（笑）。新聞なんて三日くらい溜まったって何も言われているような気がしないし、事業者の人たちの意識が、見守り活動をはじめたことで、みんなの意識がどういう風に変わってこられたのかなと。

古山：それは企業ごとに全然違いますよね。ガスは都市ガスですか。

斎藤：プロパンです。

古山：プロパンのほうですと、ここは2012年以前から見守りのほうがはじまっていますので、プロパンを扱っている全業者さんが年1回通報事例があるとか、お客さんのために報告しなさいということで、全事業者から報告を受けているくらい一生懸命やってらっしゃいます。なかなかプロパン業者さんとは直接話し合いはないかと思うのですが、結構各家庭に入りこんでやってらっしゃる事例がございます。

雨宮：結構和子さんも見守られているわけですね。本人が自覚していないけど。（笑）

斎藤（和）：今度事業者さんが来たら話してみます。

雨宮：今の問題も含めて、さっき中田さんが言ったことですが、僕は公民館で講演して事業者の人と話をする時に、最前線の人はある意味で同じような発想をしているんですよ。つまり何かあったときは連絡し合おうみたいなことについて。そこではなんか、一人の人間が、営利の従業員と非営利の従業員と、行政の従業員と、最前線の人間は違う人間ではなくて、潜在的には非常に協同性みたいなのが実は…。

中田：そこに世代差はないんですか？

雨宮：世代差はもちろんあるけれど、事業によって人間が違うという風に議論する段階は終わったような感じがしていて、それは潜在的にかなり出てきていて、それをどういう風にコーディネートするかという問題として議論としたほうがいいような気がしますね。僕を感じ方ですが、それは言えると思います。そこで生協みたいな、偽りじゃないけれども、公共性みたいなものを持っているのか持っていないのかということのもつ意味は、その潜在的なことに対する顕在化する時の物凄く重要な環になっているという感じはちょっとありますよね。僕の友だちで、経営者なんだけれども、従業員が喜んでやっているということについて、喜んでやっているのは営利だけじゃなくて、もうちょっと違う、同じ問題としてやっているという風に考えたほうがいいと思います。しかし自分の問題として、先ほどのお話じゃないけれども、いつ孤独死するかわからないという自明性が誰にも見えてくるとすれば、どこに勤めていようと関係し合おうという潜在性、その共通性はハードとしてできているんじゃないでしょうか。

中田：さっき世代と聞きましたが、すごく雑な次元ですけど、新聞配達で4時に配っている人と、見守られている人が同じ世代というのが雨宮先生のイメージですか。

雨宮：いや、世代の問題ではないですよ。関係ないそんなの。

斎藤：同感です。

中田：ええ、それはちょっとイメージできないですね。

雨宮：いや、見守る人と見守られる人の関係じゃなくて、見守ろうとする人が事業者によって人間がクローズされているわけではない、という風に今は議論すべきだと思うということです。それは上のほうでどういう風にするかということで違ってくるけども。

学生 A：自分はサークルとかで話し合いをするんですけど、なんかぬるま湯につかっていたなと…。

斎藤：やっとわかったかい。（笑い）

学生 B：熱い湯というか、バーンと言った後に冷たい水で引くといった、押したり引いたりの話し合いは初めての経験なので、かなりいい刺激になりました。この見守り活動にみる市民協同性という話については、生協という立場がありながら、孤独死を防ぎたいという理念に基づいて、立場から半歩足を踏み出して他の企業を巻き込んだ活動をして、こういうやり方もあるんだなと勉強になりました。ありがとうございました。

学生 C：生協のあり方とかそういうのはたぶん関係なくて、今新聞とヤマトと生協とヤクルトの話が出ていましたけど、生協って食品とか配達されるじゃないですか。孤独死されて、荷物がそのまま置きっ放しだと、食べることはやはり生きることと直結するから、荷物が置きっ放しだと配達員も「やばいな」と、つまり職員としての意識とかそういうのよりも、生き物として「これは食べてない、やばいな」という意識が働くんじゃないかなと思いました。

学生 D：協同組合論をとっているのと、自分が今大学生協の学生部に入っているということもあって……。見守り事業というのは前から少しは聞いていたんですけど……。経営者側の理念が配達している人にまで伝わっているのかなというのは、先ほどもお話にあったと思うんですけど、全員に伝わるのかなというのはなかなか難しいと思うのです。理念に惹かれて生協に入った人もいるし、それに知らないで入ってその理由に惹かれている人もいるし、入っても全然響かない、ただただ言われているからやっているという人もいます。やはりそういう差はできてしまうので、そこをどう埋めていくのが課題になっていくのかなと思いました。実際自分も活動している中で、理念を理解していない人を動かして活動していくのは難しいと思ったので、やっぱりそれが問題なのかなと思いました。以上です。

斎藤：それでは、今日はどうもありがとうございました。（拍手）

勝手にユニバーサル・ビーチ

足立正俊

斎藤：今日は大洗のサーフライフセービングクラブのジーコ足立さんにお話をさせていただきます。夏にライフセービングを大洗でやっておられて、社会人や学生など、いろんな方が参加しておられます。これも一つの地域自治につながる活動ではないかと思い、お忙しいところお出でいただきました。ではよろしく願いいたします。

足立：普段着で失礼しますが、学生諸君で見たことある人は手を挙げて。あとは初めて見た？なんじゃこりゃ、みたいな。今ご紹介いただいたように、大洗のサンビーチで、夏はライフセービング、海水浴場の監視パトロール、その他は海賊をやっている、職業海賊ということで、ジーコ船長と地元では呼ばれています。元々のベースはライフセーバーです。ライフセーバー知っていますよね。自分はプールとか海とか川とか水辺で、いわゆるライフセービングというのをやって、なんだかんだかれこれ 45 年ですね。いつのまにかね。まあ特に海のほうは、色々草分け的になって、オーストラリアに勉強に行って、日本でライフセービング協会を立ち上げたということを改めて思い出しますけど、とりあえず海で色々やらかしている不逞の輩という、そういう感じですね。

どうですかみなさん今回、お正月は。いいお正月でしたか。私は、2, 30 年ぶりにぎっくり腰をわずらいまして、うちのメンバーには内緒にしているんですけど、しばらく三本足でずっと歩いてます。ようやく復帰したと思ったら、同僚から風邪を染されてまして、腹痛になったり、三重苦で今日まで来ましたが、一応正月ということで、教室に獅子舞を呼んだつもりで、魔よけということでみんなの顔を拝見させてもらいました。

ええと、座ってしゃべっていいですか。腰が痛いわけじゃないんですが。見ての通り体調が悪いんです。趣味は食べ放題です。いま週 4 回を週 3 回に減らしているんですが。お医者さんでも評判が良くて、限りなく糖尿病に近いという、いい診断をもらっています。学生諸君は糖尿病知らないよね？われわれも気をつけているけど、糖尿病という病気はなくて、糖尿体質、合併症、複合病的なことを指していますね。言葉は悪いけど、われわれのビーチも非常に複合的な、細かいことの集合体的で出来ていて、そのこと自体を一応今はユニバーサルビーチと呼んでいます。最初に答えを言っておくと、これははったりの言い方で、自分もユニバーサルとは思っていないんだけど、ユニバーサルを目指しているビーチということでユニバーサルビーチと呼んでいます。他にはアジテーションというか、他の地域を挑発するためにユニバーサルビーチと名乗っています。今回はビーチの歴史を皆さんにご紹介できたらなと思っています。正直に言うと、われわれはユニバーサルということに関して色々行き詰っています。なので、皆さんの知恵をお借りしたいなと思って今日参りました。

この中で大洗のサンビーチに行ったことのある人は、茨城の方は手を挙げてください。…では下ろしてください。サンビーチに行ったことのある人は、…こんなもんなんだ。はい、いいですよ。海水浴自体行かないという人は手を挙げてください。…では去年海水浴行ったという人。…はい、いいですよ。いや、今「海ばなれ」という不安があって、そんなベタベタした塩くさい水に行くより、プールのような爽やかなところへと、だんだん海ばなれが進んでいるんじゃないかと何となく感じるし、ちょっと心配にもなっているところなんですね。海水浴場自体、自分の子どもの頃から、立派な国民的スポーツと

呼んでもいいものですし、頻度はともかくとして、必ず海水浴を経験していましたよね。これからどうなっていくのかわかりませんが。

大洗サンビーチは、海水浴場としては日本で有数、一、二を争う規模です。どこからどこまでが海水浴場なのかという問題があるんだけど、大洗の海水浴場に関しては、長さが1.3メートル…そんなわけないな、1.3キロメートルもあり、幅が4、500メートルあります。かなり広大な砂浜に、浅瀬で、なんて言うかファミリービーチになっています。ピーク時は5万人くらいいっぺんに入りますね。駐車場も広く、日本で有数のビーチです。そこでわれわれがライフセーバーとしてパトロール活動をしています。

これは「さんふらわあ号」です。朝夕1回ずつですか、北海道までのフェリーが就航して、浜から見ていますと、フェリーがゆっくりと港に入るという光景を見ることができます。われわれ最初に浜に来たのが25年くらい前なんですけど、ひょんなことから大洗のサンビーチでパトロールすることになり、パトロールクラブをつくることになりました。今から25年くらい前に、私は何気なくというか、違う目的で大洗の町を訪れた時に、当時の観光課の人などと会いまして、新しいパトロールクラブをつくろうかという話になったのですが、それが1992年のことです。それまで自分は、ライフセービング協会の理事をやっていて、伊豆の下田とか三宅島などで活動していました。ただ、大洗で新しいモデルとなるビーチをつくってみようということで、誘いに乗って、全てをかなぐり捨てて大洗に上陸しました。

当時の、日本中にあったパトロールクラブは、特にテーマをつくっていたわけじゃなくて、ただ夏に行ってパトロールと監視と救助をやればいいやという感じでした。新しいクラブで、どういうパトロール体制をつくるかという時に、ライフセーバーだけではなく、地域と利用者でライフセーバーが一体になって何かをしていくビーチを、面倒くさくてもつくっていくということで始めました。これは当時のビーチの写真ですけど、何が面白いかというと、今はこんなビーチパラソル立たないですよ。今は簡易テントというか、ドーム型のワンタッチで広がるものを持ってきているので、もう使いませんね。このビーチパラソルの需要が非常に多かった当時は、かなり迷子が増えました。何十人、何百人という規模で。うちは、真ん中のパトロールセンターの両脇に二つのエリアがあって、タワーが6基、6つの拠点があるんですけど、そのうちのひとつが一日で70人の迷子の記録があるんですよ。いつ行っても子どもだらけで、託児所かと。場合によっては、さっき迷子になった子どもがまた来たりとか。あるいはお母さんが、「私が帰るところがわかりません」とかね。それは何でかということ、その当時のビーチパラソルに原因があって、子どもがこの中を歩いていくと、大きなきのこの中にいる小人みたいになっちゃうのね。全然周りが見えなくなって、ここにタワーがうっすら見えますけど、6基のタワーに番号をつけたり、吹流しをつけたりとか色々やったんだけど、それさえ見えない。とにかく迷子、迷子で。

これも海外に問い合わせをして、迷子の対策なんかを某大学の研究所なんかでやったんだけど、結局有効なものは親の責任感だと（笑）。ただ、海外から「日本ではそんなに迷子がいるのか」とびっくりされました。子どもが迷子になったら絶対に連れていかれて帰ってこないという国もあって、そういう国からは日本は本当に平和でうらやましいと言われました。1日100人という単位で海に来て迷子にするというのは、どんだけ平和なんだと、そういう意外な観点から賞賛されてしまいました。

そこで年間トレーニングを積んで、監視もしくはいざという時は救助ということで、われわれはここに駐屯しています。ただ海ではなく、これはIRBというんですけど、ゴムボートにエンジンをつけてかなり沖合いのほうまで拾いにいけるような、こういう機材を使ってやっています。われわれのクラブの目標は、「誰もが海を安全に楽しむ」ということに

置いています。「誰もが」ということは、この頃はあまり意識をせずに言っていたのですが、「誰もが海を安全に楽しむ」ということを目標にしてやっていました。クラブとしてもスタート時に任意の団体ではなくて、やはり町長を筆頭に、町がクラブをアシストして一緒につくっていくんだと、そういう行政と一体になったクラブづくりを行いました。これは、当時日本中のクラブの見本になったと思います。最初、町が何をアシストするかというと、それこそ様々なものなのですが、合宿する時に、どんぶりからお釜、箸まで最初は用意してくれて、そこではじめて地元の地域パトロールクラブとして存在できるようになりました。地元の人も何でこんなにやってくれるのかなと不思議でしたが、実はわれわれが行くまで、毎年必ず2、3人死んでたというんですね。それまでは、リタイアした漁師のおじいさんがテニスコートの審判団みたいに座っていて、かなり海をよく知っているの、かなり優秀な監視員なんですけど、ただおぼれた時に助けに行くと、おじいさんが無事帰ってくるかどうかかわからないと（笑い）。自分がたまたま視察に行った年ですかね、ベテランの監視員の人が、秋にお風呂で酔っ払っておぼれちゃった人がいて、やはりおじいさんは危ないんじゃないかということになって、世代交代するためにも、若い力を使ってクラブづくりをしようと、われわれが呼ばれることになりました。

大洗って行ったことがありますか？…大洗の住民、出身者っています。じゃあ遠慮なく言えると思いますが、大洗に最初行った時に、お年寄りとは折衝したのですが、まず言葉がわからなかった、全然。今はわかるんですけど、最初は「おにえうにや……」と言われて、笑って「はい、はい」頷いているだけだったんですけど、ひと夏過ぎると聞き取れるんですよね。今でも、一般の人はちょっとイントネーションはあるけど十分にわかるのですが、爺やんはやっぱりわかんないですね。それと漁師さんが多いですね。大洗の産業は、当然観光と農業と漁業なんですけど、われわれがいるところは漁業関係者が多くて。大洗はすごい狭い町なんです。人口は1.7万人で、高台のほうは夏海地区と言って農業の地区があります。そこで車なんか運転していると、本当に道が狭いんで、道を譲ったりすると「どうも」なんて挨拶してくれるわけです。漁師町のところってだいたい道譲らないですけどね。極端な話ですが、爺やんも買い物するのに、端っこに停めないで真ん中に停めたりしていますから。俺が俺がみたいな感じで、全然住民も違うんですよ、全く。農業圏の子どもが漁業圏の子どもの家に遊びに来て、「おお、お前大きくなったなあ、元気かこらあ」と言われた時に、怒られたと思って泣いちゃったみたいな話があります。それと目つきが悪い（笑）。最初は余所者に対して、やはり斜に構えてにらむような感じがあったんですけど、当たり前ですが、一度受け容れてくれると強い絆を感じます。よく茨城県内の、県庁とかあちこち行っても、大洗の人は何であんなに怒っているのかと質問されてですね、そのたびに、大洗のために弁解しなければならないということがありました。しかし入ってしまうと、非常にのどかな町で、温かいところだというのがよくわかります。海もきれいですし、港もあるし、川があって、沼があって、砂浜もあって、磯浜もあって、田んぼもあって、水に関することが狭いエリアに全てある。水族館もあり、マリントワーもあり、マリーナがあり、海洋博物館があり、こんなに狭いエリアに、こんなに水に関するものが集まっている地域というのはないんじゃないかと思うんですよ。

われわれが地域クラブを立ち上げるときに、最初から闇雲にやってもしょうがないから、ちょっと格好をつけようということで、戦略と言うものをつくりました。それが、地域振興と情報発信と国際交流です。地域振興というのは、われわれがただ夏に走って泳いで海で一生懸命青春を謳歌するとかじゃなくて、われわれ自身が集客につながって、経済効果が目に見えて地域に現れるような活動をしなればいけないんじゃないかということです。話題性を高めたりとか、来た人がリピーターになってくれるとか、そういうことを理屈で

やっていこうじゃないかと。情報発信というのは、われわれがここで色々と実験的にやってきたことを、内に溜め込まないで発信していこうというものです。やっぱり、色んなビーチが役に立って、われわれが大洗で頑張ることによって、全国の水の事故が少なくなることができたら格好いいんじゃないかと。初期の情報発信の中で、初年度は、浜でリップカレントという離岸流への注意喚起を海上保安庁がやっていると思うんですけど、その8ヶ国語の看板をつくりました。それから1年目の記録をビデオにして、1年目でも自治体がこんなに頑張ればこんなにライフセービングできますよと、そういうプロモーションビデオをつくって全国に配りました。これは経済的に大失敗で大赤字でした。とんでもない桁で、今言うのも怖いくらい。

それから海外から、「日本人はなぜ遊泳禁止エリアで溺れて死ぬのか」と、特にオーストラリア大使館に自分の知り合いがいたので質問がありました。オーストラリアは当時というか今でも、新婚旅行のメッカとして人気があり、ゴールドコーストなんか新婚さんがいっぱいいるんだけど、溺れるのが日本人だけだと。まれな例だけど、新婚旅行でキャッホランランと行って帰りは一人という、そんな悲劇はないだろうと。何で日本人だけ溺れるのかという悲劇について、よく調べてみたら、海水浴場と言うのは世界共通の標識があって、皆さんもみたことがあると思うんだけど、四角い旗で上が赤で下が黄色で、この黄と赤がライフセービングのシンボルカラーなんですよね。みんな今日はこれを覚えておいてほしいのですが、四角い旗で真ん中を区切って上が赤で下が黄色、赤と黄の旗、これが日本の海水浴場でも海外のリゾート地でも立っているんです。それは二本一組で、その赤と黄の旗と赤と黄の旗の間が、泳いでいいですよという意味で、あとは危険ですよという印なの。それは世界中についているんだけど、日本で普及していなかったのも、特にゴールドコーストはすごく広くて、われわれが行っても非常に流れが強くて危険なところなんですけど、ライフセーバーが毎日安全管理で、エリアフラッグという黄と赤の旗を立てて、そこでパトロールをしているわけです。日本人はその標識知らないものだから、一見すると波が穏やかなので、ここでいいや空いているから、と入って流されてしまうと、そういうことがわかった。それで大洗に来たときに、新聞にも手伝ってもらって、茨城の浜だけは統一しようということで、1年目にハーティコーストという名前をつけて、流行るかと思ったら全然流行らなかったですけど（苦笑）、いま茨城の海水浴場にはほとんど赤と黄の旗が立っているわけです。それが無い時には、大洗でもかなり外国人の方が溺れていたそうです。

それから、国際交流ということに関しては、これも大上段に、ただの海水浴場ではなくて、少しおしゃれな海水浴場をつくるには、オーストラリアのムードを入れたいなと考えました。たまたまオーストラリアに行った時に、すごくショックを受けたことがいくつかたくさんあったんですね。まずやはり海水浴場が明るい。日本の海水浴場と言うと、掘っ立て小屋みたいな海の家があって、その筋の方の社員マークみたいなのがきらめいていて、なんか旧態依然としているんですよね。オーストラリアの海というのは、何もないんですけど、健全というか、色んなスポーツをしているし、おじいちゃんおばあちゃんが手をつないで散歩しているし、子どもは遊んでいるし、色んなことをしている。総合スポーツグラウンドみたいな、すごい健全なムードなんですよね。街のデザインなんかも、日本だと湘南なんか見ると海があって道路があって住宅がという感じなんだけれど、向こうはみんな海があって、芝生があって、公園があって、というふうに街のデザイン自体が海を取り入れているんですね。非常に安心して来れる、健全なエリアになってます。そこにボランティアがたくさん集まって。オーストラリアって、世界の田舎なんで、何にもないんですね。遊ぶところがない、娯楽がないので、みんな海に来て遊んでいる。ボーイスカウトミ

たいな形で、地域の子どもたちがみんな海に出て、色んな教育をしながら海で遊ぶ。全然なんか、自然・資源をうまく使っているなど。全く娯楽施設なんかなくても、街全体が海を素材にして、すごく何て言うか恩恵を蒙っているんですね。それが国の文化になっていて、観光を地域でつくっていることにショックを受けました。自分はライフセービングのインストラクターのプログラムを受けるためにオーストラリアに行ったんだけど、そこでまたショックなポスターを見て、それは車椅子に乗ったライフセーバーが浜を管理しているというポスターだったんですよ。ああ、ライフセービングというのは誰でも出来るんだと、走って泳げるマッコじゃなくても、誰でもチームワークでできるものなんだと。障がいを持った方もどんどん出てきて、明るく援助をしていた。そういうものを取り入れたりとか、交流事業ということで、オーストラリアの一流のプロのライフセーバーを招いたりとか、そういうことを何年かやっていました。

以上の浜での活動の三本柱について、先生方を目の前にして口はばったようなんですが、社会教育というか、子どもたちの自然体験授業として効き目があると考えています。机上論ではなくて、子どもたちがわあわあ騒いでいてもね、幼稚園の駄々っ子チームを連れてきても、ひとたび親から切り離して波打ち際に来ると、みんなしがみついて来るんですよ。やはり、多少のいい程度の身の危険にさらされた時に、子どもたちはみんな仲間に期待し、親に期待し、要するにみんなで助け合わないと生きてはいけないぞというゾーンが、手ごろに転がっているんですね。行ったら必ず半分は死ぬみたいなどころにはやはり連れて行けませんが、恐ろしくて楽しい海というところに連れてきた時に、子どもたちをゼロスタートで色々と仕込むことが出来るんですよ。うちは数十年子どもたちを相手に授業をやっていますが、その中で約束は三つだけです。それは、大きな声、すばやい行動、そして助け合うということです。他にいいものがないかと考えてきましたが、ずっとこの三つで持つんですよ。小学生でも中学生でも、自然災害的な対応は全部これで済みます。大きな声、つまり元気とすばやい行動と助け合い、山でも川でも海でも、自然災害はみんなこれで乗り切ることができます。そのように、親から学校から全部安全が保証されていて、危険因子をどんどん取り除こうという、そういう環境で過ごしている子どもたちには新鮮な場所になっています。あと福祉活動についても取り組んできましたが、われわれは大洗に来る前に障がい児の水泳教室などをやっていたので、オーストラリアみたいに自然の海にいざない、ハンディ・ピープルを元気付けようと考えました。

最後に環境保全ですが、これは海や山で活動する者にとっては当然なんですが、25年前に自分が大洗に来た時にびっくりしたのは、ゴミが多かったことです。その時に失礼ながら、自分は「こんなゴミいっぱい、大洗はおかしいんじゃないか」と思いました。よく考えれば大洗の人が出したゴミじゃなくて、大洗に来た人が残していったものですけど。われわれは、それまで下田や伊豆の浜で活動していたのですが、とにかくゴミを拾ってました。バーっと広い砂浜があって、たばこ一本、マッチ棒一本落ちてなかったですね。既に地元の爺やんなんかが朝の9時からゴミを拾っていたのですが、われわれライフセーバーも爺やんに負けないぞということで、朝8時からゴミ拾いをしました。そしたら爺やんが次の日7時に集まって、そこで俺たち次の日6時に行ったんですけど、早起きは爺やんになかなかなくて、最後に負けました。このようにゴミを拾いあっているんで、広い砂浜にマッチ棒一本落ちてなかったです。そうなるかと言うと誰もゴミを捨てなくなりますね。そういうところから大洗に来た時にはびっくりしました。観光課のメンバーが全員毎日作業服で、汗だくになって一日中ゴミ拾いしているんですね。そのゴミも実のどかなものというか、敏腕刑事じゃなくても、6人の家族のうち3人が子どもでお弁当を食べていたんだなということがわかるような、箸から何までそのままの状態が残っていま

した。いか焼き屋さんとかやきそば屋さんとかもいっぱいあるし、美味しかったねと言ってそのまま片付けずに帰っているわけです。そもそも、何で東京の方や伊豆の海水浴場ではゴミがないかと言うと、ゴミがそれだけ出るということなんですね。大洗は自然に恵まれているから、たばこなんか落としても波が引いて、川の中に捨てれば流れていくといったように、自然に恵まれすぎていて鈍感になっているのかなと感じました。

そんなことで、徹底的にゴミを拾ってやろうということで、われわれは毎日朝夕、今でも出てからゴミ拾いをしています。放送で周知してからゴミ拾い、終わってからゴミ拾い、場合によっては 7 時ぐらいまで、暗くなるまでゴミをトラック一杯に拾っています。特に成功したのは、利用者にもゴミを拾ってもらおうということです。利用者にも拾ってもらおうということが定着した段階で、地元の人、お客さんが拾ってくれているんだからわれわれも拾わなきゃということで、ようやくそういう感じになりました。今はそういうゴミのない、浜に入っている業者もすごく優秀な業者で、大洗はゴミのすごく少ない海水浴場になりました。当時は何となく無頓着な感じでゴミが多かった。

オーストラリアからトップクラスのライフセーバーを呼んだこともあります。彼らは子どもの頃からずっとやっているんで、色んな技術を持っているんですが、その技術をわれわれも学ぶという国際交流をしました。つい最近も、東海村のほうから頼まれて受け容れたんですけど、海外の人イコール全部海を知っているというわけではありません。その時の来たのはアイダホ州の中高生ですが、アイダホって何が有名だかわかりますか。ポテトチップのジャガイモですね。最初「イモしかないところなんだろ」と聞いたら、そうだと言われました。車のナンバーもイモです。全てがイモで、イモだらけのところに住んでいて、イモを誇りにしている人たちです。この中の何人かははじめて海を見て、大丈夫かなみたいな。外国でも海のないところから来る人がいて、日本だと小学校低学年くらいがやるような、手をつないで「手を離すなよ！」と叫んで、絶対に手を離しませんでした。

自然の話に戻りますが、大洗にはハマヒルガオが群生しています。自分が最初は大洗に来て驚いたのは、波待ちしていると、このぐらいの顔の、オジサンの顔かオットセイに見える、スナメリというイルカがいたことです。辞書で調べると、アジアのきれいな海に住む小型のイルカだそうです。イルカって、辞書を引くと小型のクジラをイルカと呼ぶと書いてあります。たまにスーパーで、鯨肉が売っているようですけど、あれはイルカみたいですね。クジラの小型のものがイルカ、そのさらに小型がスナメリで、アジアでも珍獣に入る小型のかわいいイルカの家族が、大洗サンビーチの沖合いに数家族住んでいました。

それから驚いたのはウミガメが沖にいたことです。日本のウミガメの産卵の北限が福島あたりなんだけど、よく大洗の水族館の脇の砂浜に産卵に上がっています。ただこれはニュースには流せません。ウミガメの卵が大好きの人がいて、採りに来てしまうので。ウミガメがいて、スナメリという珍獣がいて、あとアジサシという天然記念物ですか、オーストラリアから渡ってくる鳥が巣をつくっていたりします。だけど、そういうのは観光ポスターになんないですよ。だいたい鳥居があって、波がざぶーんみたいなポスターが多いんですけど、亀とかイルカとかは、地元の人にとってはそれほど魅力じゃないんですね。外部から来た人が凄いや評価するわけです。そもそも日本全国の天然記念物で地元の人が評価して運動したところはあまりありません。地元の人には「そうなの？昔からあるよ」という感じなんで、だいたい移住してきた人とか外国人とかが「凄いですね、これ」と言って、運動して天然記念物になったりしているわけです。屋久杉とかもそうですけど、地元の人にとってはあって当たり前で、ワイパー現象で見えていない。そういう海のよさが、海外からも理解してもらえ部分がたくさんあったように思います。

次に、シーズン中に毎日何かやっていこうということで、先ほどのゴミ拾いのクリーン

キャンペーン、セイフティキャンペーンと言って、毎日子どもたちに紙芝居で海の安全についてわかるような啓発紙芝居を見せています。海はかなり事故があります。水辺の事故の半分は海なんですけど、ほとんどが7月8月です。かなり海水浴期間中に事故が多いんですけど、原因がさっきのエリアフラッグじゃないけど、ちょっとした知識があれば助かるのに、それを持っていないために流されちゃった、波に巻かれちゃったとか、そういうことを防ぐために、啓発の紙芝居を毎日行うようになりました。

もう一つはスポーツキャンペーンということで、浜でいろんなゲームをやったりとかをしながら、知らない子どもと知らないお客さん同士が、お互いに楽しんで帰ってもらおうとはじめました。海だけではなくて、浜の楽しみ方もあるんじゃないかと思ひまして。プール水泳指導というのもありました。その当時、大洗に一つだけ50メートルを超える屋外プールがありました。学校にはプールはなかったんですね。自分の学校にプールなかった人は手を挙げてもらえます。……どこ。

学生：千葉です。

足立：千葉、海だったの、…小中学校にプールがないというのはかなり珍しいケースなんですね。大洗はほとんど学校にプールがありません。大洗の子どもって、海にも来ないんですけど、泳げる子が全然いないんですね。海辺なのに。調べてみたら、日本で一番泳げる子が少ない県が沖縄県なんですね。沖縄って、みんなリゾートとして海に泳ぎに行く夢のアイランドじゃないかと思うんだけど、沖縄の子が一番泳げない。危険なのと、親が観光に従事しているんで、親がついていけないというのがあるんですね。関東なら間違いなく大洗じゃないかと思ひます。プールで、泳げないことを一週間で泳げるようにするという教室を開きました。泳げない子も、ちょっとコツをつかめば泳げるようになるんですね。それをやっていて子どもたちとかなり仲良くなれました。

次にジュニアライフセービングというものです。聞いた話では、大洗では海に親しみがないから、漁業継承者も減少傾向にあるそうです。じゃあ海に来ないような子どもたちを呼んで、海の教室をやろうじゃないかと。大洗の子どもが、海にも来ないというのが何でわかったのかというと、1年目に地元へ浸透しようと思って、色々と適当に塗り絵とか小中学校に配って、来たやつには景品をあげるぞと言って、ポケットマネーでたくさん買い込んだんですね。ガキンチョを落とせば親も落とせるぞと思って。ところが全然子どもがこない。唯一来たのが、自分が何で来ないんだと喚いているのを見て、かわいそうにと思った仲の良い漁師の子どもが来ただけで、全然来ないんですね。それも当たり前で、昔と違って親抜きで子どもが危ないところに行くと言われてるし、観光の町で忙しいから。だから東京から渋滞してまで来る人が海に入るのに、地元の子が海に入っていないんですね。実際、栃木の子と大洗の子と一緒に海に入ると、大洗の子が「冷たい」「ぬるぬるする」「しょっぱい」とか騒いでいるんですけど、栃木や群馬の海なし県の子が潜っていて、「バフンウニだ」ととってきたりして。この差はちょっと厳しいなと思ひました。なんでここにある海という資源が地元で生きないのかなと、非常に感じまして、地元のジュニアライフセービング教室を作り上げて、今は全ての小学校が何らかのプログラムに関わっています。大げさな話、今から爺やたちが死に絶えれば、皆ジュニアライフセービングを受けた町民で埋め尽くされるとは思っています。

その他、ボディボードを使った全国大会とか、そこにある地域の観光や農業、その業者を含めて、地域振興に関わるような活動を行っています。これはパトロールタワーの下紙芝居です。炎天下では危ないので、タワーの下は広いということもあって、ここで色々な啓発紙芝居をしています。毎年いくつか新しいのをつくっているんですが、今5、60たまっています。昔のは使えないんですけどね。手作り汚いんですけど、うちのメンバーが

つくった紙芝居を毎年必ず一つ二つ作ってやっていますね。もうネタ切れなんですけどね。それから浜に集まってくる不特定多数のお客さん集めて、綱引き大会などを行っています。それからライフセーバーを増やしていくために、合宿で 5, 6 日の講習会を開いています。…6 月くらいなんですけど、泳いで走って、大洗にライフセーバーを供給していくというものです。これはさっき言ったプールですが、泳げない子どもを集めて、半ば強引に一週間で泳がせるというものです。ほとんどが泳げない。海に最初に入る時に子どもはやはり緊張していて、大丈夫かなと思って見ているんですが、波に乗ったりしているうちに海が楽しいことがわかってくるんですね。

そして、最近サンビーチに行ったことのある人はわかっていると思いますが、砂浜にどのくらいだろうな、6 メートルぐらいの高さのある山をつくっています。実はこれは間違っ

てつくってしまったもので、サンドモールとか、子どもたちと砂で何かつくろうぜという教室があって、砂の山をつくっていたのですが、そこで業者の人に大きめの山をいくつか作っておいてねと言ったら、ウンボをつかっている業者がシャレのきいている業者さんで、とんでもない山を作ってしまったんですね。こんなでかい山は頼んでいないよと。ところが、その山を置いておいたら、一日数百人も登るんですね。何でこんなに登るのかと不思議に思ったのですが、最近は東京などの保育園とかは猫の糞尿対策で、砂場はブルーシートをかけてほとんど使っていないんですね。中学や高校でも、競技で使う時だけブルーシートを外して掘り起こして使うくらいで、あとは使わないそうです。だから子どもは砂をいじりたい、砂の山に登りたいわけです。見ていると、子どもなんかアリ地獄みたいです。登っても登っても落ちこちて行って、非常に面白いですね。…これぐらいの小山をつくっておいて、子どもたちをグループに分けて、チームワークでこういうものをつくりなさいとやっているのですが、子どもたちは喜ぶし、われわれも手拔けるし、先生は教育的だと褒めてくれるし、色々と効果的なんですね。こんなでかい砂山ないので、子どもたちは一生懸命遊びますね。落ちていた貝殻がスコップになったり、水をつけたら砂が固くなったり、色々短い時間の中で考えながら作品をつくっています。まあ、ろくな作品ないんですけどね。(笑い)

そういうものが終わると、ジュニアライフセービング証書みたいなのを発行して。これはね、お母さんの子育て教室みたいなもので、これはたぶん全国で一番の低年令ライフセービング教室です。「さあ海を見てごらん」とか言って足もとを見てみると、「馬鹿、砂食ってんじゃないねえ」みたいな、平気で砂を食べているような子が何人もいる教室なんですけど、非常に面白い教室ですね。これ座ってますけど、海を見ただけで泣いているんで、後ろの砂浜からゲームをしながら連れて来るのが大変なんです(笑い)。だいたい前半はね、私の姿を見ては泣いています。だから海が荒れた時のために、地元の工務店に頼んで、簡単なプールなんかをつくってもらってゲームをやったりしてます。つまらないピンポン球拾いとかを、子どもといつまでもやっています。それから非常に遠浅なんで、ボディボードがしやすいんですよ。ちょっとした背の立つところから、子どもたちはボディボードがすぐにうまくなるんですね。波の楽しさというのを理解する。これはマウンテンバイクの大会なんですけど、後ろの駐車場のダートコース、砂浜、特定のロードをつかってですね、これは子どもの部だったんですけど、このようなマウンテンバイク大会を何回かやったことがあります。

まあ、いろんなゲームやスポーツを行って、言わば海辺をどれだけ年間通して利用できるのか、ということをチャレンジした訳です。

大洗にはあんこう祭りというのがあります。今あんこうは大洗で名物になってますけど、当時は全くあんこうの名前は出てませんでした。秋と冬の間にハロウィンがありますけど、

10月の後半だと思いますけど、それをもじってハロウィンドウつまりハロー風という意味で、裸足で歩くという大会を行いました。それに続けて、新しいお祭りの名前をつけようということで、茨城はあんこう汁じゃないかということで、あんこう祭りにしようという話になったのですが、町の観光課は「あんこうなんて汚い名前はつけないでくれ」と揉めました。しかしわれわれ、東京もんからすれば、あんこうというのは凄いいレベルが高い名前なんだと、やはり「キモカワ」が良いんだと、観光課と喧々諤々言い争いになりました。結局、強引に「あんこう祭り」という名前をつけましたが、今も冗談半分に言うのですが、自分の貢献度が一番高いのはこの「あんこう祭り」という名前をつけたことですね。今の時代、インターネットで「あんこう」と検索すると、「大洗」と出てくるわけです。西の下関のフグ、東の大洗のあんこうと、雑誌にも出てきます。ここで謝っておきますが、実はあんこうは場所は北茨城のものだったんですね。もちろん海はつながっているのですが、どこからどこというのはないのですが、北茨城から抗議が来ましたね、あんこうは北茨城のものじゃないかと。あんこうという名前をとりやがって、北茨城としては容赦できないと、大洗をつぶすお祭りを企画するぞと、ドーンとできたのが「米米クラブカラオケ大会」でした。ボーカルの出身が北茨城なんですね。すごいぶつけてきたなと思ったんですけど、いずれにしてもお陰であんこうイコール大洗ということで、いまだに大洗のホテルは、冬はあんこう鍋が売り物になってます。最近ガルパンに押されてますけど。そういうことで、特産物なども積極的に情報発信しようじゃないかと。

そして副産物としてですね、写真の右が私ですけど、色々とお祭りに殴り込みに行きました。当時の私はキャラが決まってませんで、左の訳の分からない棒を持っているのが私なんですけど、あの棒の先に毛がついていますが、あれで道端のおじさんおばさんを突いて、おじさんおばさんが逃げ惑うという、そういうことをして地元のお祭りに殴り込みをかけていました。とにかくわれわれはどこ行っても馬鹿をやっていたわけですが、これをきっかけに海賊というキャラが定着しましたが。実は、仕掛人は石井さんなんですね。石井さんが、ディズニーランドのお土産でしたっけ、海賊セットを買ってきて、人相がいいからこれをつけろと言われて、これをつけたら海賊キャラが定着したというわけです。

いよいよバリアフリーの話に入りますが、これは何回も話しているので飽きているのですが、初めての人もいますので話します。1990年頃から、われわれは元々東京で障がい者のプログラムをたくさん持っていて、それで俺って福祉だぜという意識があったのですが、たまたま海で泳ぎに来ている海水浴客の中に、着替えもせずにバスから何回も何回も車いすに乗っている子どもたちが往復しているのを見ました。たまたま行って、何で泳がないのかと聞いたら、実は泳ぎたいんだけど、車椅子を預かってくれるところがない、それに障がい者が着替えるスペースは海の家にはないと言うわけです。つまり海の家は、効率的にたくさん着替えられるようになっているんですが、障がい者が着替えるには広いスペースが必要なんですね。そしてトイレもないんだと。

そういう話を聞きまして、なまじ福祉関係に手を染めていたこともあってショックが倍増で、なんとかしないといけないという話になりました。次の年は車椅子の人が水の中に何人か入ってもらおうと、そのためにまずは畳とかじゅうたんとか拾ってきて、それから簡単なテントを建てて、街から防災用のトイレを借り、その都度手洗いすることを覚悟で使ってもらうように計画しました。そのためにゴミ捨て場から色んな大きなものを拾ってきて集めてこようぜ、入るという話になりました。ただ、次の年の間に別件で、ゆっくら館という温泉やスポーツ、プールの総合施設がありますけど、そのプールとトレーニングのエリアの基本設計を任せてもらったんですね。それはやりたかったことなので。ちょっと脱線しますが、大洗のゆっくら館のプールは、こっちが上がる時には水面から45センチ

チ、こちらはフラットです。だから、車椅子に乗り換えたりとか、そのままゴロンと行ったりとか、下も真ん中で水深が変わっているし、すごい画期的なプールなんだけど、そこが話題になったことは一回もないですね（笑）。かなり先進的なのは昇降機を築いたりするようなプールあるんですけど、そういう動力を使わない工夫をしているのですが、全然話題になりませんでした。

その基本設計をさせてもらおうということで、関東近県のプールをあちこち回っていたのですが、所沢だったと思いますが、リハビリセンターを見に行ってた時に、ぼーっとロビーに座っていた時に、そのたくさんある小さなパンフレットの中に、切手ぐらいの大きさの水力両用車の写真があったんですね。それ見て「ありやあ、これじゃないか」と。われわれはとにかく車椅子の方に、車椅子を預かって車椅子の方を背負って海で遊んでもらおうとしていたわけですが、移動手段はこれじゃないかと。たまたま切手大くらいの写真をたまたま目にして、そこからなりふり構わずその製造元を探し、製造元に行って土下座して貸してください、いやくださいとお願いしました。当時 24 万円で、今は日本で作っていないから 50 万円くらいするんですね。それを買うために寄付金を集めて、本当に土下座をして。日本全国にどれくらいあるんですかと聞いたら、ぼちぼちあるだけと。では日本で一番どこに多くあるんですかと聞いたら、伊勢神宮だと言うんですね。ええ、伊勢神宮？と驚いていると、玉砂利でお爺ちゃんお婆ちゃんが参拝する時に、普通の車椅子じゃ沈んでしまうと言うんですね。何台あるんですかと聞いたら、2 台ということでした。それを見て、「おーし、これで日本一になれるぞ」と思いまして、これは借金してでも揃えてやってみたら面白いなと考えました。

そこで次の年に、大洗町がわれわれの戯言を真に受けてくれまして、1997 年にバリアフリービーチと言うことで、水力両用車を揃えてスタートしました。そのときは、バリアフリービーチが何なのかがまだ理解されていなくて、たぶん町自体もあまりよくわかってなかったんじゃないかな（笑）。しかし、とにかくバリアフリーという言葉のアジテーターとして使って、国や省庁を動かせばいいんだと、そういう仕掛けのいたずらだからいいんだと、見切り発車で始めました。自分は今でも座右の銘は「見切り発車」ですね。何も考えずにごめんねって感じなんですけど。当時しょっぱなに努力したのは、オープニングの時に新聞の全国紙を呼んできたのと、NHK のテレビ中継、そして県庁にはこれまで何回も足を運んで協力する様子がなかったので、中央の省庁の役所を連れてきました。県の役人も中央の人が来ると飛んで来ました。その三本を揃えて、バリアフリービーチと言うことで、強引に大洗にいる車椅子の人たちを呼びました。全国に自分の姿をさらすので、本当に出してくれるのかどうか不安でしたが、「いいよ」と爺やん婆やんが出てくれて、その人たちと一緒にテレビに出ました。そしたら、翌日から北海道、九州、全国からタクシーに乗って、飛行機で飛び乗って来ましたという人がわんさか来ました。業者の人もいれば行政の人もいるし、教育関係の人もいます。とにかくサンダルで走って来ましたぐらいのひとが、翌日からわんさかわんさか。こんなに影響あったのかと。こんなもんでいいのかと。そんなゼネコンがつくった施設じゃなくて、木でトントンと台をつくっただけなんですけど、かえってそれが良かったんですね。

われわれも失敗がたくさんあって、当日の朝、ここは障がい者が来るから障がい者用駐車場をつくるぞと言って、障がい者のマークをつくってロープを張ったんですね。ところが、最初に来た人から、「普通の広さだと障がい者を降ろせませんよ。障がい者用はスペースが広いんです」と言われて、「そうだったの」と、朝から大失敗ですみませんという感じでした。あまり不様だったので、バリアフリーチェックの障がい者グループ、つまりバリアフリーとか言って全然違うじゃないかという人がいっぱいいるんですけど、そういう人た

ちはみんな教えてくれて逆にみんな味方になってくれました。ど素人だったことによって、障がい者の味方の人が一杯出てくれてですね、いや申し訳なかったなと思うんですが、そういう人たちのモニターで今成り立っているわけなんですね。

海の宣伝による町の経済効果について、博報堂の試算なんですが、町のイメージアップ料1億円だそうです。ちょっと冗談みたいな感じですが、そのぐらいの効果があつたということです。国際会議に観光課の課長が出て海外に紹介されたりもしました。なによりも、自分が一番大きかったと思うのは、優しい町づくりというマスタープランに還元されたことです。スポットであつたものから何か発信するというのは大事だと思うんですけど、町の人もそれまでは第一次産業で肉体勝負と考えていたところから、ハンディを持っていても同じ仲間なんだよ、爺やん婆やんも同じなんだよ、という意識が確かに町民に芽生えていると感じました。

これがパトロールセンターですが、スロープを見て分かるように木製なんですが、車椅子が通ればいいやと思ってたんですが、こういう杖をついた人も階段や砂浜は苦手です。この人は車椅子バスケットの人で、逆にお前らのトレーニング方法はこうだと教えてくれます。

最初はど素人の悲しさで、障がい者の人をどう迎えていいのかわからないんだよね。要するに、目を合わせていいのか、知らない顔をしたほうがいいのか。専門の人はわかっているんだけど、われわれは初めてだったので、最初の一年間は目を伏せて「どうぞ」とやっていました。写真を撮るときも、隠れて撮ったりとかして。今は「また来たな」「暇だな」みたいな関係になっています。知らない人と写真を撮る時も、9割9分ピースサインをしています。福祉をやっている人なら1週間で気付くことが、10年くらいかかりました。これはカップルの写真ですけど、若い恋人同士も来ます。最初驚いたのは、女の子のほうが腕がなくて、腕がソーセージみたいなんですけど、普段は服を着ているからわからないわけですね。水着で障がい者が露になっているのに、恋人同士が仲良く海に来る。別に全然不思議なことではないのですが、障がい自体は隠すものじゃないんだというのが、非常に新鮮でした。この子なんかも、小さい頃から海に行く時はお留守番だったのが、今日ははじめてお兄ちゃんと来ましたと言っていました。この女の人も初めて海に来て、半日座っているだけなんですけど、これも海水浴です。われわれは海の中に入って、波が来るとわーってやりますけど、この人はお尻をつけているだけです。一日ずーっと夕方まで、面白いのか面白くないのか、浸かっているだけなんですね。それでも海が楽しかったと。それからどんどんアクティヴになって行って、最初の頃は心配で、車椅子の後ろをそっとチューブをつけて、色々と浮き具などを持って、こっそり大丈夫かなとついていました。水陸両用車というのは、浮力があるので波のあるところだとひっくり返ります。だから、入ったら危ないよ、波打ち際までですよと言っているんですが、みんなきやっきやきやきや海に入っちゃうんですね。若手なんか特に喜んで海に入っていくんですが、大丈夫かなと心配していました。そのうちに嫌がる奴をどんどん連れて行ったりして、波が来た時にひっくり返して溺れさしたりしてるんですね。「ゲェゲェ」と海水を飲んで、だけど本人は笑っているんですよ。われわれは、安全を提供するという立場からはちょっとした衝撃だったのですが、海と言うのはやはり危険も含めて楽しいんですよ。色々家族と来たりとかですね、子どもが障がいの場合もあれば、お父さんが障がいの場合もあるし、お母さんが障がいの場合もある。地味なんだけど印象的な光景だったのは、波打ち際までお母さんが車椅子で入れていて、子どもたちが波にのまれてまでお母さんの車椅子にぶつかっているんですね。大丈夫かと思ったんですが、子どもたちは波にのまれてお母さんの車にぶつかりたいんですね。何回も波に巻かれてお母さんにぶつかって、お母さんがそれを見て微笑んで

いる。今から考えると、車椅子を安全にこう使ってくれなどというのは余計なことだったんだなと。勝手にやってくれれば非常にアクティブに遊ぶんですね。

これは今年きたグループだけど、この中の3分の2くらいははじめて海に来たと言っていました。団体で来ることによって海を経験できたりとか。だんだんと数が増えています。海以外にも、フラダンスとか、障がい者と一緒にできるイベントがたくさんあります。

バリアフリーのビーチがかなり成功して、ご褒美的に教育委員会で講演会を大洗町でやらせてもらいました。バリアフリーを充実させながらも、目玉として格好いいことを言おうかなと思って、全然考えずに講演会に行ってみたのですが、そこでは大洗では見過ごされている海を「自然資源を教育資源に変換しましょう」と言いました。年間通して子どもたちが学ぶということを定着させるために、通年型の何かをやりましょうと言った時に、石井さんなんか地道にずっと取り組んできた、カヌーやキャンプをやっているグループがあったりしたんですけど、そういうところと意見が合って、何か自然体験学習を年間を通して大洗でできるようなものとして、海の大学というものを提案して、それから6年後くらいにつくりました。海を使ったサーフィン教室のほか、ゴミ拾いも勉強になりました。エリアを四つに区切って、海のゴミを全部拾わせてきて、特に冬は打ちあがるものが色々あるのですが、海から来たゴミと陸から来たゴミ、自然のゴミと人工のゴミと、そういうものを分けてみて、海のゴミがどこから来るのか、海を汚さないためにはどうすればいいのか、ということをやりました。

夏だけじゃもったいないと言う障がい者の声を反映しユニバーサルビーチクラブと言うのを作り、毎月1回ですね、皆さんも自由参加なんですけども、ユニバーサルサロンで言うのを、海大で開いています。まさにサロンでお茶を飲んで交流しようって言うことで、ここ何年かですね障がい者の人と呼んだり、児童施設の実情を勉強させてもらったり、或いは我々が障がい者の体験をさせてもらったり、目隠しして歩いたりね。うちに来る常連の人で小林さんって言う全盲の人がいるんだけど、東京から全盲で一人に来るんですよ。東京からずっと来て、初めて大洗の駅を降りて、大洗サンビーチまで歩いて来て、それで自分で着替えて、沖合で遊んでいるところを捕まえたんです。何をやってるのって聞いたら、「東京から来て一人で泳いでるんです」と。それから毎年仲良くなって毎年会っているんですけど。帰るときも、「じゃあ、さよなら」って言って一人で帰って行くんですよ。どうやって帰れるんですかね。さすがに車で送ってったりするんですけども。一人で全盲の方が電車に乗って駅から降りてきて海に入って沖で沈んで遊んでるんですよ。そういう方がたくさんいます。

そういう人と呼んで話を聞いたりするんですけども。とにかく誰でも出来るようなもの、これはバスケットなんですけども、うちの女の子が、「どうぞどうぞやってください、これゴールなんですよ、ミニバスケットなんでやってみてください」なんて連れきて、そうした百発百中で、聞いてみたら車椅子バスケットの選手で謝ったということがありました（笑）。そんな失敗もたくさんあるんですけども。

この写真は、フランスのリゾート施設で使っている水陸両用車なんですけど、綱引きをやりたいということで、いつまでも放さないのですと引きずられていっちゃうんですね。おばあちゃんが勝って「やったあ」と喜んでいます。アシスタントはつくのですが、あらゆるゲームの参加が可能です。土日は毎回、こういうゲーム大会です。これは潮干狩り風景です。これは去年のシーズンの幕開けに、俗にいうユニバーサルスポーツフェスティバルをやったんですけども、かなり色んなスポーツをやりましたが、これは自分がかなりやりたかったものです。ブラインドサッカーはご存知ですか。ブラインドサッカーにも全盲のクラスと弱視のクラスがあって、私も知りませんでした。

全盲クラスは全部目を閉じてその中に視覚障がい者が何人、見える人が何人と決まってるんですよね。その他に弱視系があって、これを体験するという。真ん中にシール貼ったのがあれば、片方だけ貼ってあったり、周りが貼ってあったり。これはやって驚きましたし、本当になかなか難しいです。ボールが転がらない分非常に良い体験ができました。

この写真は茨大のチアリーディングです。これもユニバーサルスポーツの一環と呼んだものです。これは最初は どうして浜でチアリーディングもやらなきゃいけないんだと思ったのですが、ところが私より上ぐらいのグループがいて大はしゃぎでした。いろんな効果あるんだなと思って、また毎回やりたいと思います。やっている人は真剣だし、すごい見応えありました。あとは色々手作りのゲームがあって、幼稚園の運動会みたいなことをしています。

話はだいぶ紆余曲折したんですけども、ここからは今後の課題です。本当は、ここから 2 時間話したかったんですけど、お初にお目にかかる方もいるということで。一応前置きがここまでです。

今年の夏に、大洗サンビーチに常設のビーチセンターがオープンします。これは 3.11 の補助金で、防災という観点で、避難拠点ということでできるのですが、その拠点を生かして浜で何ができるかという、色々と夢を含んだ施設です。まだ建物ありきで、内容のことに關してはほとんど決まっていません。だけどこの拠点を中心に、オーストラリアのような、ある種のカルチャーを作っていくという意欲をもっています。いま、浜で行っているユニバーサルスポーツというものに関しては、ノルディックウォーキング、ビーチテニス、ビーチフライングディスク、ビーチラグビー、ビーチベースボール、ビーチ綱引き、ビーチラリー、車椅子バスケット、ハンドルバイク、ビーチコーミング、大道芸、チアリーディング、歌とか踊り、ビーチのアートとかクラフトなどがあります。では今後整備された浜で何をやって行けば良いのか、これは飽和状態で我々はもう考えられません。これから何をやっていくのかと言う事をスタートで決めていくという、全く色もついていない、ひももついていないということで、出来ればここにいる皆さんからプロデュースして欲しいし、あるいは現場を提供しますから、どんどん発表なり実験なりをしていただきたいと思います。

先日、ユニバーサルサロン、ユニサロと呼んでいるところですが、そこで視覚障がいの体験談の勉強会がありました。その後に、コブラというあだ名の学生が今手を挙げていますが、彼に議長になってもらって、色々今後のユニバーサルスポーツの取りまとめみたいなものをやりました。その中で、自分が予想もしていなかったのが、その障がいを持った女の子が「お笑いでもいいんじゃない」と言ったことです。お笑いがスポーツかどうか別として、皆さん M1 (エムワン) って聞いたことがありますか。ありますよね。実は SHOW-1 (ショウワン) という、障がい者のお笑いがあって、M1 というのは漫才ですけど、SHOW-1 は障がい者のコメディアンが出てきて、自分の障がいを笑い飛ばすというものです。「おれ靴 2 足いらねえや、片足だけだもん」みたいな。それっていいのかと思いましたが、障がい者の側からしますと、そうやって自分の障がいは何であるのかを理解してもらいたいわけですね。それが SHOW-1 です。そういうこともあるんだなと。

この意見を言ってくれた女の子は、右脳がダメで右半身がダメな子でした。自分はそれまで、右目が見えなくて左目が見えるというふうに理解していました。その子は健気にも、大洗海の大学のキャンプ場でアルバイトをした子なんだけど、動きがおかしかったり目つきがおかしいんですね。それを右は動くけど左はダメなんだなと理解していたのですが、その子の説明では、両方とも視神経が半分ダメだから、両方の目とも左側だけ入るんだけど、それが上手く焦点が結びつかないんだそうです。そして左側の悩もダメだと。だから

あらゆるところがダメなんですね。かわいい子なんですけど、目つきが全然どこを見ているかわからないんですね。一生懸命に見ようと思っても、足下の靴が見えるだけで、頭に入らない。聞いてみないと分からないものだと思います。その子は、小学2年生の時に発症して、それから自分でもよくわからない、半身がダメになっていくという病気になったそうです。一生懸命に給食を運んでも、周りがよく見えないから給食を落としちゃったりとか、普通に歩いていても壁にぶつかったりとか。今でも電柱にぶつかるそうです。やはり中学の時に、給食をかけられたり、揺さぶられて髪をつかまれたり、凄いいじめに遭ったそうです。はじめに聞いたとき、いじめに遭ったことをリアルに聞くと非常にショックで、やはり人間というのは体験したこと以外は、なかなかわかんないものなんですね。自分も、自分の経験を逸脱した発想をするのが非常に難しいタイプなんだけど、こういうものって、経験していない相手のハンディを想像力をもって理解しないと、いじめにつながるんだなと思いました。自分も、人を傷つけることが人の十倍はあるんじゃないかと思ったりしますが、やはり障がいというのはわからないものですね。そうやって、いじめられて学校をやめたけど、もう1回戻って来て、教職を目指して頑張っているそうなのですが、ああ、凄い強い子もいるんだなあと感じました。

何ヶ月か前に、ユニバーサルサロンで、大洗の海から駅まで4キロ、2,30人で車椅子で行って見たんですよ。車椅子乗ったことある人いますか。…1人くらい。俺も車椅子乗ったことあるんだけど、4キロは経験なかったですね。今回4キロ乗って見たら、歩道は怖い、斜めになったところが車道にいつてしまう、坂道はきつい、あげくに爪ははがれ、両方の親指は水ぶくれ、袖口はきたなくなるという、いままで知らなかったことがたくさんありました。そして犬が怖いんですね。いつもは子犬とすれ違う時は睨みつけて、でかい犬とすれ違う時は微笑んだりするんですが、車椅子に乗ると、視線が低いから犬さえ怖いということがありました。やはりやってみないとわかんないものだなと。そして、下り坂で稼ごうと思ってブレーキしなかったものだから、車輪に手を突っ込んだ瞬間に爪が剥がれちゃって。文化センターのところの坂では逆に、坂道を登ろうと思ったら、デブだから空回りするんですよ。このように、車椅子4キロやっただけで、何で押してくれないんだよという気持ちがわかるわけです。

このたった4キロやったおかげで、今自分は「車椅子のテロリスト」を趣味とするようになりました。つまり、歩いていて車椅子のやつと会うと、「よーし、押さしてもらっぜ」と言って、全員押すことにしています。車椅子を押さしてもらおうと言うと、だいたい「いいよ」と言うんですよ。俺は聞かないで、「よーし、押すぞ!」と言って押していきます。「悪いな俺は勝手に押すからよ」と。「誰ですか、いいですよ」と言っても「うるせえ」みたいな。坂道なんかは、遠回りをしても絶対に押しに行きます。いたのを見つけたら走って行って、有無を言わず「車椅子を押すからな!」と言って押します。まあ押しながら、「車椅子体験してさ、すげえ大変だってわかったから、勝手に押さしてもらおうから」と話をするんですけど、その過程で仲良くなったりすることもあります。この無理やり車椅子を押すというのが、今の自分の趣味になっています。

障がいというのはやはり、経験したり聞いたりしないとわからないものです。特によく傷つけてしまうのが、聴覚障がいなど目に見えない障がいを持っている人に、「お前障がい者じゃないだろう」なんて言うことです。わからないからしょうがないんですね。1つのヒントとして、大洗サンビーチの砂浜を、いろんな障がいを体験できる、要するに車椅子で10キロ、20キロ乗ってみたり、あるいは電動車椅子に乗ったり、そういう体験ができるような、障がい者を持った人がいろんなスポーツをすることもそうですが、普通の健常者も障がい者のところに降りて行って体験できてより理解を深めていけるようなことを

したいんですね。スポーツからは離れますが、シニアカーとか電動車椅子が今流行ってきているんですけど、あれは電車とかに乗れないんですね。欧米では、あらゆる車椅子は電動車椅子を含めて差別なく車椅子と認知されています。日本にそういう障がい者の方が来られると、飛行機から降りてシニアカーに乗ってみると、成田エクスプレスも新幹線も乗れない、結局会議にも出られなくて帰らざるを得ないと、そういう規制があるんですね。もちろんシニアカーは、横転とか、追突したりされたりといった事故も増えているんですね。セグウェイもひょっとしたら車椅子になるかもしれない。電動車椅子の定義は、道路交通法では時速 6 キロ以下に抑えてであると歩行者、6 キロ以上になると原付になりますが、誰も電動車椅子で 6 キロ以上、20、30 キロで走りたい。前に東京で健常者も障がい者も集まった面白いリレーがあって、そのときに車椅子の人が、「初めて人に勝つことを目的に走った」と、電動車椅子で普通の車椅子を抜かして、「風を感じて新鮮だった」と言うわけですね。何も電動車椅子の人はスピードを出して風を感じていけないわけではないのですが。

ちなみに車椅子も多種多様になっています。お台場で開催されている、国際福祉機器展というものに 20 年間行ってますが、この何年間は障がい者の人が見に来ることが多くなっています。今年驚いたのは、電動の車椅子乗っている人が非常に増えたことです。考えてみれば、安全なものができれば、車椅子はみんな電動になっていくんですね。メーカーなんか、お試しコースなんかを体験できたり、車椅子の発展につながるようなコースでもいいと思います。

以前は、東京の荒川区の河原で、車椅子の体験試乗コースというのがありました。今はなくなって、子どもが安全に車椅子を体験することができなくなってしまいました。そういう意味で、周回コース 2 キロもあるようなコースができるのであれば、そういうものに使っていければと思います。ちなみに、道路交通法で許されている電動車椅子というのは、長さが 120 センチ、幅が 70 センチ、高さが 109 センチ、なおかつ時速 6 キロ以下というものです。これが、道路交通法の中で歩行者として認められるわけです。その他、体も大きい人がいますから、そういう規格外のものは、最寄の警察署長が認めなければ「歩行者」になることはできません。欧米のことはちょっとしか調べてないんですが、やはり車椅子に差別はない、障がい者の移動手段としての車椅子に差別はない、自由にいろんな人が色んなところに行ける、ユニバーサルツーリズムとか色々言っていますが、移動する手段がなければできないわけです。そのように将来、障がい者の人が充実したフットワークをもって、楽しい人生を送れるような、そうしたヒントを作れるようなエリアにできたらと思っています。まあ、漠然とした話になりましたが、何かご意見とか質問とかありましたら。

斎藤：どうもありがとうございました。ライフセービング活動だけでも大変な活動なんだけど、色々な活動をされていて、しかも足立さん自身が楽しんでおられるというのが凄いところで。

足立：いやいや、勉強不足で。

斎藤：非常に素晴らしい活動をご紹介していただきました。ありがとうございました。「見切り発車」というのはいいですね。いいことはあまり考えないでさっとやったほうがいいと私は思うのです。結局やんないほうがいいという話になるとつまらないので。

○質疑応答

斎藤：まず雨宮先生から口火を切っていただきます。よろしくお願いします。

雨宮：どうも、大変面白くよくまとまっていたと思うのですが、研究業界として議論を少し整理するというこゝもしてみたいと思います。一つには、僕らがこの地域総合研究所（現

在の市民共創教育研究センターの前身)を含めてずっとやってきたのですが、1980年代までの地域というのは、ある意味で高度成長を中心とした地域のシステムであってですね、そこでは主体は日本人で男性で健常者で正社員という人たちが中心で、それ以外の人間はいないも同然の状況であったということと、もう一つは企業と行政が非常に上手に組んでそれなりにシステムを動かしていたという状況がありました。しかしいずれも、80年代の終わりぐらいから危なくなってくるという状況があって、それに対して私たちはいろんなことを考えたわけですけど、地域の問題で言うと地域の中の循環をもう一度ちゃんとやり直して、それがグローバルなシステムとどう関連しあうのかということ、どう地域でつくるのかという話をやってきました。今日聞いていたお話だと、一つには、まさに地域内循環を観光を含めた形で実践されているということ。そしてもう一つは、日本人で男性で健常者で正社員以外の人々が、主体となるような地域のあり方を、具体的に考えるということですね。健常者との関係で障がい者の問題を非常に強くやられたのですが、日本人ではない外国人とかですね、男性でない女性、健常者ではない障がい者、そしていま正社員ではないたくさんの人々が生まれていますね。そういう人々も、今言ったユニバーサルなところに入れたら、もっと視野が広がるんじゃないかと思います。それからもう一つは、さきほど言った市場の失敗と政府の失敗で、政府も企業も地域のことに面倒を見切れなくなる、という状況に対して出てきたのが NPO・NGO ですね。NPO・NGO 的なものがそれを代替する形で地域をつなぎ始めたのですが、今日面白かったのは、NPO も役に立たないから、NPO とは違う形でのかわり方で問題をコーディネートしていくということの萌芽が見えた、というふうに感じました。さらにもう一つはですね、ちょうど前回の研究会で面白かったのは、企業部門と政府部門が駄目だから NPO がやったということではないことです。生活協同組合の方が見守り活動を社会の中であらためてやりはじめて、その時に NPO だけではなく企業や行政をあらためて位置づけたのですが、今日の話はさらにその次のことを提案したのではないかと思います。最後の話では、ライフセービングの団体はだいたい 20、30 人ですか、足立さんを含めて、学生と社会人が、出世なんかを打ち捨てて夏に長期休暇を取って活動されているのが面白いと思いました。つまり、必ずしも地元の人が多くなくて、東京などに勤めている人がライフセービングの主体で、夏に長期休暇をとって活動されているということで、これはこの研究会の最初のほうでお話しましたように、悪い意味ではなく、適当に生きていても生きていけるような、人のために遊びでできそうな、そういう人材や資質がですね、物凄く大量に社会の中に存在していて、そういうストックが表現されたと僕は思うわけです。できるなら、そんなに頑張っているならお金を出したほうがいいんじゃないかということもありますが、その辺は課題の一つだろうとは思いますが、現在では色んな水準で大変色んなことを教えていただきました。ありがとうございました。

斎藤：そのほかの方で何か質問や、今後の活動の仕方のアイデア等がありましたらお願いします。

佐川：オリンピック、パラリンピックが追い風になっているという話しがありましたが、具体的にどのようなものなのかをお伺いしたのですが。

足立：自分たちがはじめた時に、「ユニバーサル」と名乗ってから、かなりの間、ライバルがいらないというか、「ユニバーサル」というと俺たちの言葉だぜというくらいになっていて、何で広まらないのだろうと思っていました。スタートしたときから、われわれの稚拙なものが引き金になって、あちこちで凄いモードが生まれるというのは、色々ないたずらの仕掛けの答えだと思ったんですけど、なかなかそれがうまくいきませんでした。水陸両用車を色々なところに寄付したいけれど、みんなお蔵入りでした。要するに行政が怖いから使

えないというわけですね。何かあったら、ということで隠していると。そういう中で、この1, 2年ですか、ユニバーサルとあちこちで言われるようになって、そういう風が吹いてきてよかったという感じです。われわれが踏み台になって、置き去りにされることを期待したんだけど、その加速度が全く感じられなかったところ、理由はともあれ、世の中が理解を示してきて、子どもたちも小中学校を通じてそういう理解をもつようになって、何でもっとはやくこういうことが起らなかったんだろうと。前々回の東京オリンピック誘致では世界から笑われたと、オリンピック、パラリンピック誘致と謳っていたのが、今回は結果的にそれで通ったけど、もともと日本に関して意識が薄いから、東京オリンピックが終われば元に戻る可能性はあります。つまり、企業も利益があるからそれを謳っているだけで、それを過ぎればどうなるなんだろうと。それまでに加速して定着してほしいというのがわれわれの望みですが、われわれも自分のところがボールもないし、世の中が変わっていくということを真剣に望んでいるんで、日本人はそういうものがないとなかなか進まないのかと思います。ユニバーサルという時流がうちらになにか影響があるかという、残念ながら全くないです。(笑)

佐川：障がい者のスポーツという意味では、これまでの日本社会の流れを見ると、パラリンピックというのが少しずつ注目はされてきたと思うんですけど、やはり同じ国内での開催ということで、障がい者に対してのアクティビティということで何か変化はありますか。

足立：そうですね…。もともと大洗という場所自体が、ユニバーサルというのは本当は東京から一人であって一人で楽しめるようなシステムを意味すると思うんですけど、大洗鹿島線自体がもう上にあって、それを謳った時に駅員さんが車椅子をホームの上のホームから下まで毎日毎日担がなければならなくなるという現実的な問題があります。大洗もユニバーサルツーリズムということで手を挙げて、シンポジウムをやったりしたのですが、結果的にホテルにエレベーターがあって、洋式便所があればユニバーサルという(笑)、現実的にラインをそこにしか引けないんですよ。それでもなかなか、老舗の旅館なんか改築できなかったりして、地域を挙げてというのは、拠点としてのユニバーサルはあるんだけど、大洗はせっかく狭いのにも関わらず、地域でのユニバーサルを推し進めていくということに関して、非常に難があるので悶々としている状態ですね。

佐川：ありがとうございました。

斎藤：そのほか、いかがですか。……じゃあ、私のほうから。ライフスタイルの問題ですけど、いつも足立さんのライフスタイルはすごいなとかねがね思っているんですけど(笑)、海で楽しむのと同時に海で暮らすために仕事をつくる、中川さんが海岸でガラスを集めてアクセサリーをつくったら売れるんじゃないかと言われているように、海に関連した小さな仕事をつくって、大洗に住む体験をしてもらう、というお考えはあるんですか。

足立：それはいいと思いますね。大洗は余っている土地が多いんですよ。くれって言えばくれるぐらい。町も管理する土地が増えて手放そうしているぐらいです。どんどん道路もつくっているし。われわれもエコ・コロニーというか、つまり週末型のクラインガルテンをつくったりして、経済的な効果や観光的なものを含めてやってみたりとか、そこにまたユニバーサルを入れて。大洗というのは怠け者の町ですよ。いや、石井さんの前で言いますが、というかどこでも言っているんですけど、大洗は恵まれているんですよ。なんだかんだ人が来ちゃうんで、追い詰められた感じがありません。しかし、10年後、20年後に下降線をたどっていくということがようやくわかってきて、あせってはいるんだけど、だれも移住するわけじゃないし。やはり関東近県みんなしょぼいですよ。地方創生なんて、ないから言っているようなものだし。だから大洗も、なかなか答えが出ない。その中で、首都圏に近いというなかで、海ということをトラップにしてクラインガルテンという

週末型の居住者を増やししながら、実験的なビレッジづくりを提案はもちろんしているんですけど。だいたい海でゴロゴロしているサーファーにはろくなやつがいないし。(笑)

斎藤：楽しむだけでなく、仕事も自分でつくる、仕事をつくることをサポートすることも必要ではないでしょうか。もちろんそれは足立さんたちだけでやるということではないけど。楽しむことを生活の中心に置きながら、なんとか食べられますよ、みたいな。

足立：海の大学では年間を通してそういうことも活動しているのですが、とりあえずフィールドなり、海の大学なり、あるアイデアや実験的なことは、ある条件のなかで精一杯やってきたところがあります。ぜひここは、茨大のいろんなエリアから、実験室として色々つかってみて、そういう企画を募集したいと考えています。学生の団体でもいいし、ゼミでもいいし、何かをやるということを、オープンにできるような箱にしたいという気持ちがあります。いま雨宮先生もおっしゃっていただいたのですが、とにかくいいことをして大もうけというのはないものだなと(笑)。しかし大洗も今後、箱だけは県や国がつくってくれたけど、そこを運営していくだけの財源がなかなかないというか、そこからがスタートなので。われわれも、いま海を拠点とした施設に、サーファーとかが集まっただけなら大失敗だと思っています。逆に都会から、絵本を読みに来るような施設をつくるとか、そういうあたらしいカルチャーを入れていかなければダメなんだと話しているんだけど、あと半年なのに運営する財源のベースがまだしっかり確保されていないということで、まあそんなところなのかなと。しかしとにかく人は集まる場所なので、色んな実験はできると思うんですよね。マスコミも今は必ず、湘南か大洗かということになっているので、非常に注目を集めています。もっともアニメというかガルパン一色ですが(笑)。だけど次の次はあると思っていないので、考えはじめた矢先なので、いろんな意味でチャンスではあるんですよね。

斎藤：住めるといいと思うんですけどね。

川又：お話をうかがっていて、地域内循環の実践という雨宮先生の言葉ができてきましたけど、そういうことやろうとすると、ハードとか、あるいは打ち上げ花火的なお祭りをやって、それで集客となって、飲食と宿泊でお茶を濁すという話になるんだけど、お話を聞いていて、風が吹くと桶屋が儲かるじゃないんですけど、仕組みづくりというのか、この仕組みづくりをずっと無意識か意図的にかかわらないんですけど、やったというのは凄いなと思いました。仕組みづくりというか、意識づくりになっているのが凄いと。

足立：いやとにかくケツに火がついて精一杯ずっと走ってただけで、そろそろ少し緩めて先を見なければというのが、今の心境です。

川又：意識づくりは、直接儲けにつながることはないんだけど、その過程において、最終的に宿泊や飲食、いわゆる桶屋さんに客が集まることに繋がったというのは、1年や2年の話じゃないんですね。

足立：いやその効果はちょっと話を盛っているかもしれないです。(苦笑)

川又：実は、足立さんに、以前、夏場にI B S 茨城放送のラジオ番組の取材でお会いしたことがあるんですけど、私がパーソナリティーで生放送だったんですよね。さっき、ある学生のニックネームを「コブラ」といってましたが、みなさんにニックネームをつけているじゃないですか。その中に、いわゆる放送中に「ピー」という音と差し替えなければならないような、ある意味とんでもないニックネームの子がいて、放送中、足立さんにマイクを向けた途端、「おいそこの(そのニックネーム)…」と言われそうになって、慌ててマイクを自分に戻して、「今日の気温は…」というふう逃げ切ったことがありました。ラジオの生放送というのは、そのいわゆる「ピー」というボタンがないので、人間の身体の一部を表現する言葉がついているニックネームの子がいて…。そんなこともあった

など思い出しました。いずれにしても、海岸線を見ていくと、だいたいどっかの体育大学や水泳部のいいアルバイトの稼ぎになっているようなビーチがずっとあるなかで、ライフセーバーの自家製造をしているわけですね。普通は、そうして稼ぎ目的の他所者、つまりライフセーバーは海岸の中で「最大の他人」なんですね。足立さんたちはそういう人種とは違って、そういう意識というか、仕組みづくりにつながったというのが凄いことだなと。

足立：うちのメンバーのほとんどが今、茨大の学生なんですね。コブラちょっと手を挙げて…。いまレーザーガンをあげているんでコブラになったんですけど、彼ら茨大の軍団がシーズンのオープニングの時に、大挙してボランティアに駆けつけてくれて、大成功しました。その勢いを借りて、コブラ率いるボランティアグループと、またこれから打って出ようと考えています。このように茨大生が多いんですけど、このユニバーサルという取り組みによって成長させてもらっているところが多いですね。大会の競技なんかはうちはそんな強くないです。どこも競技性を追求するんですけど、自分も昔競技者だったのでそうだったんですけど、やはり勝つとか負けるとかではないということに、ハンディありながら頑張っている人たちがいると、やはり目覚めるんですね。歴代のメンバーは何百人といいますが、その中の何パーセントかは、ユニバーサルに、つまり障がい者の方々と接したことによって、そちらのほうの職業に行ったり、パラリンピックの監督やったり、技師のほうに行ったり、障がい者の教員になったり、かなりお陰で人生が変わったメンバーがいます。どっちが得たものが大きいかというと、うちの若い者の成長のほうが、これによって得たものが大きいと感じます。そこで得た要素というのは、結構パトロールにそのままつながっているんですね。家でふんぞりかえっているのではなくて、やはり人のためという点に関しては、あえてライフセービングで教育しなくても、これを一生懸命にやっている中でライフセービングが教育されている面があります。だから、御の字なんですね。

雨宮：逆に儲けなくていいんじゃないですか。結局儲かっているわけじゃないですか、メンバーの人たちは。

足立：人間的にはですね。

川又：見逃せない大きな社会資本ですよ。

足立：いやー、そうですかねえ…。

雨宮：だけど茨大生にそんなに多いとはいいいですね。

斎藤：前は少なかったんですけど。

雨宮：茨大はちゃんと、やっているということを全国に発信していますか。

斎藤：してないんじゃないかな。(笑)

雨宮：だめだと思うなあ。協定を結びましたなんて言うより、余程ですね。

佐川：全国的にはともかく、大学の中では認知度がありますよ。

雨宮：だったらそれをもっと出していけばいいですね。

足立：ライフセーバーで、コブラたちが率いてくるボランティア軍団や、紙芝居などの色々な文化サークルを含めて、そこで子どもたちの教育にジョイントしてもらおうかなと思っています。茨大でずるずると芋づる式に持ってくるしか、この先に発展はないかなと。先生方に、この場を実験で利用してもらうことを含めて。われわれだけではもう限界なんですよ、本当に。本来は、年間を通して体を鍛えて、今日もうちのメンバーが救助のためにトレーニングをやっていますが、プラスアルファのことなんで、大会の参加なんかはこればっちもできないですね。確におっしゃる通り、体力的に落ちても、人間的に学ぶことが多いのはありがたいことで、うちのメンバーは幸せかもしれませんね。

川又：ライフセーバーって、今や競技でどれだけいい成績をとるかというところばかりじゃないですか。

足立：実はそうなんですよね。

川又：番組の生放送でおじゃまして、講演で話を聞いて感化された部分がありますからね。特に車椅子の話は今日で2回目ですけど。

足立：自分もこの辺を走ってますけど、本来はというか、今の学生と比べると全然質が低いです。しゃべりながら、自分がその通りにしなきゃというね（笑）。もともと、非常にダメ人間なんですよね。

雨宮：すごい劇化能力はありますよ。（笑）

足立：約20年前に出した、ランディーズという今は老朽化したボロボロの車椅子があるんですけど、町がそれを買ってくれるわけじゃないので、長野まで行ってスポンサーを探したりしたんですけど、修理したりするのもわれわれのポケットマネーでやったりとか。行政も最初の頃は、行政と一緒につくったクラブというのがあったんですけど、今やどんどん代変わりしているから、単に雇用関係みたいな形になっていて、そこもふざけんなみたいな話もあるんだけど。これからクラブはどうやったらいいのか。ただこれに関しては、追い風のときに稼がなければならないので、もっと充実させて、障がい者の方が来てくれないと。やはり障がい者の人たちって、われわれと違って情報がすごく遅いみたいですね。だから、「初めて知りました」という人が未だに来るんですよ。このように、今までは参加できなかったような人も参加してもらおう。ただ自分が悩みなのは、外国の人や児童施設にいる子など、ユニバーサルを拡げていくと、いろんなハンデをもった方がたくさんいて、ユニバーサルがどこまで広がってしまうのかというのが悩みどころです。

雨宮：それは人に引退してもらおうということも戦略に入れたらいいんじゃないですか。

足立：そうですね。次のゴールに関しては、障がい者がこちらのスタッフに入ってくれることを期待しています。つまりミイラ取りになって、車椅子で来る人たちを新たにお招きするというような。そういうところを見せられたらいいと思うんですけど、なかなか皆さん忙しくてそうはいかないですね。あとは、広いエリアを管理するので、そこに色々美味しいところがあれば企業が入りたがるのですが、バーベキューセンターをつくってもしようがないので、その広大なところをどう使うかが問題です。そこを芝生にしてサッカー場や野球場にしようと言っても、芝の管理だけで年間1,000万円、2,000万円かかってしまうので。その広さを、他に使わせないというのもおかしいけど、管理しながらどうするかと言うと、シニアカーで、スズキ、ホンダ、ヤマハ、などで試乗会をしませんかという、そういうつてがあればいいかな、なんて思ったりするんですけどね。そうはうまく行かないですね。

斎藤：NPO法人にしたほうがメリットがあるということは特にはないのですか。

足立：実はNPOのほうが何でもかっこいいと思ってNPOにしてみたんです。ところがNPOの手数料を払うだけで、収入がうちはもともとないので、まったくボラられて終わりました。書類も出さないし、人間も専任の職員がいないので、だったらやめちゃえという話になって、今は任意団体の身分のままなんですけど。それは国も了解してくれて、「足立さんNPOじゃなくても続けてくださいね」と言われたんですけど、NPOで得したこと一回もなかったんですけど。

斎藤：学生さん、質問ありませんか。……五十嵐さん、感想いかがですか。

五十嵐：お話ありがとうございました。社会的弱者ということを考えた時に、千波湖で知的障がい者の駅伝大会をやっているんですけど、やはり地域の企業の社会的な責任なんですよね。茨城県の地元に企業を起こさしてもらって、そこでいいことも悪いことも色々受け入れながら企業をやっているかなければいけないと思っていますので、大洗の主要企業に声をかけて、そういった趣旨をしっかりと説明して、賛同していただけたところを増やし

ていくのがいい道だと思います。私も身内に社会的弱者がいるわけではないけれど、NPOの方が来られて、一ヶ月のお給料の話だとか、色々と聞いたら、やっぱりこれはなんとかしないといけないだろうと思って、NPOと組んではじめてスポンサーにもなって、社員もローテーションで私と一緒に連れて行ってます。こちらでも教えられるところがあるし、ある時はすごい大雨や大雪が降ったりしてやめようと思ったのですが、中止の連絡をするつもりが、逆に先生や親御さんから説得されてしまいました。結局、出ているお子さんたちは、そのために1年練習しているのですね。それが生きる目的で、それ以外のことは、生産性に寄与するようなことは何もできない、という失礼かもしれませんがなかなか難しいところがあるので、ヘッドギアしながら走るわけですね。面白いのは宣言タイムレースと言って、つまりスピードを競い合うのではなくて、5分と言ったら5分びったりで走るのが優勝というものがあります。面白い大会ですけど、先生のお話をきいてやっぱり、大洗の主要企業さんなどが、こういったユニバーサルのサポートをしっかりできるような、そういう社会づくりが必要なんじゃないかなと思いますね。私も他の市町村の職員さんと話をしていますが、行政は仕事も多いし、最初は志の高い人がいて乗るんですけど、やっぱり長続きしないですね。そこは民間が請け負うような形になっていくので、それはまだしばらく時間がかかっていくのかなという感じですね。あと大洗という所については、この辺では非常に光の当たっている地域だと思うし、みなさんの頑張りだと思うのですが、やはりガルパンとビーチですね。ビーチでよく比較に出されるのが阿字ヶ浦で、大洗はすばらしいけど、阿字ヶ浦は最悪みたいなことをいつも書かれてしまって。それは駐車料金の問題であったりするのですが。そういう意味では茨城県の中で勝ち組に入っている大洗ですが、影の部分では、あそこにアウトレットがあって、なかなかお客さんが入らなくて、次の利用の話も出ているので、そういう意味では町として努力をしなければいけないところがたくさんあるのだらうなと思いながら話を聞かせていただきました。

斎藤：蓮井さん、いかがですか。

蓮井：すみません、私は会議で途中から来たんですけど、ユニバーサルデザインの話を読まれていて、私の理解ではバリアフリーというのはバリアの外にいる人が、バリアを取り払って行けるようにすることだと思うんですけど、それに対してユニバーサルデザインというのは、あらゆる立場の人が、その人のそのままでやっていけるというような、両方のやり方があるという話だと思います。それで車椅子の話聞いた時に、私が思い出したのは、日本の駅とかでは車椅子用のスロープとか電動で階段を登るようなものとか、非常に整備されていることです。しかし聞いた話では、それはあらゆる駅で一斉に整備されていくという形で対応するというのが日本のやり方であるのに対して、ヨーロッパでは必ずしもそうではなくて、でこぼこな道もあったり、そういう駅とかもあるんですけど、そのときに人が声をかけるというような、それでその場で対応するというようなカルチャーがあるという話を聞いたことがあります。最初にどういうふうに対応すればいいのか、という問題があると思うのですが、実際にこういう取り組みをされてきて、こういう障がいをもった人たちが来る時の町の人たちの反応とかは変わったりしてきたのでしょうか。

足立：大洗の町自体が高齢化していて、おじいちゃんおばあちゃんが多いのもあるけど、自分たちと違う種類の人間にやさしいところが、ガルパンのスタートのポイントらしいですね。逆に言うと、一般の住民の人が滅多に海にこないということもあるんだけど。われわれが障がい者の面倒を見ているところを見ていると、色んな副産物もありますね。こういう人間に相対する時も、向こうもみんな分かっているんで、色んな立場の違いでぶつかることがあるんだけど、そういう尊重はあるかもしれませんね。あとはバリアフリーということに関しては、一番簡単な見方は、自然自体がバリアなんで、バリアフリーというのは

都市型ということなのかなと思うんだけど、海が既にバリアで、海というとてもないバリアから見ると、われわれがシラスを見るのと同じくらい(笑)、足や手が一本なだろうが、海から見ると小粒な人間で、あまりが意味がないのかという気持ちに、物の見方が逆転させられるような現場の雰囲気がありますね。そこが、バリアフリーやユニバーサルということ表現しやすいような、海と言う視点から見ると、人間が分かりやすいのかなということを感じますね。

斎藤：中田さんどうですか。

中田：今日の話は僕も面白く聞かせていただいて、感想ですが、学生さんと授業をやっていると、立場が違う人間を分離して、それを分けて処理をしていくという発想が物凄く根強い社会であることを強く感じるんですね。それは、効率性や生産性から物を考えたときに、分離して物を扱ったほうが効率的だという思想が、実は大きく限界に来ていて、その限界性に気がついてらっしゃるということなのかなと思いました。一番極端な例では死ですよ。死ぬということが、みんな病院で死ぬようになって分けられています、そういう分ける思想がまずいのだということを、すごく意識されている気がしました。私はドイツでずっと暮らしてきて、おばあちゃんと一緒に散歩している時にすごく遅くて、それに対して車椅子の人が遅いからちょっと横にどいてくれと言って、ユニバーサルになると障がい者同士の立場も色々とぶつかるようになるという辺りもリアルに言っているのも、効率性の持っている思想の非効率的な部分というのを、もっとみんなに理解してもらおうと、こういう議論がどんどん進むのかなという気がして、それが凄くわかってらっしゃる感じだったので、いいなと思って聞いていました。

足立：今日の話も、意味があったり通じるのかなと思っていたのですが、混沌としているんですね。ずっとその、混沌としたところで続けてきた中で、これからどこに行ったらいいんですかということなんで、実際自分の座標もよくわかっていないんですね。特に打つだけ打って見ようということで、こんなんで先行きがあるのか、とくにかくやんなきゃいけないことはやんなきゃいけないんだけど、どうなんだろうという話で、わかんないんですけど。(笑)

雨宮：感覚がいいのだから、どんどん行ったらいいんじゃないですか。

五十嵐：やはりそれは、生まれ持った使命がありますので、それはしっかり果たすのが生きた証になりますから。

斎藤：中田さんが言ったのは近代の考え方で、区分して、特化させて、効率を求めるという近代主義は超えられているんですよ。足立さんの活動は、区分しないで全部一緒にして、ユニバーサルで、複合させて、循環させて楽しんでおられる。効率ではなく楽しむ。近代を超えた最先端の活動をされている。

足立：このあたりは先生方をお願いしますよ。今どこを歩いているのかわからないんですから。(笑)

斎藤：そりゃ実践されているんだからね。

雨宮：先行く人はどこを歩いているのかわからないですよ、

足立：本当に、ここどこですかって感じですよ。

雨宮：やはり自分を信じて突き進むしかないんじゃないですか。(笑)

斎藤：今日は本当にありがとうございました。(拍手)

常総市での災害復興と人的多様性を活かしたまちづくり

横田能洋

横田：グラフを見るとブラジルの方が多いのですが、実際はフィリピンの方に置き換わりつつあります。そのような中で水害が起こって、この夏もあちこちで水害があったわけですが、常総市の場合は、床上浸水世帯が5千といったような、大きな被害でした。普通の人は、水害とは、水が引けば元通りなるのだらうという感覚かもしれませんが。同じ常総市内の人でも、車の被害を別にして、一週間で普通の生活に戻ったという人もいます。それに関して、うちの周りの、3, 4 日水に浸かったところは、被災判定は半壊だったとしても、リフォームに数百万円から 1 千万円近い費用がかかりました。最初は半壊世帯には被災者の生活再建支援金は全くなくて、その後県と市から 25 万円が出ましたが、ほとんどすずめの涙の世界でした。それで自立再建してください、保険に入っていないほうが悪いという今の政策が、根本的な生活基盤を失われたということに対しての被災なんだということが、メディアでも十分に伝わってないように思います。あと市役所が、東日本大震災後で破損し立て直したばかりの市役所なのですが、その数ヵ月後に水没し、非常電源も 1 階にあったという危機管理の弱さを露呈しました。行政があまりに混乱してほとんど役に立たなかったのも、市民自治にならざるを得なかったということだと思います。逆に言うと、行政も自分たちの限界を感じていたのも、連携はすごくしやすかったですし、住民の方々たちも、これは自分たちでやらなければいけないという意識が芽生えたという意味では、発展につながるチャンスでもあったと一方では思っています。

常総市の水害のことはご存知かと思いますが、早朝石下で越水した時点では、水海道地区の市民は、水がくることはないだろうと思っていた人が多買ったと思います。だから夕方近くに地下から水が出てきたり、水路が溢れて、その水が住宅街に襲ってくると、たちまち身動きがとれなくなってしまいました。避難行動をしないで、家にいたままヘリコプターやボートの救助をあおぐ形になったわけです。この要因は二つあります。一つは水は来ないと思っていたという予測の甘さなのですが、もう一つは逃げる場所がなかったということがあります。常総市の東側というのは、本当に高い場所がありません。私は、今は高校の校舎などを 1 階が水浸しになっても 2 階と 3 階は大丈夫であるという場所を一時退避施設として位置づけていて、そうしてはじめて避難行動を取れるので、それをやりましょうということを、まさに市民自治的に自治会と一緒にやっています。今 500 世帯の町内でアンケートをとっているのも、それが来たら水海道二高に、これぐらいの人がこの学校に避難したいと言っているのも、前回は紙切れ一枚で入れてくれませんでしたけど、次は入れてくれるように働きかけようとしています。災害というのはそういう意味で言うと、日頃は無関係だと思っていた人たちが、同じ経験するという意味でチャンスなんだと思います。

自治のマイナスの側面としては、まとまって避難しないと避難所の自治会が作れないという根本的な問題があります。例えば、おにぎりが 1 ヶ月続いても、誰も声を上げられなかったということがありました。避難者の中には、帰ることができるのに、避難所に居ついてしまっている人がいて、帰りたくても帰れない人も混在しているのですが、その区別をしてくれません。要は、弁当を出すと居ついてしまうからおにぎりでもいい、という論理になってしまうわけです。被災者ではない人で支援物資を取りに来る人がどれくらいな

のか実際にはわかりませんが、避難場意外の人には食糧を配らないということがありました。災害救助法で本来はカバーできることが、行政の不作为によってカバーできていないという情けない状態が生まれていました。しかし、それも自治会がしっかりしている地区、たとえば根新田という地区は、ショートメール連絡網があったので、それで情報流して、うちには何世帯何食分の食料かを把握できたので在宅避難者にも食料を配れました。支援物資が届いたから取りに来てください、という連絡もできていました。常総市はこの仕組みを各地区に広げようとしています。

写真は、2 階のうちから撮った内部です。ボートはうちの家族が乗っているボートです。玄関はうちの家です。ギリギリ床下浸水でした。あとソーラーパネルで昼間は緊急ようの電源があり充電できたので、私は家の中から外に情報を全国に発信することを一週間ぐらいやっていました。東日本大震災の後に、停電があっても放射能が出て最低限動けるようにしておこうという備えはしていましたので、それがこの時に役に立ちました。

水の次はゴミの問題になります。これも、事前に決めておけば、皆さんパニックにならずに分別して捨てることができたと思うのですが、一切そういうものがなかったの、不法投棄せざるを得ませんでした。その処理費用が膨大になったというのは、大いなる反省点です。これも土地を前もって契約しておけばいいだけのことなのですが、ただそこでただ乗りして捨てる人が出てくるので、その辺をどう、例えば管理人を立てるかとか、そういう役割が自治会に求められています。この問題で、区長さんがくたびれてしまったという地区も多いです。

避難所に関して言いますと、メリットとデメリットはお読みになっていただければお分かりになると思いますが、結果的に避難所というのは街中から徐々に郊外に移って行きます。通勤通学のある人は避難所では暮らせないので、2 階しか使えないような不自由な家でも戻らざるを得ないのですが、行政的には家に戻れた人は被災者ではないので食糧も配られないということになってしまいます。私はそれはおかしいと思いました。当会には全国の NPO センターから派遣された仲間が来ていただいていたので、近くの 100 世帯の全数調査をしました。40%が風呂に入れない、台所も使えない、という結果を市役所に示しました。そこではじめて市の災害対策本部が在宅避難者ということを考えはじめたわけです。この在宅避難者の問題を行政に気付かせることができたのは、一つにはデータを私たちが持てたということがありますが、もう一つは、普通は災害対策本部に NPO は入れないのですが、「人と防災未来センター」という阪神大震災の時にできたシンクタンクの人が、これは NPO や社会福祉協議会の人を入れたほうがいいというアドバイスをしてくれたので、途中から災害対策本部の会議に出ることができて、直接市長や部長などに在宅避難者のことを考えてくださいということをやったので、そこで市長がやれといったんですね。しかし時は既に遅しで、本当は在宅避難者にも弁当を配布したかったのですが、タイミングが遅すぎたのと、正確な数を掴めない、掴めたとして配布する手段がないということで、最後には内閣府が弁当の配布を希望する在宅避難者の名簿を出せということをやったのですが、その瞬間に県も市も、もう国に求めるのはやめようということになりました。常総市は最後の最後まで被災者台帳を作らなかったですね。作らなかった、と言うよりも作れなかったのかもしれませんが。

外国人住民に関しては、防災無線は日本語しか流れませんし、行政情報も一部しか翻訳されていません。だから、外国の方は災害弱者になりやすいというのがあるのですが、今回はメディアの方が散々思い込みで来られてですね、「外国の人は大変だったでしょ、いじめられたでしょ」みたいな、そういう取材ばかりだったのですが、それは一面的なだという風にすごく感じました。外国の方が避難の際に頑張っただけを見ていた人から認められ

たケースもありましたし、そもそもアパート暮らしの外国人にとって、翻訳された住宅応急修理の資料をもらったところで、住宅の所有者ではないので得られるメリットはほとんどありません。アパートに住んでいる人が全壊か大規模半壊ではじめて支援金をもらえるので、そもそも説明会に行ったところで自分たちに関係ないということで、通訳付きの説明会に行った外国人は、数百人しかいませんでした。通訳の問題というよりも制度の問題であり、外国の人をアパートに閉じ込めていたことの問題なのです。災害ボランティアも外国人については翻訳に傾斜しているのは、ズレているなど感じていました。

私たちが相談を受けている中では、本人がもらうべき保険金を会社が横領したという事例があつて、会社は不正を認めていないのですが、そもそも本人がどういう契約をしていたかがよくわかってないのです。そういう、日常レベルでの市民権というか、ちゃんとした手続でその土地に住むということについて、本人もそういう自覚を持って生活していかないと、いざという時に困ってしまって、その場その場で支援するだけでは問題解決にはならないと感じています。つまり、ヨーロッパで移民を受け容れる時のような市民権教育を取り入れる必要があると思いました。パワーポイントに書いていないことばかりしゃべっていますが（笑い）、あえてそういう話を皆さんにしています。

次に、「たすけあいふれあいセンターJUNTOS」という組織についてですが、水害の時は開いていたので、1階を機材置き場、2階をボランティアコーディネート、3階は支援物資と寝泊りできる場所という風に使えたのですが、非常にラッキーでした。私は日常的には分断されている日本人とブラジル人の融合ということを考えて、「juntos」というポルトガル語を使うことにしまして、神戸のFM放送局である「わいわい」の例を知っていたので、吉富さんという「わいわい」の人に相談して、最低限の情報を英語とスペイン語とポルトガル語で、災害FMを流すということをしました。しかし、いま思えばですが、常に多言語でFMが流れているようにしていないと、その時だけ流しても、そもそもラジオの存在を知らないわけですね。私たちは幸いに、ブラジル人コミュニティについては、ラジオで6万人くらいフォロワーのいるブラジル人がしゃべってくれていましたので、彼が正しい情報を流せばブラジル人には伝わったと思います。同じことを、スリランカ人やフィリピン人などにつなげていくには、各言語の情報を流すルートを持っている人と、ネットワークをつくっていくような活動、つまり外国人リーダーの研修というのを取り組んでいきたいと思っています。多言語系の災害支援を行っている人が、これ避難所で使えますよと翻訳資料をポンと置いていくのですが、実際は使う人がいないので、ほとんど役に立ちません。この人に流せば、日本語の情報でも翻訳して伝えてくれるという人のネットワークほうが、翻訳資料よりはるかに重要なのですが、みんな支援が翻訳ということになっているのはおかしいと感じています。翻訳も必要ですが特にブラジル人は紙を見ないので。

次にうつりまして、コモンズは単体だけでは出来ることが多くなく、あくまでつなぎ役に徹しています。泥かきなど大量のマンパワーのマッチングは全て社協にお任せしています。そこで断られたニーズの一部がコモンズに流れていますが。他団体と連携した外国人支援の活動としては、早かったものとしてカーシェアリングがあります。日本カーシェアリング協会が7台の車をすぐに持ってきてくれました。ただ日本人は、カーシェアと言うことに抵抗感があるな、と思いました。多くの被災者は車両保険で中古を買い直していますが、外国人は保険に入っていないので、数家族がカーシェアリングを利用してくれました。二重ローンの問題もそれはそれほど起きませんでした。津久井さんという関西の弁護士が支援すると言って下さったのですが、あまり県の弁護士会が活躍する機会は少なかったように思います。

そして外国人支援の課題というところが結構ポイントなのですが、ブラジル人の人たち

は、当初はだいたい3年で帰国するつもりで来ていつの間にか15年います。そういう考え方だったので、日本語を覚えてきませんでした。加えて、夫婦でポルトガル語なので、家の中では日本語が必要ないということもあります。このように、いつまで日本にいるのかわからないというのを、日本人配偶者が家族の中にいないという二つの要因が、彼らの日本語習得の壁になっています。このために、保険に入らなくてもいいやとか、ルールを知らなくてもいいやという姿勢になり、地元の行政や学校もいつか帰るだろうと対応を先延ばしにしています。福祉課もそういうところがあって、ずっと茨城にいるわけではないからといって対応に消極的で、受け入れる側もいつか帰るんだろうと思っているわけです。それを乗り越えるには、福島にも住み、茨城にも住み、ブラジルにも住みという、二つのところでちゃんと市民権を持って暮らせるようにすることが必要だと思います。私は移動生活者という概念を考えています。それは、行政システムが移動生活者を住民と見ていないからです。だから、原発の特例法がなくなった瞬間に、福島の方々は市民サービスが一気に低下することになるだろうと考えられます。既に支援が打ち切りになって、そうしている方もいます。しかし何かが起れば、茨城の人も関西などに逃げなければならなくなり、移動生活者になるわけですから、そういう人が日本中を行ったり来たりする時に、いつまでも税金払っている人だけではなく、住民票があろうがなかろうが国民なのだからという風にして受け入れられるような、そういう仕組みを行政システムの方でもつくっていくことが必要です。例えば、土浦市のある公民館は土浦市民じゃないと受け付けないと言っています。例えば、土浦市の進路ガイダンスのように、土浦の市民のために開いているものでも、会場を貸せないというわけです。それは、コミュニティセンターの指定管理を受けていて、いわゆる「市民自治」をやっていることの弊害です。地元の人たちが公民館を管理するのはもちろんいいのですが、そこの学校に通っている外国人世帯を住民と見ていないのではないのか。履歴書は明らかに住民なのに、なぜ公民館を使わせないのか。これが今の公民館自治の実態なんだなということをつくづく感じて、そういう村意識というのは嫌だなと感じました。皆さんの前でこういう愚痴ばかり言って申し訳ないのですが(笑い)、問題を理解していただきたいと思いまして話をしています。

続けて9頁目に参りまして、同じことが書いてありますが、災害に関する裏話と言いますか、いろんな災害を扱う方々が避難所しか見ていないという問題があります。つまりこの人たちは、避難所がなくなった瞬間に、被災地として見なくなってしまうわけです。みなし仮設に入っている人たちについて、もちろん関係者は避難者だと思っていますが、普通の人は避難者だと思っていません。行政が家賃補助している住民くらいです。こうした人たちは、孤独死が続きでもしない限り、問題を抱えた方々だと見なされることはありません。個人情報の問題があったので、渡したりは避難所を出る前に支援物資の提供を通じて個人情報を得ました。私が電気毛布や自転車を買って届けるという方法を採用したのは、いわきのシャプラニールとNGOが同じことをしていたからです。彼らは、鍋などの物資を支援する代わりに個人情報を聞き出し、同じことをやろうと思ったわけです。

水害から3ヶ月経った12月くらいだったと思いますが、被災者で生活再建をできた人とできていない人との間で、住民の分断が見られるようになります。支援物資を無料で配布する時にも、はい下さいと群がるように来る人もいれば、ああいう風には見られたくないから、うちは大丈夫ですという人もいて、そこで分断が起っています。そのように、支援物資の無料配布は、エンパワーメントを阻害してしまうこともあるので、私たちは基本的にそのようなことをしないようにしました。電気毛布を提供する代わりに、「皆さんにしか書けない体験談を書いてください」と言って、100世帯から書いてもらったものを元にして出来たのがこの本です。つまり、弱い立場に置かれた人に、何らかの形で社会に貢献でき

る機会を作ることが、私たちの役割と考えたのです。この本も、どこかの団体にお金を出してもらってつくろうかなと考えていたのですが、結局クラウドファンディングで、最終的に 50 万円を集めました。それだけの人が、このプロジェクトを見て参加してくれたということに意味があるし、これこそが自治だという風に私は思います。コモンズはネット上のコモンズもありますし、それをつくりたいと思っていたので、こうした方法で出版できたのはよかったなと感じています。それが「ぬくもりのバトン」プロジェクトというものです。

次に水害で直面する 8 つの課題についてですが、本気でそれぞれのコミュニティが考えていかないと繰り返されるものだと思います。私はこれを素材にして地域で防災研修をすれば、消火器訓練など形だけするよりもいいと思います。もちろん外国人もその中に入ります。つまり防災をつかって、今まで自治会に入ってなかった人に、避難所マップを配って、避難訓練を実施して、何かあったら声を掛け合う関係を作り出すことができます。防災という問題であれば、「あなた逃げられないよ」とか「通訳する人も防災の時には来ないでしょ」という風に巻き込めるので、防災というのはコミュニティをつくるためのツールになりますし、それを事業化したいと思っています。

10 頁に移りまして、基礎的、物理的な話になるのですが、仮設住宅ができなかったというのが今回の常総の水害の特徴です。それは全壊した住宅が 50 戸しかなかったので、県はその日に民間アパートの空きが 80 戸くらいあることを調べて、仮に民間賃貸がダメでもつくばに福島の人が入っている古い公務員住宅がたくさん空いているからそこを無償提供するという対応を採りました。よく言えばすぐ入居できるからということなのですが、悪く言うと土地を確保して仮設住宅をつくる手続きなど、市がそういう仕事をしなくても用意できるというのが理由です。別に半壊住宅だって仮設住宅に入れるはずなのですが、全壊が少ないという理由で、仮設住宅をつくらなかったわけです。私はまさにそれはコミュニティを分断することになったと考えます。仮設住宅が近くにあれば、物資はもらいやすいし、愚痴も話すことができます。それがなく、いきなり避難所から自宅の 2 階の部屋に帰ると、物資は来ないし愚痴も言えない、これは非常に苦しかった。ボランティアも仮設住宅がないと、個人宅にはいきません。ボランティアセンターが終わったら、全て終わりです。仮設住宅があったら、復興公営住宅などになっていたと思いますが、そういうルートもありません。いまつくばに 80 世帯が住んでいますが、帰還意向調査を行ったところ、11 月中には結果が出るとは思いますが、おそらく 3 分の 1 は再建、3 分の 1 はわからない、3 分の 1 は帰れる家がない、来年 10 月以降も引き続き住まわせて下さい、とそういう結果になっていると思います。そうすると、60 世帯ほどの家が必要になるのですが、市営住宅で募集しているのは 15 戸くらいです。とても収容しきれないので、どうするんですかということですね。私たちは、みなし仮設住宅のようなものを、空き家を改修してやるべきだということを、これから主張していこうと思います。その手順として、700 万円、800 万円くらいの価格の壁がカビだらけの家を、壁を剥がして、200 万円くらいの材料費で自主改修して、私たちはそこを拠点として使っています。同じような物件が山ほどありますので、いまから金融機関にお金を出してもらって、なんとかボランティアにも入ってもらおうと考えています。例えばアメリカでは CDC という組織が金融機関の融資を受け住民も参加して、住宅を再建して定職も提供していることを散々やっているのですが、その日本版が出来るのではないかと期待しています。20 年前に、NPO でいつかそういうことをやるだろうと思っていたのですが、やっとその時が来たように感じています。

写真がありまして、ビジネスホテルというところを最初にやりたかったのですが、借金の抵当に入っているために国の補助金が使えないということで、ここは断念しました。そ

こで、右下の広いお医者さんの家を整備して、周辺の高齢者の方に住んでいただきながら、リビングに集まってもらったり、ここで障害者の人が働いてハウスメイキングをしてもらったり、人が出入りできるようにしようと計画しています。ここに4、5千万円のお金を投資しまして、まちづくり会社のようなものを作って、投資資金を回収できる仕組みを作ろうと考えています。

以上がハードの話で、次にソフトの話に入ります。復興計画、まさにここはコミュニティの自治の力が最も問われるところなのですが、常総市の場合で言うと、水害の前に筑波大学の方々が入って、地方創生計画を途中まで作成していました。その方々が、そのまま復興計画の策定にスライドしています。私と伊藤先生はオブザーバーみたいな形で最初参加していたのですが、復興計画なのに「川と遊ぶ」、とか、住民が見たらとても受け容れられない言葉が並んでいたことで異議を唱えました。それで地方創生に至る手前のものとして、表現を変えてくれました。良かったのは、私たちが独自にワークショップをしたことで、復興計画の委員はほぼ全て男性なのですが、高齢者の視点などもない中で、子育て中の母親の意見とか農家の意見とかを80項目くらい出したら、かなり入れてくれたことです。ワークショップがなかったら、この復興計画は何なんだろうということになっていたと思います。それを具体化させるための市民力がないと、市役所だけでは書いただけで終わってしまうというのが、いま問われているところです。残念ながら、被災をしてしまうと、当事者や住民リーダーには自営業の人も結構多いので、動ける余裕がないのですね。自治会も、本当にしんどかったところと、一日で水が引いたようなところでは、考え方が全く違うので全然まとまりませんでした。本当はこういう市民の声を、積極的に出すとか、ファシリテートするとか、復興に向かうプランづくりを一番頑張らなければいけないところで、住民の分断を防ぎながらアイディアつくるといふ、そこを支援する仕組みが本当に必要とされています。しかし、泥かきに一番乗りしてボランティアをやるぞ、という災害系の団体は多いのですが、そうした団体の活動期間は長くても3ヶ月くらいで、復興計画の策定の頃にはいなくなってしまう。そこをサポートするのを私がやっていきたいところで、これから岩泉などの被災地にも関わりたいと思っています。

だいたい復興計画というのは、急いでつくりたいと予算に間に合わないので、とりあえずつくるといふ感じで住民の声はあまり聞かないことが多いです。私が見に行っていると思ったのは中越地震の事例で、商店街を見てきたのですが、とくに柏崎の商店街は本当に壊滅的だったのですが、そういうことを全く感じさせないくらい立派な商店街が出来ています。あれは本当に市民力だと思います。それで、中越がどうして復興計画がうまくいったのかと聞いたら、それは雪のおかげだと言われました。つまり豪雪の期間、みんなやることがないので、話し合いができたというわけです。いま中越の方と色んな情報交換をしていて、復興のモニタメントがたくさんあって学べるのですが、常総でもつくろうという話になっています。それも、市民が動き出したのを、私たちが側面的にサポートするという形です。どれくらい語り部がつくれるのかというのが課題になります。

コモンズは中間支援を日頃からやっていて、そのネットワークがあったので、いま色々な被災地で役に立っています。例えば、常総市において社会福祉協議会は社会福祉協議会で、NPOはNPOでうまく行っていたのは、単発の方を受け容れている社会福祉協議会と、専門性を持っているNPOとを、コモンズがうまく繋いで、さらに行政ともうまくつなげていったからです。そのように常総市は、協働という点は全国モデルになったと思います。熊本地震では、広すぎたということもあるのですが、なかなかハブとなる中間支援がそこまで機能できなかったということを聞いています。

ここに「中間支援ができること」で書いてあることできる中間支援とは、例えば各自治体

エリアで市民活動センターというハコモノを管理しているのですが、こうした中間支援がないといけないと思います。たまたま常総の後に水害が半年なかったので、ベテラン組は熊本地震の時まで残ることができました。しかし、災害が多発すると、外部の専門組織は一つ参加するのがやっとです。社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを運営するというのも、結論的に言えばやめたほうがいいと思います。もともとそういう仕組みではなかったのを、そういう仕組みに変えてしまったわけです。社協さんが災害ボランティアセンターを担っているというのは、場所を借りやすいということもありますが、全社協、県社協のネットワークを入れやすいのと、区長の顔が見えているという三つの理由があります。デメリットは、社協が災害ボランティアをやると、早く閉まってしまうことの他に、社協の人が復興段階で、生活支援相談員の委託を受けて「地域見守り隊」を組織しなければならないのですが、ボランティアセンターをやっていると避難所を回ることができないのです。ボランティアの対応と、次々に来る外部社協の接待で終わってしまうわけです。そういうわけで、ベースとして社協さんが旗を立ててもいいのですが、どうせ最終的には外部の人をお願いするので、だったら最初から外部の人に全部任せてしまって、社協は避難所や生活支援のために動いた方が、その後の見守り活動がスムーズにいくのだろうというのが、端から見て非常に感じるところです。あと、社協では自治体の首長が会長なので、常に行政の顔色をうかがうことになります。例えば、公民館が最後まで手をつけられなかったということがありました。それは自治体の首長が住民の住宅の片付けを優先すべきだと言ったからなのですが、その結果公民館が使えずに、支援物資を中継したり炊き出しをする場がなかなか見つからない状況になりました。

これから自主防災をどうするのが自治の要になると思いますが、自主防災に関しては地区社協をつかった方がいいと思います。そうすれば、地区社協が生き返る可能性があると思いますし、それがどれだけ出来るかがいま問われています。自治というのは、自治会と NPO 支援と社協とをいかに地域の中で役割を担いながら、どこかで住民が具体的に関わっているという状況をつくることです。例えば、NPO であれば、外国人とか福島からの避難者であるとか、自治会ではなかなか対応できない方たちを受け入れ、活躍する場を提供する役割を担えます。

最後の 12、13 頁ですが、ここは大事なところだと思ってまして、右側の「市民が学ぶ場づくり」というのも、市民のみなさんが、自分たちで考えなければよくならないですよとか、阪神大震災や中越地震ではこうした取り組みを行いましたというような、学ぶ機会を設けるということを、私たちは月一回やりました。実際、いま広島の土砂災害の関係者から教わって、災害時の一時退避マップというのを作成しています。広島の技術士会から東京の技術士会を紹介してもらって、あと国土地理院の情報をもらってこれから避難地図をつくるのですが、これは私たちだけで行うのは難しいです。他の被災地に、必ず参考になる事例があるので、そこをどう他の被災地に持ち込むのがポイントです。交流人口というと、観光の交流が目立ちますが、被災地間の交流を広げていくと、なんとかしなければというきっかけになるのかなと思います。

あとは、被災者に限らず、排除されている方々について、声を出していかないと行政は政策をつくりようがないので、セルフ・ヘルプグループをいかにつくるかが NPO の重要な役割になると思っています。データがあると、行政も動いてくれるというのが今回わかったことです。この辺は政治の問題が絡んでくると思います。

話は少し飛びますが、茨城に 2,000 人の外国人住民の子供がいるのですが、愛知県、岐阜県と、茨城県の県教育委員会との投資を比べると、明らかに 10 倍から 100 倍の差があると思います。県の見解としては、これは茨城県全体の課題ではなく、常総市と土浦市など

一部の地域の課題である、だから予算を増やすことはできないということしか言っていない。だったら県はいらないじゃないかと思ってしまうわけですが、県が予算をつけないと国から予算を引き出すことができないのも確かで、そういう弊害がすごくあるなと感じています。これから茨城には外国の方がますます増えるので、納税者であるけど有権者ではないという、そういう市民の方々と、生活者であることには変わりありませんので、数が少ないのからとか、一部の地域だからというのを、どうやって乗り越えていくのかということが課題となります。子連れママが直接市役所に行って、待機児童のことで訴えると非常に共感されるように、直接見える所で声を発する機会をつくる、そこにメディアが協力するということは、少しは可能性があると思います。メディアに出ると、僕らも地域の人にわかってもらえるようになったので、そういう面で連携したいという気持ちを持っています。

最後の13頁の左側ですが、つくづくわかったのは、行政の方は本当に縦割りで動けないんだな、ということです。避難所におにぎりしかないことを私たちはずっと指摘してきたんですが、災害救助法にも食事は栄養バランスを考えて提供するようにと書いてあるのに何故なのかを訴えると、人数を数えるのが総務課、物資を配るのが商工観光課、食事に関しては農政課なのですが、それぞれの課長がリーダーシップをとらないわけです。頼む先はセブンイレブンなのですが、セブンイレブンは今日は50個、明日は20個というのではやってられないというので、一本にしてくれという話になりました。しかし市内には動いている食品会社もあるわけですから、別に避難所で配る弁当の種類が違っていいから、セブンイレブン以外の食品会社を選ぶ選択肢もあったはずなんですね。最終的にこれだけかかったのだから国が出して下さい、と言うだけの話ですから。最後の方でやっとできたのは、総括班という一元的な組織がつくられたからです。人と防災未来センターが常総市に最初に入った時、状況をみあやまると話していました。一週間経ってもいまだに災害対策会議とは言えないようなレベルの会議しかできておらず、こんな大変なことになるとは思わなかった、というわけです。そこで総括班というのをつくったほうがいいということで、各課の責任者十数人が集まって、はじめて情報の一元化ができたのです。私たちも毎晩行っていたNPO連絡会で被災者の状況を共有していました。それを踏まえて、月に1回、市にこうした課題にこう「取り組みませんか」という提案を出しました。そこには他地域での対応事例も書かれていたので行政からはすごくあり難がられました。つまり行政の職員の方たちは、自分たちでは気がついていても、担当外だから言えないわけですが、私たちのように外側からは言うことができるわけです。6者協議（県、県社協、市、市社協、NPO連絡会、中央の支援組織）というのを3月末まで月2回やっています、そこで私たちがこれについて聞きたいと言うと、市議会議員と同じくらいの扱いを受けるわけです。各課が調べて、これについてはこうします、と資料を出してくれたりとか。最初は県も来ていたのですが、次第に手を引いていきました。そういう会議が持っていたというのは、向こうも困っていたからというのもあると思いますが、本当は平時でも直接担当課の方たちと「こうしたほうがいいのではないですか」と提案することができれば、もっと住民のほうに結果として届いたり、担当課だけでは動かないものを動かすことができるのかなと思います。行政内部の仕組みを動かすという点では機能的であった協議が、平時もできたらいいと思いました。以上が1年ほどの活動のなかで見えてきたことです。

○質疑応答

原口：多様な活動をされているのですが、138頁からみると、ずっとこの順番でやってこられたという並びなのでしょう。

横田：たぶんそうですね。情報、移動、次に立ち上げ、物資の配布になります。最初は本当に必要なもの、例えば災害トイレとか、飲み物とか、日用品とかを目的別にやりました。泥かきできない人は社協のボラセンにはなかなか行けません。2人一組のうちの1人が、話し相手はできるけど、運転はできないという人は、支援物質を届けながらニーズを聞いてくる、お年寄りの家を訪問する、といった活動を行います。学生さんには、こうして直に被災者に話を聞くというのが非常に勉強になるみたいです。その前の段階として、倉庫で支援物質を配る用の袋にシャンプーなどを入れて、があります。そういう作業は誰でもできるもので、被災者に届けると、非常に有意義な活動になります。逆に、ボランティアが明日20人行きたいのですがと言ってきたときに、いかに断らないようにするかを考える際、やはり活動にバリエーションがないといけないですね。いまだと畑をやっていますので、20人いるんだったら、じゃあ畑をやってと言うことができます。

斎藤：そういうことも既に整理されているのかもしれませんが、誰でもできるボランティア活動と、通訳のようにある一定の能力を持っていないとできないものと、いくつか分かれるわけですね。そういうことを整理すると、とても分かりやすくなると思います。つまり、自分は特殊な能力がなくても参加できるとか、これまでの能力を活かした活動ができるとか、もっと専門的な知識がなければできない活動とか、どういう役割や人のネットワークをつくれば、災害ボランティアセンターがやりやすくなるのかといったことを整理されると、分かりやすいわけです。例えば、誰でもできる活動というのは具体的に誰が担ったのか。65を過ぎて泥さらいは無理なわけですから。体力や能力、年齢に合わせて仕事を配分しないと……これはほとんど恨み節ですが（笑い）。だから何人サポートしたということよりも、サポートする側のアピールが必要であるように思いました。

原口：バリエーションが凄いですよね。

斎藤：大枠でこういうふうに分けられることを示せばいいんですよ。そうでないと、新たにコミュニティをつくる時に、どういう人のネットワークが必要なのかがわかりませんから。新たなコミュニティと既存のコミュニティ、そして社協との関係というお話がありましたが、新たなコミュニティにどんな役割があって、どんな機能を分担したらいいのでしょうか。その場合、例えば既存の自治会がなぜダメなのかを整理してほしいのですが。

横田：自治会は町会費を払っていない人を排除していますね。具体的に言いますと、私たちは去年の夏に外国の子どものサマースクールで流しそうめんをやりようとしたのですが、区長からダメだと言われました。地区の子どもじゃない、外国人だろう、とそれだけです。なんて地区だと思ったわけですが、それは自治会も自分たちでお金をためて公民館をついているわけですし、そういうただ乗りみたいなことを区長が認めると、誰か文句を言うんじゃないかということをおそれているんだと思います。そういう特別な便宜供与は、今の仕組みの上ではしづらいわけです。「だってあの人たちゴミ出し守らないでしょ」と思っている住民がいるのは事実なので。それに対するアプローチの仕方も今のところありません。アパートに住んでいる世帯を巻き込めていませんし、PTAや子ども会にしても、役員やるなら家を引っ越しますという人もいますから。

斎藤：自治会は自治会の範囲しかやらないわけですね。

横田：ある特定の構成員だけです。それに関して、班長さんの役割がいま変わりつつあります。例えば常総市の広報誌の配布ですが、これが月2回市から区長に届きます。それを班長が各世帯にポスティングするという仕組みです。何千か何万円かの手当てが出るそうです。それを今度、クロネコヤマトに委託するらしくて、そうすると班長の仕事はなくなるわけですね。回覧板もなくなってしまうと、どうするのか分かりませんが。しかし区長さんの悩みとしては、班長さんに頼むのが大変だということがあったわけです。

斎藤：災害が起こったときに自主的に活動するという体制はできているのですか。

横田：防災はほとんどないですね。ごく一部、たまたま消防署 OB とか自衛隊 OB の人が区長になると別ですが。

斎藤：すると、活動内容がマニュアル化されていないということですね。ゴミだしとか、広報を配布するとか、ちょっとしたイベントをやるとか。

横田：自治会は大変です。敬老会もやって、公園の掃除を月 2 回やるのですが、やる人がいませんから。そこに新しく入りたくないという人を説得して子ども会に入らせようとしているのですが、正直面倒くさいわけですね。祭りに参加する大人も、子どもが増えていいる地区でも減っているのが現状です。負担感が先に出てしまって、楽しい世界が作れていないので、関わると損すると思ってみんな遠ざけている状態になっています。自治会の求心力がありません。役員もなり手がなくて、ずっと同じ人がやっているの、やることも変わらないわけです。公民館をイベントで自由に使っていいと門戸を開けば使いたい人は必ずいますし、役員にならなくてもいいから企画をやって、というふうに仕事を振ればいいと思うのですが、そういう前例がないからできないというわけです。自治会は一応合議制なので、区長もそこまで権力があるわけではありません。だから、区長に何かを持っていっても「一応役員会に諮らないと」と言われるわけです。そこに、「そんなことやらなくていい」などと言う役員がいると、せっかくやる気になった区長も、あの人に潰されるからやめておこうと言って、アイディアを持っていたとしても提案すら出来なかったりします。

原口：事実確認ですが、被災者台帳をつくらなかったというお話があったのですが、資料のほうにはどこの避難所に何人いたという数字が出ていますけど、人数だけを把握して、誰がどこにいるのかは把握してなかったということなののでしょうか。

横田：それはたぶん、避難所によってバラバラです。受付で名前、住所、年齢を書かせていたところもあるかもしれませんが、手書きですし、集約されていません。

原口：常総市が集約しなかった、ということでしょうか。

横田：逆に、市役所の壁に、誰がどこにいるのかという情報がベタベタと貼ってあって、誰でも写真が撮れてしまうという状況が、最初のひと月ぐらいはありました。

原口：市役所も水に浸かって、つくる能力がなかったということですか。

横田：要は、災害があったら職員は何をすべきかというマニュアルがなく、指示もないので、報告が上がってきても、福祉課長は判断できなかったわけです。結局、できたのは人数の把握だけで、あとは弁当を配布して終わりという。

川又：それって、東日本大震災も同じですね。自治体は災害救助法と災害対策基本法に基づいて、被災者をとりえあえず風雨雪にさらさない、食糧があれば配布する、被災程度ごとの被災者数を把握すればいい、そもそも、そういう発想ぐらいしかありません。一方、東日本大震災のとき、ある自治体の首長が、自ら確保したらしい災害アドバイザーを連れて来て「この人の言葉は自分の言葉だと思って仕事にあたって欲しい」と言って組織を動かしたという、他からみれば、多少暴走気味とも見えるようなケースもありました。いずれにしても、自治体職員の多くは、そもそも創造力とか感性が豊かというわけではないし、むしろ、そういう感覚が豊かだと、「規則どおり」を原則とする、平時の仕事ができないわけですよ。それは仕方がないとはおもいますが、変化が激しい時代には、もちろんそれを「機能不全」ということになるのですが、それは役所としての平時における真っ当な姿であることも確かです。被災者台帳の問題に関していえば、私が仕事等で関わっている福島県内の原発事故被災自治体だけみても、被災後しばらく経ってようやく作成されました。被災直後は、事実上そういうものがない状態で、手探りのような状態で災害対応、避難対応をしていたわけです。実際、原発事故被災自治体で、被災者台帳に、ほぼ全住民の

相当な詳細な情報が反映されるようになるまで数ヶ月かかっています。その被災者台帳はどのようにつくられたかという、原発事故被災自治体の1つ、大熊町の場合ですが、同町から基幹システムの運営を受託しているいわき市の情報システム会社が機転を利かせて、住民基本台帳データを改造して作られました。そもそも、住基情報に備考欄はありますが、その欄だけでは情報量に限界があるため、そのあたりを拡張するようなかたちで、避難情報を入力可能にしたようです。ところが、罹災証明というのは別次元の話になります。実は、前述したような住民の「被災情報」と「罹災情報」はイコールではないんです。私が経営する会社は南相馬市に本社工場が所在しています。私は相馬市ですが、家族は同市に住民登録しています。会社の本社屋、家族が住む自宅は、罹災証明で「全壊」の認定を受けていますが、会社という法人がどの程度被災しているか、私の家族という自然人が、負傷などの安否を含め、どのような被災をしたかということは、死亡や医療機関で治療を受けた負傷の場合を除いて、行政による把握はほとんどされていません。つまり、罹災証明の情報と被災情報は噛み合っていないです。それは、どうしてかという、罹災証明は建物の被災程度で、税務担当部署が把握している固定資産名寄台帳上のことなので、被災情報とは関係が無いんです。そのため、多くの自治体で、罹災証明は税務担当部署で取り扱われます。つまり、罹災証明は、課税情報を判定するもので、被災者の救済のためではないんです。見方を変えると、「Aさんの自宅がこの程度被災しています」という情報と、Aさん自身やAさんと同じ世帯の構成員の（人的）被災程度は、結びついていないんです。極端なことをいえば、一步踏み込んでも、Aさんという世帯主本人が自宅（家屋）を失っているという情報は把握できますが、家族も自宅を失っているという情報までは統合されていないのが現状です。常総市が、水害の発生から1年あまり経って、そうした情報の統合がどこまでできていたか分かりませんが、既存の役所の枠組みの中では難しいと思います。もちろん常総の場合には、コモンズも入っているし、色んなところが入っているので、ガッチャンガッチャンできていましたけど、外部からの働きかけがない場合は、まあ、どうなっていたんでしょうね。で、全国の自治体をみたとき、まともなことができそうなところはありますよ。例えば、新潟県柏崎市。もし、柏崎刈羽原発で、福島と同じような事故が起きても、ある程度の対応はできるかもしれません。柏崎市では、中越地震や中越沖地震をはじめとする災害や、行政運営上で得た経験を生かせるような第三セクターのコンサルタント・システム運営会社、株式会社カシックスがあります。現実には、同社は原発事故の被災自治体で復旧・復興支援を行っています。ただ、こうした地域は非常に少ないですね。おそらく、災害のたびに、同じようなスッタモンダやゴタゴタが繰り返されるんでしょうね。

原口：新潟県は、東日本大震災で被災者をすごく受け容れましたけど、11月13日にうちの大学で話してくださる先生の学会の本の中には新潟のことに触れていて、新潟は3月の何日かの段階で、新潟県に避難している人の被災者台帳を、県内全域でつくっています。だから新潟県はできるんですね。受け入れ側だったからやりやすかったというのはあると思うのですが、新潟県で被災した人はおそらく作れるんだろうと思うんです。茨城は2回も災害がありましたが、また作れるかということおそらく作れないですね。そこはやはり全然教訓化されていないんだろうな、という気はします。

川又：そもそも持っている能力というか、スキルが・・・。

原口：スキルは同じはずですよ。

川又：いや違うと思いますよ。スキルがあっても、ダメなところはダメだから。今回、常総市の水害をみていて一番気の毒だったのは、平成の大合併の一番悪いタイプの合併をやって、リーダーたる首長が、ある意味「政治の力学」、いわゆる「政治的な問題で最大公約

数的」に決まってしまって、その人が卓越した地方自治の能力を持っているかという、必ずしもそうではないわけです。そうしたことが全部重なったところに、元来、あまり水はけの良くない土地に、昭和61年8月に発生した「8.5水害」で小貝川が氾濫して、増水した川で家畜のブタかなんかだったかが流される様子がテレビで報道されて一躍有名になった水害の記憶があるはずなのに、自分たちはみんな関係ないと思って、今回の水害のような結末を迎えてしまったわけです。それだけの話なのかなとも思います。

斎藤：中田さんにお聞きしたいのですが、都市計画ではドイツの地区詳細計画というのが有名ですが、あれは既存のコミュニティでつくっているのでしょうか。

中田：大枠の議論しか私はできませんが、代議制民主主義を考えた時に、議員が行政と一体となって計画をつくっていくという考え方は、1970年代まではドイツも強かったと思います。それが、1970年代以降に住民訴訟とか住民請求が非常に多くなって、地域対策といってお金をばら撒くよりも、最初からプランニングに巻き込んでいったほうが、自分たちの考えたものに反対は起こらないという姿勢になりました。地域社会の中の分断というものもありますけど、今の法律では都市開発とか、住民の代表などを入れて、アセスメントやワークショップを開かないとダメだという形でやっているの、住民の意見を反映する形にはなっています。90年代からはそういう流れです。

斎藤：コミュニティがどのような意思決定の権限を持っているのかはわかりますか。

中田：厳密に法律の専門家ではありませんので、法的な部分で最終的にどうなるのかはわかりませんが、行政という面から考える限り、何回もワークショップなどを開いていまして、強引に何かを進めていくというのは、カルチャーとしてもはやできないと思います。例えば昨年の9月なのですが、原発を廃炉にしようとした町が、ロシアからのパイプラインのガスを町にひいて、火力発電所をつくろうとしました。つまり備蓄も何も必要ないし、最高に効率的なのではないかと考えて、ロシアとの合弁を提案したわけです。ところが、住民のワークショップの中で、これだけ再生エネルギーと言われている時に火力発電所はよくないということで、やっぱりつぶれてしまったんですね。では住民に法的につぶす権限があったかということ、そうではなくて、ガス会社の人の話では、住民がこれだけ反対しているものをごり押ししてもろくなことはない、ということでした。そのように、住民参加はある程度根付いていると言ってよいと思います。ただ一つ、住民の分断とかがないとおっしゃるのですが、見てみると地域コミュニティの中の発言権の差というのは非常に大きいものがあります。日本以上にはるかに多民族的な社会で、移民系の人たちはやはり下層になっていくのですが、それに対して中産階級の人たちがコミュニティという名の下に、行政と協力して上手くやっている、という印象があります。だから住民参加が進んでいると言っても、手放しで賞賛できるものではなくて、そこにおけるコンセンサスは地域のマイノリティの人たちを排除しながら形成されているという感じを受けています。日本も多民族社会ですが、ヨーロッパではそれは非常に可視化された形で存在しています。

横田：常総の場合は、中流の人たちの下に市民権を持たない外国の人たちがいて、自分はそれよりも中流に近いところにいると思っていた日本人の人たちの間にも、保険で家を直せた人と、できずにそのまま家を失った人がいて、ここに分断があったと思います。だから、これまで近所付き合いしていたのが、あそこはあんなくなってしまって声もかけられないみたいな、対話ができないという分断が起きています。だから、この人もしゃべらないし、こっちの人もしゃべらないので、市役所に物を言う人がいなくなっています。今までだったら、集まって話し合って区長に交渉させようということが言えたのが、それすらないわけです。けれどもいい傾向としては今まで発言権のなかった外国の人の声も聞かないとこの町はよくならない、10人に1人の子どもはこの町に住んでいるんだから、というこ

とで受け入れる動きが生まれています。今年は祭りの神輿も担げないので、よその地区の子どもでもいいから、外国の人の子どもたちも、神輿の手伝いに来てほしいとはじめて言われたんですね。結局、水害では遊びが足りなくて、がっかりするという結果になったのですが、今までだったら声すらかけてくれなかったわけです。ピンチなので人を選んでいられない、ということだと思いますが。

川又：そういう話って、どこも一緒ですね。私のように、原発事故の被災地にいる人間からいわせると、地元の祭、有名な相馬野馬追では、そもそも祭に出場できる人（家）は決まっていたんですが、ここ数十年、少子高齢化や過疎化、経済的低迷などの理由で出場者が減少したために、ある程度誰でも出られるようになってました。それが、震災後、余計に尻に火がついて、更に誰でも出られるようになりました。だから常総の場合も、どこまでが真意で、どこまでが緊急避難なのかということは、見極める必要があります。そして、先ほどの保険でなんとかなかった家とならない家というのも、後々までずっとつきまとう問題です。なんとかなかった家の人たちというのは、後ろ指さされないように黙っておかなきゃ、という気持ちになるわけですね。福島原発事故の避難にたとえると、賃貸住宅に住んでいた人と、持ち家に住んでいた人との間には、財物賠償・補償で格差が存在しています。「もともと財産を持っていない人に賠償する何物もない」というのが、財産を持っている側の気持ちとしてはあります。借家住まいで不動産を持っていなかった人は人口の数割はいます。持ち家のある人たちは、そうした借家住まいの人たちに「あんたたちは持ち家があっていいね」と言われるから、保険のことも黙っているわけです。もっともこれは、お互いに黙っているわけですが。これは、必ず、お約束のように起こる「分断」です。年に数回、仕事で鳥取に行ってます。2016年10月、鳥取で大きな地震がありました。私が訪れる取引先は、きっちり、地震保険に入っていましたが、その隣の家は、地震なんか大して来ないし、家も古いんだから、ぶっ壊れてもしょうがないという気持ちだったそうで地震保険には入っていなかった。その結果として、当たり前の話ですが、片方はガラスが割れただけで、地震保険から何十万円と入って、片方は基礎がひっくり返っているのに1銭も入らない。災害では必ずこうした分断が起こるし、それを防ぐ方法はおそらくありません。そうした「分断を縮める」方法はあるでしょうけど、おそらく、行政にその機能はないと思います。

斎藤：それはやはり「分断」と言うのでしょうか。

原口：保険に入ってなくて再建できない人が声を上げられない理由というのは何なのでしょうか。

横田：要するに保険に入らなかった自分を責めているところもありますし、馬鹿にされてしまうところもありますし、あれだけ見識のある人がどうして保険に入らなかったのか、という風に言われるおそれがあるわけですね。

斎藤：立場が違えば意見も違うのは当然ですよね。何が分断されているのですか。

横田：対話がなくなるということです。

原口：あとは、「あの人たちと私たちは違う」という、見えない線が引かれるということだと思いますが。

斎藤：それがどうして問題なのかを具体的にお聞きしたいのですが。

横田：福島市の人と大熊町の人が、お茶会ですと来たと時に、どちらの人間だと思うわけですね。福島市の人の前で、東電の話をしたら、補償をもらえる人の話をしているんだね、私たちはもらえないんだよ、ということになるわけです。

斎藤：それは当然じゃないですかね。

原口：その後、傷つきあうことになるんですね。皆さんそういう大変な経験をされている

ので。日常会話はもちろんできますけど、まちづくりというと色んなことが関わってくるので。本音を出して、どういう町づくりをしたいかということ、自分の立ち位置から話されると思うので……。

横田：たとえば浪江町で帰還を希望している人は2割ぐらいですが、帰ると決めている人と、20年帰らないと決めている人がいます。そこで帰るつもりの方は、帰らない人には発言する権利はないと思っている、ということです。町役場は必ずしもそうは言っていませんが、帰ろうと言っている人は、帰らない人のことはどうでもいいじゃないか、どうしてそんな町を捨てた人を支援して税金を使っているんだ、という人もいます。

斎藤：立場が違う人に対しては、それぞれのサポート対策をするしかないと思います。住民参加型でまちづくりをやって、立場を超えて、緩やかな町の将来像を描くことはできます。だけど、それは立場の違いを消しているわけではないですよ。それを分断と言うのであれば分断なのですが、町の共通目標をワークショップなどを通じて、合意形成ができる方法がないわけではありません。

横田：例えば、浪江町に帰らずに住民票も茨城に移してしまうけど、浪江のアイデンティティを持っている人が、浪江の今後のことに関われるようにしたほうがいい、ということです。

斎藤：それはその通りだと思います。

川又：最終的には、総論賛成、各論反対でそれ以上前に進めなくなっちゃって、コンサルが入ってみなさんどうですか、という話になってしまうわけです。

斎藤：それをドイツでは中間層が決めているということでしょうか。

中田：ドイツを見て日本人としてすごく感じるのは、みんなが一緒だという感覚が幻想ではないことです。そもそも分断というのは、災害が起こってはじめて出てきたようなものではなくて、日常生活の社会をいかに構成するかというところでつくられてきたものです。分断の下の方にいる人が常に不満かというところ必ずしもそうではなくて、それはそれでコミュニティをつくっているわけですから……。その上でそれぞれの集団の接点とかコミュニケーションとか、共存のあり方を考えていくという図式のほうがリアリティを感じます。みんなが一緒だと思っていたものが、災害をきっかけに保険に入っている入っていないという亀裂がむき出しになってしまうわけですね。その瞬間に初めて見えてきた亀裂というのは、そう簡単には修復できないと思います。ないと思っていた亀裂が見えてきているわけですが、その亀裂はこれまでの日常の中にも存在していたものです。行政が弱いのは、そこの中のコミュニティが強いから、下層の人は下層の人でちゃんとそれなりのセキュリティを持って生きていける空間がヨーロッパではある、という気がする。やはり日本は中流幻想がきついのかなという気がします。ヨーロッパの下層の人たちは下層だという自覚があるので、災害の支援を申請するのも何の躊躇もありません。その辺りの差は日本人として感じますね。うちの学生なんかも、授業料免除申請をしるということに対して、凄い抵抗感がありますね。申請したら下層であるという。制度がくれるのだから関係ないだろうと思うのですが。その辺りが、斎藤先生が分断という言葉で引っかかっている話なのでしょうか。

横田：子どもの貧困とか学習支援をやると、明らかに食べられている子と、そうではない家庭環境の子がいます。そういう塾にも行けない、ご飯も食べられないという子どもに関して、家庭が出来ないなら地域でということで、子ども食堂などを開いたりするわけですが、そういう子どもたちに案内を出したいという時に、必ず壁になるのが、教育委員会が、そういう子どもたちだけに情報を流したりすると差別につながるのだから関係ないだろうと思うのですが。その辺りが、斎藤先生が分断という言葉で引っかかっている話なのではないでしょうか。

の子が来ることができませんし、本当に必要な世帯には行かないというのはみんながぶつかっているところです。それと中流幻想という話とは違うのかもしれませんが、現実にあるのに、あたかもないかのようにする風土というのは、確かにあると感じます。

川又：「公平」とか「平等」とかいうものの弊害ですね。さきほど避難所のお話をしましたが、100人いるところに、支援物資としておにぎりが80個しかこなかったら、行政はどう判断するかというと「配りません」なんですよ。そこで「ではお年寄りから先に」という話をするとなんで年寄りが先なのか」という不満が出てくるわけです。東日本大震災後、ある避難所では、バックヤードにたくさん物資が積み重なっていることがよくありました。あれもだいたいそうで、全員に行き渡る数が揃わないなら配らないんです。結果として、物資集散所となっている体育館などが物資でいっぱいになってしまったという様子を数多く目にしました。おそらく常総でも、多かれ少なかれ、似たような現象があったと思われます。支援する側が支援物資を提供したいと申し出る時も、そういう事情を聞かないまま持って行きますので、トラック一杯分の毛布を「役に立て下さい」と持ってくるのですが、数えてみたら2,000枚の毛布が必要なところ1,000枚しかなかった。もちろん、その場合に配布しません。結局のところ、平等や公平という原則のもととなると、ダメなんですね。

横田：絶対に不公平なんですよ。そもそも在宅の避難者からしてみれば、避難所ほど恵まれているところはないんです。炊き出しは来るし、さだまさしも来ましたし。(笑い)

川又：だから、悪平等という言葉がありますけど、行政は公平と平等の原則で、一旦そこで線を引きます。そうすると、できないことは全部できないという決済しか押さないわけです。一方で、コモンズを含めたNPOの人は、必要な人に必要な支援をしていかなければいけないし、線を引くことによって見えなくなっている部分があるという理解に立ちます。例えば避難所を出たとたんに、平等の線から外れて被災者ではなくなってしまう、悪平等と分断が起こることになります。浪江の話がさきほどから出ていますけど、私も社会人として大学院に在学中に『浪江のこころ通信』という広報の仕事が回ってきてご協力させていただき、これは商売になるぞと思って、そのまま大熊、富岡、双葉で商売をして5年経ちました。そこで私は600軒の家を仕事として訪問したのですが、そこで出てくるのはみんな分断の話ばかりなんですね。特に今年度から、とんでもない平等と分断の政策がはじまっています。大熊町と双葉町に中間貯蔵施設ができますが、長期的な生活による帰還は困難であるという理由で、迷惑料のような形で年間一人10万円づつの生活サポート補助金制度というのが、大熊町限定はじまったんですね。これはあくまで補助金なので、こういうことの経費に遣いますという申請がなければ出せません。平成28年の4月1日からはじまって、給付業務そのものを民間に委託しているのですが、それに私たちがばくっと食いついたわけです。18億円配るので、事務費用が1億8千万円です。この補助金事業は、他の町は一切関係なく、大熊と双葉の両町だけです。そもそも究極的に言えば、分断を防ぐには、そもそも関係のない人たちを入れなければいいわけですが、実際そういうふうな形にしているわけですね。つまり、平等の枠をどんどん狭めていって、分断線の内側だけ平等にしてしまえば分断にならないからという理屈です。こんな話を、大熊や双葉の人が、富江や浪江の人にこんな補助金をもらっているんだという話をしたら、それこそそこで分断が起きるわけですね。分断は必ず起こるものなのですが、結局は色んなクラスターごとの、例えばブラジル人の子どもにしてもそうですが、そうした分断をいかにして埋めていくかということが、今回のコモンズの活動の一つだったのではないかと思います。

横田：ブラジル人も、自分たちのコミュニティがあれば、別に日本人社会に入りたくないという人がたくさんいると思いますね。しかし、日本の学校で、日本しか知らないブラジル国籍の子が、それだけの理由で「君にはこうした選択肢はない」という状況はつくるべ

きではないので、違うコミュニティに移動したい層は移動できる機会は絶対につくるべきです。全員が一緒になるべきだとは全然思いません。そういう中間的な役目というかマージナルな人も出てこない、税金は皆払っているのに、明らかに偏った使われ方をしているので、これはおかしいというになります。

川又：大学の一般教養で法学概論のような科目がありますが、私のように1970年代生まれの世代というのは、そこで何を教えられたかという、外国人の生存権があるかどうかという、「ない」と教えられるわけですね。教壇に立った方が「なぜかと言うと、日本国憲法においては、外国人に生存権はないから」というわけです。厳密に解釈すると確かにそうで、行政もおそらくその原則で行っているから、今回のような問題になっても、外国人は二の次という扱いです。もちろん、東日本大震災のときもそうでした。行政は、「それはNPOや民間のやることで、まずわれわれは邦人保護が原則ですから」と言うのですが、もちろんそれも分からなくはありません。法律に基づかないと行政が動くことはできませんから。

原口：でも今回の行政の対応を見ていると、何人かで外国人対応のブースを設けていましたし、結構外国人が多いことへの配慮が多少は…。

横田：国際化については、動いてくれた面はあります。

原口：法的根拠はないかもしれないのですが、外国人が多い地域だというのは、県のほうも多少は…。

横田：リーマンショックの後、県も就労・就学支援をそれになりやっていたので、足がかりがあったということはあるでしょうね。

川又：今回と同じような災害が、利根川や渡良瀬川の上流にある群馬県太田市で起こったらどうなるのかを考えると、それこそブラジル人が多い町ですから、常総どころの話ではなくなるでしょうね。実際、地形似てますね。大河があって標高差がない町ですから。太田市から約20キロ南に離れた埼玉県熊谷市でも、利根川と荒川が流れていて水の逃げ場がないような地形、地域なので、常総市と同じことが起こる可能性が高いと思います。

横田：阪神大震災の影響で法律が動いたというのは、行政は公平性原則なので、全体像が把握できないと動けず、災害の初動対応というのができない、民間経営が絶対に必要というのは、あれで立証されたからだと思うんですよね。そういう意味では、私たちは不公平に動けるので。公平性という話は、コミュニティをつくる時の弊害でもあるし、キーワードでもあることは間違いないです。

斎藤：制度を変えて行政職員が創造性を発揮して活動するようになるのを待つのか…。

横田：これは住民側にも半分責任があると感じます。例えば、カビの生えている壁を、大工さんが来るのを待ってられないというので取り払った被災者が、「それは産業廃棄物だからごみとして収集できない」と言われる、ということがありました。それは不合理だということで、被災者の方たちは市の生活環境課に相当クレームを言ったのですが、最後までほんの少ししか補助されませんでした。なぜそういうことをやらないかと言うと、最初に自腹で産廃業者に30万払って処分した人に対して不公平だ、というのが市の言い分です。ここで不公平というのは、市民がそう言うのです。つまり、最初に自己負担で払った市民が「自分たちはこんなに負担しているのに、どうして後からただにするのか」と言うわけです。住宅の応急修理の時だって、タイミングを間違えたら、56万7千円をもらえない人がいたと思います。この問題は、早くやった遅くやったという情報量の差もありましたけど、不公平だからという理由で、明らかに不合理なのに一度つくった制度を変えないというシステムに欠陥があると考えます。こうしたほうがシステムが全体的な面としていい、ということになれば、前の人にはがっかりかもしれないけどシステムをかえましょうとい

う話で済むのですが、しかし問題は市民が納得するかどうかなんです。

川又：無理でしょうね……。

横田：でも、そこを言わない限り行政は公平性を絶対に捨てられないんです。でもそんなこと言っただって、公的年金にしても、私たちの世代から見れば世代間で不公平なことになっているわけですよね。でもそれが、現状の制度においてそうになっているんだから、得している人はいつも得をしているんですよね。だから議論によって、こうすればいいという風に、住民投票にまで行かなくても、皆さんがジャッジをして変えればいいと思うんですよ。

斎藤：「スーパー公務員」という方がいますけど、言い方は悪いですが、これは公務員だから評価されるのであって、まちづくりではいくらでも同じようなことをやっているんですよ。だから、創造性を発揮できない制度になっているなら、横田さんが言うように、個別具体的なところはどんどん変えていなければいけないのですが、創造性を発揮しなければならぬ行政制度というのは、そもそも可能なのでしょうか。

川又：災害対策基本法や災害救助法もそうですが、最後に一条を付け加えればいいんですよ。例えば「本法律の運用にあたっては、適当と認められる範囲において、地方公共機関の長が認めたこともできる」というような一言を。特別なことはいいですね。

横田：それは本当です。地方の条例で、普通だったら NPO も法人税と住民税を払わなければいけないけど、地方条例に「その他首長が認めるもの」という一行さえ入っていれば、その条例をつかって状況に応じて非課税にすることというのは全然できるわけです。その条例をいれましょうという運動さえすれば、いくらでも制度は運用で乗り越えられるんですよ。その1行がないが故に……。

斎藤：やはり制度が問題なんですか。

横田：それもあるということです。行政はそれを論拠にして、面倒くさいことや批判を受けることからいかに逃げるか、という発想になるので。

川又：あとは法体系、上位法・下位法など法令階層ですよ。上位法を犯してはならないという発想になってくると、自治体は災害基本条例を創るにあたって、災害基本法と災害救助法にないことまでやることはできません。管轄法を越えられないという原則はやはりあるわけですよね。どうしてもその壁というのは出てきます。

横田：それは特区でもだめですか。

川又：特区と言ってはいますが、実のところ特区ではないんですよ。例えばどぶろく特区がそうですけど、特区だからどぶろくを勝手に作っていいとはどこにも書いてなくて、要するに今までは何キロリットル以上の検定を管轄する税務署長が、ここは特区だから足きりをちょっと下げましょうというくらいです。日本の特区というのは、せいぜいその程度のもので、若干の規制緩和を地域限定でやるだけです。たとえば、仮に常総が復興特区に指定されたとして、農地と住宅地が混在して、潜在的な災害の危険が大きな川に挟まれて存在して、標高差がなくて、一方で高齢化が進んで、水海道の町も、本当に水に流されたようにシャッター通り……適用される法律は何も変わらないと思います。

斎藤：制度を改善するための市民活動を推進しなければならない、という話になるとは思いますが、横田さんの言っている新しいコミュニティのイメージをもう少し具体的に提案してもらえませんか。例えば、コミュニティと既存の行政との関係をどうするのかとか、既存の自治会のように地理的に限定されたものではなく、もっと広域的なネットワークが必要になるとか、新しいコミュニティの役割や権限、経費確保の方法など、そういうコミュニティを作るときの課題、例えば行政との関係の課題などです。

横田：おっしゃられていることはわかります。今のコミュニティだと、一部の人の声しか

届かないですし。

斎藤：そうした問題があるとして、例えば既存のコミュニティをもう一度再構成するという話になるのか、あるいは社協などの福祉団体と別々に活動しないで一緒に行動して新しい組織に組み替えていくという話なのか、それとも既存のコミュニティや社協があって、それを統括するようなセンターが出来上がるのをイメージするのか。

横田：例えばですが、いま常総市内に区長が外国人というところはありません。しかし、たとえばペルー人コミュニティの中で、ある程度人脈を持っていて何かあったら代弁できて、定期的に市役所に顔を出してもいいという人がいたら、いわゆる地域の区長とは違うにしても、区長さんが知っているレベルの情報をその人に流してもいい、という位置づけができればと考えています。それは、たとえば水海道森下町というコミュニティとは違いますが、常総市ブラジル人コミュニティの区長として情報を流せるし、住民の声も市役所に届けることができます。そのように、複数の多元的なリーダーが存在するというイメージでしょうか。具体例として、たとえば市役所の通訳は市役所では通訳してくれるけど、出前で通訳はしてくれません。チラシ一枚をポルトガル語に翻訳してほしいという時に、こっちのコミュニティリーダーに頼んだら、いとも簡単に訳してくれるわけです。そのようなコミュニティ同士のつながりができれば、別に市役所にそんなにたくさん通訳を置かなくてもいいわけです。これは要するに認知で、認知されて、役割が与えられるということを意味します。子連れママの会とは子連れママの会がよくわかっているわけで。

斎藤：そうすると分断ではなくて、多様なコミュニティが連携することを目指しているわけですか。

川又：だとすると、原発事故で避難している市町村は、従来の行政区と平行して、避難先ごとに自治会をつくっていますよね。これはいま両方とも活動を満たしていて、町も認知しています。これを見ていると、結構うまく行っているんですね。つい二つあってもしょうがないと思ってしまうのですが、中間貯蔵施設に接しているか接していないかで分断がある町や区でも、避難先ごとの自治会がコミュニケーションを補ったりして、マトリックス組織という形で、それこそ子連れ親の会とかブラジル人コミュニティなどを、横断的行政区として認めてしまえば、上手くいくのではないのでしょうか。

原口：でも住民票はあるわけですよ。

横田：住民票じゃなくて在留外国人登録制度ですね。

中田：ドイツの…活動って思いっきりそうですよね。ある民族集団、子育ての母親の会とか、コミュニティで発電所をつくろうといった時に、誰の意見を聞きながら進めようかと言った時に、村長が声をかけたのは外国人のグループ、それから狩猟の会、サッカークラブ、合唱クラブ、子育ての母親とか、多元的な集団というか、ほぼ全ての利害関係者に声がかかっています。これらの集団はオーバーラップしていて、つまり村長から呼ばれた代表の傘下にいる人たちが重なり合っていて議論するのですが、それがコミュニティというもので、それを行政が認知するのかどうかというのはどうでもいい話なのではないか、という気がします。実行支配するのはこうした集団ですから。

横田：現在は、コミュニティに責任と権限がないので、役員にしか建て替えなどの大事な情報が届かないんですよ。各コミュニティも、俺たち勝手にやるからという形で、まとまりがなくなっていて、違う方向を向いてしまっている意味での分断が起きています。何かあった時にそれぞれのコミュニティのリーダーに行けば、われわれコミュニティはこうしてほしいとか、それぞれ出れば、行ったからには参加しなければということになって、一部の役員だけが清掃活動をしなればいけないという事態も防げるわけです。そうなれば負担も減るのではないのでしょうか。

斎藤：それを統括・運営するような組織というのは必要なのでしょうか。

横田：外国人が多い地区だったら、市議会議員を出せないかわりに、各言語のリーダー同士で懇談会を開いて、決定権はないにしても、一定のことについて発言できるような仕組みは神奈川などで多く存在していますので、それは常総でもつくりたいと考えています。それによって責任感を持っていけると思います。

川又：区長会に参加させろ、という運動をすればいいんじゃないですか。

横田：それはそうなんですけど、たとえば 360 円の子ども会費や住民会費などを払うかと言えば払わないし、会に入ろうとしないので、参加させろという風にはならないですね。

川又：それは税金なんだからということで、まず義務を果たさせることから始めることはできないのでしょうか。

横田：それは義務とメリットの両方が必要で、入るメリットも感じられないと難しいと思います。PTA や子ども会すらなかなか参加はしませんね。

川又：でも住民基本台帳法が施行されて、外国人登録法から、外国人登録の考え方が住民基本台帳上は、戸籍の有無を別として、日本人と外国人も一緒になっていますよね。そういう点からすると、住民登録という点では平等なのだからという理解を外国人に求めることは可能だと思います。日本人に対しても、そうした理解を外国人に求めるように努めておりますというふうにいうと、相当、それなりのことになってくるんじゃないかと思います。少し安直な言い方かもしれませんが。

中田：先ほどから行政と市民の関係と言うのですが、実のところ市民同士の対立こそが一番のファクターです。特に日本では、すぐに市民同士での調整を諦めて行政に調整させようとはしますが、この図式が成立してしまっている限りは、私は大した発展はないと思います。もちろん、市民同士で議論するというのは非常にしんどいことだとは思いますが。たとえば、先ほどの外国人と母親というのは、そもそも集団の基準や設定が違いますが、その違う集団を受け容れるための議論ができるかできないかというのは、やはり市民の寛容さや成熟にかかっている気がします。

横田：おそらく NPO が本当に市議会議員以上の価値を行政から認められるとしたら、違う立場の人の利害調整力や合意形成力をどれだけ持てるか否かにあると思います。コモンズはそうした組織を目指してきたつもりなのですが、色々な立場の人が会に入っていて、議論をきちんとするという NPO が増えていかないと、組織の中ですら合意形成ができないことになってしまいます。残念ながら、今の NPO はほとんど会員を集めて寄付を募るという形になっていなくて、ただ特定の業務だけを担うという風になっているので、それだと市民の合意形成力は高まらないことが課題ではないかなと思います。

斎藤：そろそろ時間ですが、よろしいでしょうか。蓮井さんいかがですか。

蓮井：コメントだけですが、市民としての当事者意識とか、私もよく気にはなっているのですが、当事者意識という言葉を使うか責任感という言葉を使うかは色々だと思うのですが、それをどうやって養うのかなという時に、みんなを巻き込んで当事者意識を持ってもらおうということが多いのですが、それはやはり無理なように感じています。先ほどの中田さんの話にもありましたが、ある種の属性を持った人たちから、コミュニティリーダーなどをどうやって養成していくのか、という話を別の言葉で議論しているという印象を受けました。私は専門が政治学なので、どういう風にコミュニティにおける政治的リーダーが育つのかということに関心を持って聞いていました。

斎藤：寺地さん、いかがですか。

寺地：色々な集団が複数、重なる部分がありながら存在しているというお話を聞いていて思ったのですが、さきほどのどういう属性を持った人がどういう風な活動に関わるのか、

という話に近いのかもしれませんが、複数の集団に関わろうとする人や関わることのできる人というのはどういう人なのかと思いました。たとえば、これまで活動してきた人が色んな集団に入っていけるとか、集団の間の架け橋になる傾向があるとか、そういう特性が見えてくると、一つの地域や一つの事例を超えて、色んなところで、新しいコミュニティの形成を考える上でのヒントになるのかなと感じました。

斎藤：和子さんはどうですか。

斎藤和子：自分自身では起こらないだろうと思って生活しているところがあるので、それで自治会の問題を非常に感じていて、やはり行政の問題がいろんなことをやる上で弊害になる場合があると感じています。

斎藤：横田さんが、多様なコミュニティが対峙しつつ連携するような新しい自治の仕組みをつくりたいと思っておられるというのがよくわかりました。それを核となって支える市民もしくは組織は誰なのかという議論は、これからの課題ですね。

横田：少しだけいいですか。ご覧頂いている資料で、二つ大きなプロジェクトをいま考えています。左側は、今後の常総のボトルネックを解消するためには定住化とリーダー育成であるというものです。四つの活動が下に書かれていますが、このコミュニティサポーター制度というのは、通訳をやっておられる方はたくさんいらっしゃるので、まさに言語別のリーダーや架け橋になる方について、そうした方の見える化と言語を超えた繋がりをつくろうというものです。右側は、住宅の空き家問題の解決ですが、場所があるということは多様な人たちをつなげる空間にもなると考えています。この二つのチャレンジをコモンズあるいは JUNTOS はやっていきますので、引き続きフィールドとしても見に来ていただきたいと思います。

斎藤：ありがとうございました。(拍手)

ドイツにおける協同性について

ーその歴史と現在ヴォバーン地区を題材にー

中田 潤

中田：茨城大学の中田と申します。ドイツ現代史を専門としています。本来のタイトルは、「ドイツにおける都市の共同性」だったのですが、斎藤さんの方で意図があって取ったのかどうか分からないのですが、「ドイツにおける協同性について」となり、「ヴォバーン地区を題材に」という副題をつけさせていただきました。今日の全体の構成として、半分くらいはメタな話をさせていただいて、後半をヴォバーンという具体的な町の事例を述べていきたいと思っています。

はじめに

それではじめに問題の出発点ですが、今日集まっていた方にはひょっとしたら知らない話なのかもしれませんが、人々を取り巻く社会秩序、われわれが戦後体制と呼んできたものが、現状ではいろんな外的要因によって変化を遂げて、再構築されるべき局面にわれわれは生きているのではないかと思います。問題はこれをただ崩壊させていくのではなくて、再構築していく際の社会秩序の質のあり方というものが今大きく問われているのではないかと、ということです。

モデル化すると、そこには大きく二つの道があるのではないかと私は考えています。第一の選択肢は、雨宮さんは第一のポスト戦後社会とおっしゃっていますが、市場が社会秩序を構築できる、市場が社会秩序を調整する能力があるんだという、—これは実は科学的には証明できない問題という気もするのですが—、少なくとも市場にそうした調整の機能があるという前提に立って、それに社会秩序を委ねるというオプションが一つの理念型として考えられるのではないかと思います。雨宮さんの本によれば、人々が主体的にこの第一の選択肢に対して何らかの自律的なオプションを対置しなければ、おそらく現実として実現していくパターンはこれになるのではないかと思います。

それに対して、第二の選択肢として、人々が地域社会の中で生きていく中で構築されてきた集合体を、それぞれが持つ文化的相違を尊重しながら多元的秩序にまで高めていく、—というものが第二のポスト戦後のオプションとして有り得るのではないかと思います。これに何らかの名前を付けないと理解不可能だと思いますので、協同主義のオプションと名付けます。この第一と第二のポスト戦後のせめぎ合いの空間にわれわれは生きているのではないかと考えます。

この問題そのものは、ひょっとしたら先進国が共通に抱えている状況であって、その選択肢の間において、一つの社会の現実のあり方というのは、その社会の経路依存性という—最近流行の言葉なので使ってみました、僕はこの概念は実は「歴史」と何が違うのだろうと思っていますが—その社会がどういう歴史を辿って来たかということに大きく影響されるであろうと思います。そこで日本とドイツのあり方の違いというのは、その歴史的経験の違いから大きく出て来ってしまうということになります。その違いのあり方をどう考えるのかということになるのですが、最初に結論的なことを言ってしまうと、ドイツが歴史的に経験して来た第二の選択肢としての協同主義の、日本と比較した時の相対的な

強さが、最初は 1970 年代、次は 1990 年代に顕著になってくる市場主義的な秩序再構築に向けた動きに対して比較的強い抵抗力を発揮してきたという現状があるのではないかと考えています。

またこの二つのオプションというのは、あくまで二つの理想型化されたモデルで、二つの複雑な絡み合いが現実を作っているということで、どっちがどっちという議論ではなく、それぞれの局面でどちらが強く影響しているのかという話になると思います。

1. 国制に組み込まれた協同主義

まず初めにドイツにおける協同主義の強さといったものをメタなレベルで議論してみたいのですが、まず 1 番目として国制に組み込まれた協同主義というものがあります。結論から言いますと、ドイツ語のゾチアール(sozial)という言葉が、日本では大きな意味合いを落としたまま議論されているということです。

当然ご存知の方もいるとは思いますが、第二次世界戦後にドイツが冷戦体制の中で主権国家として復活した時に、結果として東ドイツと西ドイツという二つの主権国家が出現したわけです。西ドイツ側は、これが暫定的な国家形態であるということをアピールするために、意図的に憲法を作りませんでした。憲法はドイツが最終的に統一された後に作るということで基本法しか制定しませんでした。その基本法とは法律以上憲法以下の存在として想定されていました。その基本法の中の条項を三つほど取り上げたいと思うのですが、基本法 20 条第 1 項に、国家の存在意義を定義している部分があるのですが、「ドイツ連邦共和国は、民主的かつ sozial な連邦国家である」と、この sozial をどう訳すかが問題になります。それから 23 条の 1 項で、- これはヨーロッパ連合とドイツ連邦共和国の関係を規定した条項なのですが - 「統合されたヨーロッパの実現のために連邦共和国は、ヨーロッパ連合の発展に尽力する。またこのヨーロッパ連合は民主的、法治国家的、sozial で連邦主義的な諸原則と相互補完性の原則を守ることを義務づけられている」とあります。このようにヨーロッパ連合も sozial な主体であると。それから 28 条ですが、ご存知のようにドイツという国は地方分権性が強いです。一例を挙げると連邦レベルでしか存在しない官庁というのが、外務省と国防省だけなんですね。それ以外は全て、州が独立した官庁を持っています。つまり、州内務省、州財務省、州文部省があって、また州が議会と政府を持っています。連邦というのはその連合体なのです。例えば連邦税務局というのは本省しかなくて、出先は全部州の税務局です。このように連邦レベルでは、頭だけがあって手足がないような官庁があるのです。基本的には連邦国家制ということでそういう形になるのですが、その州の権限を規定したのが 28 条の 1 項です。それをちょっと読みますと、「憲法と見なされるような各州の法体系はこの基本法が意図するような共和主義的、民主主義的、そして sozial な法治国家の諸原則に対応するものでなければならない」。つまり連邦共和国も sozial であり、州も sozial であり、ヨーロッパ連合も sozial であるべきということが、国家原則として謳われています。

ではそもそも sozial という言葉が含意するものは何なのでしょう。これをただ「社会」と訳してしまうと、それでは「社会的な国家」というのは何かということが問題になります。社会主義国家とは明らかに違います。実は基本法の解説本のようなものがあって、そこに sozial とは何かについて書かれているのですが、そこでは「公共の利益を促進し、共同体内の人間同士の関係を連帯に基づき、経済的な弱者を守る形で機能させる原則」を sozial と呼ぶとあります。つまり共同体内には人間関係と「連帯」というものがあって、その原則に基づいて経済的な弱者を守るというのが国家や州の存在意義である、ということが明確に謳われています。この部分の sozial の意味合いが日本語に定着しないのは、まさ

に日本社会において、ここで言う連帯意識が希薄であることに起因しているのではないかと思います。他方ドイツでは、国家の存在意義を定義する段階で、市場原理に対抗するような原則が既に組み込まれているわけですね。この辺り、個別具体的な社会における色んな、協同主義的な試みを国家の側が応援していくということが、国家の原則として共有されているという点は、少し注目しておく必要があるのかなと思います。

それでは、こういう原則はどこから出て来たのかという歴史を遡ってみると、研究者の間で一般的に言われているのは、1808年のシュタインによる都市条例です。ナポレオン戦争の時に、プロイセンは、超軍事大国として国家予算の半分くらいを軍事費に遣っていた国であるにも関わらず、ナポレオンに敗れるわけです。その時のプロイセンのエリートは、自分たちの国家のあり方にかなり再考を促されまして、要はそれまでのプロイセンは身分制国家で、貴族たちによる支配体制でしかないことが、国民の動員に成功したフランス革命の体制に対抗できない、ということを認識するに至ります。そこで一連のラディカルな国政改革を行うわけです。その中の一つとして都市条例がありまして、これは結論的に言えば貴族による身分制国家の部分的解体と、ブルジョワの国政への参与を規定したものです。少し読み上げますと、「有産市民層の投票によって構成された市議会、市参事会、市長に都市行政一般を委ねる」という原則が明確に打ち出されています。これを私なりに読み替えますと、ブルジョワ市民社会、それは地域名望家による地域社会の実質的な支配状態であったわけですが、これに対して、国家の末端機構として正統性を与えるということが、この時に明確に打ち出されたと言うことができます。これを現代的な視点から読み込むと面白いと私は思うのですが、つまりここで市民社会と国家の相互補完的な接合というドイツ的なあり方の基礎が組み立てられたと言えるわけです。市民社会的なイニシアティヴと国家が相互に対立関係に入り込むことなく、補完・協力し合うシステムがここで成立するわけです。よく一般的に市民社会の自律性が国家の権威に対抗しながら自己実現していくと考えられがちなのですが、ドイツでは市民社会が上からの改革によって国家の末端機構に位置づけられたことで、市民社会に対して国家がそれを補完し支援していくという関係性が、19世紀初頭から形成されているわけです。こうして市場と国家、市民社会と国家が対立関係に入らないという枠組みが基本的に出来上がります。

しかし、市民と国家の相互補完システムの実態というのは、プロテスタント名望家層による寡占支配状態の市民社会が、国家と協力関係に入っていたことを指しています。地域名望家支配としての市民社会という部分は、分かりやすいと思うのですが、ここで重要なのは、カトリック層がここから排除されているということです。つまり市民社会と国家の協力関係あるいは相互補完関係というのは、あくまでプロテスタント地域名望家層と国家の関係であったと言えるわけです。これに対してここから排除された人たちは、プロテスタント名望家層への対抗文化を形成していきます。彼らは社会をフラグメント化しながら、プロテスタント名望家層の社会、カトリックの社会、労働者層の社会という、かなりパラレルな世界を形成していくことになります。R. レプジウスという研究者がいますが、彼によればドイツの社会というのは19世紀初頭から1960年代、70年代まで大きく三つの世界に分化しながら、それぞれが並行して走ってきたと論じています。つまりプロテスタント市民層に強烈な対抗意識を持ちながら労働者層が、自分たちの文化圏を形成していくわけです。彼らの言説だけを聞くと、プロテスタントとカトリックは違う、ブルジョワと労働者は違うと言うのですが、社会史研究の実証的な研究成果を見ていくと、確かに対抗意識はもの凄く強いのですが、実際はプロテスタント地域名望家層が発展させた価値規範を模倣しているという部分も強いのです。例えばプロテスタント的な貧民扶助システムがあるとすると、ほとんど同じもので労働者階級がつくっている貧民扶助システムが出来てく

る。お互いは凄くライバル視しているけれども、システムを見ていると明らかにプロテスタント名望家層がつくってきたものを模倣している部分が強く見られます。労働者エリートは、ブルジョワに対して「俺たちはブルジョワとは違う」といったことをさかんに言います。しかし実際のところは、労働者の家庭の中を見ていると、調度品として非常にブルジョワ的なものを欲しがっていたという実態があります。価値規範やハビトゥスは模倣されているのです。結論的なことを言いますと、市民社会とは所詮はブルジョワ的な空間だったと言われるのですが、実はパラレルに下層の人たちも似たようなものを発達させていて、そういう部分が面白いと僕は思います。

具体的な事例を一つ挙げますと、現在のドイツには公的な社会扶助組織として、自由扶助組織全国連盟というのがあるのですが、これは単なる頂上団体で、実はその下に 6 つほど大きな社会扶助組織があります。(資料を示しつつ) 今日はその中で重要なものを 4 つだけ挙げましたが、その一つはドイツ・ディアコニー(Diakonie Deutschland)で、ルター派プロテスタント系の社会扶助組織です。設立は 1848 年で、正規職員だけで 45 万人、ボランティアはその 3 倍います。つまり先ほどのミリューの議論が現在にまで引っ張られる形で、正規職員を 45 万抱える社会扶助組織が存在しているわけです。こうした組織がどのような活動を行っているのかと言えば、赤十字をイメージしていただければわかりやすいと思います。こうした組織は、学校を作っているし、病院とかは当然持っていますし、その他青少年育成組織とか、その下にある組織はもの凄い数になります。このような形で、プロテスタント系の組織として、現状でも運営されています。

それからドイツ・カリタス協会(Deutscher Caritasverband)というのは、カトリック系の社会扶助組織で、設立は 1897 年、正規職員数は 61 万 7 千人です。そしてドイツ・パリテーティッシュ福祉協会(Deutscher Paritätische Wohlfahrtsverband)というのは、非宗派系の社会扶助組織で、設立自体は 1924 年です。正規職員 28 万人、ボランティア職員 110 万人で、1960 年代から 70 年代にかけて、市民運動の隆盛とともに発展した社会扶助組織です。さらに労働者福祉協会(Albeiterwohlfahrt)というのは、設立は 1919 年で、理念として自由民主主義社会主義を掲げています。これはもともと、19 世紀からある労働者団体から発展してきて今日に至っています。

以上のように、宗派的・階層的に分化した社会扶助組織が並立していて、それが今日に至るまで巨大な社会扶助組織を国家の中に形成しているわけです。またこうした福祉団体の財政の 90%は国家より給付されています。つまりこれらの組織は国家と市民社会の相互補完関係の典型だと思うわけです。日本だったら厚労省のやっているような仕事が、そのまま国家に委託されながら活動しているわけですね。民生委員などの制度が、国家によって直接と言うよりは、こうした社会扶助組織を経由して行われているということが、ドイツの場合は今日の場合もはっきりしています。これが、ドイツの **Sozialstaat** の実態と言えるのではないかと思います。この人たちを準公務員とみなすならば、ドイツの就業人口の 3 分の 1 は公共セクターで働いているという研究もあります。それならばドイツはもはや社会主義国と呼べるのではないかと、とある時ドイツの友人に言ったところ、「社会主義ではなく **sozial** だ」と言われました。「社会主義」は、東ドイツの臭いがする言葉なので、ということでした。皆さんも理解してらっしゃると思いますが、民と官という二分法ではなく、公共という概念を使った場合、かなりの人がこの「公共」部分で働いていることになる、これがドイツの実態です。

2. まちづくりの現在：ヴォバーン地区を例に

それでは次に、メタからベタな話をしたいと思うのですが、これまでの議論からまちづ

くりの実態の話をしてみると何が見えるのかということで、ヴォバーン地区を例に話をさせていただきますと思います。

ヴォバーンというのはドイツにある住宅地の名称なのですが、なぜヴォバーンを今回取りあげるのかと言いますと、一昨年斎藤充弘（福島高専教授）さんと乾（茨城大学教育学部教授）さんと私でドイツに調査に行きまして、そのうちの一つとしてここを見に行ったら非常に面白くて、それについて取り上げたいと思ったわけです。協同主義の問題を議論するときに、農業協同組合主導型のまちづくりの事例というのは、ドイツには多数あるという点を指摘する必要があります。特にエネルギー自給型を中心に多数存在しています。ドイツの農家は、大部分が専業農家、大規模経営で、それが組合化、あるいは農業生産法人になりながら非常に面白いことをやっている例があります。ただこうした事例は、生産者主導で、私たちみたいな都市に住んでいる人間が真似しろと言ってもできません。そこで、私たちも参考にできる話はないだろうかと考えたとき、生活者主導のまちづくりの典型的な事例としてヴォバーンを取り上げてみました。

後でお話しますが、この事例ではズーギー(SUSI)という組織が重要な役割を果たします。またフォーラム・ヴォバーンという市民組織も、協同主義的なまちづくりの実践において、少しできすぎじゃないかという感じすらある、理想的なまちづくりを展開している事例なので、紹介してみたいと思います。

一体この何が特筆すべき点かと言えば、まずヴォバーンとは 1990 年代に開発された新しい住宅地の名称で、第 1 にドイツ語で *Parkplatzfreie Stadt*、つまり「カーフリーシティ」と言いますか、もしくは厳密に言うと「駐車場フリーシティ」で、街区内に駐車場がなくて、街区内で自動車の利用が原則的に禁止されているまちづくりに成功した点です。第 2 は、ウルトラ・パッシブ・ソーラーハウスからなる住宅群の存在です。第 3 は、廃棄物を燃料とするバイオマス発電とそれによる街区内の一部エネルギーの自給です。これも後で詳しく説明しますが、大体ヨーロッパの家庭の暖房はセントラルヒーティングで、地下のボイラーでお湯を沸かし、それが配管で各部屋に送られて、放熱板を通して各部屋を暖めるという仕組みになっています。ですから、地下に大きなボイラーがあって、石油を買って、お湯を沸かして部屋を暖めるというパターンがかなり普通なのですが、家庭毎にお湯を作るということをしないで、どこか中央でエコなエネルギーで熱源をつくって、それをパイプラインで各家庭に引いてしまえばいい。各家庭のセントラルヒーティングシステムに外から引いてきたエコな熱源と接続すると、全体としてエコな暖房システムが出来てしまうわけです。第 4 に、コーポラティブ・ハウスからなる住宅群の存在です。第 5 は、活動のコーディネートの中心となる住民組織としてのフォーラム・ヴォバーンです。これは具体的には、ウルトラ・パッシブ・ソーラーハウスという、ハウステクノロジーに対する啓蒙活動とか、コーポラティブ・ハウスの仲介や斡旋、またこういう大規模なものをやっていく時には市の建築許可とかが当然必要になりますが、フライブルク市との交渉、連繫、協働などを行っていく団体です。

ドイツの地図をお見せしますが（資料を示す）、フライブルクというのは、ドイツの南西の端っこの黒い森の地域にあり、あと数キロ西に行くとフランス、南に数十キロ行くとスイスという、本当にドイツの南西の角にある町です。この町のパンフレットでよく謳われるのは、「ドイツ人が二番目に住みたい町」です。一番というのは大抵各自の故郷なので、事実上一番ということになります。人口は 20 万人強の町なのですが、この中にあるヴォバーン地区というのは、旧市街がここらへん（資料を示す）にあって、その南西部、路面電車で旧市街から 20 分で行けるところです。2013 年のデータではヴォバーン地区の総人口は 5,600 人で、この数字が特に凄いのですが、18 歳以下の人口が 45%です。大学生は 18

歳以上なので、この数字に含まれていません。その意味で驚異的に人口構成が若いと言えます。それは子供連れの若い家族が住民の圧倒数を占めているからなのですが、この地区についてお話していきたいと思います。

1. 政治的・歴史的背景

街区はご覧の通りです（資料を提示する）。政治的・歴史的背景を見ていきますと、ここ自体は 19 世紀ぐらいから軍の駐屯地で、ナチス期にも大きな兵営がありました。また第二次世界大戦での敗戦後、イギリス、フランス、アメリカ、ソ連の連合国がかなりの部隊を 1990 年代までドイツに駐留し続けています。ここヴォバーンにはフランス軍が駐屯していました。最初は何故ヴォバーンなんていう典型的なフランスの名前がついているのかと思ったのですが、Sébastien le Prestre de Vauban というルイ 14 世の時代の軍事顧問で、要塞建築家の人の名前がつけられた兵営だったわけです。

1980 年代末からの東欧ブロックの崩壊は、ドイツの人口構成に大きな影響を与えます。東ドイツという国の存在を、西ドイツは公式には認めていないので、つまり東ドイツの人は西に逃げて来ると、その時点で西ドイツの国籍を取得できました。彼らは難民ではなく「国民」なんですね。要は鉄のカーテンの存在で、彼らはこれまでこちら側に来ることができなかった訳ですが、ペレストロイカの影響で東側陣営が崩壊して、実際に自由に来られるようになると、東欧からドイツ系の人々が、- ポーランドやチェコにもドイツ系はたくさんいますから - 西ドイツに来るようになりました。こうしてものすごい数の人が 1980 年代末に西ドイツに流入してきて、深刻な住宅不足が起こって来ることになります。特に、お金のある人からいい場所を取っていきますから、学生や単身者、子供の多い世帯に深刻な住宅難という状況が、1980 年代末から 90 年代前半にかけて発生していきます。そして冷戦の終焉はドイツ駐留連合軍の撤退ももたらします。フライブルクには、フランス軍が駐屯するヴォバーン兵営（38ha）が存在していたのですが、1992 年にドイツに返還されることが決定されます。こういう話を、1990 年代初めにフライブルクの人たちは知ることになったわけです。

2. SUSI (selbstorganisierte, unabhängige Siedlungsinitiative : 自立自助居住市民活動) の成立と活動

次にズーギー(SUSI)の活動について述べていきます。ズーギーというのはドイツ語で selbstorganisierte, unabhängige Siedlungsinitiative の略語です。日本語に訳せば「自立自助居住市民活動」となるのでしょうか。1990 年代初めの段階で、フランス軍が出て行って、ここがドカンと空くということがわかっていたわけですが、フライブルク市当局はここをどうするかということを策定していなかったのですが、若者、学生、子供の多い世帯というのは家がない、家を見つけるというのが大変という状況だったので、フライブルク大学の学生約 200 人が中心となって、「兵営を住宅に」「田園で朝食を」(マネ)というスローガンを掲げ、ズーギーという組織をつくります。

ズーギーの中心となったのは、当時建築学科の学生だったボビー・グラーツ(Bobby Glatz)という人なのですが、彼はコペンハーゲンにあるヒッピー村クリスティアーナ(Christiania)をモデルに、コーポラティブ・ハウスの形態を持つ、安価かつ自治的な住居を構想し、卒業論文として「軍事施設の再市民化」という論文を書きます。要するに、市のほうがまだどうしようか決めかねている時期に、彼が組織を作って、連邦の所有になった土地に無断で入って、- その時はまだ兵舎がたくさん建っていたのですが - これは住宅として使えるのではないという調査を無断で始めます。また兵舎は全て取り壊される可能性もあったので、

その払い下げを求めて運動を開始します。さらにここに勝手に住みはじめます。

このあたりフライブルク市の政策担当者の頭の柔らかさは凄いと思うのですが、1993年にフライブルク市はズーギーに対して、兵舎跡4棟に対する賃貸契約を認め、さらに1995年には2059年までの定期借地権をズーギーに対して与えることになります。その後ズーギーの斡旋によって、低所得層・学生がこの4棟に入居を開始することになります。入居の条件として、住居のリフォームのために各人が「105時間の時間を提供」すること、つまりリフォームのために自らの労働力を提供することが条件となりました。

(ズーギーの借地部分の写真を提示しながら)奥の方に怪しげな車などが転がっているのですが、ズーギーが使っている部分はここらへんなのです。要するに、活動の開始時点では、学生による不法占拠だったわけですね。それに対して、市の議員や役人たちの中には、1968年の学生運動の臭いがするぞと言って、かなり警戒した人たちもいました。ズーギーは1990年代の活動なので、68年学生運動のカルチャーは有る程度持ちながらも、その後の市民運動の経験も経た後に出て来たものとして、かなり建設的なものでした。例えば環境を強く意識した、兵舎の断熱性を高めるようなリフォーム、環境に良い建築素材の利用、ナタネ油を燃料として使用する再生エネルギー指向の暖房などを考えながら、兵舎を住居として利用しています。

こうして、学生たちのやっていることはまともだし未来志向なのではないか、というふうに評価が変わってきて、1996年にはフライブルク市の環境賞をこのズーギーが管理している建物が受賞しています。写真をいくつかお見せしていくと、現在もこういう状態です(写真を提示)。実は、ヴォバーンを紹介している研究は我が国にも結構あるのですが、このズーギーの活動を紹介しているものはほとんどないと思います。

この住居の延床面積は6,600㎡、一人一室の原則で300人弱が生活しています。月4.6ユーロ/㎡の家賃となっています。最初は学生が主に入居していたのですが、2015年現在では難民など社会的弱者向けに使われていて、ズーギー自体は学生たちが卒業した後に企業として設立されています。ズーギーはその後まともな組織であると市からも認定されて、隣接した兵舎6棟がフライブルク大学学生組合に売却され、学生宿舎に改装されます。合計3.7haがズーギーと学生組合によって使用されていますが、残る34.3haをどうするかという議論が1990年代後半に出てくることになります。

3. フォーラム・ヴォバーンと拡大住民参加

先にも申し上げた通り、1990年代初頭のドイツは、大量の「難民」の流入と住宅事情の急激な悪化に見舞われます。ズーギーはかなりアナーキーな活動のように思われるかもしれませんが、それに比べれば、この時期のヴォバーン地区内のズーギーが管理していた地区の外側は、さらにアナーキーな状態でした。残りの34.3haの区域内にある兵舎には、難民が勝手に住みついており、さら敷地内にはトレーラーハウスが大量に流入するという状況になっていました。フライブルク市としても頭を痛めていたのですが、1993年末にここを住宅地として開発することを前提に、ヴォバーン開発計画を策定します。

1994年のコンペではコールホフという建築事務所の案が採用され、兵舎が取り壊されて通常の住宅地になるはずでした。この案を基礎にBプランを準備するに当たり、フライブルク市は「拡大住民参加(erweiterte Bürgerbeteiligung)」の実施を決定します。つまり、地域住民と議論をしながら具体的なプランをつくっていくということを、フライブルク市は決定するんですね。住民から全く意見聴取を行わずに開発を決定するのはドイツでは違法ですが、ラフなプランをつくる前から住民参加を実施することはかなり先進的でした。市はただ漠然とこうしたことを決定したわけではなく、フライブルク市がこうしたことを

やると常に手を挙げるコンサルティング会社があって、実は出来レースなのですが、そこに手を挙げさせて委託するつもりだったのです。しかしながら市の予想に反して別の団体も手を挙げてきたんですね。「私たちが住民参加のコーディネートや、ワークショップとかをやっていきます」と名乗りをあげたのが、フォーラム・ヴォバーンという組織であったわけです。日本の方に分かりやすく言えば、これはNPOです。実はドイツではプロイセン改革の時から登録制の市民団体としてフェライン(Verein)というものがあり、その意味でNPOの伝統は19世紀初頭からあります。彼らは元々ズーギーのメンバーと人的な交流はあったのですが、学生組織があそこまで出来るのだから我々はもっとできるだろうということで、環境意識を持った市民が集まりました。リーダー格の人物はアンドレ・ホイス(André Heuss)という建築学科の学生で、他にはフライブルク市でカーシェアリング会社を経営していたマティアス＝マルティン・リューブケ(Matthias-Martin Lübke)、法学部生のクリスティアン・エップ(Christian Epp)、そして前述のズーギーのリーダーだったグラーツらが中心となって、フォーラム・ヴォバーンという未来の住民組織をつくっていきます。彼らは自らこの地区の住民になることを目指して、ヴォバーンをエコロジーモデル地区として開発することを謳い、行政や市議会に働きかけて、拡大住民参加のコーディネート役をやりますと訴えました。ここはフライブルク市の大英断だったと思うのですが、彼らにはそういう能力があると判断して、先のコンサルティング会社ではなくて、フォーラム・ヴォバーンに対して、住民参加のワークショップのコーディネート等を任せるという決断をします。彼らは、コンペで採用されなかったカーフリーや兵舎の活用を打ち出した案を実現したかったので、それに向かって活動していくことになります。

1995年5月に開始されたヴォバーンの拡大住民参加には80人以上の住民が参加し、いくつかのグループに分かれて交通、エネルギー、建設方式などを議論します。この参加住民というのはズーギーのメンバーでした。というのも前述のように、この地区にはズーギー以外に合法的に住んでいる人がいませんでしたので。

住民との議論の結果として出てきたコンセプトは、1) 車が少ない地区づくり、2) コンパクトな地区づくり、3) エコロジーに配慮した熱供給、4) 色んな社会層の混住、5) 用地売却に際してコーポラティブをつくった人たちを優先する、というものでした。

4. 具体例の説明

A) 駐車場フリーとカーフリー

それでは実際にどのような町になっているのかという話を次にしていきたいと思います。(資料を提示) 今ご覧になっているのが、フォーラム・ヴォバーンが仲介しながらつくってきた町並みですが、Aの駐車場フリーとカーフリーについて説明したいと思います。私もガイドさんに説明されるまで知らなかったのですが、ドイツには帝国ガレージ法(Reichsgaragenordnung)というナチス期(1939年)に制定された法律があります。この法律は今でも有効なのだそうです。ナチスの発想としては、アウトバーンの建設に象徴されるようにいわゆる「自動車社会」を作りたかったのですが、まだほとんどの人が車を持っていない時代でした。そこで自動車の普及を促すために、この法律が出来て以降、住宅を建てる人は、自らの敷地の中に駐車場用地を設定しないと建築許可が下りないということになりました。カーフリーを実現しようとした時、この法律との関係をどうするかという話になります。そこで、ヴォバーン街区内に宅地を買おうとした人は、駐車場用地を別の場所に、つまりこの街区の端っこですが、この用地を使用する「権利」(一台あたり30万円)のみを購入するか、もっと高い額で買うかを選択させることにしました。つまり車を持たない場合は、駐車場用地を端っこに設けて、権利だけを買うということで法律をす

り抜けようとするわけです。どちらにしても街区の外側に駐車場が設置されていて、街区
内への車の乗り入れは「原則」禁止とされました。来客のときや、荷物の搬入があるとき
は、例外とされました。

よく考えるとこうした措置は想像以上の利点があって、その一つとして住環境の向上の
みならず、市の道路管理維持費用の削減があります。写真を見ていただければわかります
が（資料を提示）、道路はこういう感じなんですよね。土地の利用区分上は、ここは歩道な
んですね。ここが車道で、普通の道路だったらここに歩道があるはずなんです。ところが
車が通らないので、この車道部分は、実際には歩道ないし子供が遊び場となっています。
この本来の歩道部分は、市に管理義務があるのですが、市はその半分の管理権を隣接居住
者に渡してしまうことにしました。市から管理を委託された本来の歩道に隣接した部分の
宅地は庭になっているわけですが、居住者は、管理を委託された本来の歩道部分も庭にし
てしまいます。こうして居住者にとっては庭が広がるというメリットがあります。市に
とっては、管理を居住者のほうでやって下さいということで、歩道部分の維持費を節約で
きるという、両方にとって得する形になっているわけです。本来の土地の境界線は、庭の
真ん中にあるわけですが、そこに塀を建てることは、－日本人だったらやるかもしれませんが－、
だれもしないそうです。道路からの視線が気になるという声もあるようですが、
庭の幅がかなりあるので、ここまで離れているならいいでしょう、ということで、誰も塀
は建てないそうです。

第1期分譲地（1997）への入居世帯数は全部で420世帯、そのうちカーフリーを選択し
たのは1/3の144世帯でした。ズーミーみたいな集合住宅というか、シェアハウスのよう
な共同居住形態もあるのですが、そうした居住形態をとっている居住者は、1世帯を除いて
すべてカーフリーを選択しました。コーポラティブ・ハウスについては後で述べますが、
少なくとも半数強がカーフリーです。つまりフォーラム・ヴォバーンが理想と考えた居住
形態を選んだ人たちは、カーフリーを選ぶ割合が大きかったわけです。1戸建ての人たちは、
1割ぐらいいしかカーフリーにしませんでした。地区の開発当初は、ヴォバーンとフライブル
ク旧市街はバス路線で結ばれていたのですが、現在では地区の中心まで乗り入れてくる路
面電車が通っていて、20分弱でヴォバーンから旧市街に行くことができます。

B) コーポラティブ・ハウスからなる住宅群

フォーラム・ヴォバーンの面白い取り組みBについて言えば、コーポラティブ・ハウス
と言うものを建てたことです。それはどういうものかと言うと、コーポラティブ・ハウス
を説明する啓蒙活動や、設計者の紹介、省エネ住宅、自然材料などの情報を提供して、コ
ーポラティブの結成の斡旋・仲介を行ったことです。要は8世帯ぐらいで一つの建築物と
して住居を建てましょうというものです。土地を買って、設計図も描いてもらって、8世帯
ぐらいが一棟に住みましょう。一棟内の各世帯は、建物の構造上は完全に分離されてい
ます。場合によっては、コーポラティブとして4世帯までは集められたけれど、8世帯には
到達しなかったというケースもあるわけですが、その場合はこちらの4世帯と一緒になっ
たらどうですかという斡旋もフォーラム・ヴォバーンはしていきます。Bプランでもコーポ
ラティブ・ハウスへの土地売却を優遇することが決定されていました。1997年の第1期分
譲では14グループ約150世帯が誕生しました。1999年の第2期分譲でも、20前後のグル
ープを組織化しています。この理念に共感した人たちはカーフリーを選択する割合が高い。

ここでぜひ言っておきたいのは、フォーラム・ヴォバーンがコーポラティブ・ハウスと
いう居住形態を推奨する理由は、一つはその経済性にあることです。この方式を採用した
場合、一戸建て住宅と比較して、一戸あたりの建設費は約30%節約することができるそう

です。それは比較的所得が低い層にも、クオリティが高い住宅を提供できる可能性が高まることを意味します。

C) ウルトラ・パッシブ・ソーラーハウスからなる住宅群

続いて C の、ウルトラ・パッシブ・ソーラーハウスからなる住宅群について説明していきます。省エネや CO2 削減と言ったときに、エネルギー生産者の側は、再生可能エネルギーをつくるという議論が一方であるわけですが、フライブルクといった人口密集地域において、省エネルギーに向けた施策というのはいったい何がありえるのか。ここは消費者中心の空間なんですね。それはやはり各家庭のエネルギー使用削減、つまり省エネになるわけです。飯田哲也さんは、暖房の設定温度を下げて、凍えながらエネルギーの使用削減を実行している日本は、省エネではなく「貧エネ」であるということをおっしゃっていました。彼が唱える省エネとは、今議論しているようなウルトラ・パッシブ・ソーラーハウスのような理念を指しています。そこでコーポラティブ・ハウスの持つ経済性とは何かと言う点に戻ると、ウルトラ・パッシブ・ソーラーハウスを実現するために、以下のように説明する設備の導入によって、建設費用は同程度の住宅に比べて 20%は高くなるそうです。しかし、コーポラティブ・ハウスの形態で住居を建設すれば 30%の建設費用削減が可能になり、ウルトラ・パッシブ・ソーラーハウスの実現によるコスト上昇分をそれで相殺できるということです。さらにウルトラ・パッシブ・ソーラーハウスの光熱費は一般家庭の半分以下になります。

そもそもウルトラ・パッシブ・ソーラーハウスと何なのか。ドイツでは法律によって住宅が持つべき断熱性能の基準が定められています。これによって固定資産税などが大きく変わってくるのですが、さらに光熱費もずいぶん変わってくるので、家賃などにも反映します。またこの基準を満たさなければ建築許可そのものが下りません。

分権性の強いドイツでは、連邦が決めた断熱性基準を上回る基準を州が設定することがあります。ヴォバーンが位置するバーテン・ヴェルテンベルク州も住宅の断熱性という観点での建築基準が最も厳しい州の一つです。フライブルク市は緑の党の得票率が 70%で、ドイツ全体の平均で 7~8 パーセントという状況と比較すると、異様な空間とすることができます。こうした政治背景が、バーテン・ヴェルテンベルク州の断熱性の基準をドイツで一番厳しいものにしているのですが、ヴォバーン地区は州の基準よりもさらに厳しい建築協定を設定しています。その基準をクリアした住宅が、ウルトラ・パッシブ・ソーラーハウスと呼ばれているわけです。具体的にはどういう感じかというと（資料を提示）これです。これは最もラディカルな建築例で、これを設計した建築家が、ヴォバーン地区内の住居の設計を行っています。彼自身はヴォバーン地区のすぐ外側に住んでいて、先ほどの建築は彼の自宅です。（資料を指し示しながら）この住宅の土台にはモーターがついていて、太陽に常に向かう形で住宅が回転する構造になっています。ある意味ウルトラ・パッシブ・ソーラーハウスの宣伝として、自分の家を建てたわけですね。またヴォバーンのすぐ外側はこういう葡萄畑の田園地帯で、住宅環境のいいところです。これは、こういう家もあるという極端な例です。ヴォバーン地区内の一般的な住宅は、太陽光発電が全て家の屋根に載っています。そして 3 重ガラスの二重窓で断熱されていて、蓄熱性が高い木材が多用されています。それから南側の採光を最大限利用するよう意図されたデザインになっています。さらに熱のロスを最小限に抑えるような換気システムが設置されているのですが、ただし電氣的なメカニズムはなく、通気口の中に金属のラジエーターのようなものを設置しておくだけで、機械的なメカニズムがなくても、通気口の断熱というか、熱交換が行われるのだそうです。他にも、先に述べた地域内熱循環のシステムなどがあります。こうした

様々な設備の採用によって、- ガイドさんがおっしゃっていて最初は聞き間違いかと思ったのですが - 「暖房が必要な期間」は年間 4 ヶ月間だけだそうです。ドイツの平均は 8 ヶ月なので、暖房が「必要ない期間」は 4 ヶ月だけというのがドイツでは普通です。このように省エネと言った時に、生活水準を落とさないで、色々な生活設備を導入することで、今までと同じような生活をしてかなりの省エネになっていくわけです。つまり、我慢するのではなく、という議論を考えているわけです。私がインタビューの際に、「エアコンの設定は、21 度以上に設定しないでくださいと日本の職場では言われたりするのですが、そういう根性の話じゃないところが凄いですね」と言ったら、「いや根性も大切です」と言われてしまいました（笑）。こうした住宅設備が持っている断熱性の機能を生かさないと、エネルギーをロスしてしまうわけですね。午前中は窓を閉めっぱなしにしておいたほうがいいとか、夕方には開けるとか、そういうライフスタイルを啓蒙しないと省エネにならないと、そういうことをおっしゃっていました。こうした啓蒙というか、ウルトラ・パッシブ・ソーラーハウスを最大限に、効果的に使うための知識の普及をヴォバーンでは行っているということです。

D) 廃棄物を燃料とするバイオマス発電とそれによる街区内の一部エネルギーの自給

それから、最初に話したことの繰り返しになるので、ここで終わりにしておきますが、生ゴミなどの廃棄物を燃料とするバイオマス発電設備が街区の中にあり、完全に自給することは出来ていないそうですが、一部のエネルギーの自給なんかも、新しい試みとして行われてきています。

まあ、ベタな話としてはここまでで、先ほど言ったような、ヴォバーン地区ではこういった試みがなされて現在に至っています。問題点もないわけではないのですが、それは質問のときにお答えしていこうかなと思っています。ちょっと長くなりましたが以上です。

○質疑応答

斎藤：質問お願いしたいと思います。雨宮先生からお願いします。

雨宮：言われると思って、ちょっと準備してきたのですが（笑）。共同性の問題は共同体の問題と関わるんだけど、共同性と言うのはつまり地域的とか社会的とか文化的とか、そういう要素を含む共同意識なことだと思うのですが、それは普通に再生産されないと解体していくわけです。僕はドイツと日本の話を比較しながら聞いていると、ドイツの場合は共同性というのは、悪い意味ではなく古いもの、つまり州とか宗教といったものが解体しきっていない、つまりグライヒシャルトゥングがいい意味での悪い意味でも不徹底だったわけです。緑の党なんかも、ある意味で解体されていない、近世的な有産市民層みたいなものがあり方を原基として持っていて、それが再生産されていると見たほうが面白いのではないかというふうに思うんですね。それに対する意見が聞きたいのが一つ。

もう一つ、それとの関係で、メタのほうの話に戻るんだけど、先ほどお話した社会国家の問題で、18、19 世紀あたりで *sozial* という意味が、市場の専横から人間をどう守るかという問題意識があったとおっしゃいました。これは、実は日本の戦前のことをやっていると思うんですけど、穂積憲法学というのはまさにこれなわけです。つまり、美濃部が素晴らしくて穂積がダメだみたいな単純な話をするのではなくて、穂積が言っていたのは欲望の体系としての市民社会を、市場の論理からいかに人間を守るか、守りきれないとすれば国家が守りきらなければいけない、憲法というのはそういうものであるということです。美濃部はまさに解体路線で、原子論的な個の契約の問題として議論をするという形になっていて、分かりやすく言うと戦前の場合には美濃部が勝つわけです。勝つと言

うことは、ドイツの場合にはまだ解体されていないものが、日本の場合にはほぼ解体されつつあった、と言えると思うんですね。その時には、ドイツには社会がある、sozial がある、ミリューがあると言った時に、ある意味で日本の場合には徹底的なグライヒシャルトゥングでそれを解体しているからね、はじめてそれが無いというところから問題が出発しなければならない。この点は、30 年前から言っているんだけど、これはいいか悪いかという議論ではなくて、それとの関係でどう考えるのかという点では、協同主義の問題も所与の問題に依存できない。ある意味ではドイツの場合はできるわけですね。ところが日本の場合はそれができない。つまり、冷戦が終わる時にやっとな問題になるわけですよ。そうすると、普段に古いものの中に戦争中のエネルギーみたいなものが入って、そういう行為があってこうなって出てくるわけ。日本ではそういうものがない訳だから、物凄く考えなければならないということが多くなる。

それが一つで、もう一つは、高度成長の問題がドイツにはあったと思うんだけど、高度成長というのはある意味では資本主義的な高度成長ですから、ある意味ではグライヒシャルトゥングな側面もあったという意味では同じだったと思うんですね。それでその上で、まさに僕らも直面している問題なんだけれども、成長が終わって低成長になっていく。そして少子化はドイツでも進んで、高齢化も進んで、それから財政難も進んでいくわけですね。つまり高度成長の中で自明にしていた前提が崩れていくという点では、たぶんドイツと日本はそんなに変わらないんじゃないかと思うんですね。しかしさっき言ったような歴史的な形が違います。しかしそう言った時に、どういうふうに対応していくかという問題があって、環境がいいかどうかという問題もあるけども、それも含めた雇用とか産業の問題、つまり高度成長の時とは異なる産業や雇用の問題を考えざるを得ないと思うんですね。僕が前から言っているのは、福祉の問題はベッドタウン問題だということです。つまり高度成長期には激しい人口移動が起って、そして職と住が分離される形で存在しているという特徴があったわけですが、それが現在ある意味では悲惨な状況になっているわけですね。日本の場合だと農村地帯から人がばーっと集まって、大都市には全然生活基盤がないわけだから、近郊にどんどん住宅地を建てて、職と住を分離するということを行なったわけだけれども、大都市から勤めに行ってお金を貰ってきて地方税を払って、それで地方が回っていくというシステムだったわけです。それが、少子高齢化になって今度はお金を持ってくるのではなくて福祉の対象になるということになって、かつ低成長であるということが日本では非常に大きな問題になっているわけですね。ドイツの場合では、例えばフライブルグの場合にはその問題はどのように考えられているか。僕が示唆をいただきたいのは、つまりハードの産業がソフトの産業の一環としての環境産業の雇用になっているという、そういうところに協同主義の問題が生きているというふうにつなげた場合に、非常に面白いんじゃないかと考えます。

そして歴史学の商品として言えば、19 世紀ぐらいの問題の流れを生かしたほうが、長期的な流れの中でかっこよく見えるのではないかと思います。すみません、長すぎました。

斎藤：いえいえ、大変面白いコメントでした。その他、何かありませんか。質問でも、ご意見でも。

寺地：18 歳以下が非常に多いという話でしたが、今後どういうキャリアをたどっていくというのが、事実確認としてお伺いしたのですが。ドイツの若年層というのは、この地域に住み続けるのか、あるいは 1 回出て戻って来るのか、親がやっているような生活に対して自分たちの同じような思想とか、あるいは立場とか価値観を持ってやっていきたいというふうに考えているのか、事実としてどうなのでしょう。

中田：もの凄く大枠の議論として、自分がどういう社会階層に属しているのかということ

を、日本人は語りたがらないというか、語らないじゃないですか。日本人同士ではこのテーマはタブーかもしれない、ということをドイツ人の仲間たちに言うと、「それを話さないで生きていけるのか？」と大抵言い返されます。彼らはもの凄く意識しているんですね。例えば自分が住む地域で、子供たちの誕生会があっても、その階層が余りに違うと、近所付き合いが無理なわけです。会の費用が高すぎるとか、安すぎるとか。どこの街に住むかを選ぶ時点で、このあたりは比較的下層中産階級が多いから自分は仲間を作りやすいとか、という線引きは強烈に意識されているようです。寺地さんの質問に答えるとすれば、親と同じ仕事を選んでいく可能性が比較的高いようですね。ドイツは日本と比較したとき、社会的流動性は比較的低い社会で、ここ（ヴォバーン）はどうかと言えば、明らかに中産階級の空間です。また地理的な問題というものもあって、ドイツは非常に地方分権的な国なので、ドイツ国内のどこでも 100 キロ移動すれば日本で言えば東大の規模の総合大学が一つあるので、それ以上は動かない感じですね。また国レベルで、地域の小中心、中中心、大中心というものを設定するんですね。大中心に設定された地域に大学を建てるのはいいけど、小中心につくろうとすると国が、大中心を破壊していくからダメだと。都市の規模の序列化を国がやっているの、それは結果的にバランスがとれたものになるわけです。だから、自分の村からは出て行くけど、地域からは出て行かないという傾向はあるようです。答えになっているかどうか…。

寺地：いま東京一極集中であったり、高度成長期から低成長の時代になっているというところで、親と同じ水準の仕事につけないというふうになっているところが、若者のキャリアの問題でよく言われていて…。

雨宮：でも親も貧乏から中産階級になっていて、そういう流動性がものすごく日本の場合には、縦や横の流動性がドイツの比にならない。まだ公国か領邦の名残があるわけだから。

中田：聞いたところでは、ハローワークで求職活動を行うとき、階層ごとに応募できる職種が決まっているそうです。だから大学の助手の任期が切れて、何でもいいですというとその後は大学の助手に応募できなくなる。つまり上のカテゴリーの人が下に応募するのはいいけど、一度下になると上に応募できなくなる。

雨宮：助教というものと…。

中田：いや、それは大学のアカデミックポスト全部です。つまり、単純労働者としての職業に応募してしまうと、その後アカデミックポストの求人を紹介してもらえなくなる……。

雨宮：まあ、そういう社会は住みにくいね（笑）。どっちがいいかという問題ではなくて。日本の方が、やっぱり色々言っても相当な貧乏人でも上昇できたりするじゃない。現実のレベルではそうでもないんだけど、ドイツの場合はほとんど無理じゃない。

中田：ほとんど無理というわけでもないんですけど、日本に比べれば流動性は低いですね。

雨宮：だから日本の場合の共同性というのは非常に困難で、もの凄く先端的な議論をしなければいけなくて、説明が凄く難しい。

中田：そう、そうですね。だから僕も単純に古いと言っていいんだと思いますね。ただ難しいですよ。ドイツでも高度成長期にスーパーが出来て、伝統的な市場がなくなっていたんですが、全部破壊する前に住民がその意味合いに気がつきはじめたんですね。広場という空間も含め、古いものを破壊し尽くしてしまった後に、やはり広場って必要なんじゃないという議論をするのはすごく大変ですよ。ドイツでは、抹殺し尽くす前に、協同性の重要さがこういうふうによりバイバルしてきたわけですね。ちゃんと広場も残っていたし、地道に市場も続いていて、それが元気を取り戻していく。このように根絶やしにしていなかった古さというのは、日本と比較した場合に大きいのかなと。日本は根絶やしにしまった部分がある感じがして。

斎藤：雨宮さんは解体されたと言っておっしゃったんだけど、その通りだとは思いますが、解体されていないドイツと、解体された日本とを比較して、解体されていないことでどういうメリットとデメリットがあったのか。日本から見るとすぐ羨ましいみたいな言い方をする人もいるんだけど、何がメリットで何がデメリットなのか。対抗文化が出てきたというのは一つのデメリットかもしれないけど、何に不満をもっているのか。名望家を中心にでてきたものとは違う勢力がでてきたという場合、何が不満なのかを聞きたいというのが一つ。もう一つは、国家と市民社会という場合、歴史的には市民社会の名望家が中心的にやっているわけですね。そこの相互補完というものをどのように評価するのか。これはいいとか悪いとかではなくて、これもメリット、デメリットを知るために聞いているのですが、それと 1848 年ぐらいから宗教系が、1929 年に非宗教系が出てきて、全く新しいのが 1919 年に出てくるわけですね。ドイツやヨーロッパは中世と都市自治の伝統がありますが、日本は残念ながら近世の城下町には全く自治がないんですよ、大阪の堺が取り上げられるくらいで。自治がないので、もともとそういう伝統がなかったんじゃないか。ただ雨宮さんが言っているように、戦時中に自治とは言わないけど、協同主義が出てくるということはありますね。戦争が終わると戦後体制になって違うシステムになる。しかし、そのシステムを越えた第三の戦後体制を考えないとだめだと指摘されているわけですね。だから僕は最初の「はじめに」の「第 1 の選択肢」は日本の戦後成長型社会で「第 2 の選択肢」は成熟型社会で、この時期は経済が伸びないで多様な価値観が普及する。経済も人口も縮小していく時代ですよ。雨宮さんが言っているのは、これまでつくってきたストックがたくさんあるじゃないか、そういうものを使いながら新しい豊かさを作っていくことができるのではないかということですよ。だから、こういう縮小型社会の中でどういう豊かさを求めている、どうやってそれを作っていこうとしているのかを考えると面白いと思いました。フライブルクに行った時、戦前までは経済基盤が保養都市だった。ところが戦後の市長が、保養都市では自立できないということで、環境に着目して世界の環境都市になった。それで環境産業が立地するようになったと聞いています。環境は経済の手段と言う言い方が悪いけど、そういう面があるんだと思うんです。だから単に環境主義というのではなくて、環境に配慮することで、地球に負荷を与えないようなライフスタイルもあるし、経済政策もある。環境に配慮しつつ多様で複合した機能を持たせる考え方を環境主義と呼んでいるのではないかと思うんです。これからもフライブルクはこの環境主義で行けるのか、それともそうでないのか、そこはまだよく分からないんです。

中田：一ついえるのは、環境主義とか環境ということを、ドイツ人は語らないですね。自明なんですよ。日本人や中国人が来るから、これは儲かるから環境と言っているという側面は強くあります。ヴォバーンドイツの平均からそんなに隔たっているわけではなくて、ただ少し過激なんですね。研究者の前ではこうした話をした方が面白かったのかもしれませんが、僕らは視察をしていて、まず相当な額の視察料を支払っています。僕がコーディネーターしながら何箇所か回ったんですけど、ヴォバーンだけは誰と交渉しているのかよく分からない状態だったんですね。私が連絡を取り合っているこの人たちは、一体何者なんだと。現地に行って気がついたんですが、人口 6,000 人くらいのこの新興住宅地の中に、どうも 20 くらいの組織があって、この地域を環境先進地域だということを、ツアーなどを組みながら紹介しているんですね。つまり、家庭の主婦がパートタイムで、ヴォバーン地区を紹介している組織が 20 くらいあって、彼らは完全にこれで食っているんだな、ということがわかったんですね。だからドイツ人の本音のところでは、こんな当たり前のことをお前らはやっていなくて、俺たちがこれで食えるなら美味しくてしょうがないね、というところだと思います。韓国と日本と中国がいいカモなんですよ、視察の。僕たちも午

後に来てくださいと言われて、午前中は何だったのかと聞くと、韓国の団体だったと言うわけです。(笑)

雨宮：僕が行ったのは10年前だったけど、まだカモになっているというのがわからないね(笑)。カモになっても良いんだけど、そのうち冷めると言うんだよね。もう日本人がばーっとは行かないんじゃないですか。だけど中田さんみたいな人が素晴らしいことをやっている、またカモが再生産されて長持ちするかもしれないけど、しかし無理だと思うんだよね、そろそろ。

中田：当たり前の生活スタイルということを言いましたが、低成長社会はヨーロッパでは1970年代からはじまっているので、縮小という話はもう終わっているように思います。

雨宮：でもそんなことを言ったら、今のドイツなんて高度成長路線じゃないですか。

中田：僕のイメージは、成長できる場所でお金儲けることは当然やりましょうと。環境産業も、風車を作って日本が買ってくれるならバンバン売しましょうという姿勢です。一方で日常生活を見ると、ほとんどの人が低成長社会の生き方をしている。例えば、低所得層の消費志向が日本は高い感じがするんですよね。ドイツでは、全然金を使わない生活で安定してしまっていて、それが環境だというだけなんです。休日は友達どうし大きな公園に来て、みんなでビールを1本ずつ飲みながら語り合えば、1日1ユーロしかかからないというのがかなり普通になっていて、それとナショナルなエコノミーとしてドイツの現在の高成長が成り立っているのは、別次元のものとして考える必要があると思います。

雨宮：ビール1本で楽しくやるのも、ある意味でさっき言った解体されないものが背景にあるわけですね。日本の場合だと貧乏人がみんなバラバラに分断されて、みんな寂しくて仲間を作れないから消費に走るという側面があるわけですね。

中田：つまり、階層がある程度固定化されているから、仲間をつくる枠が決まっていて、それは逆に楽なんですよ。

雨宮：楽ちん楽ちん(笑)。やっぱりね、階層が解体されたことというのは、凡庸な議論とは逆で、すごく大変なんですよ。共同性を自覚的に構成しなければならない。

斎藤：デメリットを少し見ないといけないんじゃないでしょうか。

雨宮：メリットとかデメリットとかではなく、事実としてそういう状態ということです。

斎藤：だって、日本は貧しいという話になっちゃうんじゃないの。階層が解体されていないドイツがうらやましいという話がずっと続いてしまう。

雨宮：だから、ドイツだってすごい住みにくいわけだよね。下層は下層なりに。

中田：「住みにくい」の定義の問題なのかもしれませんけど……。

雨宮：いや、上昇できないとか、移動できないとか色んな意味ね。そこは難しい問題で、移動できるほうが良いという議論もあり得るわけ。移動できることが希望である人間にとっては、絶対移動できない社会は恐ろしい社会だと思うわけでしょ。

斎藤：ドイツで大学進学率が低いのは、階層の中で自分の仕事が決まっているから、わざわざ大学に行って階層を超えて自分のやりたいことをやる人は少ないということ、ドイツから留学に来ていた人たちは言ってましたね。

中田：それは基本的に当たっていると思います。

雨宮：それは言い方は悪いけど、日本で言えば幕藩体制みたいなもんなんだよ。いくらデモクラティックでソーシャルと言われていても、個人の領分は非常に狭い。それは自足していて、周りには見えないと思うけれども、日本みたいなところからすれば、幕藩体制みたいという話にもなるわけ。

斎藤：これは30年以上前の話なんだけど、ドイツ人が日本の記者に、日本車は性能いいから日本車を買いたいけど、「自分が買わなければいけない車は何か」と聞いて来たそうです。

つまりドイツでは、自分に合う階層の車を買わなければいけないわけです。例えば、ベンツを作っているのはマイスターを持っている職人で、ギルドに入っていて一生が保障されているというわけです。そういう階層社会の不自由さというのはあるんだよね。階層を移動できないのが悪いというのではなくて、メリットとデメリットの両方を見ないと。

川又：閉鎖型階層じゃなくて、開放型階層なんですよ。日本では閉鎖型階層じゃないですか。

雨宮：説明してください。何がどう違うのか、言葉の問題じゃなくて。

川又：大学院で社会人学生として斎藤先生にお世話になった川又です。私は印刷会社を営んでいるのですが、印刷機は全部ドイツのハイデルベルグ・アーゲイ製です。たまにそのエンジニアが来るんですよね。日本では単に技術部に所属しているエンジニアというだけなんですけど、今の斎藤先生の話にあったマイスターというテクニシャン称号をしっかりと持っていて、単なる技術屋のオヤジではなくて、地位が保証および認知されているわけですね。日本ではそういうものが薄い薄いから、結局のところ自分の社会での地位を見出そうとすると、高学歴を手に入れたとか、高偏差値の高校に行くとか、官僚になるとか大企業にいくかでないと、自分の存在というものを社会的に認知させることが難しいわけです。その人そのものも、閉鎖型というか、自分自身がどう位置づけられているかではなくて、どっかにぶらさがることによって位置づけるという方向に走ってしまっているから、そこにぶら下がれなかった人は、例えば極端な言い方をするとヤンキーはいつまで経ってもヤンキーとか、そういう感じになってしまう。ドイツの場合では、印刷屋のことしか分からないんですけど、技術者の地位というのは非常に確立され認証されているから、そこに根を張れば自分の一生を全うすることができるというか、アイデンティティや地位を全うできる、ということはないのかなと思います。

雨宮：自分を位置づけてくれる所与のものがあるということですよ。それは日本だって、幕藩体制の時にはみんな手に職のある職人で、全部そうになっていたわけですよ。それがいいと思うのは別にいいんだけど、幕藩体制も大変なんだよなあ、あれは。要するに生までもう決まっていたわけでしょう。それは安心できるんだけど、なかなか・・・（笑）。

中田：そんな体制はとんでもないというのが、戦後体制の価値観だったわけじゃないですか。それだけがいい社会かという議論は・・・。

雨宮：身分制をぶっ壊したわけじゃない。ぶっ壊した上で、じゃあ共同性というのは何かという問題を、議論しなければならない。それができるかどうか、知の問題の課題だと思うんだよね。ドイツの場合だと近世的・中世的なものが残っている、解体されないまま再生産されて残っているから、高度成長の後の疎外状況を埋めることが出来るという美味しい状況なわけ。

斎藤：ドイツやイギリスで極右政党が支持されているというのは、そういう階層に所属できない人が増えているんじゃないでしょうか。その問題はどうか考えればいいんでしょうか。

雨宮：逆だと思う。既存のものが壊れることに対する危機感なんです、移民とか。自分たちの既得権が壊されるという。社会国家の中ではうまくやってきたのに、グローバリズムのインパクトが質が違うくらいガタガタにした。

川又：アメリカ社会を動かすためのオイルというか 石油というか、金がぶっ壊したというだけであって、たぶんそれなんじゃないかと。

斎藤：しかし完全に解体されるということは、雨宮さんの言う様には・・・。

雨宮：それはないです。若い人が、いかにつながるかという問題で、情報社会化していることの問題点が、ドイツと日本とでは違うと思います。日本は制限なしに入ってきたけど、ドイツは身分制でコントロールされているものがあるから。日本では若い人と話している

と、スマホを見ながら平気で話をしていたりして、つまりその彼にとってはバーチャルと目の前の人間が質的には同じものなんだよね。そういう関係になってしまうと、悪い意味ばかりではなく、無制限に分断されるわけ。無制限に分断された時にどうするのかという問題を、若い人たちに聞きたいわけ。いろんな人にいっぱい話を聞いているんだけど、結局のところ自分たちで再帰的にアイデンティファイするような何かをつくって、それをコミュニケーションにして、それを共同性の問題として。その共同性を再生産して……というのが僕の問題意識です。ドイツに比べるとアメリカなんかはね、そんなに資格の問題は出てこない。

古い固定化された人間関係とか、今日聞いていてドイツは実にそれがあるわけ。それが無い時の共同性を誰がどう作っていくのか、は再帰的にしかありようがなく、それをどう再生産して協同主義的な形にしていくかという問題を、考えないとダメだと思いますね。それを考えないと…。

中田：それはどうなんでしょうね。

斎藤：「ガルパン」のことを紀要論文に書いているけど、今までの漫画と全然違うんですよ。ヒーローが出てくるんじゃない。女子高生達が主役なんだけど、役割がそれぞれ全部あるわけ。

雨宮：その状況を全部自分たちで再帰的につくるわけだ。

斎藤：そう。アニメなんだけど、アニメを媒介にして実際に大洗で疑似コミュニティをつくっちゃうわけ。そこでイベントをしたり、まちづくりを始めたりして役割分担をするわけですよ。

雨宮：疑似と言っではいけなくて、現在におけるコミュニティ…。

斎藤：そう本物。だから絆も全然違う。相互扶助なんてもんじゃない。そういうところから、現代日本の協同性をどうつくっていくかのヒントがあるのではないのでしょうか。

中田：僕が一つ伺いたいのは、その協同性というのはネットワーク化以上のものにならないと意味がないと思うのですが。

雨宮：ネットワークでしかない。

中田：僕にはそういうふう感じられて。その次のステージに何があるのかなと。それが無いと、相互扶助というのはそもそも人間が単に行政のクライアントにならないで、どれだけ生きていけるかというシステムを構築することができるのか、という問題のような気がしています。そのためのシーズの部分で、斎藤さんが紹介されたような協同性がどう提供していくのか、そのメカニズムが僕にはまだよくわからないのですが。

斎藤：協同性というのは歴史的な蓄積なので、1800年代の協同性、1900年代の協同性があるわけですよ。そういうのが積み重なっている。だけど時代が変わってきているから、新たに協同性をつくらなければいけなくなった時に、何に注目しますかという話をしているわけです。今までの協同性を否定しているわけではなくて、その協同性ではメンバーにならない人が結構出てきた。彼らが自分の存在を確認できて、人とつながることのできる協同性とは何か。しかもそれが、社会を変えていく、中田さんの言い方では市民社会に働きかけるようなネットワークは何かと思っているわけです。否定しているわけではなくて。僕の言い方で言うと、日本の縮小型社会の中に、新しく協同性をもう一度つくっていかないといけないのではないかと考えているわけです。だからこの研究会で、それを実践しているNPOに話を伺って、それらの活動をきちんと社会的に位置づけませんかと言っていきます。

寺地：その時に、最初のメタな議論の部分で、sozialのところ、連帯に基づき弱者を守るという話がありましたが、弱者を守るという時に想定されているのは、弱者と呼ばれる人

は常に固定化されているというよりも、助けることで自分の困ったときはというか、弱い立場になるというのは誰でも起こりうるという、そういう発想なのでしょうか。

中田：そうです。社会の状況で誰が弱者になるかも、常に変わります。例えば市場のメカニズムでは、弱者が存在していることは当たり前で、切られることもそのメカニズムでは正当化されます。市場で負けたら、退場するのは当然で、その先にどうなるのかは市場メカニズムが考える問題ではありません。しかし、それだけで社会秩序は絶対に成り立たないことは、冷静に考えればわかるはずのことです。そのアンチとしての議論が、協同性をめぐる議論ということになります。

雨宮：市場経済は必ず弱者というものを生み出すから、市場経済をコントロールする権力をつくらなければならないという話で、民法を原子論的契約論に解消するとそうになってしまうというわけですね。市場経済によって生み出される弱者と、彼らは考えている。ただ、貧乏で頭の悪い人間が弱者で大変だから、ひどくわかりやすい話をするという感じはしますが。

寺地：日本で弱者を守るというのは、新しい協同性を考える時に、どういうふうにできるのでしょうか。自分は弱者じゃないと考えている人の場合、ずっとその弱者を守り続けるのか、あるいはどうして守らなければいけないのか、というところがあったりすると、なかなかこういう連帯というのは難しいと思うのですが。

中田：ヨーロッパでは、この点に関しては社会階層の上にいる連中は、いわゆる「ノーブレス・オブリッジ」と呼ばれる規範体系を作り上げました。下という既存の枠組みは認めておきながらも、彼らをきちんと食わせるシステムをつくらなければエリートとは呼ばれないわけです。そういう感覚が、協同性を成り立たせている。俺たちは普段美味しい思いをしている社会集団じゃないか、だから下の人間を食わせられなければ駄目だ、という。少し下品な言い方をすれば、自分たちの地位を守るためには弱者をきちんと食わせなければならない、そうしないと革命が起こるぞ、というわけです。

寺地：そうした協同性における「徳」とよべるようなものはどのように担保されていくのでしょうか。

中田：さきほど少し質問したのは、まさにその点を私の中では重要ではないかと考えているからです。自由意志に基づいて人々が集団化していく、共同体をつくっていくことだけに着目して協同性が存在すると言ってしまうと、それだけだとヤクザもそうしたカテゴリーに入ってしまうわけです。つまり、他の社会集団を食い物にしながら自分の社会集団を維持するというものは、協同性とはちょっと違うと思います。ただのネットワークだけで議論を終わりにしてはいけなくて、多様な協同空間の中の、とくにネットワーク同士のネットワークみたいなものをつくっていく時に、その結合のあり方の質や理念というのも議論されなければいけないという気がします。駄目だと言っているのではなく、僕にはまだ見えないというか、例えばガルパンなどから出来上がっていくネットワーク空間が、どういう役割を果たしながら形成されていくのかが、クエスチョンマークだらけというのが僕の段階です。

雨宮：それは斎藤さんがこうだと言わなければいけない。

斎藤：私の紀要論文を読んで下さい。(笑)

雨宮：読んで下さいじゃ駄目でしょ。(笑)

斎藤：そろそろ時間ですが、五十嵐さん、いかがでしょうか。

五十嵐：貴重なお話ありがとうございました。協同性のお話もそうですが、パッシブ・ソーラーハウスとか、我々の業界で言うと、先進的な環境エネルギー政策をとっているドイ

ツなので、100%自然エネルギー社会の実現に向けてということで、政府も企業も市民も全員参加でやっているというイメージが強く持ちました。共同生活の新しい形としてカーシェアリングとか、自転車とか、太陽光とか、非常に代表的な国だと。さきほど先生方のお話を聞いていて、階層の話がでていましたけど、社会の1%の富裕層が全体の25%の富を占めるのがドイツということなので、再分配の制度が他の国と違うような形ができているのかなと、あるいは税制的な取り組みがどうなっているのか、色々と質問は頭の中に浮かんできたんですけども、特に今はドイツではメルケルさんが取り組んでいる移民問題が物凄いのと思うので、中田先生の1995年以降の歴史の中でも難民の仮住居やトレーラーハウスなどの話がありましたけど、今はもっと凄いことになっているんじゃないかと思いつながら聞かせていただいております。その背景には、2050年には人口が8,000万人が5,000万人になるとか、そういったこともあるんじゃないかと思いました。

中田：難民受け入れの問題の背景には、戦後の冷戦体制下におけるドイツ政治的な理念の問題があります。ナチス時代の民族至上主義的な政策の結果、ドイツに住めなくなり国外に出た人を受け入れた国は、ドイツに強制送還することをしなかった。もしこれらの国が強制送還していたら、こうした人は、かなりの可能性で、絶滅収容所で命を落とすことになっていた。われわれの間違いが致命的なことにならなかったのは、ドイツが排除した難民を受け入れた国があったお陰だ、だからそうした国をわれわれは学ばなければならない、というのがドイツの今日の公式見解です。つまり建前として、政治的に迫害されている人たちがいたら排除しない、それが私たちの国が変わった最大の証拠なんですと、これはドイツの国是なので難民を排除できないわけです。その結果、そうした政策をとらない他のヨーロッパ諸国と比較したとき、難民受け入れに一番緩い国になったので、どっと難民が押し寄せている。

五十嵐：文化も言語も違う方々が来られて、今までの協同性の新しい形みたいな、ドイツが目指しているものが成り立つのでしょうか。

中田：それはその通りだと思います。さきほど雨宮さんや斎藤さんのお話で自分でもかなりクリアになったのですが、要するにドイツでは階層でセグメント化された社会の連携形態が成立しており、前述の福祉団体の例でも明らかだと思うのですが、実質的には縦だったものを、一応建前上は横に並べたわけですね。そこでの最大の問題は、移民系ないし難民をどうやってその中に入れるかということです。彼らを組み込むべきだという意識自体は強く持っているのですが、具体的にどうやるかということに悩んでいます。ただ緑の党なんかが典型的なのですが、トルコ系移民の第2世代が党首になっていますから、統合はそれで頑張っていこうという方向はあります。現実問題として、セグメント化した集団に移民・難民をどう取り込むかが最大の悩みだと思います。エリートたちは、その問題は統合しかないんだと言っている。しかしながらアメリカのトランプの話もそうですけど、日常レベルになると勘弁してよという人たちがやっぱりいて、その人たちが納得するためのロジックをエリートがどう提示していくかということに苦しんでいるところです。

中田：現在大量に流入してきている難民の問題に限って言えば具体的には、ドイツは徴兵制がありますから、兵隊は普段は兵舎で暮らしているわけです。彼らに家から通うように命令して兵舎を明け渡して、そこに難民がとりあえず入っているような例があるようです。

五十嵐：この先のドイツの姿が気になるというか、見てみたいという気がしますね。

斎藤：協同性を考える上で、非常にいい議論をしていただいたと思います。特に日本とドイツの違いは非常に参考になるだろうと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

市民社会による不発弾処理活動にみる協同性への課題

蓮井誠一郎

蓮井：今日は不発弾問題を論じます。不発弾問題への市民の関わり方を通じて、「複雑で専門的」と思わせる技術を要する分野への参入障壁、つまり市民参加の難しさと問題の完全な解決を求める、技術へのまなざしが、地域の協同性構築を阻害することを示します。このために、沖縄の不発弾汚染問題をつかって議論をします。この議論は、専門知がカベになっている他の地域的諸課題への応用可能性があるとは私は考えています。

不発弾は普遍的な問題です。戦争やその準備があった場所では必ずと言っていいほど出てきます。日本では地上戦のあった沖縄と空襲を受けた都市部やインフラ、軍事施設。それを考えると日本じゅういたるところで不発弾が出てくるということになります。茨城だと一番多いのは今の国営ひたち海浜公園です。あそこは水戸射爆撃場だったので、射爆撃場自体の不発弾がいっぱい出ます。いま常陸那珂港ができていますが、水の底からも百何十発いっぺんに出て来て、まとめて処理したということが、2年前から去年くらいまでの間に起こっています。あそこは茨城県で一番不発弾が出るところで、全国でも指折りの場所ですが、ほとんどの人はその歴史は知りません。海浜公園の中に展示コーナーがあって、そこで海浜公園の造成中に出てきた不発弾を展示しているのですが、ほとんどの人はそんなところを訪れません。あのきれいなネモフィラの丘は、爆撃のターゲットになった丘なのですが、「ネモフィラきれいだね」で終わってしまって、多くの人は気付いていないのが現状です。

沖縄に話を戻します。空港で「不発弾にさわっちゃダメ！」というポスターをよく見かけます。ポスターには「こんなキケンなことがありました」とあって、小学生が不発弾を畑で見つけて、手榴弾なのですが、錆びてて泥がいっぱいついていたので、先生はそれを石ころだと思ったそうです。先生はそれを職員室に保管していたのですが、校長先生が自分の経験から、これはもしかしてと思って調べてみたら、不発弾だとわかって警察に通報したという内容です。他にも、中学生どうしが石ころだと思って友達同士で投げて遊んでいたところ、突然割れて火と煙が出て、慌てて逃げたという出来事が書いてあります。

沖縄では小型の手榴弾ぐらいの不発弾は頻繁に出てきます。以前インタビューした沖縄県の不発弾対策の責任者の方も「私も昔はよく投げて遊んでました」と言っていたくらい、日常的によくあることのようにです。沖縄は観光地でもありますけど、激戦地でもありました。その後アメリカの占領統治時代を経ているので、情報や記録が残っていないところがありますが、相当の被害があったと言われています。地上戦は「鉄の暴風」と呼ばれましたが、今は70年以上経っていますので、記憶の風化が進んでいます。不発弾のことを研究している人というのはあまりおらず、沖縄大の歴史を研究している石原先生に聴いてみたら、そんな研究をしている人はいない、奇人な人だといわれました。

不発弾の残量の見積りですが、1万トン使われたと言われる爆弾の中で、全体で2,500ト

ンから 3,000 トンだろうと思います。永久不明弾が 500 トンくらいです。永久不明弾とは、海底とか山奥とか地中などにあり、人間が発見不可能と思われる不発弾です。何年かに一度、偶然網にかかるなどして見つかることがあります。これは、結局不発弾と言うのが、ある時点でもうすべて見つかりましたので大丈夫です、安全です、とは宣言できない原因になっています。安全宣言については後でも少し問題になりますが、沖縄の場合は永久不明弾というのがこれくらいあります、ということを宣言しています。つまり不発弾があるところを前提にして色々な活動が行われているので、かかるコストが本土とは違います。本土では安全宣言が既に出ているので、不発弾が出た場合は自腹で撤去費用を払わなければならないことになります。少し前の『朝日新聞』で、大阪で裁判になって、五百何十万円という不発弾の撤去費用を地主が請求されて、大騒ぎになったという事例があります。沖縄では不発弾の事故は最近はかなり収まってはいるのですが、2009 年に糸満市で大きな不発弾の爆発があって、重機のガラスが割れて作業員が失明するという、大きな被害の事故がありました。2001 年以來だったそうですが、なぜこんなことになったのか。それは、安全だと考えて磁気探査しなかったのです。私も現場に行きましたが、上り坂と下り坂のちょうど頂上付近なんです。頂上付近なので、雨に洗われて土がどんどん削られていきますから、不発弾が埋まっても普通なら出てきます。また、周りは鍾乳洞がいっぱいあって岩盤質なんです。土ではなく岩盤質だから埋まっていない、大丈夫だろうと考えたんですね。そこで探査のコストが自己負担ということもあって、探査をせずに掘ってしまった。ところが砲弾がかなり奥深くめりこんでいて、それに当たって爆発してしまったのです。石岡駅の例でも、爆発はしませんでした。重機をつかって掘っていました。重機でガツンとぶつけると、爆弾の信管というのは硬いものに当たった衝撃に敏感にできているので、爆発しやすいのです。多くの場合は手で掘っている分には比較的安全なのですが、重機を使うと非常に危ないということです。

沖縄本土復帰前のデータで、当時の琉球警察の統計から陸上自衛隊（那覇駐屯地）が作成した資料というのをもらいました。手書きのデータで、後で県立図書館などで資料を突き合わせて、確認できるところは確認しました。1971 年までの、爆発物による死傷者数の推移を見ると、戦争が終わった直後の 1946 年から 47 年が非常に高くなっています。それから米軍が不発弾処理を懸命に行ったこともあって犠牲者は急激に減っていきませんが、1950 年代半ばに一度上昇しています。これは何かといいますと、この頃にはダイナマイト漁、つまり不発弾の火薬を抜いて瓶に詰めて海に投げ込んで爆発させ、魚を浮かせて採るということを盛んにやっていました。この作業の間に、静電気などの問題でドカンといってしまうという事故が、1950 年代にはかなりあったようです。1960 年代からは返還に向けてかなり落ち着いていきますが、ゼロにはなりません。戦後ピークを迎えていたものが、急激に下がって、いわゆるネット通販などの「ロングテール現象」のグラフように続いていくのが被害の特徴です。ですから死傷者数は、統計的に見ると復帰後に見れば、平成 21 年までに死者は 6 人、負傷者は 58 人です。これを多いと見るのか少ないと見るのかは評価が分かれ

ます。ただ本土でこれだけの被害者が一か所出るのはあまりないと考えられています。ではどのような弾が埋まっているのか。大人の身長と比べるとわかるのですが、大きなものは艦砲弾です。茨城では日立に艦砲弾が出てくることがあります。それから、航空爆弾から様々なロケット弾など、爆弾がかなり出てきます。大きいものになると、海の機雷とか爆雷のような、人間の身長と大して変わらない大きさの爆弾も出てきます。昨年の11月に、宮古島でたまたま調査していて、インタビューを役場でやっていた時にも不発弾が「いま出ました」と見つかりまして、そのまま現場にかけつけるということがありました。その後、那覇から自衛隊が来て不発弾の処理をしました。

統計では、全国の不発弾の処理件数の推移について、昭和50年あたりはそれなりにあったのですが、平成元年に向けて急激に下がり、平成13年から15年に少し山があるのですが、それから先ほど申し上げたような、ロングテール現象のグラフのようなダラダラとした下がり方が続いていきます。全国で1,392件の不発弾処理件数のうち、沖縄で575件ということで、ビジネスだったらすばらしいシェアなんだろうが、非常に問題の大きい割合を占めてしまっています。不発弾処理の沖縄と沖縄以外という防衛省の作成したグラフでは、数量では全国では43トンで、沖縄では20.2トンになっています。平成元年まで減っているのですが、それから減少のペースが下がりまして、ほぼ横ばいという形です。沖縄についても徐々に下がってきてはいるのですが、下がりきるには長い時間がかかりそうです。

1972年から2014年まで、自衛隊の資料とそれ以外の資料を突き合わせて、傾向を見てみたらどうなるかというグラフを作成したのですが、青いグラフが対重量比で沖縄が占めるシェアで、赤いグラフが対処理件数比で占める割合です。先ほどの糸満の事故は2009年で、少し大きな山をつくっています。この大きな山は何かというと、きっかけはロンドン条約です。ロンドン条約というのは、海上に廃棄物その他のものを投棄することを禁止する条約です。これが1996年の議定書というもので、日本政府がこれに2000年代の半ばくらいに参加しています。その趣旨は、海洋投棄による環境破壊を食い止めるために国際的な貢献をするというものです。当時の日本政府の目的は不発弾とは直接関係なく、それ以外の放射性廃棄物を含む廃棄物を投棄しないようにするという、世界の流れに対応しようというものでした。しかし、それまで海洋投棄をしていたものに不発弾がありました。これはアジア・太平洋戦争中の不発弾というだけではなくて、自衛隊が訓練で使った後に出る不発弾や不要弾も含まれています。それまでは海洋で処分していたんです。つまり、運搬できそうなものは船で海に捨てていたのですが、それができなくなったということです。この結果として、第二次世界大戦に起因する不発弾については、2007年以降陸上処分を行うことになり、海に一切捨てられなくなりました。これを念頭に陸上処分をやらなければいけないのですが、日本では米軍などとは異なり、陸上処分のための施設や設備を持っていませんでした。そのため、この陸上処分を上手くやりくりできなかったわけです。ちゃんとした設備で无害化して、一部厳格な条件下でのみ海洋での廃棄も認められているんですが、そこに不発弾の残存物というのを組み込むことができませんでした。その結果、陸上で処理するしかなくなって、

処理件数が大きく増えたわけですね。つまりこの増えた分には、それまでは発見しても海洋投棄するつもりで置きっぱなしにしていたのが、禁止になって仕方なく処分したのが含まれているのです。これは自衛隊の人からうかがった話です。それから 2014 年まで波が下がっていくことになります。

不発弾汚染というのは沖縄では深刻で、新聞では週に 1 回以上不発弾の記事が載っているように、日常的なものです。自治体のウェブサイトでも、主だったところはたいてい不発弾の情報コーナーを設けています。ひどいところだと、米軍が一か所にまとめて投棄した不発弾が三千発も見つかったりしています。ゴルフ場の地下から出て来ることもあり、大きな問題になっています。

政府は不発弾が見つかった場所のデータベースをつくっておりまして、沖縄でデータベースを運用するのが主目的だったのですが、一応全国版のデータベースにはなっています。見ていただければおわかりになりますように、金武湾から南側、沖縄本島の南部は真っ赤になります。久米島も戦闘が若干ありましたので見つかっています。これを少し拡大していきますと、那覇市の中心部ですが、おもろまちという副都心がここで、モノレールの「ゆいレール」がここを通っています。ここは那覇の新副都心と呼ばれているところです。ビルが建ち並んで、那覇の再開発の中心になっているところですが、あまりに多く不発弾が見つかったので、真っ赤に塗りつぶされています。この辺りは不発弾が大量に出て来る地域ということになります。その割に、おもろまちのような大規模な開発があった場所を別にとすると、不発弾の探査は組織的には全く行われていません。

このひどい状況について、沖縄の人たちがどういう風に向き合おうとしているのか、あるいは正確に言うと向き合おうとしていたのか。具志堅隆松さんという遺骨収集ボランティアをされている方がいます。『ぼくが遺骨を掘る人「ガマフヤー」になったわけ——一サトウキビの島は戦場だった』（合同出版、2012 年）という本も出版されています。遺骨収集の活動をしている間に、不発弾がたくさん出てきます。主に手榴弾が多いです。結果として、遺骨収集ボランティアが、不発弾のエキスパートになってしまいました。不発弾の一部をみせると、「ああ、それは信管の一部だ」とかすぐ言い当ててくれます。自衛官の人「あの人は詳しい」と言うほどです。このように遺骨を掘り続けて、遺品などからできるだけ身元を確認して遺族に返そうという活動をされている方です。実は、遺骨集収はおもろまちの再開発の時に、国と県が大規模にやっています。しかしその方法は、ブルドーザーで一気に掘って、日雇い労働者に骨らしきものを全部集めさせて、そのまま沖縄本島南部にある、集団で遺骨を納めている「魂魄の塔」に流し込むという、だいぶ乱暴なやり方でした。具志堅さんはそうではなく、本土から来た人は本土に帰りたいという思いがあるだろうから、本土の土地に返し、ウチナンチューは生きていれば親族に返さなければならないという気持ちですと活動されています。そして、ブルドーザーでやるのではなく、身元の特定をして返しやすいうように、形を残したまま手で拾い集める、そうした活動を NPO として行政も支援してほしいということを具志堅さんは言っておられました。

この活動の中で、具志堅さんは取り組んだのが、「不発弾から子どもの命を救おう」という沖縄不発弾特区事業構想でした。現在は活動を停止したままなのですが、不発弾処理を民間の NPO に委託して、その収益を沖縄の子どもたちの医療費に当てようという計画です。しかし、各省の許認可権と既得権益に阻まれてしまいまして、進展しませんでした。2009 年に具志堅さんにお会いした時には、政治的決断が必要ではないかとおっしゃっていました。そうした決断は結局なされないままです。彼の事業構想は、自分たちで NPO をつくって、不発弾の処理作業で受け持てる部分を行う、しかし技術や知識の部分では十分とはいえないので、米軍からも処理をするための場所と技術の供与をしてもらうというものです。実は処理する場所や建物は、今でもキャンプハンセンと呼ばれる米軍基地の中にあります。これは、米軍基地の中の施設を、沖縄県が借り上げて使わせてもらっているものです。だから、NPO がやるのであれば、この施設に出入りしなければいけないので、米軍の協力も当然必要になるわけです。また出てくる弾のかなり部分が米軍のものを占めているので、弾の構造や解体処理のノウハウに関しても米軍の協力が必要になってきます。70 年前の砲弾で現役ではありませんから、もう機密でもないだろうということです。そして国からは、これまで通り最終処分の負担をしてもらって、現場の活動は NPO が請け負って、子どもたちに支援金を送っている別の NPO に利益を配分する。具志堅さんは以上のような構想を立てていました。

しかし、この構想について自衛隊の隊員、県庁の不発弾対策課の職員にインタビューをしてみると、反応としては否定的な返事が押し並べて返ってきました。他の市民団体や NPO にもこの構想について聞いて回っているのですが、最近では覚えている人も少なくなっている有様です。遺骨収集では協力的に動いている市民団体も、こと不発弾になると自分たちが不発弾を扱うのは、怖いし危ないし、という心配でなかなか前向きになってくれません。

こうしたことの背景には、二つほどの阻害要因があります。一つには許認可権の問題です。不発弾への対応は、大雑把には五つぐらいのブロックに分けることができます。第 1 には情報収集です。まずどこに不発弾が埋まっているのかがわからなければ話になりません。いくら沖縄で不発弾の密度が高いといっても、全部を隈なく調査すると時間と手間のコストがかかりますので、お年寄りにあの辺が戦闘が激しかったとか、軍の弾薬庫があったとか、そういう話を聴いてポイントを絞ることが必要になります。こうした情報収集は自治体や市民が行っています。一番多いのは、自治体の職員が市民に聞き取り調査をして、市民が提供した情報に基づいて探査をするというものです。

第 2 に磁気探査です。これは民間業者が行っています。民間の建設業者が何か建てる際に、基礎工事として重機で掘らなければいけません。ですが、何も考えずに掘れば糸満の事故のようになります。それを避けるために磁気探査をやっています。茨城でも放射能検査の機材を貸し出しているように、沖縄でも磁気探査の機材を貸し出しています。「お試し探査」などと言っているのですが、簡単な研修で使い方をおぼえて、建設現場の人たちが簡単な磁気探査をして、何か大きな反応があったときに警察や自衛隊が出動して、本当にそれが不発

弾かどうかを確定するという作業を行います。ただし、建前としてはそうなのですが、現実には 2009 年の事故が起るまでの建設現場と言うのは、ほとんどそんなことは行われていませんでした。ではどうしていたのかというと、自衛隊の処理隊の隊長へのインタビューでわかったのですが、糸満の事故までは、不発弾が出たという電話が入って駆けつけてみると、既に一升瓶くらいの大きさの不発弾が積み上がっていて、建設現場の人から「不発弾が出たから持っていってくれ」という風に言われていたそうです。つまり不発弾が出たら建設現場の人が自分の手で地中から引っっこ抜いて並べていたのです。しかし 2009 年の糸満の事故以降は、作業員の人たちが怖くなって手を出さなくなってきました。その結果、不発弾の処理隊の出動件数は非常に大きく増えていくことになります。このように磁気探査は、かつては民間企業が自分たちで行っていたのですが、2009 年以降には風景がかなり変わってしまい、今ではかなりの作業員が触りたがらないという状況になっています。しかし、自分の畑や土地を探査してもいいということにはなっていますので、市民が自分でやること自体に問題はありません。磁気探査機それ自体はそんなに扱いが難しくないのです、余程機械が苦手という人でなければ大体扱えるものです。だから、探査機の本来の目的は企業向けなのですが、一般の市民もある程度自分で扱っていると聞いています。

第 3 に、安全化です。不発弾が発見されれば自衛隊による安全化を行う必要があります。沖縄に常駐している、101 不発弾処理隊という部隊は、日本で最も不発弾処理に熟練している部隊で、人数も最多です。次に多いのが東京で、これは東京大空襲の不発弾があるためです。自衛隊によると安全化とは危ない不発弾を危なくないものにする、つまり信管を外してハンマーで叩いても爆発しないような状態にすることです。逆に言うと、それができるまでは人に運ばせないし、運べないのであればその場で処理させることになります。

第 4 に、運搬と保管になります。これは自治体が行います。自衛隊が運ぶことももちろんあるのですが、実際に保管するのは自治体が管轄する建物、さきほど米軍基地内に沖縄県が借りているという話をしましたが、そこの建物に保管しています。だとすると、これは技術的には市民でもできそうなことでもあります。具志堅さんも運搬・保管は市民でもできるのではないかと言っていました。

そして最後、第 5 に最終処分なのですが、これを企業が担っているという点について、具志堅さんは企業が出来るのだったら民間にもできるだろうと噛み付いています。それは根拠なしに言っているのではなく、自衛隊も、企業に引き渡す時は、爆発しない状態にして渡すから、具志堅さんのような経験のある人だったら、最終処分というのは簡単にできるだろうとは言っていました。ただ、処分をするための設備は必要だろうということでした。

以上のプロセスに対して、各省庁の許認可権というものがあります。これは沖縄の担当者に聞いて見えてきたものなのですが、まず磁気探査については環境省が、ロンドン条約に基づいて、事業を立案して、不発弾の陸上処分という事業で依頼します。ただし環境省そのものは、磁気探査をやったり安全化したりすることはできないので、ここでその技術がある防衛省が入ってきます。防衛省は安全化まで行ったらそれで終わりです。あとは、運搬・保管

は自治体が行ったり企業が行ったりしますが、危険物を輸送するので、国交省の許可を取らなければなりません。さらに運搬・保管から最終処分に至るまでは、不発弾というのがどこの所有になるのかという問題で、現行法上は国が責任を持つことになります。つまり個人の家の中から見つかった爆弾は個人のものではなくて、責任は国に帰属することになります。だから、爆弾を処分していいのかどうかは、経産省にお伺いを立てないといけない、ということになります。このように、四つの省庁が絡んできて、がっちりと事業化して行っているなかで、民間の NPO がここに参入するのは難しいと言われています。

もう一つの阻害要因は既得権益です。不発弾処理というのは特殊性のある事業であると考えられています。私自身は、ラオスでの不発弾処理事業の経験を見て、それほど特殊ではないと考えているのですが、日本では不発弾を扱える企業は限定的なものであると考えられています。実際に、沖縄の不発弾処理に関わっている企業は、福岡の日興技化と北海道日油の二つです。自衛隊はこれらの企業に対して、安全な弾しか任せないということを、はっきりと明言しています。「安全」というのは、自衛隊の処理隊の隊長によると「安全装置付き、信管なし」が前提だそうです。自衛隊の基準では、安全評価には 5 段階があるそうですが、3 段階までの弾であれば任せると言っていました。こういう状況の中の既得権益というのは何かというと、当然ながらこうした企業には自衛隊の OB とのつながりがあります。例えば日興技化は、航空自衛隊の元幹部、不発弾処理隊の OB というのが、いわゆる天下りで入っています。不発弾処理隊に関しては、これはノウハウというものもあるので、批判されるべきものでもないという気もしますが、航空自衛隊の幹部がどうして入っているのかを調べてみますと、実はこの二社というのは沖縄に特化した企業ではなくて、全国で自衛隊が訓練中に出した不発弾や古くなった不要弾を処理するという、そういう会社ですので、この OB を受けいれているということではないかと推測されます。もう一つは寡占市場で、日本ではこういう企業はそうたくさんありません。事業レビューシートを手当たり次第調べてみたのですが、事業規模はそんなに大きくは変動しません。不発弾が見つかった時に、単年度で跳ね上がることはありますが、基本的には横ばいで事業としては安定しています。平成 25 年度段階では、環境省が立ち上げて防衛省に委託して、防衛省からこの二社に支払われたお金は、日興技化に 4 億 500 万円、北海道日油に 7 億 3500 万円になっています。沖縄県も、表をご覧になればおわかりになりますように、毎年 25 億円ほどを対策経費として盛り込んでいます。具志堅さんは、保安管理は民間が引き受けることができると主張しています。保安管理というのは、不発弾を施設に入れ、処理が決まったら出し入れするというもので、NPO に委託すればできるというわけです。広域探査なども、かなりの部分を NPO が担うことができるはずだと言っています。

「不発弾処理と協同性 制度的障壁と専門知・技術のカベ」と本報告を題しております。

「協同性」というのをどう議論するのかは難しいところなのですが、「共通の目標に向かって同じ活動をしていく」と、ざっくりと理解しておきます。現実の沖縄の不発弾の処理状況について、行政はもちろん国から自治体までちゃんと入っていますし、企業も入っています。

しかし市民的セクターは、もちろん情報提供などは行っているのですが、現状ほとんど関与できていません。不発弾を安全化して処分するという目標は、複数の主体の中で、市民セクターを含めて共有はできています。地域社会の支援とか活性化とかいうことを、行政は一応言っていますが、部分的な目標しか共有できていない状態です。ともに活動していく、活動の調和という点に関して言えば、作業工程における分業関係と制度の壁があつてなかなか難しいのが現状です。

不発弾の主な危険性というのをここで確認しておく、一応自衛隊が行っている不発弾回収の流れは次のようになっています。自衛隊は不発弾としてどんなものがあるのかを識別調査して、運搬が不可能な場合には現地で爆破をします。その際は、自治体と協議して避難計画をつくります。爆破ができない場合には、現地で信管を除去して、運搬して保管しておきます。そして危険性が高い場合には米軍の基地の中で爆破処分します。危険性が低い場合には企業に引き渡しをします。運搬が可能な安全な状態であれば、すぐに回収してしまいます。前述の石垣島での例などは、この例に当たります。

どこが危険かというのをあらためて考えると、不発弾の所在やその敏感さが不明ということもあつて、非常に不確定です。その意味でのリスクというのは確かにあります。最近では沖縄でもそんなケースはほとんどなくなっていますが、やはり探査中に触れて爆発する可能性はゼロではありません。資料では2015年の夏頃だったと思うのですが、離島で工事中に重機が不発弾に触れてしまうということがありました。重機が触れることは一番危ないので、関係者が敏感に反応します。それもあつて最近現場への注意喚起が強くなっているのですが、逆に言うとそれでも爆発はしなかったということがあります。「不発弾」というと、ちょっと触れただけで爆発というイメージがあるかもしれませんが、実は不発弾はそんなに敏感ではなくて、対人地雷のほうが遥かに敏感です。現場では、ちょっと触れてドカンというのは対人地雷のイメージで、普通に不発になっている砲弾やロケット弾は、ちょっと触ったくらいではびくともしません。だから、工事現場で「不発弾が見つかったから来てくれ」と行ってみたら、不発弾が山積みになっているわけです。中には、自衛隊員から見れば「絶対に触るな」というのがゴロゴロしていたのですが、それでも事故は起こっていないのです。その意味で、不発弾というのは思ひのほか鈍感であるというのがわかります。

自衛隊がどんな風に不発弾を出すかといいますと、この映像のように、素手で地面から50kg爆弾を引っこ抜きます。素人からはたいへん危険に見えますが、自衛隊員からすれば危なくないことがわかっています。もちろんこの映像は自衛隊の許可をとって立ち会って撮影しています。このように、われわれが考えるよりは不発弾というのは非常に鈍感で、そう簡単には爆発しないものです。もちろんここから信管を外して分解をするという作業に入るわけですが、ここは細心の注意を払わなければ行けないのでプロフェッショナルが必要がありますが、信管さえ外してしまえば、爆弾というのは安全というか鈍感なのか、そう簡単に爆発するものではなくなります。

他の例では、ラオスでクラスター爆弾の不発弾がたくさん埋まっているのですが、現物が

ここにありますが。これはラオスに埋まっていたクラスター爆弾の切断模型です。真ん中の銀色が信管で、周りのオレンジの所が炸薬です。処理訓練用の模型ですが、外装や信管は本物です。重量も同じですが、火薬の部分だけではセメントにしてあります。この不発弾を処分する時に、どんな風に処分するかというと、ちょっと素人ではなかなか考えにくいのですが、半分にカラ割りをします。そして真ん中の銀色の信管部分ですが、これは衝撃を与えると火花が散って危ないので外します。これらを外した状態で並べて、火をつけて燃やしてしまいます。私たちの感覚からすれば、火薬ですから、火なんかつけたら爆発してしまうと思ってしまうのですが、実際には爆発しません。ただメラメラと樹脂を燃やすような感じで燃えていきます。基本的に軍用の火薬というのは、同じような組成でできていて、燃え方もほぼ一緒です。ですから、中に込められて封入されて信管が生きていて、信管によって着火したら爆発しますけども、そうでない限りそう簡単に爆発しないのが不発弾ということになります。

運搬や保管という段階に入ってくると、解体が危険な場合にのみ、不発弾を処理するプロが扱わなければいけないような危険性があるということになります。危険度が低い場合は、引き渡し処分が、先に述べた二つの企業を中心に沖縄でも行われています。正確に何億ですかと聞いたら、正確な金額は自衛隊には答えてもらえなかったのですが、金額的には毎年何億とかかっていますよということでした。どんな風に処分しているんですかと聞くと、いや安全ですから全部バラしてしまっていて、バラしたやつに全てラベルを貼って、船に積み込んで本土の処分場に持って行って、処分していますということです。最終処分はどんなものですかと聞くと、中の火薬は先程申し上げたように集めて処分してしまうそうです。あるいは化学的薬剤を用いた処分も行っているそうです。外側の殻はどうするんですかと聞いたら、これはくず鉄と同じですから、くず鉄として処分しますということでした。このように、実はやっていることはそんなに高度なことではないんですね。分解のその瞬間は高度なことが必要なのですが、それを過ぎて安全化してしまうと、民間企業でも問題なくできてしまうものです。もちろん民間は高度なこととはできないというのは言い過ぎで誤った認識なのですが、くず鉄になった状態の、ある程度の安全化が済んだ物に関しては、処分というのは特殊技術のない普通の民間業者で十分対応できるということです。

そういうと、不発弾処理に民間がいちいち関わる必要はないのではないか、爆発したら何が起るかわからないし、と言われることがあります。もちろん爆発するかもしれないという場面もあるのですが、それを除けばリスクというのはほとんどないという風に考えられます。これだけありふれた課題である不発弾の問題を、沖縄県民を含めて日本人はほとんど知らないのです。沖縄県民に聞いても、茨城大学の沖縄出身の学生に話を聞いても、日常生活の一部みたいになってしまっていて、モノレールがたまに止まるとか、あまり深刻に見られていない、ありふれた地域課題の一つになっているわけです。

一方で事業費としては、平成 27 年の実績で言うと、29 億円が計上されていて、相当の割合が県外の企業に流れてしまっている。全部とは言いませんが、沖縄にもっと事業費を落と

せるだろうということを、具志堅さんは主張しているわけですね。具志堅さんが主張されるように、子どもの医療費不足に代表される沖縄の財政難は深刻で、県レベルでは政府から沖縄にかなり大きなお金が配分されていますが、これまでも様々な研究やレポルタージュが指摘したように、県民に広く配分されたものではありません。あくまで特定の事業の配分であって、多くの県民はその恩恵に与ってはいないわけです。

それから沖縄がいま言われていることとして、市民が地元の歴史に向き合うことが少なくなっている、ということがあります。例えば、沖縄戦のことをいまの若い人は憶えていないとか、関心が下がっているとかということがたくさん聞かれます。沖縄の文化として、名前のなかに「門中（むんちゅう）」という制度がありますけど、あなたの門中は何かと聞いても答えられない人が増えていると言われていると思います。

不発弾汚染という風に最初に申し上げましたが、これは国連でも普通に使われている概念です。ある種の公害問題として考えられるようになっていて、責任主体は国となっています。つまり加害企業があるわけではないのですが、公害としての汚染問題であるという考え方が国際問題で定着しているわけです。一方で日本では、公害という形では見られていないという問題があります。

まとめに入りますが、不発弾処理は軍事技術であると同時に、その複雑さの壁があります。複雑さとはつまり、様々な不発弾が多様な形で出てくるということです。綺麗に並べられて積み上がって出てくる場合もあれば、木の根元に食い込んでいるという場合もありますし、木の幹に入り込んだままその木が成長して、不発弾が頭の高さよりもあるという、そういう場合もあります。つまり、軍事用であるということ、それが多種多様な形で見つかるということに対して、暴発のリスクがあるということになると、多くの人はどういう対応していいのかわからないので、行政と専門家に任せるべきだというのが現状なのです。しかし、専門知の壁を越えるという難しいことを言わなくても、不発弾処理工程の分析と開示というのが重要だと思います。詳細なリスク評価を、それぞれの工程において開示していく。情報収集はまさに自治体や市民が行いやすい所です。磁気探査についても、NPO が担うことはそんなに難しいことはありません。自衛隊のOBの人の中には、磁気探査に協力してもいいと言う人がいて、約束も取り付けている、と具志堅さんからも聞いています。ただし安全化に関してはリスクが伴いますので、市民が手を出すのは難しく、これに関しては自衛隊か不発弾処理を専門に行う民間企業が担うしかありません。ラオスでは、そういう企業がベトナムや中国などにあって、ラオスの不発弾処理事業に参入しています。日本では不発弾処理を専門に行う企業は残念ながらなくて、たとえば漢方薬のツムラが薬草畑をラオスで作った時には、日本のNGOがツムラの委託を受けて技術支援をしています。費用はODAの一部として外務省から支給されて、ベトナムの民間企業がツムラからお金をもらって不発弾処理を行いました。日本企業ができればよかったのですが、現段階では残念ながらできていません。そのように、日本では安全化というと、企業の参入の余地もあるとは思いますが、自衛隊ということに、制度上はなってしまうと思います。

それから、民間の市民が入ってきて運搬・保管ということになると、やはり国交省も黙ってはいないでしょう、ということでした。だから国交省の協力というのにも必要になってくるのですが、運搬・保管自体は石油系の危険物を扱うことやくず鉄を運ぶのと同じですから、それは今でも企業として普通にやっていることです。市民も十分にできるだろうと考えられます。最終処分に関しても同じで、石油系の材質やくず鉄ですから、そんなに難しい処分は必要ないということになります。国交省も、その意思があれば、許可は技術論的には可能です。

以上のような議論があまりなされていません。「知識人の役割」と少し格好付けて書いてしまいましたが、その背景として、やはり不発弾汚染があまり問題になってこなかったことがあります。戦後日本の、都市部に不発弾がまだまだたくさん残っていた時代、子どもの頃を振り返っても家ごと吹っ飛んでしまったというケースとか、あちこちで耳にしてきました。現在も、建設現場で出た不発弾、特に白燐弾や黄燐弾といったものは発火しやすいので、それで火傷をしたというのは私の地元でもありました。そういう問題が、単発では断続的にあるのですが、あまり大きな問題として語られないし、普遍的なものとして議論されていないわけです。国内で不発弾の研究・調査と言うのを、色んなデータベースを使って調べてみても、ほとんどないのですね。探知の技術開発とか、センサーの開発などは進んでいますが、民間分野の中でこの技術が全く普遍的なものとなっていないということがはっきりとわかります。陸上自衛隊の武器学校などではきちんと教えているということなのですが、やはり自衛隊の中だけで完結してしまっています。

70 代の自衛隊の OB から聞いた話ですが、自衛隊の中でいかに不発弾処理の活動を立ち上げたのかについて、全然情報がない中で、マニュアルも全部手書きでつくったそうです。今でもそうした手書きのマニュアルがベースとなったマニュアルが活用されています。米軍からの情報供与というのは、肝心の部分が機密だということで、ほとんどなかったそうです。その自衛隊 OB の方は、信管の内部構造を知りたいということで、手作りでこのクラスター爆弾のような模型をつくっているということです。このように自衛隊の中で閉じてしまっている知識というのがあって、それが色んな理由で世間に出てこない中で、普遍的な問題にしていくのはなかなか難しいという事情があります。

そしてもう一つとして、不発弾汚染が公害の問題であるという認識は、あまり今の日本では広まっていないことがあります。不発弾に関して、自衛隊の OB を中心に NGO ができていて、ラオスとかアフガンとか色々な所を支援しているのですが、皆さんに話を聞いても、法律があるから難しいと言われるので、それはイメージと違うなと感じます。国連もこれは公害と認定していますよと言うと、もちろんそれは理解しているのですが、やはり戦争の一部としての戦後処理という認識が強いようです。そして、自衛隊 OB の人たちの出身からして、不発弾処理というのは地雷処理というのとかかなりオーバーラップしています。つまり自分たちは地雷原を切り開いていくのが主任務であって、不発弾処理というのは元々付随的な任務だったという意識があるわけです。もちろん都市部を中心に不発弾が見つかること

動しますが、それはあくまで災害派遣で行っているのもであって、本務ではないという認識なのです。そういうこともあって認知度が高まらず、研究者の中でも不発弾問題を取り上げる人がいないというのが現状です。

責任主体についても、国が本来は責任主体であるはずですが。だから出て来た不発弾の所有権は国に帰属しているわけですが、沖縄においてさえ、不発弾の探査や処分の費用は、特にそれが民有地であった場合、もちろん補助金は出ますが半額ほどは自己負担になっています。このことは、糸満の事故がそうだったように、処理費用がかさむから探査しなかったといったような、不発弾処理が開発にもたらすリスクになっています。だから、責任主体を明確にして、国の責任でしっかり不発弾処理を行うことを明示していかないと、大変まずいだろうと思うわけです。新聞でも取り上げられた記事にもありますが、不発弾処理を誰が負担するのかという問題については、自治体によってまちまちです。誰が不発弾処理を担当して処理するのかというのは、自治体ごとに違ってきます。たとえば、ある大阪の男性が、不発弾処理で 576 万円を大阪市から請求されたという事例があります。これは裁判になって、高等裁判所で係争中です。これはさすがにどうなんだろうという問題です。もう一つ、市民が関与できるような政策提言が必要だろうと思います。危険だからということで専門家と行政に丸投げしてしまうことが一番簡単なのですが、しかしそれは色んな意味でチャンスを逃がしているようにも見える。そういうことを、沖縄の不発弾の問題で感じた次第です。私の話は以上です、ありがとうございました。

○質疑応答

雨宮：お話を聞いて、不発弾処理そのものの問題、それを誰がやるのかという問題、そしてどこに金が落ちるのかという三つぐらいの問題がうまくまとまっていないように思いました。たとえば「共同性」の構築というのが、具体的にどういうことなのかをもう少しお話していただけますか。

蓮井：不発弾処理に関する協同性というのは、いま一部の企業と行政がほぼ掌握しているこの事業があるのですが、どうしても外せない危険度の高い部分を除いた工程について、地元の市民がもっと関わるべきだということです。ただしそれは、市民単独ではできないので、企業との協力、そして行政との協力も必要だと思います。

雨宮：その場合、焦点が NPO になっているのですが、別に担い手は NPO に限られませんか。

蓮井：限っているつもりはありませんが、現地で出ている案が NPO だということです。

雨宮：いま労働者協同組合法案というのが準備されているそうなのですが、NPO と労働者協同組合との違いは何かと言いますと、NPO は基本的にはボランティアに頼るのですが、労働者協同組合というのは、労働者たちが出資をして企業をつくって、自分たちが生活資金を獲得する点にあります。だから、企業そのものではありませんが、働き方としてはボランティアが三千円会費を出してやってますよというやり方とは違います。その意味では、現実

的には労働者協同組合をつくるか、自ら企業を立ち上げるか、その二つだと思うんですね。例えば、既存の企業と協力するという問題もありますが、沖縄で労働者協同組合のようなものを自分たちで出資してつくって、そこで自衛隊のOBも出資者として中に入れば、専門的な問題も市民自治の問題も、さらには財政の問題も含めて解決できるわけです。沖縄に関して言えば、例えば労働者協同組合のつくった企業が、既存の企業と必ずしも対立することなく事業を進めていけばいいのではないかと思います。以上は私の考えですが、そのように共同の具体的な例がないと、つまりお金が落ちると同時に専門性が担保されるような形で関わっていかないとリアリティがないように感じます。

蓮井: おっしゃることは本当にその通りと思うことはあります。私が話をよく聞いていたのがNPO関係者ということもありまして、基本的に彼らの頭の中には、自分たちがNPOとして立ち上げて、NPO活動を活性化させていきたいというのがありました。もちろん沖縄にはいろんな社会活動がありますが、国に関わる事業となりますと落ちるお金も大きいので、大きな力になるだろうということです。自分たちが問題だと思っていながらなかなか手を出せなかった。それが子どもの医療の問題などにも使えるというところで、具志堅さんらも言いはじめた当初は色々なところでアピールして、交渉して、陳情にも行ったようなのですが、今日縷々お話したような色んな障害の中で、結局うまくいきませんでした。NPOというところの縛りを取り払ってもっと違った選択肢をとるところに関しましては、具志堅さんが今どう考えているのかは、ちょっとわからないところがあります。遺骨収集と返還に相当入れ込んで、成果がかなりあがっていますので、不発弾を通じてというところでは今は沖縄ではかなり小康状態になってしまっています。残念なことです。

斎藤: 平成27年の実績は29億円という風に、大きな事業費になっていますよね。これは内訳が分かると、つまりどういう事業で、どういうふうにお金がついて、どこの企業が受託しているのかということと、それを踏まえた時に沖縄のNPOが関わることのできる事業費というのはどのくらいあるのかが分かるかと思いました。例えば、不発弾処理の最終処理をNPOがやっているということなのですが、このNPOに委託しているのがどのくらいの事業費なのでしょう。

蓮井: そこはすぐお示しできるのですが、国の交付金は事業費の9割を占めています。内訳はこれよりも詳細なものは、県に問い合わせれば出ると思うのですが、これは沖縄県が国から交付を受けてやっている事業で、これとは別立てで不発弾の処理・処分というのをやっているものがあります。だから沖縄県は独自での不発弾の処理・処分というのはほんの少ししかやっていません。全国を対象としている事業の一部として沖縄が組み込まれている、ということです。国としてはこれくらいの事業費を持っていて、自衛隊が出て来て処理するようなものと、県が探査するようなものがあります。18億円くらいがボリュームとしては大きいのですが、内訳として探査が何億円で、見つかった不発弾の処理がどれくらいというのは、私も資料としてすぐには見つけられなかったのですが、項目レベルで言うと、保安管理事業はNPOでも全面的に問題なくできるというのが具志堅さんの意見だし、県も自衛隊も

個人的な意見としてですが、問題なくできるだろうとは言っていました。2,600 万円の事業費で、具志堅さんの活動は探査が中心なので、見つけて危ない作業は全部自衛隊に任せればいいわけですから、そこをしっかりとできるようになれば、県が民間企業に委託してできるようになるだろうと思います。特定処理などは難しいところなのですけれども。あと住宅等開発時期探査支援事業というのは、沖縄のニーズを自分たちが受注して、住宅地なんかを自分たちができるようになれば、これだって担うことができるだろうという意見です。しかし、実際いくらになるかというのはわかりません。民間企業もここに参入してやっているの、いわゆる民業圧迫にもなるかもしれません。

川又：数字の面で見ると、国の 10 分の 9 の補助事業で、県の会計でやっているわけですね。県の会計で、沖縄の公共事業の規模から言って、18 億 5,100 万円の広域探査というのは、数字の面から言っても、地元の土建に完全に固まっていますよね。だから新に入り込むことはできないと思います。18 億円のうち 15 億円くらいは探査だと思うのですが、そうすると沖縄本島の北から南の上・中・下の企業で三億円から四億円くらいずつ分ければ、つまり年商 15 億ぐらいの、地元のゼネコンではない、その下のクラスの土建会社が引き受けて、売り上げの 5 分の 1 を占めるわけですね。だから 25 億円弱の事業費のうち、20 億円くらいは地元には落ちていくと理解できます。しかし国営事業でやっている分については、完全にブラックボックスです。あと、誰に金や仕事かという問題も重要だとは思いますが、そもそも不発弾の法的な位置づけはどうなっているのですか。つまり兵器になるのか、火薬になるのか、銃器になるのか。

蓮井：それは面倒な問題でして、発見された段階では兵器ということなので自衛隊も出てきて、その専門的な管轄になります。警察も触ることはできません。まず警察が通報を受けて、自衛隊に連絡を送り、自衛隊が出てくると現場を封鎖しますが、それが警察の役割になります。現場を封鎖すると、自衛隊を不発弾のところまで案内して、そこから先は自衛隊員が行きます。隊員が安全化したら、その安全化した不発弾は兵器ではなく一般の危険物になります。つまり石油とか引火性の危険物として扱われることになります。

川又：火薬取締法に基づく火薬類ではなくて？

蓮井：たぶん火薬類になるんじゃないでしょうか。

川又：火薬取締法を見ると、重量によって変わってくるわけですね。だからお話の内容はよくわかるのですが、そもそもの不発弾の法的な位置づけがどこにあるのか。先生がおっしゃられたように、処理の段階で変わっていくということなのですが、自衛隊も警察も根拠法がない中での自衛隊の出動はできないわけで、不発弾そのものの法的位置づけはプロセスによっても変わっていくとしても、それが不明確な状態であるというのが 1 点。もう 1 点は、なんでこうした話をしたかという、大麻とケシが法的には同じ扱いであるということです。

蓮井：ああ、なるほど。

川又：つまり自生している大麻やケシを見つけたときには、通報していただきたいとなっている

のですが、自然に生えている分には別になんでもないんですよ。ところが手にとった段階で、色んな問題が起きはじめるわけです。だから不発弾も、法的な位置づけがそもそもどうなっているのかということがあります。ほかにも、日本の場合は不幸にして、他の第二次世界大戦の敗戦国とは違って、軍というものを強制的に消滅させられていますね。だから、そもそもの所管官庁がないわけです。

蓮井：今の不発弾の所管官庁は、環境省です。

川又：これって、結局引き継ぎ官庁ですよ。それも後から出てきた引き継ぎ官庁で、おそらく環境省が出てくるまでは、各省庁が責任のなすりあいだったわけです。戦後処理は結局社会福祉事業になるので、厚労省なのかと言うと、いやこれは火薬取締りなんで警察と通産省なんですと、厚労省はたぶん言ってきたと思うんです。自衛隊は自衛隊で、元々われわれが配備しているものではないので、という形になってしまう。だから法的な位置づけと、国家的なポジションと言いますか、それらが元々非常に曖昧なところに、日本特有の曖昧さが加わっているように感じます。あと具志堅のように携わっている方も、よくありがちなと思ったのですが、「思い先行、現実後回し」になってしまっているのが、この方の非常に不幸なところで、まず法的なところはどうなっているのかというロジカルなところから整理をしていけば、具志堅さんもうまくいったのではないかと思います。だから沖縄大学とか彼の事業に便乗していますが、非常に馬鹿だなと思うのは、あなたたち学者や知識人集団が何もしてなかったのに今更に何を、というのが私の印象としてあるわけです。同じ構図が、埋蔵文化財ですよ。大阪や京都の土建屋で、知らん振りをしているのがずいぶんあると言われています。私のように福島原発事故の渦中にいる人間にとっては、将来放射性物質の発見というものが、同じような目にあうだろうなと感じています。ただ蓮井先生は、不発弾処理で地元を巻き込む協同性とおっしゃっているのですが、福島原発事故の除染作業は、あくまで一部ですが、上手い具合に地域の協同性が成立しているんですね。特に農地除染の一部ですが。ここでいう信管を抜くことに相当する部分というのは、それが危険かどうかを判断するわけですが、放射性物質に関しては様々な法規制が確立されているので、決して曖昧ではないわけです。ところが日本では民間には兵器がないという前提で、この70年間ばかり通ってきましたので、おそらくそうした公式見解はないだろうと思います。だから戦後70年間の負の部分が凝縮されているのが、今のお話でよくわかりました。

斎藤：不発弾の汚染問題と書かれていましたけど、この汚染というのは爆発とかそういうものの以外もあるということですか。

蓮井：はい。一般的な汚染というのは、土地の利用可能性が、土地の化学薬品で汚染されたのと同じようになくなってしまいうことです。不発弾が埋まっていた土地というのは、利用するのが相当難しくなっています。農地にするにせよ、建物を建てるにせよ難しいので、実質的には使えない状態になってしまっています。それは何かマキビシを撒かれたのと同じだという認識です。同じように、TNT つまりトルニトロトルエンの火薬ですが、これは爆弾が落ちた時に、中にある火薬が100%爆発するわけではないんですよ。何割かは完全爆

発せずには飛び散りますから。まして不発弾となるときれいに残ってしまいます。残ったままきれいに地面に入っていればいいのですが、割れてしまって中が漏れてしまっている場合もあります。だから、トルニトロトルエンが環境の中で出てしまっている場合もあります。それは周りの化学汚染です。

川又：そうすると信管を引き抜いて処分できるものばかりではないということなんですね。

蓮井：そうです。基本的には引っこ抜いて、どうにか全体をみないと、どこから漏れているのかというのは評価できないですが。

川又：そうすると、入札に関しては基準が厳格に定められていて、決め打ちで同じ業者という話もありましたが、もしかするとその辺の整備がきちんとできている業者じゃないと、一般競争入札の中で参加ができないということですね。だから、その入札書入手すると、よくわかると思うんですね。その組み立てが。行政は責任を取りたくないのも、それによって死亡事故が発生した、身体に重大な障害が残ったといった時に、言い逃れが出来るような入札になっているはずですね。だから、具志堅さんがそのつもりがあるなら、やはり株式会社にして、CSR とかで社会貢献事業をするという方が正解かもしれないと思うのですが。

川又：公共入札には会社などが日常的に参加しているわけですが、仕様書の中には、これは仕組んだな、あの会社しか通れないぞ、というものがありますよね。多分そうした類のものだと思いますが。

蓮井：沖縄では土地柄なかなか難しいと思うので、一般入札になっているはずです。

川又：一般入札ですけど、その内容を見ていけば実質的に誰も入札できないものになっています。

蓮井：前施工というか、こういう施工に携わった実績をもってこい、というものはあるかもしれませんがね。いわゆる条件一般競争入札ですね。事業レビューシートにはそう書いてあります。

川又：だとすれば、その仕様書は入手可能ですよ。一般競争入札と言って、応札者がいませんでした、こいつしか来いとは言っていない、そういうものですよ。

雨宮：だから防衛省の OB など、経験のある技術者を引っ張ってくるというのは、一つの手なんですよ。志は高いので、応援したくなるという気にはなりますけど。

蓮井：県庁の担当課長さんも、心情的には大賛成で、やってあげたいのだけれども、現状の制度枠組みを見る限り、具志堅さんが NPO を立ち上げて、専門の自衛隊の OB などを揃えたとしても、参入は出来ないだろうということです。特区をつくるとか、参入障壁の規制を劇的に緩和するなど、政治的な意思決定がないと難しいのではないかと、という話でした。

雨宮：特区などをつくったとしても、障害が残るのではないのでしょうか。保険とかが適用されている企業ではないと難しいのでは・・・。

蓮井：そこは議論がありまして、不発弾処理の探査と発見から処分の中で、どこが危ないかというとはやはり安全化のところなので、その危険を除去してしまえば、安全化の後というのは、自衛隊の人も断言していましたが、「絶対というほど安全です。そうでなければ私た

ちは手放すことはありませんから」ということでした。逆に手放した後はノータッチだそうです。だから、自分たちが安全だという評価を下したのに関しては、制度上の問題さえクリアできれば、そんなに高い技術はいらないのでできるのではないかと、というのが隊員としての個人的な評価でした。だから最初の探査部分がどうかというのは議論があるのですが、安全化して以降は自衛隊の人でも大丈夫だと言っているような状況です。県庁の人に、北海道と福岡の二社には自衛隊の OB の方も行ってらっしゃるんじゃないですかと言ったら、そうですと言ってましたし、自衛隊の処理隊の人にも確認しましたが、その辺の関係も若干あるのかもしれない。

川又：大手が参入していないというところがミソでしょうね。危険誘導物質の負の遺産というのは、三菱マテリアルが大体出てくるのですが、不発弾処理には入っていません。事業規模が大したことないということもありますけど、これ以上事業規模が大きくもなり得ないということだろうと思います。

蓮井：ロンドン条約の時に陸上処分しか出来なくなった時が最後のチャンスだったと思いますが、いわば「この程度」の事業規模にしかならなかったのも、旨味が薄いということだと思います。逆に事故が起こったときのリスクが高い。探査段階で事故が起こると面倒だということだと思います。

川又：ちなみに三菱マテリアルは、実際に作っていたわけですから。あとゼネコンの影が見えませんか。

蓮井：私も大手のゼネコンが囃んでいるのではないかと思ったのですが、あまり表立った関係はありません。

川又：死亡事故を起こしても 1 ヶ月間営業停止とか、強烈な処分を食らってしまうから、損失のほうが大きいですよね。

蓮井：だからこれは本当に鉄のトライアングルができているんですね。

雨宮：その意味で、NPO が出てくる幕がないわけですね。ただ、だから怪しからんという話にするよりも、さっき私が話した協同組合などが、営利企業ができないところを担うという話をしたほうがいいと思います。不発弾処理そのものは、今のままだもだいたい上手くいっているわけですね。いや、これは悪い意味ではなくて（笑い）。だから、もう少し違う局面の中で、共同の問題を入れて考えたほうがいいのではないかと思います。他のところで回っているものを、もっと地元の住民に還元するような形があり得るのではないかと、という話以外はいまひとつ分らないところがあります。

蓮井：今上手くいっているというのは、国に申告して県がやり繰りできる範囲のところは確かに上手くいっていると評価できるのですが、沖縄の社会から見てそれが評価されているかというと、そうではないわけです。どこが不十分かというと、両極端の二種類あるのですが、例えば一つは全然人が住んでいないところや、農家や畑が散らばって存在しているような場所では、優先順位が低いので探査が全然進んでいません。もう一つは、市街地の建屋で、コンクリートやアスファルトを敷いてしまって、磁器探査が上から出来ないところも探査

していません。探査するのは、これから大規模開発を中心的にやるところです。その例が先ほどお話したおもろまちですが、あそこは激戦地だったということもありますが、ひとまとめに探査が行われました。要は、個人が家を建て替えたりするところまでは、県は探査していません。そこで個人については、お試し探査で探査機を貸し出して、自分で測ってくださいますと任せているのですが、それに対する地域住民の不満というのはかなりあります。これだけお金を出しているのに、探査をちゃんとやってくれない、と。

斎藤：なぜ不発弾処理に市民がかかわるべきか、ということをきちんと論理化することが非常に重要だと感じました。例えば、今は縦割り行政の中で、単一の問題を改善しているだけですが、市民が協同すればもう少し総合的で複合的な取り組みが出来ると思います。そしてこうした取り組みを通じて、普段は市民が目が向かないような所にも目を向いてもらえることができるのではないのでしょうか。多様な主体が関わることで活動を地域化すれば、複合的な機能を果たすことができると思います。平和運動にもつなげていくことができるのではないのでしょうか。しかし、今のように、縦割りで単一の課題を改善しているだけだと複合的な機能は果たせないし、地域化もできない。

蓮井：カンボジアの地雷処理の事業は、コミュニティ参加型と謳われています。あちらは被害者がかなり多いので、情報や探査だけではなく被害者のケアも含めて、地域が地雷の処理やその前後の段階も含めて、地元の住民がかなり噛んでいます。成功事例として国際的にも評価されています。ただ、隣のラオスはそれがあまり上手くいっていません。かなりトップダウンの国なので、行政を通さないと何にもできません。地域住民も、処理そのものもそうですが、事前の情報提供ぐらいしか関わらせてもらえません。沖縄をカンボジアとラオスの両極端のどの辺りに位置づけるのかというのは難しい問題です。しかし、斎藤先生からのお話で、カンボジアと沖縄を比較して何ができていないのか、という部分は言い易いのかなと思います。

斎藤：参入障壁が問題ならそう言えばいいわけで、できないと諦めるのではなくて。

蓮井：不発弾というのは危ないんでしょ、というのがだいたい誰に聞いても共通する返事なのです。そんな危ないのは素人の市民に関わらせるのではなくて、プロに任せておけばいいと言うわけですね。

斎藤：だから市民がプロを雇えばいいのではないのでしょうか。

蓮井：いや実際そのように言っている自衛隊OBの方はたくさんいらっしゃるのですが、いまそういう人たちは、「日本不発弾処理を支援する会」という、市ヶ谷に本部があるNGOを通じて、カンボジアとかラオスとかアルジェリアとかパラオなどに行って、技術指導を行っています。日本にはそういう人材がたくさんいて、沖縄にも多く住んでいらっしゃる、海外は無理だけど国内なら、ということで関わってくれる人はたくさんいるそうです。ただ活躍の場が今のところないのですね。

川又：ある意味、今がチャンスでしょう、政治的にはね。沖縄と中央政府がこれだけ上手くいってない時に、一部の政治家なんかが速攻で食いついて来ますよ。ただ上手くいかない

中央に全部持っていかれますけど。

蓮井：そうですね。沖縄県知事が、何かの条件の一つの項目として入れるだけで終わりですね。

川又：むしろ、国が沖縄との対話をしたいという中で、態度で示せよという時に一番簡単だと思います。全体で 100 億円かかっていない話ですよ。内閣官房機密費でどうにかかります。全部を持っていくと、利権にぶら下がっている人が騒ぐから、せいぜい 10 億円ぐらいの規模で、空洞化された状態の事業をぼんとやれば良いと思います。

蓮井：沖縄県からの要望書で入れれば一発ですよ。遺骨収集もそうです。こういった予算はつけやすいものですから。不発弾処理に関しては、国から増やすと言われて、断る理由はおそらくないですね。むしろ断ったほうが問題になります。地元のほうは、もっと進めてくれという要望は強いようなので。

川又：ただ、中央政府からの恩着せがましい話にinarのか、それとも自分たちがこういう風なビジョンを作ったから、というもので行くのかでは全然違いますが。

斎藤：それはそうですね、地元主体でいかないと。

川又：ただ福島原発問題もそうですが、イデオロギー的な話になりやすいので、どっちかに振れている人が強く出て、旗を振ってしまうという問題もありますね。

蓮井：沖縄のことをやっていると、どっちかに振れている人がどうしても目立ちます。

斎藤：協同組合や NPO を立ち上げてもらったらどうでしょう。

蓮井：具志堅さんは、おそらく労働者協同組合には興味を示していただけとは思いますが。会社を立ち上げないのですか、聞いてみたことはありますが、会社を立ち上げるとなると個人ひとりでは無理だし、出資者も必要だからということでした。むしろ彼の最初の事業構想では、特区を提案して、10 人から 15 人規模の NPO が引き受けるというものでした。正直、そんな人数でできるのですかと思いました。専門的な知識のある専門家一人と、補助員一人で 1 チームできる。実際、現場では最初は 2 人 1 チームで動いています。だからそれと同じでできる、とおっしゃっていました。それを聞いたのは 2009 年なので、だいぶ時間が経ってしまいましたが、今はもうちょっと色んな人の意見を聞いているかもしれません。

川又：特区はね、難しすぎますよ。

蓮井：だから、いま県がやっていない事業で、手が回ってない部分をカバーするような形で、うまく需要を引き上げてあげれば良いのかなと思っています。宮古島で私が聞き取った時も、宮古島も最近色々不発弾が見つかって、そこに自衛隊を増強するという話で、その用地を広げる時に見つかっていたりするようですので、今でも不発弾はホットな話題です。じゃあ離島はどうするのかとか、沖縄の中では深刻な問題ですから、そういう問題も絡めざるを得ないのかなと思います。

川又：特区と言っても、それは下手すりゃ超法規的措置の一種ですから。この方は遺骨の発掘とかをしていると思うのですが、あれだってそうですね。遺骨が出てきたからおいそれと持ち帰れるかというと、本土の場合は無理です。まず警察の現場検証があって、死体遺棄な

のかどうかという判定からはじまって、そうした事件性がないと判断されて、はじめてあの遺骨はただのモノであるという扱いをされて、というプロセスを踏むわけですね。

蓮井：テレビなどの取材では、遺骨が出て、警察との関係はどうなのですかと言ったら、きれいに出了た段階で、通報して現場検証をしてもらって、クリアはしてもらっていると答えています。最初は全然そういうことをしていなくて、県がブルドーザーでガーっとやるくらいだからいいのだろうと思っていたら、ある時に警察からそれは困りますということを言われて、それから通報するようにはしたそうです。

川又：それと同じプロセスを踏めばいいわけですね。だから論理的な形での支援がうまくいけば、出来る限りのことは担うことができるのではないかと、見ています。

蓮井：私も具志堅さんを支援している人たちと話すとき、返ってくるのはやはりさっきみたいな話ですね。危ないものだから専門家に任せたほうがいいのではないか、具志堅さん個人は知識があるから出来るとしても、私たちにはできないと口を揃えて言ってしまう。ちゃんと見ていればそんなことはないと思うのですが、その辺の知識なのか情報と言ったらいいのか、それが広がっていかないのが現状ですね。私みたいな人間が広がっていくのが一つの方法だなと考えています。

川又：戦後処理という点では一つですが、遺骨収集と不発弾処理はかなり違うものですね。

蓮井：私から見ると全然違う問題だと思うのですが、具志堅さんの中では同じ現場で出てくるものですから、一体のものですね。

川又：地元の知識人が論理的な支援をすればいいだけの話ですよ。琉球大と沖縄大は何をやっているんですか、という。

川又：遺骨は地元の有力なお坊さんとかね。

蓮井：遺骨については、米兵の遺骨はもう出ないみたいです。米兵はもう、現場で死体を全部持って帰ってしまうので。ほったらかしにされたのは日本兵の側です。米兵の遺体が完全な形で出る、ということはまずないそうです。

川又：やはりそれは勝者と敗者の違いというか。あとは国そのものが、強制的に行政の継続性が断ち切られている。

蓮井：それは沖縄の特殊空間があると思います。米軍の占領統治下にあったというのもあって。だから自衛隊が 1972 年から処理を引き継いでやっているのですが、最初の頃は米軍がほったらかしにしていた遺骨が出て来ています。

川又：あと毒ガス兵器の問題がありますね。あれは国が率先して処理していますが、あのよう周辺に被害が及ぶようなものになると、国がてきばきと動いてくれる。

蓮井：専門家に言わせると、白燐弾とか黄燐弾とかいうのも、空気に触れると派手に発火して煙を出しますので厄介なのですが、やはりガスというのは数段厄介なもので、これはラオスでも処理をやっている専門家に聞いても、ガス弾が出たら大騒ぎということでした。なかなか手出しが出来ないもので、自分たちが駆けつけるまで三日間そのまま待っておけと言わうそうです。日本国内で、ガス兵器が大量かつ大っぴらに見つかったことって、実はあまり

ありません。中国大陸では大量に見つかって、国際問題になって日本の企業が入って処理する、しないという問題がありましたが、ガス兵器は本当に厄介です。ガスを充填する前の殻だけ見つかった、というのはあったようですが。

川又：瀬戸内の大久野島というのがそうですね。あそこは毒ガスの製造所でしたから。

蓮井：本州でも見つかったというニュースを読んだことがあるんですけど。

雨宮：神栖市でも見つかったんじゃないですか。

蓮井：ああ、そうですね。

蓮井：皆様から大変貴重なコメントや情報をいただきまして、いいものができそうな気がします。どういう風にしようか思い悩んでいたのですが、一つの道が見えたような気がします。ありがとうございました。(拍手)

戦後の越え方と地域―協同主義に関連させて―

雨宮昭一

はじめに

雨宮と申します。よろしくお願いします。先ほど茨城大学市民共創教育研究センターの斎藤義則さんが「都市の共同性研究」に関するメモを提示されました。それに対する私の立場を示すことで、まず話を進めさせていただきたいと思います。

第1に、なぜ人間は「共同」するのかという問題です。私は共同は、人間が生きていく必要から生まれるものであり、必要でなければ協同が生まれることはないと考えます。それゆえ、協同を可能にしている時代条件と構造を考える必要があります。後で私の作成した表をご説明いたしますが、私は共同が生きるために必要な時代が協同主義の時代で、それがなくなっていくのが個の時代であると呼んでいます。個の時代が新自由主義で行き過ぎて、また協同が必要になっているのが現在である、と私は考えています。このような、自由主義と協同主義の歴史的展開は私の研究テーマなのですが、そうした軸で物事を見るのが有益であると私は考えています。

第2に、社会的基盤の変容と「共同性」の問題です。後でも述べますが、私は歴史の問題としてはフローとストックの問題があって、今はフローの時代からストックの時代に入っていると考えています。それを無理してフローにしようとするのが安倍政権で、それが様々な軋みを生み出していると考えています。だからストックに相応しい協同の問題、例えば斎藤さんも言っているように「遊ぶ」ということを含めた共同性の問題について、今回お話ししたいと思います。

第3に、第一次産業を基盤とした「共同性」の再評価の問題です。これに関して、私は歴史を螺旋型循環として考えています。つまり、第一次産業というのは終わった産業に見えますが、一次、二次、三次という産業構造の循環があるとすれば、その次に二次産業と三次産業の集積を踏まえた一次産業のあり方が考えられるだろうと思います。

商品化と脱商品化およびライフスタイルの転換と「共同性」の問題につきましても、これは生産のための共同性から、個による消費へと変わってきて、その後どうするかという問題です。それは今までの生産と消費の達成を否定することではなく、それを入れた上での「共同性」の問題をどう考えるかということになると思います。つまり脱商品化か再商品化かというよりも脱商品化過程と段階のあとに又、新しい再商品化がある、と考えています。

第4に、「市民的共同性」を編集するという提起です。その多様な取り組みについて、私の本の中でも述べていますが、様々な地域でどういうことがあったかとか、山梨の集団カラオケとか日野市の地域創成の問題などを挙げてお話ししたいと思います。第5に、自助・共助・公助概念の機能不全と都市の「共同性」を再現するという点につきまして、斎藤さんによると自助・共助・公助概念が機能不全に陥っているということなのですが、私は小金井市という所に住んでいる立場からの実感ですが、自助・共助・公助が割合に機能していると評価しています。例えば高齢者のカフェが民生委員を通じて経営されているという事例があるのですが、自助・共助・公助概念か、それに対抗する都市の「共同性」かという図式では必ずしもない議論ができるのではないかと考えています。

第6の、縮小型社会に置ける社会経済の再構築という問題につきましても、これも具体的な例で考えたいと思います。まず歴史の見方として、成長、成熟、縮小というサイクルで考えます。例えば定常型社会などと言う人もいますが、私は成長、成熟、縮小の後にまた成長が始まるのではないか、そしてそれは前の成長とは違うイメージで成長を考えた方がいいと思います。成長か非成長かという議論ではなくて、いかなる段階のいかなる成長かという問題として考えたほうが、展望として見通しがいいと思うわけです。

例えば、斎藤さんのメモにおける「戦後日本の社会基盤の変容」の中で、社会システムが貧困社会、格差社会、孤立社会になっていくという問題をどう考えるのか。一つには、実はストックはとても豊かになっているのにそれが十分に展開されていないという状況があると考えています。もう一つは、孤立とか格差と言いますが、本当に孤立しているのか、本当に格差があるのか、孤立や格差の再定義が必要なのではないかという問題を提起することが可能です。つまり、50年前の孤立や格差のイメージを安易に使うことによって、新しく存在している言わば

「豊かな孤立」「豊かな格差」という問題が見えなくなって、展望を見通すことができなくなっているのではないかということがあるわけです。家族の問題についても、家族が様々な情報や社会構造の変化によってバラバラにされるという問題も一方ではありますが、他方で遠く離れた家族がLINEなどでイベントを不断に行うことも可能になっているわけです。バラバラにされたとも言えるけど、より広い範囲を繋ぐあり方も生まれているという、その中で家族の孤立化や崩壊という問題も考えていく必要があると思います。

以上が、斎藤さんが示された問題に対する私なりの応答ですが、私自身が提示するのは以下の論点になります。

第1に、新自由主義と協同主義のあり方を明らかにすることです。協同主義というのは、非営利、非政府、非国家の思想、国際関係、政治、経済、社会、哲学、運動、組織をそう呼んでいます。社会民主主義と協同主義が何が違うかという点、社会民主主義は言わば労働を商品としてみる点で自由主義に近いのに対して、協同主義はそれを自立したものと考えています。その際に留意しておきたいのは、歴史の問題としてさっきお話ししましたように、歴史的な螺旋循環として理解したほうがいいのではないかとということです。例えば1920年代というのは自由主義の時代でした。1940年代から1950年代というのは協同主義の時代ですね。現在は新自由主義というか自由主義の時代ですが、歴史的な螺旋循環の問題で言うと、次は協同主義になるわけです。単純な図式に見えるかもしれませんが、歴史は繰り返されるのではなく、前の過程を取り込んだ形で進んでいくというのが私の理解です。

ただし自由主義と協同主義は共時的にも存在していて、それは割合の変化という側面も見ることがあると思います。ここにはドイツ史がご専門の中田潤さんも来られていますが、中田さんの研究からは、例えば緑の党などがそれ以前の協同主義、極端に言うとナチスあるいはそれ以前からの協同主義の系譜を持っていて、かつ未来の協同主義の系譜を持っていることがわかります。緑の党は単に環境保護で素晴らしいという話ではないことは、自由主義と協同主義の、特に協同主義の側の視点から見るとよく理解できるようになるわけです。

そして第2に、私を含めて研究者の目で物を見る時に、業界人としての目で見てしまって、物が見えてないところがあります。そうすると、普通の人々がどのように生きているのかという問題から考えるしかありません。例えば、低成長の時代をどう生きるのかを先験的に理解することなど研究者にはできるわけがありませんから、むしろ普通の人々がど

のように低成長時代に適応しながら生きているのかということを見る必要があります。

それから第3には、私は政治外交史の研究をしてきましたが、ミドル・レンジ、ミドル・レベルの問題に焦点を当てる方法を好んでいます。あまりに短期、長期だと実践的ではないと考えるからです。近代日本のシステムの変化というこの表は、ミドル・レンジ、ミドル・レベルの話であります。

そして第4番目としては、先ほど申し上げた格差の問題を考えてみたいと思います。高度成長の前の、つまり50年前の格差と貧困ということと、今の格差の中で生きる人間の生活とは質と量が違うはずであります。例えば大前研一さんという人が、今の若者は低欲望で志が低いと怒っています。要するに、それなりの家に住んで500円あれば生きていける、コンビニで買ったおにぎりを五つ買えば生きていける、そうした生活をしている人間が多いと、それでは成長も出来なくて問題だというわけですね。しかし、それで普通に生活できているということの歴史的な意味は何かということも、少し考える必要があります。つまり衣食住の最低限は—制度にアクセスできるのが大前提ですが—基本的には充足されているという状態にあります。この間のNHKの番組でも老後破産で大変だという話をしていましたが、破産した後も、制度にアクセスすれば普通の生活は保障されるわけですね。そのことを持つ意味は何かということです。

新しい格差の克服のためには、これまでとは異なる連帯やシェア、コミュニティが要求されます。その点で言うと、困った時に遊んでいる仲間が一番頼りになるということが、私自身の実感です。私の釣りの仲間の人たちも、3.11の時に頼りになったのは釣りの仲間だったと言っています。彼らは教師とか自動車販売の社員とか漁師とか、多様な階層の人がいるのですが、それぞれが釣りを楽しみながら相互にシェアを行っていた。たとえば何処にわき水があるとか、そういう助け合いがあったり、仲間から自動車を買うなどで仲間内でお金をまわしたりするわけです。そして私は公民館で講師を頼まれることがあります、聞きにくる人はとにかくたくさんいます。地域に30年、40年住んでいますから、みんな顔見知りです。こういう人たちは、いい病院はどこであるのかとか、認知症になりそうな時にはどういう制度があるのかとか、講師である私よりもよく知っていて驚かされるわけです。つまり格差は大変だという話ではなく、高度成長が終わって莫大なストックがあるわけですから、生存権の問題も含めて、制度とか情報とかは客観的に存在しているわけです。しかし問題なのは、それにアクセスできない人がたくさんいる、ということです。ではアクセスを保障するのは何かと言えば、行政が大きな声を出せばいいかと言えば、そのルートがない。むしろ脱戦後体制の中で存在しているのは、いわば遊んで連帯をするというものです。そのように、「欠食児童」や「孤老」などについても制度と情報のストックは既に存在しているのであり、それは誰かが知っているというよりも、それへのアクセス自体が相互性に基づくものでそれが重要であると言えます。

1. 戦後体制とポスト戦後体制

次に以上に示した論点につきまして、戦後体制とポスト戦後体制という歴史の中に位置づけて説明していきたいと思います。

私の『獨協法学』論文に「近代日本のシステムの変化」という表1（本稿末尾に掲載）がありますが、これは今までの私の本をコンパクトにまとめたものです。もし全部話すとなると、30時間くらいになります。これはミドル・レンジ、ミドル・レベルの、各サブシステ

ムがどうであるのかということを書き記しているわけです。同じく「各体制における生き方、その基準の変化と展望」という表2（本稿末尾に掲載）があります。これは試行錯誤しながらつくっているわけですが、これは今申し上げたミドル・レンジの中を貫く歴史的螺旋状態みたいなイメージでいま考えています。

最初にシステムと時代区分について説明します。戦前つまり満州事変の前、戦時つまり1930年代後半から40年代、そして戦後というのは1955年以降、それからポスト戦後体制である1990年前後以降と私は考えています。戦後体制というのは成長社会で、ポスト戦後体制というのは成熟して縮小する社会なのですが、私はその後に成長する社会が再び来るだろうと考えています。しかしそれは、およそ戦後の高度成長とは全然違う中身を持っているはずであるという風に考えるわけです。

経済の問題で言うと、戦後の高度成長から1970年代から低成長に入るわけですが、低成長の中の人々の暮らし方の問題に着目すると、非常に様々な問題があるわけですが、その問題の中から新しい高度成長が始まるだろうと考えています。その場合の高度成長というのは、かつての高度成長とはおよそ違う中身を持っています。つまり成長を安倍政権の掲げるようなものではなく、もっと面白い成長にしていかなければならないと思うわけです。

それから社会の問題で言いますと、戦前は第一次世界大戦に勝って、日本がそれなりに豊かになります。そうすると話は簡単で、「私」が中心となっていきます。ところが戦時になってくると、問題を解決する必要から「私たち」になってくるわけです。面白いことに、高度成長になって「私」でも生きていけるとなった時にまた「私」になり、そして低成長になるとまた「絆」とか「連帯」という話になってくるわけですね。さらに、これを抜けた先には、また豊かな「私」になるのだろうという見通しを私は持っています。

それから福祉の問題では、1920年代までは部分的に相互扶助の組織に依存していたのですが、戦時体制の中でナショナル・ミニマムをつくらないとやっていけないということになります。戦後もそれが継承されて充実していくことになるわけです。特に岸信介という人が国民健康保険の皆保険化と年金制度を作りますが、これは戦時から戦後にかけて進められたのです。それがポスト戦後体制になると、国家によるナショナル・ミニマムと社会の中の多様な相互扶助というものを統合したようなものが必要になっていきます。次に、社会をどう構成するのかという問題があります。自由主義というのは契約論的な社会構成であって、つまり原子論的な個が存在して、そうした個が契約を結んで社会や国家をつくるという考え方に基づいています。これが戦時になると、協同体的な社会構成になり、そして高度成長になると契約論的な社会構成になります。これは、日本の法律学や政治学など社会科学の人たちや、また歴史学の人も含めて、50年代初めから、高度成長の時代にいかに「転向」したのかを見ると、よくわかるわけですね。戦時と占領期は協同主義の論理が強かったのが、高度成長期になってから契約論が主流になっていきます。

自由の問題も、戦前の原子論的な自由が戦時に「克服」されてゲマインシャフトになり、そして戦後の高度成長のなかで原子論的な自由になります。ポスト戦後体制の中で「連帯」や「絆」が言われるようになっていますがこれは高度成長以降の「個」ではもはややっていけないという問題にどう対処するのかという状況を背景にしています。だから「連帯」や「絆」それ自体が素晴らしいということではなくて、それが豊かになった「個」の中から生まれた高次のものとして議論をすればいいのではないかと考えるのです。

国家の問題につきましては、戦前は主権国家で、戦時は大東亜共栄圏という形で主権国家の上にブロックを形成します。戦後になると主権国家に戻るのですが、これもポスト戦後体制では地域という問題が浮上するようになって、主権国家の再定義を迫ることになるかもしれません。

ナショナリズムの問題もあります。20世紀はナショナリズムの時代ではあるのですが、戦時中の昭和研究会などが提示していた問題は、第1にナショナリズムを克服すべきであるということ、第2に利潤動機を克服すべきであるということ、そしてこれらの問題を克服するための協同体をどうつくるのかということ課題としていました。これは、いいか悪いかという問題ではなく、勢力圏の拡大や支配の言説として存在したことは確かですが、論理の枠組みとして非常に重要な論点を提示していたと思います。ところが戦後になるとこれが逆転し、ナショナリズムと経済大国という形になります。おそらく今アジアとの関係で考えなければいけないのは、そうしたナショナリズムの克服と、利潤動機を克服するための、内外の協同主義が必要になるのではないかと思います。

主権の問題でも、ジャン・ボダンのような一つの国家が一つの主権を持つという主権論に対して、アルトジウス主権論というものがあります。これはEUなどに典型的のように、最も末端の基礎単位が主権を持ち、その上の単位がそれを補完するという主権のあり方です。戦後はボダンの主権論に戻るわけですが、私はポスト戦後体制では再びアルトジウス主権論に戻るという、螺旋的な循環で展開していくという見通しを持っています。

自由主義と協同主義の問題につきましては、自由主義から協同主義、そしてつまり次の新しい次元のダッシュのつく協同主義’から自由主義’になっていくだろうと考えています。それから住宅のあり方についての問題もあります。1920年代位までは家庭はとても開放的でした。戦時中も良くも悪くも（つまり強制的な形の）開放的なもので、これは回覧板という仕組みの中にも表れています。これが戦後の高度成長の中で、近所の人は絶対に中に入れないという、極めて密閉された、非常に閉鎖的な家庭になります。私は田舎で生まれ育った人間ですが、そこでは家に鍵もかけないで自由に往来するようなあり方の中で、地域の中のような様々な関係がつくられていたわけです。これが、高度成長の中のマイホーム主義と呼ばれるものによって、家の中に蚊も一匹入らないような住み方になるのですが、これはおよそ異常なものだと私は思います。高度成長の時は若くてお金に余裕があったからそれでもよかったのですが、それが終わった後の超高齢化社会の中で、あらためて地域社会との関係を持たなければならないという状況になった時に、この密閉された空間が大きな阻害要因になっているように思います。その点で興味深いのは、私の住んでいる小金井市では、昔のような開放的な家がまだあるのですが、それはやはり農業を営んできた旧家なのですね。家の建て方も、一匹の蚊も入らないような貧乏臭い空間をつくっていません。そのような、家を開放するという意味は、今からでも考えるべき価値があると思います。しっかり開放した上で、次の段階では豊かさをもって「閉鎖」というのはいいかもしれませんが。

次に経済の問題で言いますと、例えば経済学者の浜矩子さんによれば、高度成長の時代はフローだったが、今はストック、つまりストックの時代になったと論じています。このようにフローの段階の成長と、ストックの段階の成長という問題が存在するわけです。わかりやすく言えば、フローの時代には働けば働くほど良かったのかもしれませんが、ストックの段階ではむしろ遊ぶことが大事になります。こうした遊びの部分こそが、新しいフローを生み出すという風に展望したほうがいいのではないと思うわけです。

それから社会については高度成長は個の時代、それからその次はまたダッシュの共同体、それからまたダッシュの個という風に考える。これは若林幹夫さんという早稲田の社会学の先生が、現代社会を異なったものが共に生きているという意味で「共移体」と呼んでいますが、私はむしろ共同体と個の循環における過度期の形態として理解した方がいいと思います。

以上のことを前提にして、少し戦後システムのことについてお話ししていきたいと思います。表を見ていただきますと、近代日本がどんな形でシステムが変化していったのかがわかります。戦後システムが出来上がるのは 1950 年代です。国際システムはポツダム・サンフランシスコ体制、政治は 55 年体制、経済は民需中心、法は日本国憲法、社会は企業中心社会、地域は中央集権等々、それぞれのサブシステムが全部連関して戦後システムをつくってきたわけです。例えば安保と憲法は、相互に依存しあって戦後のシステムを支えてきたわけですね。それがぐらついてくるのは、アメリカ中心のポツダム・サンフランシスコ体制が揺らぎはじめる 1970 年辺りです。決定的なのは 1989 年から 90 年にかけての冷戦体制の崩壊です。社会主義が消滅しましたので、放っておくと、アメリカを中心とした資本主義の一元的な「帝国」になる、という時代になります。日本の 55 年体制も解体します。55 年体制は、安保と憲法が相互に依存し合いながら、国会では 2 : 1 でうまくバランスをとっていた体制ですが、それは冷戦がなくなると存在理由も失われてしまうことになります。

そして日本の経営も終わります。つまり冷戦崩壊によって、地球の半分にあった労働力と資源が市場に放出されますが、そうするとわざわざ千葉や北海道などに補助金を出して開発する必要がない。年功序列と終身雇用を協調的労使関係で維持していくことも必要なくなっていく。いわゆる新自由主義になるわけです。つまり経営者から所有者への転換です。株主に利潤を配当できるかどうか重要になりますから、どんどんリストラをして利益を上げて株主に返すという話になります。それから日本国憲法も安保との関係で非常に重要な意味があったのですが、それが冷戦崩壊で終わりを迎えます。社会が企業中心社会であったというのも、企業が福祉を含めて面倒を見るという実においしいシステムだったのですが、企業もそして国家も面倒見ませんよという話になって、市場全体主義的なシステムになります。そして市場から疎外された人間が、ナショナリズムに執着するようになるという帰結をもたらしています。それから中央集権の問題では、高度成長の時代は中央が補助金を国内の地方に潤沢に出していたわけですが、しかし今は日本国内の地方に投資する必要性がないわけですから、地方には補助金は出さない、その代わりに自分で頑張らなさいと、そういう話になっています。

以上の動きに対して、オルタナティブとして私は表に示したパートⅡを考えたいと思います。例えば、多元的なアジアにおける安全共同体をどうつくるかという話です。安全共同体というのは戦争をしない、非軍事的な形でどう共同体をつくるかという話をきちんと考えようという話です。国際システムでは新興勢力と既成勢力との「平和」的な新しい関係づくりのためには、特にアジアでは欧米のウェストフェリア体制の制度だけではなく、たとえば冊封体制やイスラムの「国際法」の仕組みもそれぞれ対等にみて、その進化、「現代化」組みあわせをはかることも不可欠でしょう。それから、後でも少しお話ししますが、政治は多党制の連合政権にならざるを得なくなります。そして経済は民需中心です。日本がいわゆる「死の商人」国家ではないということで信頼されてきましたが、最近はその信頼が崩れつつあります。死の商人国家の何が怖いのかと言うと、悪辣な軍事資本家の問題ではなくて、

まさに普通の人が軍需産業で生活しなければいけない、という点にあります。普通の人が普通に生活するために軍需生産に関るということが、戦争を支持する力をつくるわけです。他にも新自由主義では競争が厳しくなりますので、それに対する市場主義と協同主義の混合経済が必要になるだろうと考えています。法は日本国憲法が継続し、社会は脱消費社会、非政府・非営利の領域の拡大が必要になると思います。

そして皆さんには、パートⅢを自分で埋めてもらいたい。どこからかメニューが降りてきて、やっぱりカツ丼がいいなどという話ではなく、自分で考えてもらうということです。自分で考えてもらうためにも、表1のパートⅡで私が示したような、自分なりの見通しを自分で考えてもらいたいと思います。さらに、下の方に自分のファミリー、職場、学校、自治体、集団などを書いてありますが、これは是非皆さんが考えてほしいものです。例えば、日露戦争の時の自分のファミリーは何をしていたのか。戦争に動員されて203高地で酷い目に遭ったみたいな話が多いのですが、反対できなかったのはどうしてか、その時に家族はどうしていたのか、ということをしちんと自分で調べて考えてもらわなければなりません。これは自分の職場の問題もそうです。先程も申し上げましたように、飯の種が軍需産業になったら戦争するしかないわけですが、実際のところ日本の近代ではいつも軍需産業ばかりだったわけではなく民需と軍需は選択可能なもので、常に軍需に規定されていたことはありません。そして自分の通った小学校の歴史などを見れば、天皇制教育で上からガチガチに固められたなどという単純な話ではないことがわかります。例えば明治時代の学校を調べてみると、国家はほとんど学校の設立・運営にお金を出していなくて、村の税金の中から捻出しなければなりませんでした。校舎や校庭も村の人たちが労働提供でできたものです。つまり教育もかなり村の人が自治で行っていたわけです。だから学校で人々が全部ロボットのように上から訓練されて戦争に飛び込んでいった、などという話はおおよそ嘘だと私は思っています。

2. ポスト戦後体制と地域

以上お話した問題に関しまして、きちんと考えなければならないのは、普通の人たちが、普通の地域に住んでいて、普通に生活をしていて、それぞれの時代にどのような姿をとっているのかということです。そして、それが現在の問題としてどのように位置づけられるのかを、いくつか最近の身近な事例を取り上げてお話ししたいと思います。

私は山梨県出身なのですが、親戚でいとこ会というのがあって、26人もいて時々会っています。高級クラブや高級スナックと呼ばれるものは山梨にもありますが、高度成長の頃は最低5千から1万円くらい出さないと絶対飲めないところでした。今どうなっているのかというと、吃驚したのが、昼間は千円で歌い放題、夜は1500円で歌い放題になっているのです。私も行ってみたら、60代、70代、80代の高齢者たちが振り付けで激しく踊っていて、見物人も沢山来ていました。カラオケは認知症予防にもいいと言われていますが、医療費を大きく削減しているような気がしました。オーナーに聞いてみたら「もう5000円や1万円の料金でどうにかなるという時代ではない。もうこれでいいんだ」と言います。

このように、ハードがストックされているわけだから、ハードを使いこなせばいい、というわけですね。浜矩子さんの『さらばアホノミクス』という本では、先程も紹介しましたように、日本がフローからストックの経済になったと論じていますが、具体的にどうすればいいのかまでは明確に書いていません。しかし私のカラオケの経験からは、高齢化・低成長の社会のなかでいかにソフトとハードを回していったらいいのかと言えば、低成長なのだからハ

ードを維持し、それらを運営する人の雇用を維持すればいいということになります。しかも一人カラオケみたいに閉じているのではなく、知らない人や違うグループを含めてみんなで一緒に歌う。そして高級クラブや高級スナックはソフトのノウハウがありますから、ハードがしっかり生きています。ここではかなりの人々が、低成長の中で、高齢化社会の中で、健康を維持して医療費を減らすということを現実により出しているように感じました。つまり、ストックを作るためのフローの時代から、現に存在しているストックを使いこなすという時代に入っていて、普通の人々が楽しみつつ実践していると理解することができず。

ストックに関連して、空き家の問題に触れておく必要があるでしょう。住宅はストックとしていっぱい余っているわけですが、そしたらそれをどう使いこなすかということが課題になります。衣食住が根本的に欠乏していた時代のイメージで、貧困で住むところがない、大変だという話を強調しすぎると、これを見落とししてしまうことになります。

斎藤さんとタクシーに乗ったら、水戸市の市街地がパーキングだらけになっていることが印象的だったのです。要するに、高度成長の頃に建てた物が維持できなくなって、パーキングにしているのです。しかし、やがて停める車もなくなったらどうなるのか。斎藤さんは畑に戻せばいいとおっしゃっていますが、都市の再農村化ですね。私が先程申し上げた螺旋的な展開で言うと、ある土地が駄目になったらどうすればいいのかと言えば、高度成長以前の姿に戻ってみて、新しい物をどう作るかという議論をすれば展望が見えてくると考えています。

東京都日野市が出している『日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016年）』というパンフレットがあります。私は埼玉県草加市の獨協大学の地域総合研究所の所長をしていた時に、あの地域の課題が何かということ調べていました。そしたら、みんな福祉とか交通とか教育の問題について、大変だ、大変だというわけです。それに対して私は、1950年代から70年代にかけてつくられたベッドタウンのシステムにガタが来ていて、その次のシステムをいかに考えるのかが問題の焦点になっていると、問題を提起しました。つまり、住むことと働くことの再結合、介護と子育て、教育との再結合をしなければいけないと。埼玉県が厳しいのは、一次産業しか存在しなかった所に、東京から一気に人が押し寄せてベッドタウンになってしまったことです。だから、低成長と高齢化、少子化とに同時に直面して、やはり一気に大変になってしまっています。つまり東京に働きに出て稼いできて地方税を払ってきた人々が、一気に退職して後に入る人がいない。つまり、将来税金を払う人がいなくなるということで、これはもう目に見えるわけです。首長たちも、この問題に直面することを避けてしまっていました。しかし私の論文を読んだ、日野市の地域戦略室の室長が、これは日野市の問題と同じだということで、私を委員長にしてこのパンフレットをつくったわけです。

日野市の人口と町の状況について言うと、1920年代以前は元々人口の少ない所だったのが、1930年代以降に総力戦体制の中で工場が一举に建設されていきます。戦後も工場を中心に、東京の衛星都市として、職と住が一致した場所として、つまりベッドタウンではない形での都市を形成していきます。ところが1970年代からベッドタウン化して人口が一気に増え、いま問題に直面しているわけです。私は、総力戦体制の前に戻る可能性を含めて議論した方がいいと思うのですが、実務家的にはそうはいかないので、少なくとも1950年代から60年代に戻って考えたほうが良いと考えています。もちろん、大企業の工場はみんな

古河市とか既に外に出てしまっていますので、昔と同じことは出来ません。ただ日野市の場合は、日野自動車とか富士電機の大きな企業の本社は残っています。そこで生産し、職場として存在して、それが地域の諸関係としてどのように存在するのかということを、IOTの問題も含めて考えられるのではないかと思います。

私は企業の人たちにも会って話をしたのですが、社員が日野市に住んでいて、いい町だと思っていて、引っ越すのを嫌がるので、会社が移転しない、という側面がある、と聞きました。これは資本主義に反する面もありますが、現実には世の中はそう資本主義的に動いているわけではありません。そうした姿に相応しい形で、新しい企業のあり方と、新しい生活のあり方をどうつくっていくのか、という問題を考えていく必要があります。これは人のあり方とか仕事をどうするのかという問題や、街全体をどうするかという問題がありますけども、それらを生活の質の問題として考えてみたいと思っています。生活の質というのは、日野市に工場が存在していたかつての時代の生活とは異なる質が要求されている、という問題として考えていく必要があるだろうということです。

先に述べた問題に戻ります。大前研一さんは「低欲望社会」という概念を出して、住む家があれば一日 500 円ぐらいで何とかやっていけるので、家を持ちたい、車が欲しい、結婚したいとか思わない人が増えていると言います。大前さんは、それは良くないことだ、大志を抱けと言うわけですが、この考え方には二つの問題があります。一つには、低欲望と言うけれど本当に低欲望なのか、むしろ欲望の質が変わったと考えるべきであり、欲望の質に焦点を当てる必要があるということです。欲望の質を考えないと、もっと大志を抱いて欲望を増進しないといけないという考え方になるわけです。もう一つは、そんなに金がなくても人間が生きていけるという事態が存在するという問題です。つまり、ある意味では、生活水準が底上げされているという事態と、その意味が何かということを見る必要があるということです。大前さんの議論に従えば一日五百円で、ひと月で一万五千元ですから、週に二日のアルバイトで生きていけるということになります。

ここで私が言いたい大事なことは、この働く時間以外に膨大な余暇の時間であり、その時間の中で好きなことをやっているはずだということです。もちろん貧困で大変だという話も一方ではありますが、他方では食べていくために働く時間は非常に少なく、その後には膨大な時間が存在しているわけです。この時間で好きなことをやるということが、非常に大事になります。例えばインターネットでは、好きなことをしている人同士のコミュニティが多くつくられています。そのように現代社会の問題は、好きなことをどういう風に社会の中に位置づけ合うのか、ということであると考えています。

私も山梨の方の山間部の人と付き合いがありますが、そんなに生活のための金がかからなくていいわけです。斎藤さんによると茨城県の山間部でも、自給自足と物々交換プラス多少のお金があればいい、という生活のあり方が存在しています。そこでは生産と消費ではなく生活と共同性で考えるべきであることには賛成ですが、それもこれまで述べてきたように「生産」と「消費」のある段階の産物と考えたほうがよいと思います。そのように、都市でも農村でも、衣食住のために強制された労働ではない形で時間が、膨大に存在しているわけです。これは抽象的な問題ではなく、この半世紀の間の驚異的な生産力の増大と、生存権保障の定着によるものだろうという事実の問題だと思います。例えば自己破産をしても、今は昔のように首を括ったりはしないわけです。

マレー・シャナハンの『シンギュラリティ』（ドミニク・チェン訳、NTT 出版、2016

年)という本がありますが、あの本を読んで少し面白かったのは、相当資本主義的な論理でありますけども、AI(人工知能)の研究で作られた社会というのは、根本的な格差が存在するという事です。つまり、創造的な仕事をするか、そうした仕事をしないかという格差です。もちろん、全ての国民に基本的な生活を保障することはしなければなりません、そのことを可能にするのが人工知能であるとも論じられています。

現在は貧困と言っても、例えば子どもの人権110番にアクセスするなど、生存保障のための様々な手段が存在します。だから、この点のご批判もあるとは思いますが、デファクトとしてベーシックインカムが制度としては既に存在していると考えられます。つまり膨大な生産力とストックがあるのですから、当たり前のことです。それに対して安倍政権というのは、これだけストックがあるのに、無理をして成長しようとして、様々な軋みが生まれているという風に理解することができると思います。私は、まずは今あるストックを展開して、各々が好きなことで新しいものを生み出し、将来のより質の高い成長につなげていくことを考えた方が、より展望があるのではないかと考えます。

続きまして、私の考える具体的なオルタナティブが何かという点につきまして、国際、政治、法、社会、地域の各サブシステムにおける脱戦後システムを、協同主義との関係で説明していきたいと思います。

例えば政治システムについては、55年体制は、政・財・官が一体となって、自民党に任せておけば何とかやっていけた美味しい時代でした。それが終わった後どうするのかという問題で、私の先輩の政治学者の方々は、小選挙区の二大政党制というウェストミンスター方式でやれば日本はよくなると盛んに論じていました。私は、これは決して後出しジャンケンではなくて、当時からおかしいと思っていました。二大政党制というのは、有産者と無産者が存在していて、それぞれが政治的代表を出してお互いに争い合うという、世の中が非常に単純な時代の産物です。現代社会の、利害が複雑に分化した時代の中では、二大政党制などというのは有り得ないわけです。つまり、様々な政党が、多様な勢力を組織し、それぞれ代表を出して、その上で連合して連立を組むという方法以外には有り得ないのです。そのように、システムが白になるのか黒になるのかというような、分かりやすい時代はとっくに終わっています。むしろ労働者の要求が(もちろん資本家の要求も)システムと相互浸透しているのが現代の政治であって、白か黒かというような対立は虚構でしかなく、複数の層がなんらかの形で微調整をし合いながら進んでいく、という以外に考えられないわけです。

一例としてイタリアのオリーブの木を取り上げてみましょう。イタリアは冷戦崩壊後に、一方ではベルルスコーニを首班とする新権威主義、新自由主義的な連合が出来ますが、それに対抗して12の政党が結集して出来たのがオリーブの木です。共産党は解体して左翼民主党になりますが、党の綱領では各人の自由な発展が万人の自由の発展の条件であるような協同団体としての社会を目指すと言っているように、協同主義を掲げています。面白いのがカトリックの動向です。カトリックには19世紀以来、自由主義カトリシズムと私の言う協同主義的な、社会カトリシズムの二つの流れがあります。戦後のイタリアやドイツのキリスト教系の政党は、みんなこの社会カトリシズムです。このような、中世的なギルドのイメージに基づくコーポラティズムの性格を持ったカトリック教会の勢力が、左翼政党と連繋して、それがベルルスコーニ連合と対抗するという形になっているのです。

今の日本でも野党連合が見られますが、必ずしも協同主義ではないので、オリーブの木と同じものとは言えないと思います。また、自民党にも協同主義的な要素が強く見られま

す。企業でもグンゼ、トヨタ、第一生命などは、きわめて協同主義的な来歴を持っています。アメリカと比べて日本の企業がすぐ倒産したりしないのは、単に伝統とかというよりも、非資本主義的な要素を持っているという側面が強いのではないかと私は考えています。したがって、社会を考える場合に、協同主義は実は多数派なのです。正確を期して言えば、多数に影響を与える実践を行ってきたということです。だからたとえば自民党内の動きで政権交代が行われるのは、こうした歴史的背景が今も存在しているからでしょう。また面白いことに、日本でも社会カトリシズムと左翼の問題が存在していました。戦前の昭和研究会で協同主義の哲学を出した三木清という人物がいます。1930年に社会カトリシズムの回勅が出ていますが、三木はその回勅の研究会に属していました。その回勅と、三木が昭和研究会で言った協同主義の哲学が非常に共通性を持っています。具体的には、階級を超えた職能的な秩序による連帯などの問題です。

時間もありませんので、最後に地域システムの問題だけを取り上げておきましょう。私は茨城県神栖市の退職者の集まりであるゼロ・ワンクラブとか、神奈川のワーカーズ・コレクティブとか、日立市の塙山学区すみよいまちをつくる会とか、そういうところをずっと見てみますと、1990年前後、つまり世界的な戦後体制の揺らぎの中から生まれた実践であることが一もちろん当事者にその自覚はありませんが一わかります。要するに、それまでのように地域が旧中間層を中心として、補助金や町内会で運営するような形がガタガタに崩れてしまい、住民にとって必要なことができなくなっているような状況の中で、様々な実践が立ち上がっているということです。

私は既に本の中で、こうした状況について以下のように論じています。「戦後第二期の高度成長の『成果』(たとえば生産力の向上)を、欲望の『高度消費社会』的『解決』ではない、また市場全体主義のように弱肉強食でない形で展開し、現実化する、多様な働き方や生き方を実現するような新しい時間、空間そして物語をつくりつつあるだろう。それはまた脱戦後体制の地域自治と公共性の具体的形態であり、もう一つの脱戦後体制を具体的、歴史的に形成しつつある」『戦後の超え方—歴史・地域・政治・思考』日本経済評論社、2013年、159頁、傍点原書。以上のように地域において“補助金政策”や、外発的發展を内容とする55年体制や、画一的規模や基準を内容とする企業中心社会、それらに相応した地域社会システムでは必要なことをカバーできない事態に対して住民自体が生活の仕方や働き方の基準、規格を変え、生活に必要なサービスや雇用を創りだし、同時に「生きがい」や「居場所」を共同的につくる公共空間を形成しつつある。それが二級三級の市民として存在していた女性、高齢者などを地域社会における多様な主役の一つとして登場させ得た舞台でもあった。同時に多様な主体で関係を構成し、各々の境界をつくりなおし、地域における戦後体制の展開過程でつくられ、固定化された場と主体の定義を解体し再定義している」(同前、155頁)少し小難しい表現で恐縮です。以上の90年代の動きが主として、非営利、非政府の人々によって行われましたが、これが、本日の“螺旋論”や“遊び論”をふまえると、企業体も行政も新たにコーディネートされた展開や、遊びの集団がコーディネートの主体の1つになる、などの展開も中長期には考えられます。以上のことが茨城の中でどう展開したのかを考えていく必要があるだろうと思います。

他にも労働の問題とか社会の問題とかがありますが、時間も来ましたのでここでは触れません。私自身も色々とか分かっていないことがありますので、皆さんからご教示をいただければと思います。ご清聴ありがとうございました。

質疑応答

質問①：2点あるのですが、一つにはポスト戦後の成熟社会になって、ストックがあって、非常に豊かな社会になっているとおっしゃるわけですね。つまり、貧困と言っても絶対的貧困ではない、具体例として空き家がいっぱいあるからそこまで困っていないと。しかし、社会全体としてみれば豊かになったことはわかるのですが、貧困というのはやはり相対的な貧困が重要ですね。特に教育の問題とか、貧しい親だったら十分な教育を受けられない子供もいるわけです。高齢者の問題も、介護や医療が必要だけど受けられない高齢者、老人ホームに入れない高齢者がいるわけです。そのように私の印象では、雨宮先生は貧困・格差と再分配の問題を軽く見積もり過ぎているのではないかと感じました。もう一点は、いただいた資料には、ポスト戦後の成熟・縮小社会における、国家によるナショナル・ミニマムの他に社会による多様な相互扶助ということが書いてあるのですが、これはどういうことなのか、具体的な地域をご存知だと思うのですが、教えていただきたいと思いました。例えば、雨宮先生のおっしゃる「楽しい」社会とは、どういう所で生まれやすくて、どういうところだとあまり上手くいかないのでしょうか。

雨宮：昨年の『獨協法学』100号に書いておきましたが、フローではなくストックの社会ということですから、ストックを使うということは、たとえば法人税や消費税率を上げて、それをたとえば教育無償化の資金にするなどの再配分ができるし、必要なことです。さらに、再配分だけではなく、のべてきたように無数に存在する福祉の制度や情報へのアクセスや関心のコーディネートが必要です。そのうえでまず相対的貧困についてですが、絶対的貧困と相対的貧困というのはマジックワードで、全てを説明できるけれど、実践として問題が出てこないように感じます。空き家の問題につきましても、もちろん家の問題に困っているという人はいます。

しかし例えば、オランダやイタリアのように、空き家に不法占拠しているうちにそれが合法化された、という事例などもあります。もちろん、それは日本では不可能かもしれませんが、空き家の管理とかをNPOなどで行うことで、同じ事態をつくりだすことは十分に可能はずです。私が言いたいのは、少なくとも今の日本ではそういうことが客観的に出来る状態にあるということです。教育格差についても

「貧困」家庭の子どもに勉強を教えるボランティア、NPO、などが茨城でもあるはずで、つまりそういうことにたずさわる人やグループが存在すること自体が、高度成長のストックなのです。だから単に貧困者に分配すればいいというのではなく、存在しているストックを使い切る仕組みをどう作るか、という議論をしたほうがいいと考えるわけです。これは、先ほどの国家によるナショナル・ミニマムと多様な相互扶助という問題にも当てはまります。歴史的に言えば、戦前の日本には局地的な相互扶助しかなかったのが、戦時体制の中でナショナル・ミニマムが導入され、戦後にかけてそれがほぼ実現します。ポスト戦後体制では、ナショナル・ミニマムの問題と同時に、多様な福祉のあり方が要請されるようになり、この両方を実現していくことが課題になります。つまり、国家のレベルではナショナル・ミニマムは必要ですが、社会のレベルでは普通の人々が相互扶助の関係をしみつつ作っていかねばならないわけです。少なくとも私の経験では、既にそうした実践があらゆるところで生まれており、だいたいうまくいっているように思います。

例えば、ベッタウン地域では、NPO がいないと財政がやっていけないという現実があ

るわけですが—もちろん財政支援は必須ですが—そこでは行政では出来ない活動を行っていて、それがシステムとして動いているわけです。もちろん、これがどの程度進んでいるのかは、その地域の持つ歴史によっても異なります。例えば、茨城県ではNPOは相対的に信頼度が低いのですが、それは戦前から旧中間層が地域社会を仕切る力が強かったことと関係していると思います。しかし、それはいいとか悪いとかではなく、そうした現実にはむしろ積極的に生かしていくべきだと考えています。かつては松下圭一先生などが町内会撲滅運動を行っていましたが、実際のところは旧中間層がいないと地域社会は回らないのです。

質問②：雨宮先生は若い人が欲望がなくなったと言いますが、そもそも安心して消費できる条件がないと考えるべきではないでしょうか。先生が紹介された日野市の事例も含めて、若者に安定した仕事を提供することが、そしてそのためには企業をどう誘致するかということが自治体の第一の課題になっていることが多いのですが、むしろ地産池消やソーシャルビジネスで週何日か働けばいいという仕組みを、システムとして確立できないかと感じています。第4セクターという言い方もありますが、将来の心配がないというのであれば、そうしたほどほどの働き方を選択する人は決して少なくないと思います。だから、先生の挙げておられるような、リタイアして和気藹々やっている人たちだけではなく、懸命に働いているけれど、もっとまじな働き方や楽な生活があるのではないかと不満を抱えている人について、どうお考えなのかをお聞きしたいと思います。

もう一つ、最近の日本ではガバナンス論や、新しい公共とか協働、東日本大震災のときの「絆」地域福祉など色々語られてきましたが、皆で協力し合うということが上から規範的に言われるばかりで、それに応えようと頑張ろうとする人もいますが、なかなか広がっていかないという状況があります。そして他方で、ニュー・パブリック・マネジメント（NPM）の議論が15年前ぐらい前からありますが、そこでは市民と住民は行政のサービスを受ける消費者・顧客であると位置づけられています。要するにサービスが悪ければ文句を言ってもいい、そうした行政と市民の関係を当たり前のものにしようという考え方が広がって、議員や公務員の数減らして特権をなくせと、文句ばかりを言うような評論家的な人が増えているのではないかと思います。そのように一方では協働と言われつつ、他方では消費者として行政に対して評論家的な態度で、当事者意識が弱くなっているように感じます。こうした状況の中で、果たして協働というのが存在していると言えるのかどうか、難しいところがあるように考えます。

雨宮：報告では大枠では若い人の欲望の質が変わっていること、無理をして働くよりも少し働いて後は自由に「遊ぶ」こと、自分たちを不幸とは思っていないこと、その条件が客観的にあることをのべました。ただそれぞれの具体的地域ではソーシャルビジネスかビジネスかということではなくて、それぞれの地域の条件に即して、職住遊育などの地域的循環を考え、それをナショナル、グローバル循環に結びつけるシステムをつくる必要があります（拙著『戦後の越え方』その地域が“楽しく”ないと人も企業も来ませんね。日野市や越谷市と一緒にやっている審議委員には大学生二人と大企業で働いている女性がいます。社会性は高い一方で、大人に期待されるような振る舞いをしているようなところがあるのですが、大企業や工場ではない形での働き方や、大企業で働いていて豊かな地域生活などを、地域との関係でどう考えるのかについては、非常にいきいきと話すんですね。報告では極端に言えば若い人も含めて楽しく「働き」＝「遊」びつつくらすことは既に十分可能であること、なぜ

それがそのように感じられず、そのようになっていないかを考えて、しくみをくみなおすことが重要だと思います。

あと、上から推進された協働に下が呼応させられているだけというご指摘がありました。が、それとは異なる基準と論理をつくることができれば、人々は自然と活発に動きはじめるというのが私の考えです。例えば審議委員会で、コンサルタントの人などは最初は「協働」とNPMをとりまぜた非常にきれいに新自由主義的な話を考えて来るのですが、私がそんな問題ではないのではないかという話をすると、それにしっかり応えてくれるようになります。その意味で、大学のように、異なる基準と論理を提示するための、知の部分を担当する役割の存在が非常に重要になると私は考えています。私のいう協同主義はその一例です。

質問③：私が新聞記事の連載で紹介したNPOなどは、かなり雇用を生み出したりもしているのですが、雇用を生まないような趣味やボランティアで集まっていて、それで構わないと思っている人たちも多い。もちろんそれ自体はいいのですが、そうすると雨宮先生のお話の中で、どのようにして雇用を生み出すのかという問題を真剣に考えざるを得ないと思います。あと、出来るだけお金をかけないでストックを利用して「遊ぶ」という人生には賛同できるのですが、例えば県立図書館などに行くと高齢者の男性が一日中新聞を読んで時間を潰しているような風景があるように、「遊ぶ」ことはそう簡単ではありません。高度成長期の企業の社長は、社員に一年間遊ばせるようなことをしていたのですが、今はその余裕もなくなっています。

質問④：雨宮先生が「遊び」とおっしゃる時のロールモデルを誰がやるのか、というのも課題になるような気がしています。将来の生活という問題もありますし、身近なところにいなければ、やはり若い人たちには響かないように思います。若い人は働き方を教わっても、遊び方は教わらないまま大学を出るわけですし。また、今のように「一億総活躍社会」などと言われる場合、遊んでいる人が一番大変になりますよね。

雨宮：新聞を一日中読む生活は、すごく楽しいとも思います。また「過労」になるような企業と働き方を相対化しないと雇用もつくれないうでしょう。ロールモデルといいますが、現にフルタイムで働かずに生活しているという人が若者を中心に多くいて、その人たちに単にこれまでのような雇用や働き方を提供しても、事態はさらに悪くなるだけだろうと考えるわけです。一日500円というのはもちろん極端な例ですが、そこまで働かなくてもいいというのは、

「遊び」の時間が豊富にあるということで、積極的に捉えられてもいいはず。もしその人たちが現に不幸であると言うならば、そういうあり方自体をいかにして変えていくかということが、私たちの課題になると思います。

私の議論はロールモデルを提示するというよりも、ロールモデルをつくるための準備作業なのです。本当はベーシックインカムのようなものを保障して、あとはやりたい放題遊ばせれば十分に回る社会になっているはずなのですが、今は無理をして様々な軋みが生まれるようになっているというのが私の考えです。だとすれば与えられたパターンを批判するだけでなく、客観的条件は私がのべてきたようにあるのですから、それぞれの地域、大学などで具体的に構成することでしょう。それに見合う若い人のロールモデルもまだわからないのだから、当事者である若い人と一緒に考え出す、それ自体研究の課題だと思います。このセンターのこのプロジェクトは、そのためにあるのでしょうかね

付記：本稿は、茨城大学人文学部市民協創教育研究センターで、2016年6月22日に「戦後

の越え方と地域—協同主義と関連させて」と題して報告したものである。『獨協法学』第100号に書いた「戦後の越え方と協同主義—協同主義研究の一つの見取り図として」をもとにしているので参照していただきたい。また協同主義についてついでさらにもう少し広く論じている雨宮昭一『協同主義とポスト戦後システム』有志は舎、2018年2月予定、を参照していただくと幸いである。

戦後日本における社会基盤の変容と市民協同性

ーまちづくりの視点からー

斎藤義則

要約

戦後日本において市民が目標としたライフスタイルとそれを実現するための政治、経済社会システムの変容がまちづくりとどのような関係があるのか、それを市民協同性の変化から成長型社会、成熟型社会、縮小型社会の3つに時期区分し特徴を概説した。そのうえで、縮小型社会における市民協同性のまちづくりを新しい公共性構築の観点から評価・考察し、すでにNPO法人などの市民組織・団体の活動は地域の多様なステークホルダーと連携協力して自治的まちづくり活動を担っていることを指摘した。そして縮小型社会における生活の新たな豊かさを創造する例として地方都市の中心市街地における都市の農村化による「多自然循環型」都市構造へ再構築することを提案した。

はじめに

1970年台半ば以降の行政と専門家主導によるまちづくり計画策定過程の見直しと市民参画型まちづくりの推進、言い換えれば市民協同性によるまちづくりの進展は、戦後日本における人々の目標としたライフスタイルやこれを支える政治、経済、社会のサブシステムの変容と密接に関わっている。

本稿では、戦後日本における社会基盤の変容とまちづくりにおける市民協同性の進展との関係を明らかにし、まちづくり活動を実践している市民組織、特に非営利活動法人（NPO法人）を市民協同性と地域自治の観点からどのように評価しうるかについて考察する。

1 戦後日本の社会基盤の変容とまちづくり

成長型社会における開発優先主義への対抗運動としての市民協同性

人口が著しく増加し経済が高度成長する1960年代から第1次オイルショックがおこる70年代半ば頃までを成長型社会と名づける。

昭和35年12月に池田内閣により閣議決定された「国民所得倍增計画」による工業化の推進および輸出産業の振興、これと表裏一体の関係にある翌年公布された「農業基本法」による生産の選択的拡大・構造改善・自立経営農家の育成などを柱とする輸入農産物への対抗措置により、戦後高度経済成長が開始される。さらに、日本の平和憲法と1960年に締結された日米安保条約が我が国の軍事費負担を軽減させ、類をみない高度経済成長を達成した一要因に上げることができる。

苦しい戦後復興期を経て所得を増やすことが市民生活を豊かにすることにつながるとの国民的合意のもとで、雇用と所得を増やすための工業団地と産業用高規格道路の整備、住宅不足を解消するための都市郊外への公的な中高層住宅団地の供給を推進した。その事業実施主体は、いわゆる「政・官・業」のトライアングルによるもので、形式的手続きを除

けば市民セクターの意見が反映することは少なかった。

年齢構成がピラミッドに近いバランスがとれていたために両親の医療・福祉・介護負担は顕在化しなかったが、夫は会社での地位を高め給与を上げるために残業をいとわず、会社人間化し、家庭と地域を顧みず、妻は育児と地域社会での活動を支える機械的な性別役割分業が一般的であった。

全国総合開発計画においても、1962年に新産業都市建設促進法公布、1969年策定の新全国総合開発計画による大規模プロジェクト方式など経済成長を優先した工業を中核とした産業振興計画に重点が置かれていた。

「所得倍増」という国民的合意の下では経済成長のための開発優先主義は環境への配慮や歴史的まちなみの修景保全などへの配慮は行き届かず、1956年には水俣病が発生しその後も公害が多発している。1961年の四日市喘息被害、1964年には阿賀野川で第2水俣病発生、1970年に東京で光化学スモッグなどが発生している。これに対し、1968年には公害対策基本法が制定され、1971年には環境庁が設置された。

当時の開発優先主義に対し、1963～64年には三島市、沼津市、清水町でコンビナート誘致反対運動、藤沢市の区画整理反対運動、1960年代前半に鎌倉市鶴岡八幡宮裏山御谷山林の買収と日本ナショナルトラストへの第1号登録など、いわゆる対抗的な市民運動が各地で実施されている。

この時期は、国民的合意ともいえる所得向上をめざして、専門家と行政が主導するトップダウン方式で計画策定が行われた。そして工業に重点を置いた産業振興計画が環境を軽視し、地域社会、家族が企業活動をサポートし、製品を購入することで生活の豊かさを確保する自助中心の社会であった。

しかし、公害に対する対抗的な市民運動に加え、1969年国民生活審議会コミュニティ問題小委員会が「都市化にともない、地域協同体が形骸化、空洞化しており、開放的かつ自主的なコミュニティの構築が必要」であるとの認識から『コミュニティ生活の場における人間性の回復』報告書を提出するなど経済成長のための開発優先主義に対する疑問とコミュニティ再生への動きが始まったのもこの時期である。当時期は、いわば市民協同性による対抗的まちづくりとコミュニティ再生への認識が高まった時期と位置づけることができる。

成熟型社会における居住環境改善型まちづくりの市民協同性

1970年代初頭から2000年頃までの1973年第1次石油ショックを契機とした経済の低成長への移行と人口増加の鈍化とピークを迎える頃までを成熟型社会と名づける。

1973年10月第1次石油ショックを契機にして市民の生活価値観は大きく修正されることになる。すでに経済成長期を通じて生活に必要なものはほぼ取得し、もうこれ以上経済成長は望めず従って所得も増えないことがわかると、所得を増やすために自分らしさや、家族、地域社会を犠牲にしてまでも働くことはないとの思いを強くする。時間的ゆとり、空間的ゆとり、友人関係の絆を重視する「ユトリスト」という某百貨店のコピーも出現する。市民が自ら参加してゆとりと個性ある生活環境づくりやまちなみ保全活動、地域社会における人間的な絆の回復などが求められた。

工業製品の輸出と農産物の輸入に依存してきた経済成長は行き詰まり、1981年7月には臨時行政調査会による「小さな政府」をめざす第1次答申が提出される。1986年4月に

はいわゆる前川レポート『国際協調のための経済構造調整研究会』報告書が提出され行政改革の推進と内需中心の経済システムに構造転換すべきであるとの論調が高まる。これに先立ち自治省は「コミュニティ対策要綱」（1971年）を策定し「モデルコミュニティ」を指定した。経済面での「自立」とコミュニティにおける「共助」とが相まって、「所得倍増」という国民の最大公約数的生活目標から「自主性と個性」の尊重という生活ニーズの多様化と高度化が進んだ時期である。

1981年には『シビルミニマムの思想』（松下桂一）が刊行され、どこに住んでいても一定の行政サービスが受けられることの重要性、裏を返せば著しい地域格差を生じさせずに地域性を重視するという考え方の重要性が共通認識され普及する。コミュニティの再生による「共助」を強化し、これにより公的サービス負担を軽減し、「自助」は従来通りという「自助・共助・公助」の機械的な役割分担の固定化であった。

共助は市民運動にも反映し、全国で多数実践された。これを象徴する歴史的まちなみの保存運動が高山市で上三の町町並保存会（1971年）が設立され、小樽市小樽運河保存運動（1973年）、全国町並保存連盟・妻籠・今井町・有松 1974年、京都市市街地景観条例の制定（1972年）、妻籠祝保存条例（1973年）の制定、大分の一村一品運動（1979年）の展開などが先駆的な活動であった。

市民主体のまちづくりをめざすまちづくり協議会の発足も相次いだ。神戸市丸山地区まちづくり協議会（1980年）、神戸市真野地区まちづくり協議会（1980年）、墨田区京島地区まちづくり協議会（1981年）、世田谷太子堂まちづくり協議会（1982年）などがある。また内発的な「地域おこし」も大分県湯布院町「あすの湯布院を考える会」（1971年）、池田町ワイン行政（1975年）などがある。

計画策定過程についても、1971年の島田市総合計画策定において従来の全体から部分へ計画を絞り込むトップダウン方式から部分から全体を構成するボトムアップ型計画策定方式への転換が模索され、おおむね小学校区単位の地区を対象として市民参加による計画策定方式が採用された。これが現在のまちづくりのベースになり、市民参画型まちづくりが全国に普及する契機になった。

国土計画はこの時期3回策定されており、第三次全国総合計画（1977年）では「均衡のとれた国土利用」を目標とし、「引き続き国土の均衡ある発展」をめざした第四次全国総合開発計画（1987年）、21世紀の国土のグランドデザイン（1998年）では「人々に多様な暮らしの選択可能性を提供することのできる国土」が目標とされた。注目すべきことは、全国総合開発計画（1962年）から第四次全国総合開発計画まで4回策定された計画には「国土の均衡ある発展」という目標が掲げられていたが、21世紀の国土のグランドデザインからは削除され「多様な暮らしの選択可能性」という暮らしの個性が強調されたことである。

さらに市民協同性のまちづくりを推進する契機になったのは、阪神大震災時におけるボランティア活動への参加者数の多さであった。これに対応し、1989年10月には特定非営利活動促進法（NPO法）が制定された。全国のNPO法人数は51,518（2017年3月末）あり、市民協同性によるまちづくり活動を実践している。

この時期の市民協同性によるまちづくりは、自然環境保全、歴史的まちなみ保全、住工混在地区や木造密集市街地の居住環境改善など課題が明確で特定テーマを扱う地区まちづくりが中心であった。参加構成員は直接の利害関係者が中心で、課題テーマに関心の強い

一部市民に限られる傾向にあった。この時期はおおむね特定のテーマを対象にして利害関係者など限定されているが市民協同性によるまちづくりが活発に実践されているのが特徴である。行政や企業等の多様なステークホルダーとの協同は次の時期まで待つことになる。

縮小型社会におけるコミュニティ経営としての市民協同性

2004年に我が国の人口がピークを迎え、社会保障人口問題研究所による将来の著しい人口減少予測がなされ、不耕作地、空き家などの増加、さらに地方の中小都市と中山間集落の消滅などが懸念されている。特に産業経済面では、労働力不足から現在の経済システムが維持できない恐れがあると懸念されている。技術の進展は第4次産業革命とも言われるように著しく、人工知能、IoTの活用に期待が集まっている。人間の能力を遙かに超えた人工知能の誕生は、倫理観を含めて人間とは何かという根本的な自己認識の深化が求められている。この時期を人口減少予測と経済成長の鈍化予測さらには人間と空間の「縮小」という観点から縮小型社会と名づける。一般に shrinking city もしくは縮退都市と呼ばれることが多いが、本稿では shrink や縮退に含意される「衰退」のイメージを払拭するために「縮小」と呼ぶことにする。人口減少は必ずしも「衰退」ではなく都市の存立要件の変化でしかない。人口減少に適応した生活の新たな豊かさ为目标としてこれを支える政治をはじめ産業経済、地域社会、教育、家族などの社会システムを再構築することで実現可能であるとの前提に立っている。

成熟型社会では市民の価値多様化と個性化、ニーズの高度化が進み個性的なライフスタイルを希求する傾向が見られたが、この時期には「さらに脱消費的なダウンシフター」（『消費するアメリカ人』ジュリエット B. ショア、森岡孝二監訳、2000年10月、原書1998年）とよばれる新たなライフスタイルがアメリカで出現している。生活に必要な最小限の収入を得るために働き、残りの時間を自分の好きなことに当てるというライフスタイルである。まだ日本では、そのようなライフスタイルが現れているという情報は得ていないが、人間の能力を超えた人工知能をもつロボットが人間の労働を肩代わりすることになれば、ヨーロッパで既に導入されているベーシックインカム制度と合わせて考えると、必ずしもバラ色と言えないが、将来のライフスタイルを暗示しているとも言えなくはない。

一方、富の再分配機能の偏りから格差社会であるとの指摘や、人間同士の絆が薄い孤立社会であると表現されたり、縮小型社会における負の側面が多く指摘されている。

国は著しい人口減少予測に対応して、「2060年1億人程度の人口を確保する」ことを目標に、地方創生による総合戦略（2015～2019年度）基本目標「仕事とひとの好循環づくり」のために「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を推進している。地方創生とは「自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成をめざす」（「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より）ことである。「自己責任」（2004年）、「格差社会」（2006年）が流行語として注目を浴びたのも記憶に新しい。これまでのように自分の生活の豊かさと生命の安全保障を国に依存することは困難になり、自分の責任で生活の維持とそれぞれの豊かさを獲得しなければならない時代に移行したことを示しており、このような自主・自立性・自己責任重視の考え方がまちづくり活動へも反映している。

国が地方創生の目標を掲げるまでもなく、地域では市民主導による地域資源を活用した多様なまちづくり市民事業¹が実施されてきた。

市民まちづくり事業の先駆的取り組みは、1988 年長浜市で設立された市と地元企業 8 社の出資で設立された第 3 セクター「黒壁」であろう。北国街道に位置する旧市街の旧第百三十銀行の取り壊しを契機に、建築物の保全とまちなみ統一、その建築を活用した美術館、ギャラリー、ガラス製品販売所、カフェなど多様な利活用を推進し年間 300 万人の観光客が訪れるようになっている。単一目的のまちづくり活動ではなく中核となる事業から多様な地域再生事業を取り込んで、地域の多様なステークホルダーと連携協力しながら総合的な地域経営に展開していったことがその最大の特徴である。

1990 年以降このような多様なステークホルダーの連携協力による総合的なまちづくり市民事業が実施されるようになる。

NPO 法人グランドワーク三島（1999 年 10 月認証）は、NPO 法人と市民、行政、企業のパートナーシップにより市街地内にある生活排水で汚染された源兵衛川を自然生態系の河川に再生させた。透明度の高い水質でしか育たないとされる水中花三島バイカモの再生、水生小動物と昆虫やホタルの生息など自然生態系を回復した。水辺環境の再生活動にとどまらず、環境教育、環境ビジネス、海外交流事業、震災支援活動など地方創生と地域経営に取り組んでいる²。

福井県越前市武生では、1997 年以降、行政、地元建築家、再開発協議会（地権者と市民で構成）が連携協力して、公共空間の創出、建物の曳家、改修、修景、店舗新設、広場の活用など多様な街区環境の改善を実施した³。

このような市民事業は全国で実施されており、その事例報告も多い⁴。

さて前述したように、この時期の市民協同性のまちづくりはその目的と構成員において、成長型社会と成熟型社会とでは著しく異なっている。中核となる事業や活動はあるものの、その単一目的だけの実現にはこだわらず、地域の多様な課題を掘り起こしながら活動が関連づけられて複合化、総合化され、活動の構成メンバーも特定の市民に限定されず、行政、企業、NPO 法人など多様な地域のステークホルダーのパートナーシップが形成されている。

自助・共助・公助の機械的役割分担ではないこれらの複合的な市民協同性によるまちづくりが展開された時期である。

2 市民協同性を「相互編集」する NPO 法人、市民組織・団体の多様な取り組みー茨城県内の事例

1998 年に施行された特定非営利活動促進法による認証を受けた NPO 法人は、全国で 51,728（2017 年 9 月末）、茨城県内には 818（2017 年 6 月末）あり、市民協同性のもとに福祉・環境・まちづくりを中心として多様な地域課題の解決に取り組んでいる。

本節では、茨城県で活動する 2 つの NPO 法人と 2 つの市民組織・団体の活動が多様なステークホルダーの「相互編集」により実践されていることを紹介する。

時期区分		成長型社会	成熟型社会	縮小型社会
特 徴		人口が急増し経済が高度成長する人口構成のバランスがとれた社会で、所得の高さが生活の豊かさであると考えられた時期。およそ60年代から70年代半ばまで。	人口増加がピークを迎え、経済が低成長する少子高齢社会で、所得の高さよりも時間的・空間的ゆとりと個性が重視された時期。およそ70年代半ばから2000年代まで。	著しい人口減少による労働力確保の困難さが予測される超少子高齢社会で、都市・経済・地域社会などの社会基盤が縮小し、ストックを活用した新たな「豊かさ」を構築する時期。およそ2010年以降。
技 術		工業化	IT化	人工知能・IoT
ラ イ フ ス タ イ ル	働きかた	帰属組織での長時間労働と出世志向	ワーク・ライフバランス志向	ダウン・シフター志向
	買い物	既存の中心商店街	郊外型店舗	ネットショッピング・買物難民
	家事・育児	自助・共助中心	公助充実要望	自助＋共助＋公助の複合
	医療	公的医療保険制度		
	福祉・介護	自助中心（低負担低福祉）	公助充実要望（中負担中福祉）	自助＋共助＋公助の複合or高負担高福祉
	娯楽	会社、地域など大集団	家族、友人等の小集団	個人
	地域社会	女性	女性と退職者	趣味仲間など「楽しみ」とITを媒介にした絆
社 会 シ ス テ ム	国際関係	日本国憲法・日米安保条約による一国平和主義	国連等への資金提供から冷戦体制の崩壊によるPKO参加	アメリカの没落と「憲法改正」による集団的自衛権
	政治	中央集権	分権化の模索	地方創生という地域の自己責任化
	経済	外需依存による成長維持	内需への転換による成長維持とグローバル化	「開国」による外国人労働者の確保による成長維持の模索
	社会	高度消費社会・平等主義・個人主義	脱高度消費社会・公平主義・価値相対主義	ストック活用社会
	地域社会	旧来の行政の下請け＋地域イベント	コミュニティ再構築への取り組み	「楽しみ」を媒介にした共助と市民自治への展開
	家族	核家族化と機械的性別役割分業	男女共同参画意識の啓発	個人主義を基盤にした緩やかな家族関係
	教育	学歴主義・知識量が評価尺度	能力主義・個性が評価尺度	国際主義・創造性が評価尺度
実 施 主 体	政府	政官業が主導	自助・共助・公助の 機械的役割分担	公助
	行政			多様な協同性
	企業			
	NPO	自助		
	市民			
ま ち づ く り	まちづくり	専門家・行政主導型まちづくり	市民参画型まちづくり	市民協働、市民共創
	地域振興	国家主導の地域振興	基本目標（国土の均衡ある発展）の破綻と内発的地域振興	子育て支援、働き方改革、ダイバーシティなどライフスタイル改革
	計画手法	トップダウンによる計画・規制・誘導方式	ボトムアップによる市民参画型計画策定方式	地域資源（ストック）の再評価と活用によるまちづくり経営戦略方式
	整備の重点目標	住宅団地、工業団地、幹線道路等の社会資本整備	環境保全、まちなみ保全、中心市街地再生など	コンパクトシティ、空き家・空き地活用、地域包括ケアなど
倫理観				

表 1 戦後日本の社会基盤の変容とまちづくり年表

多様な地域課題を改善するー認定 NPO 法人茨城 NPO センター・コモンズ

1998 年 11 月に設立された認定 NPO 法人茨城 NPO センター・コモンズ（代表横田能洋）は、市民社会の実現を目指して、「NPO を支援する NPO」を目標とする中間支援組織として多様な活動を行い、県内 NPO 法人の設立と活動支援に寄与し地域社会から高く評価されている。また、地域課題ごとの行政・企業・市民による円卓会議を企画・運営し、地域課題の解決のためのネットワークづくりにも貢献している。

2011 年 3 月の福島原子力事故直後から浪江町の被災者支援と茨城県内へ避難した被災者の生活支援を行ってきた。また 2015 年 9 月の関東・東北豪雨による常総市の水害発生直後から他県の NPO 法人や在住外国人、地元企業、市民などと協力連携して活動拠点「JUNTOS」（ポルトガル語で「一緒に」の意味）を設立し、災害復旧のボランティアセンターの役割を果たしてきた。県内への避難者の生活支援活動を行っている「ふうあいねっと」の立ち上げ、余剰食品の困窮者へ提供する「フードバンク茨城」、市民活動へ助成する「いばらき未来基金」の設立など地域課題を改善するための新たな組織の設立と運営を行っている。最近では、常総市に常総の水害からの復興のために空家などの改修と再生を行う「ジュントス・常総復興まちづくり株式会社」、常総市周辺に暮らす障害児者と家族を支援する「一般社団法人グローバルセンター・コモンズ」を設立し、3 組織の連携による水害復興とまちづくりに取り組んでいる。経営は、会費と自主事業収益、各種の助成金への申請と採択により維持しているが、財政基盤は苦しい。

買い物難民の救済からコミュニティ再生へーNPO 法人くらし協同館なかよし

NPO 法人くらし協同館なかよし（代表塚越教子）は、2005 年 10 月に生協店舗が閉店したのを契機に店舗跡に、買い物や食事ができる場、喫茶サロンを開設する。その後、食料品販売にとどまらず、健康維持のための相談とシルバーリハビリ体操、趣味講座、カラオケ、食事会などの定例行事、コンサートなどの随時開催行事、子育て交流会、幼児と学童を対象とした子どもサロン、外出介助、家事支援などの生活サポート活動、食育活動、農林業体験交流など多岐にわたる市民生活の支援と楽しみ、学習の機会を提供している。平成 25 年度の開館日数は 309 日とほとんど休みなく活動しており、有償ボランティア 73 人、無償ボランティア 43 人（平成 27 年度）で運営されているが、その経費は会員と食料品等の売り上げ、イベントなどへの参加費で賄われており、行政からの助成金は受けていない。代表の塚越さんは、「せめて水道光熱費の助成金が受けられればいいんですが」と話す。助成金を受けられない理由の一つは有給ボランティアの報酬が低いことにあるようである。スタッフは性別・年齢・職業は様々であるが、それぞれの仕事や趣味で鍛えた特技や資格を持つ市民、様々な分野のまちの「名人」がその能力を活かして活動している。「地域には多様な能力を持っている人材がたくさんいらっしゃる。その人たちに活動していただければ地域でたくさんことができる」と塚越さんは指摘する。

高齢者の見守りを実践するー茨城県生活協同組合連合会

茨城大学と茨城県、茨城県生協連 3 社が協同で平成 24 年から 3 年間「孤立死防止のための見守り活動」をテーマにした研究を行い、その成果をふまえて、「茨城県における地域の見守り活動に関する協定」を県と事業者で締結した。その目的は「一人暮らしの高齢者、子ども等地域差破壊で支援する必要があると思われる者の生活の状況を見守る活動に

について県と各事業者が相互に協力」するとある。協定には、29 事業者と 44 市町村に連絡窓口が設置されている。協定書では「自らの業務に支障のない範囲内で協力」「通報を行うことができなかった場合であっても、その責任は負わない」と事業との両立を強調している。

協定事業所は生協や新聞社、宅配業者、健康飲料販売会社、ガス供給会社などの個人宅へ製品を配達する事業所が多く、配達の手いでに安否を確認することで見守り活動を行っている。

例えば、ポストに新聞や郵便物、宅配便の不在伝票がたまっていないかどうか、洗濯物が何日も干しっぱなしになっていないかなどで安否を確認するとのことである。

事業所の配達業務の際に、ちょっと観察することで安否確認につながる可能性があるということは、業務の効率を高めるためには無駄なことはしないという企業経営のあり方の見直しと地域社会における企業の社会的責任のあり方にもつながる重要な論点を提起している。

海を安全に楽しむ活動からまちづくりへー大洗サーフライフセービングクラブ

1992 年に大洗を「誰もが安全に・安心に・快適に楽しむことのできるビーチ」にするためにビーチパトロール活動を行うボランティア組織として設立（代表足立正俊）し、その後教育活動、福祉活動、イベント協力、J L A 活動、広報活動、レクリエーション、国際交流のほか、「ユニバーサルビーチ」活動を積極的に推進している。メンバーは大学生から社会人まで幅広く、我が国で最初に「ユニバーサルビーチ」を開設したことで知られている。

地域の伝統的な祭りを始め様々なイベントに参加し地域社会と一体となって活動が続いている。東京在住の足立さんは個性的な海賊ファッションと明るく陽気な性格がクラブメンバーや行政、町民、漁師との信頼関係と絆を深め、その多様なまちづくり活動に対する評価が高く、地域社会の一員としてなくてはならない存在になっている。

そして、2017 年夏に避難所施設ビーチセンターの開設に合わせて「ビーチカルチャーを変える」と宣言している。「誰もが安全に海を楽しむ」から「海で仕事をつくる」、「海で住む・暮らす」に挑戦したいと語る。

これまで「見切り発車」で新しい活動に挑戦してきたという足立さんの言葉が印象的である。前例のないことはやらない、様々なできない理由をあげてやらない、失敗したら責任をとらされるからやらないという消極さは全く感じられず、いつも前向きである。

なぜ大洗でクラブを開設したのかと理由を問われると「町役場に一緒に行動してくれる職員がいたので」と言う。

いずれの活動もきわめて公共性の高い市民事業を継続的に実施している。活動内容は多岐にわたり、組織・団体のメンバーは年齢・性別・職業はもとより国籍が異なる人も参加している。いずれも市民事業の事業主体であると同時に、多様なステークホルダーが連携協力して地域課題解決をめざすコーディネータ的役割を果たしている。その連携協力活動において、必ずしも市民活動組織もしくはその代表者が固定的にすべてを統括して主導するわけではなく、個別事業ごとにそれぞれの専門性を活かした協議と活動を通して、中心となる主体が変化する。ここでは市民事業を推進する固定的なリーダーは存在せず、それ

それぞれのステークホルダーと構成メンバーの専門性や得意な分野を活かしながら越境し、ステークホルダーが「相互」に市民事業を「編集」し合う関係が築かれている。縦割り行政の弊害がなく、地域において対等で緊張感ある「横串」の市民協同性による地域課題解決の取り組みが継続的に実施されている。「新しい公共性」の担い手が既に存在し、活動していることを示している⁵。

3 地域課題改善のための市民協同性を企画・運営する NPO 法人等の評価

公的サービスを補完する市民協同性から新たな公共の担い手へ

NPO 法人などの市民組織・団体による活動は、公的サービスが行き届かないところを補完する役割として期待されることが多い。そのため、公的補助金を提供する行政と補助金を受ける NPO 法人は事業の受委託関係にあるような錯覚に陥りがちである。行政は事業を NPO 法人に「下請け」に出しているという意識がぬぐえず、NPO 法人はできるだけ自主財源を増やすことにより行政の「下請け」から脱却して自立的な活動めざす団体が多い。

「行政からの補助金はせめて 5 割以下にしたい」という NPO 法人関係者からの意見がある一方で、補助を全く受けていないもしくは受けられない NPO 法人等からは、「せめて光熱水道料金などの施設管理費の補助金を得られれば」といったニーズも多く聞かれる。

行政サービスが行き届かない部分を NPO 法人等が補助金を受けながら実施するのは、「下請け」関係ではなく対等な公的サービス提供主体とみるべきであり、行政改革と連動して地域社会における公的サービスの提供システムに NPO 法人等の市民活動組織・団体を明確に位置づけることが必要で、一定の組織運営費と事業費を継続して提供するのは当然のことである。

地域課題改善のためのプラットフォームの形成と地域社会の自律性向上

行政の縦割り組織の弊害が指摘されて久しいが、NPO 法人の地域課題改善のための活動は地域の多様なステークホルダーが連携協力してそれぞれの分野から改善策を検討する円卓会議などを主催している。地域課題ごとにプラットフォームの中核となる企画・運営主体として活躍し、課題が改善されれば解散し、また新たな課題改善に取り組むことを継続的に実施している。これは行政の固定的で専門分化し狭い領域に閉じこもった組織的対応ではなく、柔軟で動的、横断的かつ総合的でオープンな組織的対応になっている。

そこに参加した地域の多様なステークホルダーと参加者個人の絆を強め、地域課題に協同して取り組むことがそれぞれの組織の維持・発展につながることを強く認識しており、地域社会の課題改善にとりくんでいる。

市民協同性から地域自治への展開可能性

NPO 法人が中核となって企画運営する地域円卓会議や地域課題改善のためのプラットフォームづくりが重要である。地域課題解決型の雇用創出や家庭生活を犠牲にしない多就労かつフレックスな働き方、地域の特性と歴史を活かしたまちづくり、これらを媒介としたコミュニティ再生への展開ができれば、市民協同性による地域自治への展開も可能になる。

現在行われている多くの NPO 法人等の活動をみれば、その内実は地域自治を担っていると言える。制度的な位置づけがなされれば、かつてイタリアで注目された地区住民評議会の日本版に相当する。

4 生活の新たな豊かさ創造をめざして

人口密度低下の豊かさ

急激な人口減少は社会の「衰退」を招くと言う懸念から「縮退」都市という表現が一般に使用されていることは前述した。確かに人口減少と高齢化が同時進行する社会は、高度経済成長期のような社会の上向きのエネルギーに満ちた活力は「縮小」するかもしれないが、人口密度が減ることは「様々な面でプラス」⁶であることは間違いない。単純に考えれば、不耕作地を耕作すれば規模拡大が図れるし、空き地空き家の活用次第では個人の居住面積が増える可能性もある。自動車が減れば交通渋滞も緩和されるし、道路整備の費用も軽減されるかもしれない。ここで注意しなければならないのは人口減少と人口密度の低下は密接に関係しているが、これを別の問題として捉えることが重要である。当面の人口密度の低下は、様々な面で地域社会と市民生活にプラスの効果をもたらす可能性がある。

しかし、特殊合同出生率が全国平均 1.4 と人口維持に必要な 2.0 を大きく下回り、社会保障人口問題研究所の 2100 年には 5 千万人を割る人口予測は人間としての種の存続と協同性に大きな疑問を投げかけている。本来、動物は生存競争にさらされながらも種の存続を最優先して生命を維持し継承している。人間はこの動物としての基本的な本能を見失っているようにも見える。ようやく日本でも本格的に子育て支援などの少子化対策に取り組むようになってきているが、放置すれば種の存続が危うくなる懸念さえある。

松沢哲郎⁷は、人間とチンパンジーの子育てを比較して、チンパンジーは母親単独で子育てするが人間は「多くの子どもを育てるために、（中略）母親以外にも子育てに参加して子どもたちをみんなで育てる」と指摘している。ゲゼルシャフトやゲマインシャフトの根底に人間が協同する重要な動機の一つが子育てにあることがわかる。特殊合同出生率の著しい低下は、この人間が存続するために必要な協同性がきわめて弱体化しつつあることを示している。

したがって、当面の人口密度の低下は地域社会と市民生活に「希望」をもたらすことであっても、特殊合同出生率の著しい低下に歯止めをかけなければ人間の存続を危うくする懸念がある。

多様なストックの利活用

我が国には縮小型社会に至るまでの間に、多くの社会的ストックを蓄積してきた。当面の人口密度低下はそれらの一人あたりの配分量が増えることを意味しており、これらの活用如何によって縮小型社会における生活の新たな豊かさを創り出すことができるかどうかを左右することになる。

そこで本節では、どのような社会的ストックが蓄積されてきたのかを確認する。

まず上げられるのが公的施設・サービスのストックである。居住環境に即してあげれば、道路、公共交通施設、公園、公的住宅、学校、教育関連施設、コミュニティ施設、博物館、美術館などきりなくあげることができる。これらの施設は人口密度の低下に伴って一部利用が廃止されたりもしているが、空間的にはゆったりと利用することができ、また再利用により居住環境にゆとりをもたらすことも可能なストックと言えよう。また、電気水道、ガス、通信施設、高速交通体系、高速情報通信網なども整っている。ソフト面では、医療、福祉、介護、子育て支援も多様で、高度化した市民ニーズに応え切れていない面もあるが、市民生活を支えている。

つぎに、人口減少により使用されなくなった空間的なストックである。不耕作地、空き地、空き家、空きビルなど、放置されたまま管理されないケースが多く、安全面でその取扱が課題になっている。見方を変えれば、不耕作地は意欲的な農家にとっては規模拡大の資源であるし、空き家、空き地、空きビルは地域社会の新たな魅力づくりに利活用できる。歴史的まちなみはもとより古いまちなみも時を経た独特な味わいを有しており、町の魅力をひきだせることが可能であろう。

人的ストックもある。高齢化率が2050年には39.6%になると予想されており、年金・福祉・介護の面から費用負担の問題ばかりが取り上げられる傾向にあるが、人生100年時代を迎えると健康で元気な高齢者が多くなることが予想され、60才もしくは65才で退職した高齢者は現役世代と変わらない人材である。

これらのストックに、第4次産業革命とも呼ばれる人工知能を活用したロボットの普及や何でもインターネットに繋がり操作できるIoTの普及など、これまで蓄積してきたストックの利活用と新たな技術革新に支えられて、成長型社会と成熟型社会とは異なる縮小型社会における市民生活の新たな豊かさをつくることが可能である。

「共楽」を媒介にしたコミュニティ再生

自治組織の加入率が低下傾向にあることがしばしば指摘され、「共助」機能の弱体化が懸念されている。コミュニティの構成員が少子高齢化し、子どもの野球チーム結成を断念したり運動会が中止され、伝統的な祭の開催もできなくなることなどが起こっている。会長などの役員のなり手がなくとも問題にされている。ライフスタイルが多様化しコミュニティのイベントよりも個人的な家族での楽しみを優先する傾向や、消費サービスに依存することで共助の必要性が薄れているなど様々な要因が絡まって、地縁型自治組織の弱体化が進んでいる。

一方で中高年齢女性を中心に、コミュニティ施設が開講する趣味講座や民間の多様な講座さらには自主的な活動サークルなどに参加し、平日はほとんど外出しているほどの盛況ぶりである。そこでの人間関係はフラットな横の関係で性別年齢を問わず対等な関係を築いているようである。講座の後に共に昼食をとり新年会、忘年会を開催して絆を強め、講座以外の時間でも交流が行われ、メンバー間の小旅行が行われることもある。そこでは多様な生活関連情報とお土産や手作りの食料品、手芸品などが交換され、困りごとの相談まで行われている。これはかつて地縁型自治組織が行ってきた行事を楽しみ、日常的なコミュニケーションによる情報交換を行い、困ったときには助け合うという機能そのものである。異なっているのは、個人の趣味という「楽しみ」を媒介にして講座やサークルのメンバーが繋がり、絆を深め、「共助」に展開していることである。

既存の地縁型自治組織は存続させつつも、「共に楽しむ（共楽）」ことを媒介にした実質的な「コミュニティ組織」を縮小型社会における新たな「自治組織」に展開しうる可能性があるという評価し位置づけることで、重層的な新たな「共助」のシステムを構築することが可能となる。

社会的市場経済の担い手としてのNPOと新たな公共性構築

行き過ぎたグローバリズムによる著しい格差、雇用の不安定化、経済成長に適応した能力評価主義、無差別テロの誘因にもなっている自由主義的市場経済システムへの批判が多

くの分野から指摘されている⁸。

生活の利便性と快適性を高めるためにより質の高い商品とサービスを提供することは企業と市場の最も重要な役割ではあるが、そのために環境負荷を増大させ、労働者の過重労働を強い、都市開発を経済成長の手段とみなすことは許されない。自然環境の保全と人間らしい働き方と生活を保障し、人間に優しい都市環境と社会システムの構築に寄与するものでなければならない。

地域社会が自由主義的市場経済の弊害を除去し、地域社会の維持発展に貢献し人間的なゆとりある働き方と生活を取り戻すには、地域課題の改善を目的にしたコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスによる雇用創出を促進し、市場経済を地域と市民生活の論理から社会的にコントロールする必要がある。

少子高齢化が進む縮小型社会はこれを実現する条件に恵まれている。まず、退職した高齢者は子どもの養育から解放され、時間的、経済的に余裕がある人も多い。またこれまで企業で培ってきた能力を社会に還元したいという希望を持つ人も多い。このような高齢者をコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの挑戦者になってもらってはどうか。これらのビジネスが軌道にのれば若者の新規雇用も期待できる。

高齢者の生活支援はビジネスチャンスになり起業の契機ともなる。すでに多くの NPO 法人で行われているが、通院、買い物などの移送サービスや住宅の簡単な補修と維持管理、庭の草取り、ペットの散歩や世話などのペットシッターなど高齢者の生活支援と他の仕事を「複業」で行うことで一定の収入を確保することができるのではないかと。しかも、これらを自分一人で行うのではなく仲介することでその手数料を徴収することも考えられる。「農業をやらない百姓」⁹と言えるかもしれない。空地や空き家、空きビルの利活用ビジネスも考えられる。縮小型社会には多様なコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスを起業するチャンスが豊富にあると言える。

要は、個人が消費により生活を自己完結させるのではなく、必要なものとサービスを地域社会のメンバーとシェアする仕組みをつくることで、自由主義的市場経済を相対化し、地域課題の改善を目標とした人間に優しい社会的市場経済システムに発展させることが可能になる。

そのシステム構築を先導するのは、地域課題の改善に取り組んでいる NPO 法人に他ならない。既に、移送サービス、福祉、環境、まちづくりの分野で成果を上げている NPO 法人が多数存在しており、これらがネットワークを組み連携協力してコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業を仲介するプラットフォームを構築し、そこに一定の公的補助を継続的に配分することができれば、行政・企業・NPO 法人・市民による新たな公共性が形成される。

5 地方都市の多自然循環型都市構造への再構築試案

地方都市の中心市街地は、かつてのシャッター通りから「空き地」通りと呼ばれるまでに空洞化が進んでいる。ここでは、中心市街地に多く存在する空き地（コインパーキングなど）の市民農園としての利活用による縮小型社会における一つの中心市街地像を提案する。

水戸市の中心市街地に存在する多くのコインパーキングは臨時的な利用に加えて周辺地区で就業する人々の定期的利用も多いことがわかっている¹⁰。しかし、もとは入居してい

たテナントの商業店舗の経営が成り立たなくなり撤退し、テナントを募集しても応募がなかったために土地所有者が税金対策としてとりあえずコインパーキングにしているケースが多い。単身居住する土地所有者の高齢化が進み、相続が発生した場合の土地利用は不確実で不安定である。

本試案は、練馬区で市街化区域内農地への固定資産税を減免するかわりに、土地所有者の了解を得て市民農園や子ども遊び場など多様な市民利用を促進していることを参考にしている。中心市街地のコインパーキングへの固定資産税減免をはかり、土地所有者の了解を得た上で市民利用を検討するとの前提に立っている。

第1ステージ：コインパーキングの固定資産税減免による市民農園の開設と運営

相続が発生し土地利用が決まらないコインパーキングの土地相続者へ行政から固定資産税の減免、できれば相続税の減免と引き替えに当面の市民利用を提案する。了解が得られた土地について、周辺地区居住者に市民農園としての活用を提案する。提案が受け入れられれば、市民農園の利用・維持管理・運営について検討し、周辺居住者、行政、農家、土地所有者などで役割を明確にする。周辺の空きビルの一室や空き家を借りてクラブハウスとして活用することも検討する。

第2ステージ：地区居住者による多様な交流とコミュニティ再生

農産物の栽培を通じたコミュニケーション再生、農家による栽培支援、種苗を販売する園芸店のアドバイス、飲食店の料理教室の開講、収穫祭への高齢者や障害者の招待と交流など年齢・性別・職業など多様な人々との交流と絆を深め、自分が食べる農産物を「共に」生産する「楽しみ」を媒介にしてコミュニティの再生を目指す。

第3ステージ：農産物の加工販売によるコミュニティ・ビジネスの起業と地区自治への展開

市民農園利用経験者なら誰でも体験することであるが、狭い土地でも収穫される農産物は自分の家族では消化できないほど多い。親類縁者に配り、それでも余るために友人にもらってもらうこともある。

そこで、多くとれた農産物を路上やクラブハウスでの直接販売やコミュニティレストランの開設、子ども食堂を開設するなどして食材として利用してはどうでしょうか。このようなことを検討する過程で、地域課題を改善するためのコミュニティ・ビジネス起業の地域資源を発見することができる。個人の収入を増やすためのビジネスではなく、地域課題の改善とコミュニティ活動に資するビジネスを展開することで、コミュニティの自律的な財政的基盤が他方でも強化されることが期待される。

第4ステージ：都市の農村化による多自然循環型都市構造への再構築

戦後日本は人口増加を背景にして急激な農村の都市化が推進され、1968年には大都市周辺地域への著しい人口流入による無秩序な市街化を抑制し、計画的に市街化をはかるために都市計画法が全面的に改正され、都市的土地利用と農業的土地利用を区域区分するいわゆる線引き制度が導入された。都市と農村の土地利用を明確に区分し、それぞれの土地利用が混合することによる居住環境の悪化を防ぐために土地利用の純化をめざす制度であった。近代都市計画における基本的な土地利用の考え方は、地区に区分して、用途を住宅・商業・工業に特化させ、土地利用の効率性を追求することであった。近世城下町の武家屋敷はその半分は菜園であり、石と土でつくられた堀と小運河などの親水空間、寺社林

と公園などの緑地空間、畑などが混在した多自然循環型都市構造を有していた。そのため、都市的土地利用と農林業的土地利用が明確に区分されているイギリスの都市計画を参考にして線引き制度を導入することについては一部専門家から地域像が異なるのではないかとの指摘があった。

しかし改正都市計画は、地方都市の中心市街地を商業に特化させ、戸建て住宅や低層ビルは不効率な土地利用とみなされ、未利用空地があることは中心市街地の土地利用として望ましくないとされてきた。都市計画で用途純化理論と呼ばれる考え方である。なお、この考え方は、アメリカでの衰退した既存中心市街地を住宅・商業・娯楽・業務などを混合させる大規模な再開発事業が1980年代に実施され効果が上がり日本に紹介されると、見直されるようになった。

地方都市における中心市街地の状況は一変し、「シャッター通り」から「空き地通り」と呼ばれるほど商業機能の縮小が進み、土地利用が「スポンジ化」¹¹している。図1は水戸市の中心市街地、芸術館周辺地区における駐車場の分布を示したものであるが、このように駐車場・コインパーキング（空き地）が多くなっている。

中心市街地におけるコインパーキングを市民農園に利活用する提案は、都市的土地利用と農林業的土地利用との秩序ある混合を目指すことにより、都市の農村化を進め、縮小型社会に適応した多自然循環型都市構造に再構築することを意味している。なお、「都市の農村化」に関する既往研究¹²はあるが、居住環境改善のための緑地機能の評価が中心である。

多自然循環型都市構造へ再構築する具体的策としては、コンクリート舗装道路の一部を自然土へ戻すこと、雨水排水口を石積みにする、旧城下町にあった堀や水路の復元、高齢者の増加に伴い交通量が減った一部車道の水路を併設した緑道への転換などにより植物と水生昆虫などの養育により都市の自然生態系を再生する。さらに、家庭用生ゴミや鶏、山羊、子牛など家畜用動物の飼育とその糞尿を市民農園に堆肥としての還元し都市の物質循環を促進する。

また、駐車場やコインパーキングを市民農園に利用転換するために、パークアンドライドなどの交通規制やNPO法人などによる移送サービスなども併せて検討する必要がある。

中心市街地で増えている空地や駐車場を資源としてとらえることで、市民農園としての農業的土地利用への転換促進と自動車中心の道路交通規制と一部土地利用転換、動植物の生息環境の再生と生ゴミなどの物質循環をはかり、多自然循環型都市構造へ再構築することで、市民生活に潤いをもたらすのみでなく、コミュニティの一定の生産と経営基盤を強化し、協同作業を通じた絆の回復と市民自治力の再生にもつながることになる。

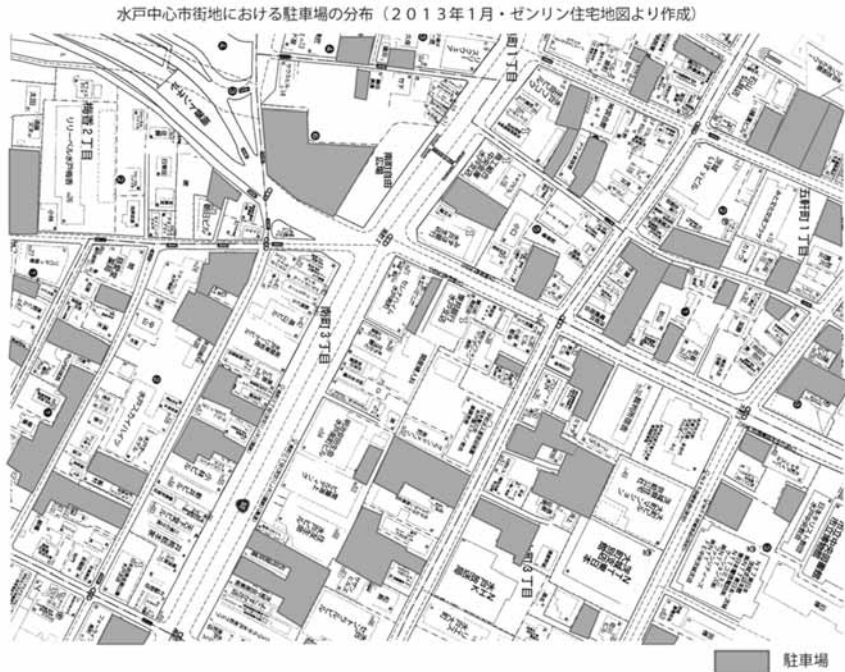


図1 水戸市中心市街地の駐車場分布

付記：本論説は『茨城大学人文社会科学部紀要社会科学論集』No2 2018.2 から転載したものである。

参考文献

- 1 『昭和・平成現代史年表』 神田文人他編、2009年3月、小学館
- 2 『まちづくりの方法』 日本建築学会編、2004年3月、丸善株式会社
- 3 『市民事業』 五十嵐敬喜他著、2003年4月、中公新書ラクレ
- 4 『まちづくり市民事業』 佐藤滋編著、2011年3月、学芸出版社
- 5 『人口減少という希望』 広井良典、2013年4月、朝日新聞出版
- 6 『想像する力』 松沢哲郎、2011年2月、岩波書店
- 7 『都市をたたむ』 饗庭伸、2015年12月、花伝社
- 8 『第三の道』 アンソニー・ギデンス、佐和隆光訳、1999年10月、日本経済新聞社
- 9 『社会的企業』 C. ボルザガ他、内山哲朗他訳、2004年7月、日本経済評論社
- 10 『21世紀の資本』 トマ・ピケティ、山形浩生他訳、2014年11月、みすず書房
- 11 『社会的経済』 J. ドゥフルニ他編著、2003年6月、日本経済評論社
- 12 『シュリンキング・ニッポン』 大野秀敏他、2008年8月、鹿島出版会
- 13 「戦後の越え方と協同主義」 『獨協法学』 第百号、雨宮昭一、2016年8月
- 14 「自由と自由主義」 『三木清全集第七巻』、1967年4月、岩波書店
- 15 「新日本の思想原理」 『三木清全集第十七巻』、1968年2月、岩波書店

¹五十嵐敬喜は市民事業を「これまでの官僚が取り仕切ってきた巨大な公共事業の『後』に『公共性』を市民が担い、新しいシステムをつくっていく、ということをめざしている」としている。（『市民事業』2003年4月、中公新書）

佐藤滋は「市民の手によるまちづくり事業」をまちづくり市民事業と名づけている。（『まちづくり市民事業』2011年3月、学芸出版社）

² ヒアリングと収集資料およびホームページによる

³ 主に見学とヒアリングおよび収集資料による

⁴ 前掲1を参照

⁵ 4つの紹介は茨城大学人文学部市民共創教育研究センター主催の「都市の協同性研究会」（2016年度）における報告から抜粋した。

⁶ 「現在よりも人口が多少減ったほうが、過密の是正や空間的・時間的・精神的なゆとり、環境・資源問題等々、様々な面でプラスである」『人口減少という希望』広井良典、2013年4月、朝日新聞出版

⁷ 『想像する力』2011年2月、岩波書店

⁸ 例えば、『第三の道』アンソニーギデンス、1999年10月、佐和隆光訳、日本経済新聞社、『社会的企業』C. ボルザガ他編、2004年7月、内山哲朗他訳、日本経済評論社、『21世紀の資本』トマ・ピケティ、2014年11月、みすず書房など

⁹ 茨城県常陸太田市で合同会社「ポットラック」を経営する岡崎氏談。

¹⁰ 著者が開講している都市計画論ゼミナールでの調査による。

¹¹ 『都市をたたく』饗庭伸、2015年12月、花伝社

¹² 『「農」の時代』進士五十八、2004年6月（初出2003年3月）、学芸出版社

報告者・執筆者紹介（掲載順）

塚越教子 NPO 法人くらし協同館なかよし代表理事
古山 均 茨城県生活協同組合連合会専務理事
足立正俊 大洗ライフセービングクラブ代表
横田能洋 認定 NPO 法人茨城 NPO センター・コモンズ代表理事
中田 潤 人文社会科学部教授
蓮井誠一郎 人文社会科学部教授
雨宮昭一 茨城大学名誉教授
斎藤義則 人文社会科学部特任教授

主な討論参加者（順不同、報告・執筆者除く）

川又啓蔵 市民共創教育研究センター客員研究員（株式会社鹿島印刷所代表取締役）
五十嵐則夫 イガラシ綜業株式会社代表取締役
斎藤和子 市民共創教育研究センター客員研究員（編集工房ドアズ代表）
佐川泰弘 人文社会科学部教授
清山 玲 人文社会科学部教授
原口弥生 人文社会科学部教授
寺地幹人 人文社会科学部専任講師

本研究報告書は茨城大学人文社会科学部が電子化の権利を有しているものとする。

茨城大学人文社会科学部市民共創教育研究センター研究報告書

まちづくりと市民協同性

2018（平成30）年3月31日発行

発行 茨城大学人文社会科学部

〒310-8512 水戸市文京2-1-1

編集 市民共創教育研究センター

印刷所 ワタヒキ印刷株式会社

〒310-0012 水戸市城東1-5-21